

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	健康学習費					
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目	健康推進費		事業	健康教育事業	
担当部署	品川区保健所	担当課	品川保健センター		担当係	保健担当、保健事業係

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	区民の主体的な健康づくりを支援する
総合実施計画		実施計画事業	-
		現況	-
		必要事業量	-
事業期間	～ 永年	関連する個別計画等	品川健康プラン21
根拠法令要綱	健康増進法、歯科口腔保健の推進に関する法律、食育基本法、しながわ健康プラン21、健康日本21 (第二次)		

2 事業の目的・概要

目的・概要	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆しながわ健康プラン21に基づき区民の生活習慣病を予防し、健康増進を図る。 ◆地域住民の活動と連動し、住民が主体の健康づくり活動の実践を支援する。 <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆児童センターなどの関係機関や地域の団体等からの依頼により、職員のほか各種講師を派遣し食生活改善や生活習慣病予防、運動習慣の改善等のための事業を実施する。
-------	--

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
出張健康学習の受講者数	人	目標	500	1,000	1,500	2,000	4,500	児童センター、地域等から依頼のあった出張健康学習の受講者数
		実績	391	1,242	1,587		令和11年度	
出張健康学習の実施回数	回	目標	50	90	90	90	110	児童センター、地域等から依頼のあった出張健康学習の実施回数
		実績	50	98	94		令和11年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績	<ul style="list-style-type: none"> ◆区民グループを対象にバランスの良い食事、歯周病予防について健康学習を行った。 ◆高齢者グループを対象に健康体操、健康測定、転倒予防、高齢期の食事、口腔ケアについて健康学習を行った。 ◆乳幼児とその親を対象にトイレトレーニング、離乳食、むし歯予防、歯周病予防について健康学習を行った。 ◆障がい者を対象に口腔ケアについて健康学習を行った。 ◆介護予防施設スタッフを対象に高齢者の口腔ケアについて健康学習を行った。
---------	--

指標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ◆令和2年度の出張健康学習は新型コロナウイルス感染症の影響で児童センター業務が休止になったり、地域のグループも集まりが中止になる中、依頼が大幅に減少した。 ◆令和3年度以降は、感染症対策を講じたうえで事業が再開され、出張健康学習の依頼も増加傾向である。
---------	---

必要性・有効性	<ul style="list-style-type: none"> ◆保健センターの専門職が出張健康学習を行うことは、区民が主体的に健康づくりを進めるうえで有効であり、地域の健康づくりの活性化につながる。
---------	--

4 予算・決算 (概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	365	189	0	176	51.84%
役務費	12	7	0	5	55.37%
委託料	0	0	0	0	0.00%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.00%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.00%
その他	147	0	0	147	0.00%
計	524	196	0	328	37.40%

決算額の主な内訳
◆需用費189千円 (歯科リーフレット、消耗品)

効率性
◆新型コロナウイルス感染症流行により依頼が大幅に減少、令和4年度の執行率は37.4%だった。今後は、受講者数の増加が想定されるため、より効率的な事業運営に努める。

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円)				②貸借対照表 (千円)			
勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A	勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	9,645	7,587	-2,058	流動資産 0	0	0	0
物件費	298	196	-102	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	10	0	-10	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	858	1,161	303	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	10,811	8,944	-1,867	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	577	448	-129
都支出金	138	172	34	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	577	448	-129
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	138	172	34	固定負債 S	6,370	4,268	-2,102
行政収支差額 H=E-D	-10,673	-8,772	1,901	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	6,370	4,268	-2,102
通常収支差額 J=H+I	-10,673	-8,772	1,901	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	6,947	4,716	-2,231
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-6,947	-4,716	2,231
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-6,947	-4,716	2,231
当期収支差額 N=J+M	-10,673	-8,772	1,901	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0
特徴的事項	<ul style="list-style-type: none"> ◆人件費比率 令和3年度：97.2% 令和4年度：97.8% ◆健康学習の講師を区職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。 ◆健康学習事業は健康増進事業費を活用している。 			<ul style="list-style-type: none"> ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。 			

6 評価

(1) 所管評価	<p>【評価結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆C 改善・見直しする事業 <p>【説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ライフステージに合わせた専門的な健康学習の機会を提供することで、区民の主体的な健康づくり意識の向上、活性化を図っており、今後も実施方法の改善を図りながら事業を展開していく。
(2) 最終評価	<p>【評価結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆C 改善・見直しする事業 <p>【説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆所管評価に同意する。食育推進事業等の例を参考に、一部委託化なども検討していく。

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	健康センター事業費					
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目	健康推進費		事業	健康教育事業	
担当部署	健康推進部	担当課	健康課	担当係	健康づくり係	

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	区民の主体的な健康づくりを支援する
総合実施計画		実施計画事業	-
		現況	-
		必要事業量	-
事業期間	平成9年度～	関連する個別計画等	しながわ健康プラン21
根拠法令要綱	品川区立健康センター条例、品川区立健康センター条例施行規則		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆「しながわ健康プラン21」の推進にあたり、品川・荏原健康センターにおいて気軽に参加できる様々な事業を展開し、区民の健康の保持・増進を図る。	
◆健康センターの効率的な運営を図るため平成21年度より指定管理者制度を導入した。	
【概要】	
◆健康センターの運営	
①フリー利用：オープンスクールの自由参加、マシンの自由利用	
②コース型教室：目的別教室を年3期（1期4ヶ月・14回制）	
③貸出（品川のみ）：プレイコート、ゴルフエリア、ホール、会議室の貸出	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
フリー利用延べ参加者数	人	目標	40,000	60,000	80,000	100,000	160,000	品川健康センター・荏原健康センターの1年間のフリー利用延べ参加者数の合計
		実績	42,230	67,503	92,539		令和11年度	
コース型教室延べ参加者数	人	目標	40,000	60,000	90,000	120,000	140,000	品川健康センター・荏原健康センターの1年間のコース型教室延べ参加者数
		実績	40,107	84,859	107,094		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績	
◆令和4年度は臨時休館や時短営業なく、おおむね通常運営ができた。ただし、感染防止対策としてコース型教室の定員制限は継続した。	
◆フリー利用 品川健康センター71,966人・荏原健康センター20,573人	
◆コース型教室 品川健康センター76,595人・荏原健康センター30,499人	
◆プレイコート 7,082人・ゴルフ 4,249人	
◆ホール 609件・会議室 366件	

指標の達成状況	
◆新型コロナウイルスの影響により、臨時休館や時短営業等実施したが、感染防止対策の徹底など、安心して施設を利用できるように努め、年々利用者数が増加し、各指標をおおむね達成することができた。	

必要性・有効性	
◆利用者は、子供から高齢者まで幅広く、年間700本ほど実施のあるコース型教室の定員充足率も90%以上となっており、健康習慣維持に有効である。	
◆フリー利用料金内で、フリープログラムやトレーニングマシン等を利用できるため、新たに運動を始める利用者の動機づけに有効である。	
◆開館時間が平日午後10時までとなっていることで、ライフスタイルに合わせた利用が可能であり、施設の必要性が高まっている。	

4 予算・決算 (概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	360	195	0	165	54.14%
役務費	0	0	0	0	0.00%
委託料	143,289	129,951	0	13,338	90.69%
使用料及び賃借料	77	77	0	0	99.66%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.00%
その他	24	1	0	23	4.11%
計	143,750	130,224	0	13,526	90.59%

決算額の主な内訳	
◆需用費 195千円 (荏原健康センター小破修繕費)	
◆委託料 129,951千円 (健康センター指定管理料、老朽度調査委託、トリムスクール等事業委託費)	

効率性	
◆執行率90.5%	
◆健康センターでは指定管理者制度を導入し、効率的な施設運営と区民サービスの向上に努めている。	

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円)				②貸借対照表 (千円)			
勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A	勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	9,844	9,303	-541	流動資産 0	0	0	0
物件費	149,478	126,685	-22,793	収入未済	0	0	0
うち委託料	152,661	126,607	-26,054	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	355	195	-160	その他	0	0	0
扶助費	0	0	0	固定資産 P	3,261	2,170,868	2,167,607
補助費等	0	0	0	土地	0	1,301,154	1,301,154
減価償却費	0	929	929	建物	0	862,700	862,700
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	900	3,041	2,141	重要物品	3,261	7,014	3,753
その他	23,045	0	-23,045	インフラ資産	0	0	0
小計 D	183,622	140,153	-43,469	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	3,261	2,170,868	2,167,607
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	627	540	-87
都支出金	1,289	1,289	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	627	540	-87
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	1,289	1,289	0	固定負債 S	6,775	4,882	-1,893
行政収支差額 H=E-D	-182,333	-138,864	43,469	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	6,775	4,882	-1,893
通常収支差額 J=H+I	-182,333	-138,864	43,469	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	7,402	5,422	-1,980
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-4,141	2,165,446	2,169,587
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-4,141	2,165,446	2,169,587
当期収支差額 N=J+M	-182,333	-138,864	43,469	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	3,261	2,170,868	2,167,607
特徴的事項	◆人件費比率 令和3年度：5.9% 令和4年度：8.7%			特徴的事項	◆荏原健康センターの仮移転にともない、仮設建物を建築する土地を登録したため、固定資産（土地）が大幅に増加した。		
◆健康センターは利用料金制を導入しており、一定の利用料収入を行政費用における物件費（委託料）の一部に充当している。				◆区指定事業として指定管理者に委託している健康増進事業において、行政収入の都支出金を活用している。			

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果】	
◆C 改善・見直しする事業	
【説明】	
◆利用料支払い時におけるキャッシュレス化などが未整備のため、利用者サービスの向上が必要。	
◆施設の老朽化による修繕の発生頻度が増えることが予想されるため、修繕内容および計画の精査が必要。	
(2) 最終評価	
【評価結果】	
◆C 改善・見直しする事業	
【説明】	
◆所管評価に同意する	

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	食育推進事業					
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目	健康推進費		事業	健康教育事業	
担当部署	健康推進部	担当課	健康課	担当係	健康づくり係	

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱 基本的な考え方	生涯を通じた健康づくりの推進 区民の主体的な健康づくりを支援する
総合実施計画		実施計画事業 現況 必要事業量	- - -
事業期間	昭和56年度 ~	関連する個別計画等	しながわ健康プラン21
根拠法令要綱	健康増進法、食育基本法		

2 事業の目的・概要

目的・概要	<p>【目的】</p> <p>◆「しながわ健康プラン21」に基づき、食生活の観点から、生活習慣病の発症予防、健康寿命延伸のための取組みを推進する。</p> <p>【概要】</p> <p>◆区民の食生活改善を促進する事業を、品川栄養士会に委託して実施する。</p> <p>◆料理講習会 様々な健康課題に応じた料理講習会を開催し、健康的な食生活を送るための実践指導を行う。</p> <p>◆食事・栄養相談 管理栄養士・栄養士による個別相談会を開催し、家庭での食に関する疑問にこたえとともに、食に関する正しい知識を普及啓発する。</p> <p>◆食事指導講習会講師派遣 区内団体が開催する食事指導講習会へ講師を派遣し、食を通じた健康づくりへの区民の取組みを支援する。</p>
-------	--

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
料理講習会の参加者数	人	目標	276	132	224	342	410	料理講習会の延べ参加者数
		実績	0	154	201		令和11年度	
食事・栄養相談の参加者数	人	目標	700	200	300	500	800	食事・栄養相談の延べ参加者数
		実績	159	173	426		令和11年度	
食事指導講習会講師派遣の回数	回	目標	15	5	5	10	15	食事指導講習会への講師派遣の回数
		実績	0	1	2		令和11年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績	<p>◆料理講習会では、糖尿病、高血圧、脂質異常症予防のための「健康料理教室」や、小学生を対象とした「キッズ料理教室」などを開催している。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策として参加定員を制限しながら、6種の料理教室を延べ15回実施し、延べ201人が参加した。また、新たな企画として連続受講型(全4回)の「コース型料理教室」を開催し、好評を博した。</p> <p>◆食事・栄養相談では、区内2カ所の会場で毎月1回、栄養士による相談会を開催している。令和4年度は、延べ23回実施、延べ426人の来所があった。</p> <p>◆食事指導講習会講師派遣では、区内の団体(構成員15人以上)を対象として、食事指導講習会の講師を派遣している。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により講師派遣の依頼件数が伸びず、派遣実績は2回となった。</p>
---------	---

指標の達成状況	<p>◆料理講習会は、コロナ禍により定員制限を行ったものの、区民の関心は高く、目標値の9割に達する参加があった。</p> <p>◆食事・栄養相談は、コロナ禍以後、社会的な感染不安の影響で参加者数が減少していたが、パーテーション設置や消毒等の感染症対策を徹底したうえで、大型商業施設内で開催するなどの運営努力をした結果、多くの区民の参加があった。</p> <p>◆食事指導講習会講師派遣は、コロナ禍の影響で、未だ区内団体からの講師派遣依頼は少なく、実施回数を大きく増やすことはできなかった。</p>
---------	--

必要性・有効性	<p>◆料理講習会は、様々な健康課題に応えるテーマ設定をしており、高い参加率からも、区民のニーズが非常に高いといえる。</p> <p>◆食事・栄養相談は、大型商業施設内で実施したところ来所者数が増加しており、予約不要で気軽に相談できる場所としての需要があることが伺える。</p> <p>◆食事指導講習会講師派遣は、コロナ禍以後、派遣実績の低迷が続いているものの、区民の主体的な健康づくり活動を支援する事業としての有用性は高いと考える。</p>
---------	---

4 予算・決算(概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	124	96	0	28	77.02%
役務費	61	46	0	15	74.69%
委託料	3,217	2,534	0	683	78.76%
使用料及び賃借料	138	0	0	138	0.00%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.00%
その他	0	0	0	0	0.00%
計	3,540	2,675	0	865	75.59%

決算額の主な内訳	◆委託料2,534千円(料理講習会実施委託、食事・栄養相談実施委託、食事指導講習会への講師派遣委託等)
----------	---

効率性	<p>◆各事業は品川栄養士会への委託により実施しており、高い専門性を持つ区内団体と連携することで、区民のニーズをよりの確に捉えた企画・運営に取り組んでいる。</p> <p>◆令和4年度は、食事指導講習会講師派遣の実施回数が少なかったことにより、予算執行率が75.5%にとどまったものの、今後は、社会活動の再開に伴い、実施回数の増加が見込まれる。</p>
-----	--

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円)				②貸借対照表 (千円)			
勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A	勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	9,844	9,303	-541	流動資産 0	0	0	0
物件費	2,938	2,652	-286	収入未済	0	0	0
うち委託料	2,705	2,534	-171	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	29	22	-7	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	900	3,041	2,141	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	13,711	15,018	1,307	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	627	540	-87
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	627	540	-87
その他	30	59	29	その他	0	0	0
小計 E	30	59	29	固定負債 S	6,775	4,882	-1,893
行政収支差額 H=E-D	-13,681	-14,959	-1,278	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	6,775	4,882	-1,893
通常収支差額 J=H+I	-13,681	-14,959	-1,278	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	7,402	5,422	-1,980
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-7,402	-5,422	1,980
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-7,402	-5,422	1,980
当期収支差額 N=J+M	-13,681	-14,959	-1,278	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0
特徴的事項	◆人件費比率 令和3年度:78.4% 令和4年度:82.2%			◆流動・固定負債には、翌年度以降支出が見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。			
	◆事業は委託事業者が実施しているが、事業実施日には担当職員も現地対応を行っているため、行政費用における給与関係費が高くなっている。						
	◆コース型料理教室で徴収した参加費を行政収入のその他に計上している。						

6 評価

(1) 所管評価	<p>【評価結果】</p> <p>◆C 改善・見直しする事業</p> <p>【説明】</p> <p>◆健康的な食生活は、生活習慣病の発生予防や健康寿命延伸の基礎となるものであり、その重要性を継続的に普及啓発していくことは、健康づくり推進のために必要不可欠である。今後も、区民ニーズの動向やより効果的な実施方法についての検討を重ねながら、事業を推進していく。</p>
(2) 最終評価	<p>【評価結果】</p> <p>◆C 改善・見直しする事業</p> <p>【説明】</p> <p>◆所管評価に同意する</p>

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	健康づくり支援事業費			
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費
	目	健康推進費		事業
担当部署	健康推進部	担当課	健康課	担当係
				健康づくり係

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	区民の主体的な健康づくりを支援する
総合実施計画	P65	実施計画事業	健康意識向上を図る事業の推進等
		現況	-
		必要事業量	-
事業期間	平成9年度～	関連する個別計画等	しながわ健康プラン21
根拠法令要綱	品川区民健康づくり推進協議会設置要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「しながわ健康プラン21」に基づき、区民の主体的な健康づくりを支援するために様々な事業を展開する。 ◆地域に健康づくり活動を広めることができる活動推進者を育成する。 <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆健康づくり推進委員会 区内13地区に設置された健康づくり推進委員会が気軽に参加できる事業を企画、運営し、健康づくり活動を推進する。 ◆健康大学しながわ 区民が主体的に健康づくりの実践方法を学び、地域で健康づくり活動を行うきっかけとなる講座を開催する。 ◆健康ポイント事業 スマートフォンアプリを活用して、健康に関連した活動を通じて楽しみながらポイントを取得し、幅広い世代が主体的に健康づくりに取り組むことを促進する。
-------	--

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
推進委員が行う健康づくり活動の参加者数	人	目標	100	100	5,000	5,250	5,500	各地区の健康づくり推進委員が行う地区事業への年間参加者数
		実績	102	288	1,194		令和11年度	
地域健康づくりグループが行う各種活動の参加者数	人	目標	150	150	500	750	1,100	「健康大学しながわ」を卒業した地域健康づくりグループが行う各種活動の年間参加者数
		実績	282	363	622		令和11年度	
健康ポイント事業の参加者数	人	目標	3,000	4,200	4,400	4,600	5,000	「健康ポイント事業」への参加者数
		実績	3,000	4,388	6,294		令和11年度	
健康意識が高まった人の割合	%	目標	75	75	80	85	85	健康ポイント事業の参加者を対象に事業終了後、実施したアンケートで「健康意識が高まった人」の割合
		実績	76.9	81.0	74.7		令和11年度	

取組内容・実績

- ◆区内13地区に設置された健康づくり推進委員会は、地域の区民を対象にウォーキングや各種講習会を実施している。令和4年度は、ウォーキングや料理教室等を25回、ふれあい健康塾154回を実施した。
- ◆「健康大学しながわ」の修生で結成された「地域健康づくりグループ」は、健康づくりの大切さを広めるため、地域で自主的に活動している。また健康づくりの啓発や活動PRの場である「健康フェスタ」を再開したため、年間参加者数は昨年度より増加した。
- ◆健康ポイント事業では、令和4年度よりスマートフォンアプリに一本化したことで様々なコンテンツの追加が可能となり、幅広い層からの利用者を獲得し、参加人数が4,388人から6,294人に増加した。

指標の達成状況

◆令和4年度の推進委員が行う健康づくり活動は、新型コロナウイルス感染症の影響による事業の制限緩和を見越し目標数を設定したが、段階的な緩和に留まり、事業への参加については慎重な姿勢が継続されたため、目標数に達することができなかった。

◆「健康大学しながわ」では、既存のグループだけでなく新しいグループも地域での活動を実施しており、各種活動の参加者数は目標を達成して増加傾向にある。

◆健康ポイント事業は、コンテンツの拡充により、指標の目標値を大幅に上回る参加者を獲得した一方、健康意識が高まった人の割合は目標に達成できなかったが、引き続き70%を超える高い割合を維持している。

必要性・有効性

◆「人生100年時代」を見据えて生涯を通じた健康づくりを推進する。とりわけ運動する時間を確保することが困難な働き盛り世代や高齢期を迎えた世代の健康づくりをより充実させることができる。

◆地域住民が健康づくり推進委員を担うことにより、地域のつながりを広めつつ、主体的な健康づくりを推進することができる。

◆健康づくり推進者を育成し、活動する場を提供することで、地域の健康づくり活動が活発になる。

◆健康づくりをより身近な場所で手軽に行えるようにするためには、地域で協働による健康づくり活動を活性化していく必要がある。

4 予算・決算(概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	797	731	0	66	91.72%
役務費	741	606	0	135	81.75%
委託料	40,706	38,642	0	2,064	94.93%
使用料及び賃借料	165	135	0	30	81.52%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.00%
その他	1,710	1,595	0	115	93.28%
計	44,119	41,708	0	2,411	94.54%

決算額の主な内訳

◆委託料38,642千円(健康ポイント事業運営委託、健康塾運営委託、健康づくり推進委員事業費、健康大学しながわ講座等運営委託)

効率性

◆健康ポイント事業は、取得したポイントに応じて景品が当たるなど、運動を始める動機付けとなる。アプリへの一本化により、一層効率的な運用が期待できる。今後、ウォーキングマップアプリとの一体的運用も検討していく。

5 財務情報

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	30,431	31,077	646
物件費	40,385	39,870	-515
うち委託料	38,814	38,642	-172
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	354	1,838	1,484
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	3,438	8,796	5,358
その他	0	0	0
小計 D	74,608	81,581	6,973
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	5,507	6,068	561
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	3,141	3,688	547
小計 E	8,648	9,756	1,108
行政収支差額 H=E-D	-65,960	-71,825	-5,865
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-65,960	-71,825	-5,865
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-65,960	-71,825	-5,865

◆人件費比率 令和3年度:45.4% 令和4年度:48.9%

◆事業実施にあたり、多くの事業が委託事業となっているため行政費用における物件費(委託料)の割合が高くなっている。

◆しながわ健康ポイント事業と品川区民健康づくり推進協議会は都補助金(医療保健政策包括補助金)を活用している。

②貸借対照表

(千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
流動資産 0	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
流動負債 R	1,828	1,803	-25
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	1,828	1,803	-25
その他	0	0	0
固定負債 S	20,211	16,886	-3,325
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	20,211	16,886	-3,325
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	22,039	18,689	-3,350
正味財産の部	-22,039	-18,689	3,350
正味財産の部合計 U	-22,039	-18,689	3,350
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

◆流動・固定負債には、翌年度以降支出が見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果】

◆C 改善・見直しする事業

【説明】

◆区民の健康意識の向上は、医療費の削減や健康寿命の延伸につながる。ライフステージに合わせて主体的に健康づくりに取り組める環境を整備するとともに地域ぐるみで健康づくりとフレイル予防を推進していく。

◆健康づくり推進委員の平均年齢が上がっており新しく推進委員になる担い手が不足しているため、今後の人材確保が課題である。

(2) 最終評価

【評価結果】

◆C 改善・見直しする事業

【説明】

◆所管評価に同意する

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	保健衛生助成金				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項
	目	健康推進費		事業	保健衛生助成金
担当部署	健康推進部	担当課	健康課	担当係	庶務係

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	～ 関連する個別計画等		
根拠法令要綱	医師会、歯科医師会、薬剤師会、環境衛生協会、食品衛生協会、獣医師会への助成金関係（品川区医師会助成金交付要綱等）、公衆浴場への助成金関係（品川区公衆浴場設備等整備補助金交付要綱等）		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆区民の健康増進のために実施する事業等について助成金を交付し、公衆衛生の向上および増進を図る。
【概要】
◆医師会等への助成金
①医師会・・・診療機能等の施設改修や医療機器等の整備、各種研修・講演会の実施等への助成等
②歯科医師会・・・歯科医師会の実施する歯科保健事業・むし歯予防・歯の顕彰事業への助成等
③薬剤師会・・・薬事思想の普及・宣伝・教育、薬事衛生の調査研究・注射針回収事業に対する補助等
④その他（環境衛生協会、食品衛生協会、獣医師会への補助等）
◆公衆浴場への助成金
①区内公衆浴場確保対策としての各営業施設設備更新に対する補助等
②電気・ガス等物価高騰の影響に対し、公衆浴場の経営安定を図るための支援金

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
助成金交付機関数	力所	目標	6	6	6	6	6	助成金交付機関数
		実績	6	6	6		令和5年度	
区内公衆浴場数	力所	目標	23	23	22	22	22	区内公衆浴場数
		実績	23	22	22		令和5年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆医師会等への助成金
①区民の健康増進のために実施する事業に対し、継続的に助成金を交付している。
②助成金は診療等に要する施設の修繕や医療器具の購入、各種研修・普及啓発事業の実施等、様々な形で活用されている。
◆公衆浴場への助成金
①公衆浴場の設備等の更新（濾過器、温水器、給排水設備等）に必要な経費の一部について、令和4年度は14力所18件に対し助成金を交付した。
②急速な物価高騰をふまえ、令和4年度補正予算により、全22力所の浴場に対し支援金を交付した。

指標の達成状況
◆医師会等への助成金
長年に渡り、区の公衆衛生に寄与している機関に対する助成金であり、継続的に6機関への交付を実施している。
◆公衆浴場への助成金
全国的に公衆浴場の数が減少傾向にある中、令和4年度については区内公衆浴場の数を維持している。

必要性・有効性
◆医師会等への助成金
区民の健康増進のために実施する事業に対する助成金として交付しているものであり、継続的な実施が求められる。
◆公衆浴場への助成金
利用者の減少や物価高騰等、厳しい社会情勢の中、公衆衛生の維持・向上に寄与する公衆浴場の経営の安定および振興を図るため、助成金交付による支援が引き続き必要な状況である。

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.00%
役務費	0	0	0	0	0.00%
委託料	0	0	0	0	0.00%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.00%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	90,950	70,590	0	20,360	77.61%
その他	0	0	0	0	0.00%
計	90,950	70,590	0	20,360	77.61%

決算額の主な内訳
◆負担金補助及び交付金 70,590千円（保健衛生助成金19,750千円、公衆浴場助成金25,340千円、公衆浴場物価高騰対策支援金25,500千円）

効率性
◆令和4年度の執行率は約77.6%であるが、主な執行残である公衆浴場に対する設備更新にかかる経費については、対象が増えた際にも適時・適切に助成金を交付するため必要な予算措置である。

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円)				②貸借対照表 (千円)			
勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A	勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	5,906	5,582	-324	流動資産 0	0	0	0
物件費	0	0	0	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	34,377	70,590	36,213	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	540	1,824	1,284	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	40,823	77,996	37,173	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	376	324	-52
都支出金	0	25,500	25,500	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	376	324	-52
その他	1,789	0	-1,789	その他	0	0	0
小計 E	1,789	25,500	23,711	固定負債 S	4,065	2,929	-1,136
行政収支差額 H=E-D	-39,034	-52,496	-13,462	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	4,065	2,929	-1,136
通常収支差額 J=H+I	-39,034	-52,496	-13,462	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	4,441	3,253	-1,188
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-4,441	-3,253	1,188
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部合計 U	-4,441	-3,253	1,188
当期収支差額 N=J+M	-39,034	-52,496	-13,462	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0
特徴的事項	◆人件費比率 令和3年度：15.8% 令和4年度：9.5%			◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。			
	◆本事業は医師会等に対する助成金等の交付を行っているため、行政費用における補助費等の割合が高くなっている。						
	◆行政収入については、公衆浴場物価高騰対策支援金に対し、地方創生臨時交付金を25,500千円財源充当している。						

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果】
◆C 改善・見直しする事業
【説明】
◆継続的に実施してきた事業についても、引き続き有効性を精査しつつ、社会情勢やニーズに応じた対応も検討していく。なお、経年的に不用額が発生している事業については、執行状況等もふまえ適正な予算措置に向け対応を検討していく。
(2) 最終評価
【評価結果】
◆C 改善・見直しする事業
【説明】
◆所管評価に同意する。

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	未熟児養育医療費公費負担				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項
	目	健康推進費		事業	保健衛生費
担当部署	健康推進部	担当課	健康課	担当係	保健衛生係

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱 基本的な考え方	生涯を通じた健康づくりの推進 がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する
総合実施計画		実施計画事業 現況 必要事業量	- - -
事業期間	昭和50年度 ~	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	母子保健法第20条 母子保健法施行規則第9条 品川区未熟児養育事業実施要綱 未熟児養育医療費等国庫負担金交付要綱 東京都未熟児養育医療事業負担金交付要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要	<p>【事業概要】</p> <p>◆未熟児は正常の新生児に比べ生理的に種々の欠陥があり疾病に罹りやすく、その死亡率はきわめて高い。したがって出生後、すみやかに適切な処置を講ずることが必要であるため、これら未熟児に対し医療の給付を行う。</p> <p>【対象】</p> <p>◆区内に住所を有する未熟児（指定養育医療機関に収容の体重2,000グラム以下もしくは出生時より正常な機能を維持していない新生児）</p>
-------	---

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
医療券交付件数	件	目標						指定医療機関において、入院中の未熟児が、未熟児養育医療の給付を受けるための医療券の交付件数
		実績	74	93	90			
医療給付支払件数	件	目標	680	560	500	540		未熟児養育医療について、国保連・社保基金へ支払いした件数
		実績	359	440	430			
支払金額	千円	目標	34,340	31,360	29,350	31,698		未熟児養育医療費のうち区が給付した金額
		実績	22,106	22,758	26,475			

取組内容・実績	<p>◆対象者は、住所を管轄する保健センター（3カ所）で申請する。</p> <p>◆医学的な審査は、医師である保健予防課長が行う。</p> <p>◆医療券の作成および、支出処理（国保連や社会保険基金への支払い）は健康課で行う。</p>
---------	---

指標の達成状況	◆未熟児に対し処置した医療に対する費用を給付する制度であるため、数値目標はない。
---------	--

必要性・有効性	◆一般の新生児に比べて機能が未熟であり疾病にかかりやすくその死亡率が高いばかりか心身に障害を残すことも多い未熟児に対し、出生後速やかに適切な処置を講ずるために必要な事業である。
---------	--

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.00%
役務費	0	0	0	0	0.00%
委託料	12	9	0	3	77.04%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.00%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.00%
その他	28,735	26,475	0	2,260	92.14%
計	28,747	26,484	0	2,263	92.13%

決算額の主な内訳	その他 26,475千円（公費負担医療費）
----------	-----------------------

効率性	◆執行率は92%と高い。
-----	--------------

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円)				②貸借対照表 (千円)			
勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A	勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	1,969	1,861	-108	流動資産 0	0	0	0
物件費	9	9	0	収入未済	0	0	0
うち委託料	9	9	0	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
扶助費	25,785	26,475	690	固定資産 P	0	0	0
補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	180	608	428	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	27,943	28,953	1,010	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	7,547	8,261	714	流動負債 R	125	108	-17
都支出金	3,774	4,131	357	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	125	108	-17
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	11,321	12,392	1,071	固定負債 S	1,355	976	-379
行政収支差額 H=E-D	-16,622	-16,561	61	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	1,355	976	-379
通常収支差額 J=H+I	-16,622	-16,561	61	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	1,480	1,084	-396
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-1,480	-1,084	396
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-1,480	-1,084	396
当期収支差額 N=J+M	-16,622	-16,561	61	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0
特微的事項	◆人件費比率 令和3年度：7.7% 令和4年度：8.5% ◆未熟児に対し処置した医療にかかる費用であるため、行政費用における扶助費の割合が高くなっている。 ◆国庫負担金および都負担金を充当している。			◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。			

6 評価

(1) 所管評価	<p>【評価結果】</p> <p>◆B 継続する事業</p> <p>【説明】</p> <p>◆国、都の補助事業であり、処置が必要な未熟児に対し適切な医療を給付するため、今後も継続する必要がある。</p>
(2) 最終評価	<p>【評価結果】</p> <p>◆B 継続する事業</p> <p>【説明】</p> <p>◆所管評価に同意する</p>

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	妊娠高血圧症候群等公費負担				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項
	目	健康推進費		事業	保健衛生費
担当部署	健康推進部	担当課	健康課	担当係	保健衛生係

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する
総合実施計画		実施計画事業	-
		現況	-
		必要事業量	-
事業期間	平成9年度～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	母子保健法第17条、品川区妊娠高血圧症候群等医療費助成実施要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆妊娠高血圧症候群等に罹患している妊産婦に対し、療養看護費を支給し、その早期治療を促進することにより、妊産婦死亡・周産期死亡の減少および未熟児等の発生の防止を図る。
【対象】 ◆妊娠高血圧症候群等に罹患して、下記の要件を満たす区内在住の妊産婦 ①前年分の所得税が30,000円以下の世帯 ②①以外で入院見込が26日以上のある者

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
助成件数	件	目標	3	3	3	3	3	妊娠高血圧症候群等に罹患した者に対する助成件数
		実績	3	2	5		令和11年度	
助成金額	円	目標	542,000	488,000	1,103,000	488,000	488,000	妊娠高血圧症候群等に罹患した者に対する助成金額
		実績	153,967	35,633	1,032,526		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
 ◆対象者は、住所を管轄する保健センター（3カ所）で申請する。
 ◆医療費助成の要件に該当する者に、医療券を交付する。
 ◆医療券の交付を受けた者に対する助成は、契約医療機関を通じて行う。ただし、退院後に申請の場合は、医療券の被交付者に支払うことができる（退院の日から3カ月以内）。

指標の達成状況
 ◆対象者が限られているため実績に変動があるが、必要とする方に制度の情報が届くように周知を図ることが重要である。

必要性・有効性
 ◆妊娠に伴う疾病の治療は、長期入院等により医療費が高額になる傾向があるため、経済的負担の軽減は子育て支援の観点からも必要性の高い事業である。

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.00%
役員費	1	0	0	1	35.60%
委託料	1	0	0	1	0.00%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.00%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.00%
その他	1,101	1,032	0	69	93.76%
計	1,103	1,033	0	70	93.56%

決算額の主な内訳
 ◆その他1,032千円（公費負担医療費）

効率性
 ◆執行率は93%である。

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円) ②貸借対照表 (千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	984	930	-54
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
扶助費	35	1,032	997
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	90	304	214
その他	0	0	0
小計 D	1,109	2,266	1,157
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-1,109	-2,266	-1,157
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-1,109	-2,266	-1,157
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-1,109	-2,266	-1,157

◆人件費比率 令和3年度：96.8% 令和4年度：54.5%
 ◆医療費助成にかかる費用として、行政費用における扶助費の割合が高い。

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
流動資産 0	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
流動負債 R	63	54	-9
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	63	54	-9
その他	0	0	0
固定負債 S	678	488	-190
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	678	488	-190
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	741	542	-199
正味財産の部	-741	-542	199
正味財産の部合計 U	-741	-542	199
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
 【評価結果】
 ◆B 継続する事業
 【説明】
 ◆本事業は東京都妊娠高血圧症候群等に係る医療費助成実施要綱に基づき実施しており、妊娠高血圧症候群等に罹患した妊産婦が適切に医療を受けられるよう、継続すべき事業である。

(2) 最終評価
 【評価結果】
 ◆B 継続する事業
 【説明】
 ◆所管評価に同意する

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	育成医療・療育給付事業					
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目	健康推進費		事業	医療等給付費	
担当部署	健康推進部	担当課	健康課	担当係	保健衛生係	

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱 基本的な考え方	生涯を通じた健康づくりの推進 がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する
総合実施計画		実施計画事業 現況 必要事業量	- - -
事業期間	平成18年度 ~	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 品川区自立支援医療(育成医療)事業実施要綱 児童福祉法第20条 品川区療育給付事業実施要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要	<p>〔目的〕</p> <p>①育成医療 ◆18歳未満の児童で身体上の障害を持った者に対して、早期に適切な治療を受けるために、保護者の負担能力に応じて医療費の給付を行う。</p> <p>②療育給付 ◆結核治療のため医師が入院を必要と認められた者に対して、保護者の負担能力に応じて医療費および日用品・学用品の給付を行う。</p> <p>〔事業概要〕</p> <p>①育成医療 ◆入院、通院患者に対する医療費の公費負担</p> <p>②療育給付 ◆入院患者に対する医療費の公費負担、日用品・学用品の給付</p>
-------	---

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
育成医療給付申請件数	件	目標						保護者より給付の申請がされた者の人数
		実績	18	16	11			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績	<p>①育成医療 ◆対象者は、住所を管轄する保健センター(3カ所)で申請する。 ◆医学的な審査は、医師である保健予防課長が行う。 ◆月額負担上限の決定や、医療券の作成、医療費の支出処理(国保連や社会保険基金への支払い)は、健康課が行う。</p> <p>②療育給付 ◆18歳未満の児童で結核のために入院した者がいなかったため、実績なし。</p>
---------	---

指標の達成状況	<p>①育成医療 ◆身体上の障害を持った者が早期に適切な治療を受けるための制度であり、数値目標はない。</p> <p>②療育給付 ◆18歳未満の児童で結核のために入院した者はいなかった。</p>
---------	---

必要性・有効性	<p>①育成医療 ◆18歳未満の児童で身体上の障害を持った者が早期に適切な治療を受けるため、保護者の負担能力に応じて医療費の給付を行っており、必要な事業である。</p> <p>②療育医療 ◆18歳未満の児童で結核治療のために医師が入院を必要と認められた者に対して、保護者の負担能力に応じて医療費および日用品・学用品の給付を行う事業であり、必要な事業である。</p>
---------	--

4 予算・決算(概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1	0	0	1	0.00%
役務費	1	0	0	1	0.00%
委託料	6	2	0	4	36.03%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.00%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.00%
その他	1,830	947	0	883	51.76%
計	1,838	949	0	889	51.63%

決算額の主な内訳	◆その他 917千円(公費負担医療費)
----------	---------------------

効率性	◆執行率は、医療を受ける者の人数や医療内容により変動する。
-----	-------------------------------

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円)				②貸借対照表 (千円)			
勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A	勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	984	930	-54	流動資産 0	0	0	0
物件費	2	2	0	収入未済	0	0	0
うち委託料	2	2	0	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
行政扶助費	1,294	917	-377	固定資産 P	0	0	0
補助費等	277	30	-247	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	90	304	214	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	2,647	2,183	-464	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
行政国庫支出金	647	459	-188	流動負債 R	63	54	-9
都支出金	323	229	-94	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	63	54	-9
その他	115	46	-69	その他	0	0	0
小計 E	1,085	734	-351	固定負債 S	678	488	-190
行政収支差額 H=E-D	-1,562	-1,449	113	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	678	488	-190
通常収支差額 J=H+I	-1,562	-1,449	113	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	741	542	-199
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-741	-542	199
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-741	-542	199
当期収支差額 N=J+M	-1,562	-1,449	113	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0
特微的事項	◆人件費比率 令和3年度:40.6% 令和4年度:56.5% ◆身体上の障害を持った者に処置した医療にかかる費用であるため、行政費用における扶助費の割合が高くなっている。 ◆国庫負担金および都負担金を充当している。			◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。			

6 評価

(1) 所管評価	<p>【評価結果】</p> <p>◆B 継続する事業</p> <p>【説明】</p> <p>◆国、都の補助事業であり、早期に適切な治療を受けるために必要な医療費給付は、継続する必要がある。</p>
(2) 最終評価	<p>【評価結果】</p> <p>◆B 継続する事業</p> <p>【説明】</p> <p>◆所管評価に同意する</p>

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費	
	目	健康推進費		事業	医療等給付費		
担当部署	健康推進部		担当課	健康課		担当係	保健衛生係

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成17年度 ~		関連する個別計画等
根拠法令要綱	児童福祉法第21条の5、品川区小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業実施要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆日常生活に支障のある在宅の小児慢性特定疾病児童に対し、日常生活の便宜を図ることを目的とする。
【対象】 ◆区内に居住する小児慢性特定疾病医療券(都)を所有する児童(厚生労働大臣が定める16疾患群、約760疾患の慢性疾患にかかっている18歳未満の児童)で、区長が日常生活用具の給付を認めた者 ◆児童福祉法、知的障害者福祉法、身体障害者福祉法等で同様な用具給付制度の対象となっていない者 ◆在宅で日常生活を営むのに支障があり、給付を必要とする者

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
給付件数	件	目標	8	8	5	5	5	小児慢性特定疾病医療券所有児童の日常生活用具の給付件数
		実績	5	0	3		令和11年度	
給付額	円	目標	450,000	450,000	450,000	450,000	450,000	小児慢性特定疾病医療券所有児童の日常生活用具の給付額
		実績	392,300	0	419,430		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
【内容】 ◆小児慢性特定疾病医療受給者証を持ち、対象となる要件に該当する方に希望する用具の給付を行う。なお、世帯の所得に応じて自己負担が設定されている。 【給付品目】 ◆18種類 便器、特殊マット、特殊便器、特殊寝台、歩行支援用具、入浴補助用具、特殊尿器、体位変換機、車椅子、頭部保護帽、電気式たん吸引器、クールベスト、紫外線カットクリーム、ネブライザー、パルスオキシメーター、ストーマ装具(消化器系)、ストーマ装具(尿路系)、人工鼻
指標の達成状況
◆対象者が限られているため実績に変動があるが、必要とする相手に制度の情報が届くように周知を図ることが重要である。

必要性・有効性
◆小児慢性特定疾病児童に対し日常生活の便宜を図るとともに、子育て家庭の経済的支援という観点からも必要性の高い事業である。

4 予算・決算(概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.00%
役務費	0	0	0	0	0.00%
委託料	0	0	0	0	0.00%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.00%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.00%
その他	450	419	0	31	93.21%
計	450	419	0	31	93.11%

決算額の主な内訳
◆その他419千円(給付金)

効率性
◆執行率は93%と高い。

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円)				②貸借対照表 (千円)			
勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A	勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	984	930	-54	流動資産 Q	0	0	0
物件費	0	0	0	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
扶助費	0	419	419	固定資産 P	0	0	0
補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	90	304	214	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	1,074	1,653	579	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	63	54	-9
都支出金	0	209	209	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	63	54	-9
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	209	209	固定負債 S	678	488	-190
行政収支差額 H=E-D	-1,074	-1,444	-370	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	678	488	-190
通常収支差額 J=H+I	-1,074	-1,444	-370	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	741	542	-199
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-741	-542	199
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部合計 U	-741	-542	199
当期収支差額 N=J+M	-1,074	-1,444	-370	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0
特徴的事項	◆人件費比率 令和3年度:100% 令和4年度:74.7% ◆主たる業務を直接区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。 ◆小児慢性特定疾病児童に対する給付事業であるため、行政費用における扶助費の割合が高い。 ◆都補助金を活用している。			◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。			

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果】 ◆B 継続する事業 【説明】 ◆本事業については、厚生労働省通知「小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業の実施について」に基づき、各自治体において行われており、継続する必要がある。
(2) 最終評価
【評価結果】 ◆B 継続する事業 【説明】 ◆所管評価に同意する

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	休日・小児夜間診療費				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項
	目	健康推進費		事業	保健衛生費
担当部署	健康推進部	担当課	健康課	担当係	庶務係

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	品川区(※以下略)休日診療事業実施要綱、休日歯科診療事業実施要綱、休日柔道整復施術事業実施要綱、休日等調剤事業実施要綱、小児初期救急平日準夜間診療事業実施要綱、小児等初期救急土曜日準夜間診療事業実施要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆休日における区民の医療不安を解消するとともに、小児については休日診療では対応しきれない平日準夜と土曜日準夜に小児診療体制を確保することで、区民の生命を守る。
【概要】
◆休日診療 地区の医師会・歯科医師会の協力のもとに、固定診療所または、輪番で医療施設を確保する。 また、柔道整復師会の協力のもとに、輪番で施術所を確保、休日診療に対応した休日調剤を実施している。
◆小児夜間診療事業 昭和大学病院内に設置した「品川区こども夜間救急室」と品川区医師会休日診療所が対応する。 診療時間帯に対応する調剤事業として、第1・3・5土曜日に品川区薬剤師会に委託をする。 平日準夜と第2・4土曜日準夜については、昭和大学病院近隣の薬局が夜間開設している。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
休日診療開設率	%	目標	100	100	100	100	100	対象日数に対する休日診療の開設割合
		実績	100	100	100		令和5年度	
小児夜間診療開設率	%	目標	100	100	100	100	100	対象日数に対する小児夜間診療の開設割合
		実績	100	100	100		令和5年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆休日診療、小児夜間診療事業ともに、関係機関等との連携により、円滑な開設・運営を行い、休日等における区民への医療サービス提供に寄与することができた。
◆令和2年度以降については、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、予約制による診療体制の確保を行い、区民が安心して診療を受けられる環境を整備している。

指標の達成状況

◆休日診療、小児夜間診療事業ともに、必要な全ての対象日において開設・運営を行うことができた。引き続き、関係機関等との連携を図り、継続的に100%の開設率を達成できるよう努めていく。
--

必要性・有効性

◆本事業は一般的に病院・診療所等が営業していない、休日や夜間等における診療体制を確保するもので、区民の医療不安を解消し生命を守るために必要不可欠な事業である。

4 予算・決算(概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	260	220	0	40	84.45%
役務費	317	316	0	1	99.78%
委託料	144,609	130,279	0	14,330	90.09%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.00%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	1,912	1,911	0	1	99.95%
その他	0	0	0	0	0.00%
計	147,098	132,725	0	14,373	90.23%

決算額の主な内訳

◆需用費	220千円	(休日薬局感染症対策物品等)
◆役務費	316千円	(医師賠償責任保険料)
◆委託料	130,279千円	(休日診療、小児夜間診療等委託費)
◆負担金補助及び交付金	1,911千円	(東京都保健医療情報センターにおける連絡通報受理業務委託料)

効率性

◆執行率は約90.2%となっており、適切に予算を執行している。
◆不用額については、ゴールデンウィークや年末年始等、利用者の増加を見据え、状況に応じて診療体制強化を図れるよう予算を確保しているため執行残となっている。

5 財務情報

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	5,906	6,512	606
物件費	129,739	130,498	759
うち委託料	129,514	130,279	765
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	1,821	2,227	406
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	540	2,129	1,589
その他	0	0	0
小計 D	138,006	141,366	3,360
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	12,959	12,799	-160
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	12,959	12,799	-160
行政収支差額 H=E-D	-125,047	-128,567	-3,520
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-125,047	-128,567	-3,520
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-125,047	-128,567	-3,520
特徴的事項	◆人件費比率 令和3年度：4.7% 令和4年度：6.1% ◆医師会等への委託を行っているため、行政費用のうち物件費(委託料)の割合が高くなっている。 ◆都支出金について、令和4年度は区市町村との共同による感染拡大防止対策推進事業補助金で9,140千円を、小児初期救急平日夜間診療事業補助金で3,659千円を充当した。		

②貸借対照表

(千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
流動資産 Q	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	376	378	2
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	376	378	2
その他	0	0	0
固定負債 S	4,065	3,417	-648
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	4,065	3,417	-648
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	4,441	3,795	-646
正味財産の部	-4,441	-3,795	646
正味財産の部合計 U	-4,441	-3,795	646
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0
特徴的事項	◆流動・固定負債には、翌年度以降支出が見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。		

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果】
◆C 改善・見直しする事業
【説明】
◆区民の医療不安を解消し、区民の生命を守るため、継続的に本事業を実施する。
◆必要な時に区民が利用できるよう、広報紙やホームページをはじめ、SNSによる情報発信等、様々な媒体により事業の周知を行う。

(2) 最終評価

【評価結果】
◆C 改善・見直しする事業
【説明】
◆休日における区民の医療不安を解消するために必要な事業である。より効率的に実施するため医師会・歯科医師会への委託料については精査を検討する必要がある

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	AED管理費						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費	
	目	健康推進費		事業	AED管理費		
担当部署	健康推進部		担当課	健康課		担当係	庶務係

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱 基本的な考え方	生涯を通じた健康づくりの推進 区民を健康危機から守る
総合実施計画		実施計画事業 現況 必要事業量	- - -
事業期間	平成18年度 ~	関連する個別計画等	
根拠法令要綱			

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	◆区内各施設にAEDを設置することにより、急な心臓停止による傷病者の生存率を高める。
【内容】	◆既設置AEDの維持管理・交換、新規設置。 設置数・・・220カ所、287台(令和5年3月末現在) 維持管理・・・パット(約2年ごとに交換)、バッテリー(約4年ごとに交換)

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
AED設置数	個	目標	248	249	287	290	290	区が設置しているAED台数(年度末時点)
		実績	248	249	287		令和5年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績	
◆心室細動・無脈性心室頻脈を原因とする突発的な心臓停止を防ぐため、区内各施設へAEDを設置している。	
◆AED本体についてのリース・保守契約を行っており、AED使用後のバッテリー等の交換、付属品の期限前の交換等対応を委託し、必要な時に確実に使用できるよう管理を行っている。	
◆令和4年度は高齢者施設等において、計11回の使用実績があった。	
◆設置したAEDを適切に使用できるよう、区職員が普通救命講習会を受講している。	

指標の達成状況	
◆これまで区立学校においては、基本的に各校1台の配備であったが、プール等リスクが高まる活動時に、迅速に使用できる環境を整備するため、令和4年度に2台目の配備を行った。	

必要性・有効性	
◆AED使用までの時間が1分経過するごとに、生存率が約7~10%低下すると言われており、いかに早く装着し作動させられるかが重要となる。都内の救急車到着までの平均時間は8分ほどであり、救急車到着を待たず対応することが必要である。	
◆スポーツ施設等心臓に負担がかかる場面が想定される場所、人が多く集まる場所への設置が有効とされていることから、各区立学校、幼稚園、保育園、スポーツ施設等の区有施設へ設置を行っている。	

4 予算・決算(概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	35	0	0	35	0.00%
役員費	0	0	0	0	0.00%
委託料	0	0	0	0	0.00%
使用料及び賃借料	15,132	14,225	0	907	94.01%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.00%
その他	0	0	0	0	0.00%
計	15,167	14,225	0	942	93.79%

決算額の主な内訳	
◆使用料及び賃借料 14,225千円(AEDリース・保守)	

効率性	
◆区有施設設置分についてまとめて契約することにより、契約単価を抑えることが出来ている。令和5年度以降の契約については、年に二回の契約にまとめることにより、煩雑になっている契約や支払の業務負担軽減と契約単価のさらなる抑制に繋げる。	
◆執行率は93.7%であり、適切な予算執行を行っている。	

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円)				②貸借対照表 (千円)			
勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A	勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	5,906	5,582	-324	流動資産 0	0	0	0
物件費	13,109	14,225	1,116	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	540	1,824	1,284	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	19,555	21,631	2,076	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	376	324	-52
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	376	324	-52
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	4,065	2,929	-1,136
行政収支差額 H=E-D	-19,555	-21,631	-2,076	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	4,065	2,929	-1,136
通常収支差額 J=H+I	-19,555	-21,631	-2,076	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	4,441	3,253	-1,188
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-4,441	-3,253	1,188
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-4,441	-3,253	1,188
当期収支差額 N=J+M	-19,555	-21,631	-2,076	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0
特微的事項	◆人件費比率 令和3年度:33% 令和4年度:34.2% ◆AEDのリース契約を行っているため、物件費の割合が高くなっている。 ◆物価高騰によるリース契約の単価増により物件費が増加している。			◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。			

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果】	
◆C 改善・見直しする事業	
【説明】	
◆既設置の機器については、各施設内に設置しており閉館している夜間・休日には使用できないため、今後屋外設置や民間事業者の協力による設置等、区施設閉館時においても使用可能となる対策の検討が必要である。	
(2) 最終評価	
【評価結果】	
◆A 拡大する事業	
【説明】	
◆夜間・休日においても傷病者発生時に速やかな対応が可能となるよう、民間事業者と協力し、24時間使用可能なAEDの設置を進める必要がある。	

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	医療連携推進費				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項
	目	健康推進費		事業	保健衛生費
担当部署	健康推進部	担当課	健康課	担当係	庶務係

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱 基本的な考え方	生涯を通じた健康づくりの推進 がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する
総合実施計画	P74	実施計画事業 現況 必要事業量	新興感染症等健康危機に備えた対応力の強化 - -
事業期間	～ 関連する個別計画等		
根拠法令要綱	品川区地域医療連携会議設置要綱、品川区災害医療連携会議設置要綱		

2 事業の目的・概要

【目的】
◆区民が身近な地域において適切な医療を安心して受けられる体制を整備するため、関係機関相互の連携を強化する。 ◆品川区内に大規模災害が発生した際、被災者に対して適切な医療救護を行うため、災害医療体制の整備および関係機関の連携強化を図る。
【概要】
◆区内医療機関等により構成する品川区地域医療連携会議を開催する。 ◆災害発生時において、迅速かつ適切な医療救護活動ができるよう、各種訓練を行う。 ◆災害発生時における区・医療機関等との円滑な連絡手段を確保するため、地域BWA（電気通信業務用無線システム）を活用した携帯電話を配備。 配備台数・・・30台 配備先・・・区、病院、医師会、歯科医師会、薬剤師会、柔道整復師会

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
品川区地域医療連携会議の開催	回	目標	1	1	1	1	1	品川区地域医療連携会議の開催件数
		実績	1	1	1		令和5年度	
医療救護等に係る訓練の実施	回	目標	2	3	5	4	4	区、東京都、病院等による各種訓練への参加・実施回数
		実績	2	3	5		令和5年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

【取組内容・実績】
◆令和5年3月24日に区、病院、医師会等の関係者により品川区地域医療連携会議を開催した。 ◆災害発生時において、迅速かつ適切な医療救護活動ができるよう、以下のとおり訓練を行った。特に東京都・品川区合同総合防災訓練については45年ぶりの実施であり、病院、医師会等の協力のもと、緊急医療救護所設置、トリアージの実施等、様々な模擬訓練を行った。 ・令和4年7月20日 風水害災害対策本部訓練 ・令和4年9月4日 東京都・品川区合同総合防災訓練 ・令和5年2月19日 区南部保健医療圏災害医療図上訓練 ・令和4年7月～9月 各部（保健衛生部）訓練 ・令和4年12月11日 区内一斉防災訓練

【指標の達成状況】
◆品川区地域医療連携会議については、新型コロナウイルス感染症の影響により、ここ数年は書面開催であったが令和4年度については4年ぶりに対面開催として行うことができた。 ◆災害医療に関する各種訓練については、区実施による訓練のほか、東京都・品川区合同総合防災訓練などにより例年と比較し様々な形で訓練を行うことができた。

【必要性・有効性】
◆品川区地域医療連携会議は、区、病院、医師会等の関係者が一堂に会し、顔の見える関係づくりを構築する場であるとともに、地域の医療連携の推進・強化、災害時における医療救護等について議論を行う重要な会議体として、継続的に実施していく必要がある。 ◆各種訓練については、大規模災害発生時を想定し、迅速かつ適切な医療救護活動ができるよう、継続的に実施していく必要がある。 ◆医療連携については、一人ひとりの区民に適切な医療が切れ目なく提供できる体制を構築していくため、更なる充実を図る必要がある。

4 予算・決算 (概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1,707	1,586	0	121	92.88%
役務費	1,887	1,191	0	696	63.14%
委託料	0	0	0	0	0.00%
使用料及び賃借料	92	92	0	0	100.00%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.00%
その他	100	0	0	100	0.00%
計	3,786	2,869	0	917	75.78%

【決算額の主な内訳】
◆需用費 1,586千円 (地域BWA携帯電話導入経費他)
◆役務費 1,191千円 (地域BWA携帯電話利用料他)

【効率性】
◆令和4年度の執行率は約75.8%であった。執行残については地域BWA携帯電話の導入にあたり、契約落差が生じたものが主であり、令和5年度はより高い執行率となる見込みである。

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円)				②貸借対照表 (千円)			
勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A	勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	5,906	7,442	1,536	流動資産 0	0	0	0
物件費	2,109	2,869	760	収入未済	0	0	0
うち委託料	132	0	-132	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	540	2,433	1,893	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	8,555	12,744	4,189	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	376	432	56
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	376	432	56
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	4,065	3,905	-160
行政収支差額 H=E-D	-8,555	-12,744	-4,189	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	4,065	3,905	-160
通常収支差額 J=H+I	-8,555	-12,744	-4,189	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	4,441	4,337	-104
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-4,441	-4,337	104
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部合計 U	-4,441	-4,337	104
当期収支差額 N=J+M	-8,555	-12,744	-4,189	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0
【特徴的事項】	◆人件費比率 令和3年度：75.3% 令和4年度：77.5% ◆事業実施にあたり、各種調整や資料作成等について区職員が対応しているため、給与関係費の割合が高くなっている。			◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。			

6 評価

【(1)所管評価】
【評価結果】
◆A 拡大する事業
【説明】
◆これまでの取組みについては継続しつつ、区民が身近な地域において適切な医療を安心して受けられる体制を整備するため、組織体制の強化を図るとともに事業内容の更なる充実を図っていく。
【(2)最終評価】
【評価結果】
◆A 拡大する事業
【説明】
◆平時における地域医療連携体制の強化を図るとともに、防災訓練等の中で顕在化した課題への対処に向け、災害時における迅速かつ適切な医療救護活動が行えるよう、災害医療体制の整備を進める。

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	かかりつけ医療定着推進事業				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項
	目	健康推進費		事業	保健衛生費
担当部署	健康推進部	担当課	健康課	担当係	庶務係

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する
総合実施計画		実施計画事業	-
		現況	-
		必要事業量	-
事業期間	平成11年度 ~	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	品川区かかりつけ医機能推進事業実施要綱、品川区かかりつけ歯科医機能推進事業実施要綱、品川区かかりつけ薬局機能推進事業実施要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆身近な地域に必要な医療を受け、健康管理に関する相談等が行える環境を整える。
【概要】
◆地区医師会へ「かかりつけ医紹介窓口」、地区歯科医師会へ「かかりつけ歯科医紹介窓口」、地区薬剤師会へ「かかりつけ薬局紹介窓口」の設置、運営を委託する。
◆歯科医師会については紹介窓口に加え、在宅療養者の事前訪問調査および適切な歯科医の選定を合わせて委託する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
かかりつけ医紹介窓口相談件数	件	目標	550	550	550	600	600	かかりつけ医紹介窓口への相談件数
		実績	2,633	2,719	1,860		令和5年度	
かかりつけ歯科医紹介窓口相談件数	件	目標	80	80	80	90	90	かかりつけ歯科医紹介窓口相談件数
		実績	98	79	85		令和5年度	
かかりつけ薬局紹介窓口相談件数	件	目標	80	80	80	90	90	かかりつけ薬局紹介窓口相談件数
		実績	78	77	95		令和5年度	
歯科事前訪問調査・歯科医選定件数	件	目標	100	100	100	110	110	訪問歯科診療を希望する区民に対する必要な事前状況調査および歯科医師の選定
		実績	120	109	104		令和5年度	

取組内容・実績
◆区民が気軽に相談できるよう、かかりつけ医紹介窓口の連絡先を区ホームページに掲載するほか、各種手続き時に配布する冊子等にも掲載し周知している。
◆相談内容に応じて、かかりつけ医のいない区民への医師紹介、訪問診療を必要とする区民への対応可能な医師紹介、高度医療等が必要な区民への病院紹介等を適切に行っている。
◆歯科については、訪問歯科診療を希望する区民の状況に応じて、必要な事前調査の実施および歯科医師の選定を行った。

指標の達成状況

◆かかりつけ医紹介窓口の相談件数については、令和元年度以前は年間500件から600件程度であったが、新型コロナウイルス感染症の流行により、検査医療機関を探す区民が多かったことから相談件数が急増したため実績が目標を大幅に上回っている。
◆歯科医および薬局については、新型コロナウイルス感染症の流行による大きな変動は無く、継続して相談がきており目標を達成できた。

必要性・有効性

◆地域の医療機関等により構成されている医師会、歯科医師会、薬剤師会へ委託することにより、的確な情報を区民へ伝え、必要な医療につなぐことが出来ている。
◆コロナ禍を経て、かかりつけ医等に関する区民の関心が高まっており、これまで以上に相談しやすい体制の整備や制度周知の工夫をしていく必要がある。
◆国では、かかりつけ医に関する法的な位置づけ、制度のわかりやすい周知等について議論が進められており、本事業についても必要性がさらに高まっていくと想定される。

4 予算・決算 (概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.00%
役員費	203	202	0	1	99.53%
委託料	13,200	13,200	0	0	100.00%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.00%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.00%
その他	0	0	0	0	0.00%
計	13,403	13,402	0	1	99.99%

決算額の主な内訳

◆委託料 13,200千円 (かかりつけ医紹介窓口委託、かかりつけ歯科医紹介窓口委託、かかりつけ薬局紹介窓口委託)

効率性

◆地域の医師会、歯科医師会、薬剤師会へ業務委託することにより、医療機関等についての正確な情報の区民への提供、医療機関・薬局と地域住民をつなぐことが出来ている。
◆執行率は99.9%であり、適切な予算執行を行っている。

5 財務情報

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	5,906	5,582	-324
物件費	13,200	13,200	0
うち委託料	13,200	13,200	0
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	199	202	3
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	540	1,824	1,284
その他	0	0	0
小計 D	19,845	20,808	963
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-19,845	-20,808	-963
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-19,845	-20,808	-963
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-19,845	-20,808	-963

◆人件費比率 令和3年度：32.5% 令和4年度：35.6%
◆医師会・歯科医師会・薬剤師会へかかりつけ紹介窓口について委託しているため、行政費用における物件費(委託料)の割合が高くなっている。

②貸借対照表

(千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
流動資産 0	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
流動負債 R	376	324	-52
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	376	324	-52
その他	0	0	0
固定負債 S	4,065	2,929	-1,136
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	4,065	2,929	-1,136
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	4,441	3,253	-1,188
正味財産の部	-4,441	-3,253	1,188
正味財産の部合計 U	-4,441	-3,253	1,188
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果】
◆C 改善・見直しする事業
【説明】
◆現在、かかりつけ医のあり方について国で検討が行われており、令和5年度中に基本的な方針が示される予定となっている。国の動向を注視し、今後示される区の役割に応じて事業内容の見直しを行う必要がある。

(2) 最終評価

【評価結果】
◆C 改善・見直しする事業
【説明】
◆所管評価に同意する

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	公害健康被害認定給付事業				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項 保健衛生費
	目	健康推進費		事業	公害健康被害補償事業費
担当部署	健康推進部	担当課	健康課	担当係	公害補償係

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱 基本的な考え方	生涯を通じた健康づくりの推進 区民の主体的な健康づくりを支援する
総合実施計画		実施計画事業 現況 必要事業量	- - -
事業期間	昭和49年度 ~	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	(国) 公害健康被害の補償等に関する法律、(区) 品川区公害健康被害認定審査会条例、品川区大気汚染障害者認定審査会条例、品川区公害健康被害補償診療報酬審査会条例		

2 事業の目的・概要

目的・概要	<p>【目的】</p> <p>◆大気汚染の影響による健康被害に係わる損害を補償する。</p> <p>【概要】</p> <p>◆公害健康被害補償給付事業</p> <p>国の法令に基づき、医学等の学識経験者による審査を経て、公害健康被害者の認定更新・医療費等の補償給付に関する事務を行う。昭和63年の政令改正による疾病多発地域としての指定解除以降、制度対象者は昭和63年2月末現在の被認定者に限定されている。</p> <p>◆東京都大気汚染医療費助成事業</p> <p>申請受付、認定審査会および医療券交付に関する事務を行う。</p>
-------	---

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
公害健康被害認定審査会	回	目標	12	12	12	12	12	適正な公害健康被害認定審査会の実施回数
		実績	12	12	12		令和5年度	
診療報酬審査会	回	目標	12	12	12	12	12	適正な診療報酬審査会の実施回数
		実績	12	12	12		令和5年度	
大気汚染障害者認定審査会	回	目標	12	12	12	12	12	適正な大気汚染障害者認定審査会の実施回数
		実績	12	12	12		令和5年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆公害健康被害補償給付事業について、令和5年3月末における被認定患者数は558人、令和4年度の医療費等の補償給付費は11,420件で427,704千円であった。なお、補償給付費に要する費用は、汚染原因者の全額負担となっている。

◆東京都大気汚染医療費助成制度について、令和5年3月末における被認定患者数は1,568人であった。

指標の達成状況

◆令和2~4年度における各審査会の実施について、国の法令に基づき月1回適正に行われた。

必要性・有効性

◆公害健康被害補償給付事業は、昭和の時代に大気汚染公害が原因で疾病を患った方に対する国の補償事業であるため、必要性が高い。

◆同じく大気汚染医療費助成制度においても東京都の健康被害救済制度であることから、必要性が高い。

4 予算・決算 (概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	849	684	0	165	80.60%
役務費	1,169	1,016	0	153	86.88%
委託料	8,433	5,278	0	3,155	62.59%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.00%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.00%
その他	465,597	436,913	0	28,684	93.84%
計	476,048	443,891	0	32,157	93.25%

決算額の主な内訳

◆役務費 1,016千円 (郵便料)

◆委託料 5,278千円 (医学的検査委託、システム保守、レセプト点検事務委託他)

◆その他 436,913千円 (補償給付費、審査会委員謝礼、診療報酬明細書作成料他)

効率性

◆執行率は93.2%と高く、適切に予算執行を行っている。関係医療機関等との連携のもと、効率的な事業運営を図っている。

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円)				②貸借対照表 (千円)			
勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A	勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	37,397	36,448	-949	流動資産 0	0	0	0
物件費	7,247	6,986	-261	収入未済	0	0	0
うち委託料	5,386	5,278	-108	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
扶助費	441,603	427,705	-13,898	固定資産 P	19,250	11,550	-7,700
補助費等	5,725	5,311	-414	土地	0	0	0
減価償却費	0	3,850	3,850	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	3,060	10,643	7,583	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	495,032	490,943	-4,089	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	19,250	11,550	-7,700
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	19,250	11,550	-7,700
国庫支出金	16,819	15,685	-1,134	流動負債 R	2,130	1,889	-241
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	441,602	427,705	-13,897	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	2,130	1,889	-241
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	458,421	443,390	-15,031	固定負債 S	23,036	17,086	-5,950
行政収支差額 H=E-D	-36,611	-47,553	-10,942	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	23,036	17,086	-5,950
通常収支差額 J=H+I	-36,611	-47,553	-10,942	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	25,166	18,975	-6,191
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-5,916	-7,425	-1,509
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-5,916	-7,425	-1,509
当期収支差額 N=J+M	-36,611	-47,553	-10,942	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	19,250	11,550	-7,700
特微的事項	◆人件費比率 令和3年度：8.2% 令和4年度：9.6%			◆固定資産には事務処理で使用しているソフトウェア「公害補償システム」の再構築経費(令和2年度実施。減価償却分を除く)が計上されている。			
	◆行政収入のうち国庫支出金は、国の補助金(公害健康被害補償事務費交付金)を充当している。						
	◆分担金及び負担金は、国の補助金(公害健康被害補償費負担金のうち公害健康被害認定給付事業費)を充当している。						

6 評価

(1) 所管評価	<p>【評価結果】</p> <p>◆B 継続する事業</p> <p>【説明】</p> <p>◆医学・薬学の進歩などにより、症状の緩和や体調管理ができている人は多くなっている。しかしながら、気管支ぜん息という疾病自体が完治する割合は低く、今後も継続して行っていく必要がある国の補償事業である。</p>
(2) 最終評価	<p>【評価結果】</p> <p>◆B 継続する事業</p> <p>【説明】</p> <p>◆所管評価に同意する</p>

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	公害保健福祉事業					
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目	健康推進費		事業	公害健康被害補償事業費	
担当部署	健康推進部	担当課	健康課	担当係	公害補償係	

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	区民の主体的な健康づくりを支援する
総合実施計画		実施計画事業	-
		現況	-
		必要事業量	-
事業期間	昭和50年度 ~	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	(国) 公害健康被害の補償等に関する法律第46条、同施行令第25条		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	◆呼吸器リハビリ教室 専門医等の講演、呼吸法等の実技指導により、呼吸機能の回復をさせるための知識の普及を図る。 ◆インフルエンザ予防接種自己負担金助成 被認定者の健康の保持を図り、指定疾病による被害を予防する。
【概要】	◆呼吸器リハビリ教室 被認定者およびその家族を対象とした講演および実技指導を行う。 ◆インフルエンザ予防接種自己負担金助成 被認定者全員を対象とし、法令に基づき実施する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
呼吸器リハビリ教室	人	目標	20	20	20	20	20	呼吸器リハビリ教室の申込者数
		実績	0	5	4		令和5年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
 ◆呼吸器リハビリ教室について、令和4年度はヨガによる腹式呼吸を用いた呼吸器リハビリテーション実技指導を行った(参加者4人)。
 ◆インフルエンザ予防接種自己負担金助成について、令和4年度は申請のあった214人(対象者の約4割)に助成を行った。

指標の達成状況
 ◆呼吸器リハビリ教室について、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。また、令和3・4年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、申込者数が激減した。
 ◆令和3年度は会場参加のほかオンライン参加も可能としたが、申込者数が定員を大幅に下回った。

必要性・有効性
 ◆呼吸器リハビリ教室について、被認定者のうち約4割は区外在住者であり、区内会場で行う教室への参加が不可能または困難であるという点が課題と認識している。

4 予算・決算(概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	39	1	0	38	3.39%
役務費	148	61	0	87	41.18%
委託料	139	139	0	0	100.00%
使用料及び賃借料	43	0	0	43	0.00%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	801	694	0	107	86.69%
その他	95	1	0	94	1.27%
計	1,265	897	0	368	70.83%

決算額の主な内訳
 ◆役務費 61千円(郵送料)
 ◆委託料 139千円(呼吸器リハビリ教室運営委託)
 ◆負担金補助及び交付金 694千円(インフルエンザ予防接種自己負担金助成)

効率性

◆補助事業のため、区の負担は事業費の4分の1でよいが、事業のうち「呼吸器リハビリ教室」については費用対効果の面から考えると効率性は低い。

5 財務情報

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	2,953	2,791	-162
物件費	170	202	32
うち委託料	0	139	139
維持補修費	0	0	0
扶助費	646	694	48
補助費等	46	0	-46
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	270	912	642
その他	0	0	0
小計 D	4,085	4,599	514
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	645	672	27
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	645	672	27
行政収支差額 H=E-D	-3,440	-3,927	-487
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-3,440	-3,927	-487
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-3,440	-3,927	-487

特徴的事項
 ◆人件費比率 令和3年度:78.9% 令和4年度:80.5%
 ◆行政費用のうち、物件費および扶助費については75%が分担金及び負担金として財源充当されている。
 ◆行政収入のうち、「分担金及び負担金」は国の補助金(公害健康被害補償費負担金のうち公害保健福祉事業費)を充当している。

②貸借対照表

(千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
流動資産 0	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
流動負債 R	188	162	-26
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	188	162	-26
その他	0	0	0
固定負債 S	2,033	1,464	-569
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	2,033	1,464	-569
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	2,221	1,626	-595
正味財産の部	-2,221	-1,626	595
正味財産の部合計 U	-2,221	-1,626	595
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項
 ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果】
 ◆C 改善・見直しする事業
【説明】
 ◆事業のうち「インフルエンザ予防接種自己負担金助成」については、法令で定められており継続する必要がある。
 ◆「呼吸器リハビリ教室」については、希望者への呼吸器リハビリ法に関するパンフレット配布など代替案の検討も視野に入れる必要がある。

(2) 最終評価

【評価結果】
 ◆C 改善・見直しする事業
【説明】
 ◆呼吸器リハビリ教室については、年間の申込者数が少ない状況である。効果的に実施できる代替手法を検討するとともに、事業の在り方についても見直ししていく必要がある。

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	公害健康被害予防事業費				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項
	目	健康推進費		事業	保健衛生費
担当部署	健康推進部	担当課	健康課	担当係	公害補償係

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	区民の主体的な健康づくりを支援する
総合実施計画		実施計画事業	-
		現況	-
		必要事業量	-
事業期間	昭和50年度 ~	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	(国) 公害健康被害の補償等に関する法律第68条、独立行政法人環境再生保全機構公害健康被害予防事業助成金交付要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆気管支ぜん息・呼吸器系疾患の予防、ならびに当該疾患に係る患者の健康回復、健康保持および増進に関する知識の普及および意識の向上を図る。
【概要】 ◆健康相談事業については、肺年齢測定会として、年間1回、20歳以上の希望者を対象に実施する。 ◆機能訓練事業については、ぜん息児健康教室として、年間1回、区内在住で気管支ぜん息を持つ小学1年生~6年生の児童およびその家族を対象に実施する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
健康相談事業	人	目標	30	30	30	30	30	健康相談事業（肺年齢測定会）の参加者数
		実績	0	0	0		令和5年度	
機能訓練事業	件	目標	20	20	20	20	20	機能訓練事業（ぜん息児健康教室）の申込件数（※親子参加のため1組/件とする）
		実績	0	0	3		令和5年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績
 ◆健康相談事業（肺年齢測定会）について、令和2~4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。
 ◆機能訓練事業（ぜん息児健康教室）について、令和4年度は3件の申し込みがあったが、当日は参加者の体調不良等によりキャンセルがあり、参加実績は1件となった。

指標の達成状況
 ◆機能訓練事業（ぜん息児健康教室）について、令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響があったためか、参加者が定員を大幅に下回った。

必要性・有効性
 ◆健康相談事業（肺年齢測定会）については、20歳以上の不特定多数の方を対象とするため、近年は新型コロナウイルス感染症の影響により実施できていないが、有効性は高い。
 ◆機能訓練事業（ぜん息児健康教室）については、近年の参加状況からみると有効性は低いと言える。

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	44	43	0	1	98.48%
役務費	22	21	0	1	95.90%
委託料	259	258	0	1	99.79%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.00%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.00%
その他	16	9	0	7	58.63%
計	341	332	0	9	97.07%

決算額の主な内訳
 ◆需用費 43千円（消耗品購入）
 ◆役務費 21千円（郵便料）
 ◆委託料 258千円（ぜん息児童健康教室運営委託）

効率性
 ◆全額補助事業ではあるが、参加実績から費用対効果の面で考えると効率性は低い。

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円)				②貸借対照表 (千円)			
勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A	勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	2,953	1,861	-1,092	流動資産 0	0	0	0
物件費	0	324	324	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	258	258	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	0	9	9	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	270	608	338	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	3,223	2,802	-421	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	188	108	-80
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	332	332	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	188	108	-80
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	332	332	固定負債 S	2,033	976	-1,057
行政収支差額 H=E-D	-3,223	-2,470	753	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	2,033	976	-1,057
通常収支差額 J=H+I	-3,223	-2,470	753	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	2,221	1,084	-1,137
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-2,221	-1,084	1,137
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-2,221	-1,084	1,137
当期収支差額 N=J+M	-3,223	-2,470	753	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0
特徴的事項	◆人件費比率 令和3年度：100% 令和4年度：88.1% ◆行政費用のうち、物件費については100%が分担金及び負担金として財源充当されている。 ◆行政収入のうち、分担金及び負担金については、国の補助金（公害健康被害予防事業費負担金）を充当している。			◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。			

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果】 ◆C 改善・見直しする事業
【説明】 ◆ぜん息児健康教室については、周知方法などを工夫し、ニーズを検証する必要がある。また、肺年齢測定会については、COPD（慢性閉塞性肺疾患）に関する知識の普及啓発として有効であることから、今後は費用対効果を考えながら、事業全体で実施方法を見直す必要がある。
(2) 最終評価
【評価結果】 ◆C 改善・見直しする事業
【説明】 ◆ぜん息児健康教室については区民ニーズを把握し、より効果的に実施できる代替手法を検討するとともに、3年間ほぼ実施できなかった影響を検証し、事業の存続についても併せて検討を要する。

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	受動喫煙防止対策費				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項
	目	健康推進費		事業	保健衛生費
担当部署	健康推進部	担当課	健康課	担当係	受動喫煙対策担当

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱 基本的な考え方	生涯を通じた健康づくりの推進 安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画	P73	実施計画事業 現況 必要事業量	受動喫煙防止対策の推進 - -
事業期間	令和2年度～	関連する個別計画等	しながわ健康プラン21
根拠法令要綱	健康増進法、東京都受動喫煙防止条例、品川区禁煙外来治療費助成金交付事業実施要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要	<p>①受動喫煙防止対策</p> <p>【目的】</p> <p>◆受動喫煙による健康への悪影響を未然に防止するとともに、受動喫煙に対する区民等の理解の促進を図る。</p> <p>【概要】</p> <p>◆啓発チラシやホームページ等で制度の普及啓発</p> <p>◆喫煙室設置届出受付と飲食店等における標識掲示等義務違反時の助言・指導</p> <p>②禁煙外来治療費助成</p> <p>【目的】</p> <p>◆区民の禁煙への取組みを支援する。</p> <p>【概要】</p> <p>◆禁煙外来治療費助成金交付事業による治療費等の一部助成</p>
-------	--

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
区内飲食店における標識 掲示率	%	目標	50	50	60	65	80	区内飲食店における喫煙の可否等を示す標識の掲示率
		実績	48.5	62.2	66		令和11年度	
禁煙外来治療費助成交付 者	人	目標	100	100	100	100	100	助成金交付者数
		実績	63	46	11		令和11年度	
助言・指導の件数【年 間】	件	目標	260	260	150	150	20	受動喫煙防止対策がなされていない事業所等に対して助言・指導を行った件数
		実績	240	105	98		令和11年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績	<p>◆区内の飲食店に対して喫煙の可否等を示す標識の掲示状況確認を行い、掲示していない店舗については掲示を促し、掲示率を高める。</p> <p>◆禁煙治療に関する医療機関等の情報提供や、禁煙治療に要する治療費の一部助成を行う。</p> <p>◆受動喫煙防止対策がなされていない事業所等に対して助言・指導を行い、受動喫煙防止の意識を高め、法令遵守の徹底を図る。</p>
---------	---

指標の達成状況	<p>◆標識掲示確認時に掲示指導をすることにより、店舗がすぐに掲示する等一定の効果はあった。</p> <p>◆令和3年6月より、禁煙外来の補助薬の出荷保留による影響で登録者・交付者の人数は伸びていないが、禁煙意識は高まっているので、補助薬の出荷状況が改善されれば、登録者・交付者は増加すると思われる。</p> <p>◆法および条例で定めている屋内原則禁煙部分について、助言・指導を行い、受動喫煙の防止に努めている。</p>
---------	---

必要性・有効性	<p>◆受動喫煙防止対策がなされていない事業所に指導・啓発をすることにより、望まない受動喫煙を防止し、健康被害から区民を守ることに繋がる。</p> <p>◆区民の主体的な健康づくりへの支援、卒煙意識の向上やきっかけづくりを図るため、継続的な支援が必要である。</p>
---------	---

4 予算・決算 (概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	562	445	0	117	79.15%
役務費	376	44	0	332	11.76%
委託料	1,986	1,442	0	544	72.62%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.00%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	707	94	0	613	13.32%
その他	302	295	0	7	97.68%
計	3,933	2,321	0	1,612	58.99%

決算額の主な内訳	<p>◆需用費445千円 (禁煙外来マップ・チラシ、啓発グッズ・啓発チラシ)</p> <p>◆委託料1,442千円 (標識掲示確認業務委託)</p>
----------	--

効率性	<p>◆令和2年度に法条例全面施行より事業を開始し、令和4年度からは、標識掲示確認時に啓発・指導ができる民間事業者へ委託することにより、事業の効率性を高めている。</p> <p>◆助成金交付定員が少ないので非効率であるが、禁煙補助薬の供給が改善された場合、効率性も改善できる。</p>
-----	--

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円)				②貸借対照表 (千円)			
勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A	勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	9,844	9,303	-541	流動資産 0	0	0	0
物件費	3,280	1,933	-1,347	収入未済	0	0	0
うち委託料	2,515	1,442	-1,073	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	649	387	-262	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	900	3,041	2,141	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	14,673	14,664	-9	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	627	540	-87
都支出金	3,302	986	-2,316	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	627	540	-87
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	3,302	986	-2,316	固定負債 S	6,775	4,882	-1,893
行政収支差額 H=E-D	-11,371	-13,678	-2,307	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	6,775	4,882	-1,893
通常収支差額 J=H+I	-11,371	-13,678	-2,307	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	7,402	5,422	-1,980
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-7,402	-5,422	1,980
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-7,402	-5,422	1,980
当期収支差額 N=J+M	-11,371	-13,678	-2,307	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0
特徴的事項	<p>◆人件費比率 令和3年度：73.2% 令和4年度：84.2%</p> <p>◆苦情対応の処理や飲食店等データ整備等委託準備を区職員が行っているため、給与関係費の割合が高くなっている。</p> <p>◆受動喫煙防止対策・禁煙外来治療費助成の両事業は都補助金(医療保健政策区市町村包括補助事業補助金)を活用している。</p>			<p>◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。</p>			

6 評価

(1) 所管評価	<p>【評価結果】</p> <p>◆C 改善・見直しする事業</p> <p>【説明】</p> <p>◆健康増進法・東京都受動喫煙防止条例の改正等動向をを注視し、事業の改善を検討する。</p> <p>◆禁煙外来治療費助成については、区民のニーズを的確にとらえ事業の効率性を検討する。</p>
(2) 最終評価	<p>【評価結果】</p> <p>◆C 改善・見直しする事業</p> <p>【説明】</p> <p>◆禁煙外来治療費助成については、助成金交付者数が大幅に減少しており、事業縮小も含めて検討する必要がある。</p>

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	健康推進関係事務費				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項
	目	健康推進費		事業	保健衛生費
担当部署	健康推進部	担当課	健康課	担当係	保健調整担当

1 基本情報

長期基本計画	政策の柱	—
	基本的な考え方	—
総合実施計画	実施計画事業	—
	現況	—
	必要事業量	—
事業期間	～	関連する個別計画等
根拠法令要綱	◆地域保健法 ◆品川区保健師活動指針	

2 事業の目的・概要

【目的】
◆行政保健師はあらゆる年代の健康課題について個別支援から、虐待など潜在的な健康課題、感染症対策、疾病の重症化予防などに取り組むため、部署横断的に連携推進できる能力を養う。 ◆行政職および保健師の活動をより効果的に推進するために人材育成研修等を行う。
【概要】
◆保健師人材育成研修の実施 新任期、中堅期、ベテラン期等、保健師勤務年数に応じた研修等を実施する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
保健師人材育成研修実施回数	回	目標	6	9	9	9	9	区で実施する保健師人材育成に関する研修等の実施回数
		実績	5	9	9		令和5年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

【取組内容・実績】
◆新人保健師オリエンテーション研修は、年3回程度実施。保健師活動の紹介、意見交換等を行った。 ◆新任期(経験年数4年目まで)研修は、保健事業をもとにPDCAサイクルの実施をグループワーク式で行い、さらに活動報告を行った。 ◆新任期保健師プリセプター(指導役)研修は、新人保健師の指導役となる保健師を対象にプリセプターの役割などについて研修を行った。 ◆中堅期(経験年数4年以上)研修では区管理職に講師を依頼し、区の政策、予算等に関する研修を行った。

指標の達成状況

◆経験年数別(キャリアラダー)に設定した研修は、保健師活動の根幹に関わる内容であるため研修企画を体系的に実施している。 ◆回数については、コロナ禍の影響により実施回数が少ない年度もあったが令和3年度以降は継続的に実施している。
--

必要性・有効性

◆保健師業務は多岐にわたり、様々な健康課題、感染症対策等に対応していくためには、経験年数に応じた段階的な研修が必要である。 ◆研修を通じて保健師同士の意見交換も行われており、個人の能力育成に有効である。
--

4 予算・決算(概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	2,142	1,981	0	161	92.47%
役務費	124	70	0	54	56.78%
委託料	194	105	0	89	54.12%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.00%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	22	22	0	0	100.00%
その他	425	270	0	155	63.49%
計	2,907	2,448	0	459	84.21%

【決算額の主な内訳】
◆需要費1,981千円 (健康推進関連書籍、事務用品他) ◆その他 270千円 (保健師人材育成研修報酬費、旅費他)

効率性

◆執行率84.2%と比較的高い。必要な事務経費等を精査し、効率的に執行していく。
--

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円) ②貸借対照表 (千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	20,622	18,546	-2,076
物件費	2,244	2,299	55
うち委託料	105	105	0
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	226	149	-77
減価償却費	588	588	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	1,939	6,137	4,198
その他	0	0	0
小計 D	25,619	27,719	2,100
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	141	141
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	141	141
行政収支差額 H=E-D	-25,619	-27,578	-1,959
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-25,619	-27,578	-1,959
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-25,619	-27,578	-1,959

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
流動資産 0	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	113,669	113,081	-588
土地	108,965	108,965	0
建物	4,704	4,116	-588
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=0+P	113,669	113,081	-588
流動負債 R	1,365	1,135	-230
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	1,365	1,135	-230
その他	0	0	0
固定負債 S	14,228	9,763	-4,465
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	14,228	9,763	-4,465
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	15,593	10,898	-4,695
正味財産の部	98,076	102,183	4,107
正味財産の部合計 U	98,076	102,183	4,107
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	113,669	113,081	-588

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果】
◆C 改善・見直しする事業
【説明】
◆保健師の能力向上を図るため、人材育成研修について継続的かつ効果的に実施していく必要がある。中長期的な観点から、社会情勢の変化や保健師の採用数、現在の勤務経験年数ごとの保健師数等もふまえ研修内容や手法について検討していく必要である。

(2) 最終評価

【評価結果】
◆C 改善・見直しする事業
【説明】
◆所管評価に同意する。事務経費については、DX基本方針に基づき、ペーパーレス化の徹底による電子決裁率100%の実現と、AIやRPAなどデジタル技術を活用した業務の効率化を進める。

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	品川保健センター管理運営費			
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費
	目	健康推進費		事業
担当部署	品川区保健所	担当課	品川保健センター	担当係
				保健衛生費 保健所管理運営費 保健事業係

1 基本情報

長期基本計画	政策の柱	基本的な考え方	—
総合実施計画	実施計画事業	現況	—
	必要事業量		—
事業期間	～ 永年	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	品川保健センター駐車場の利用に関する要綱		

2 事業の目的・概要

【目的】
◆品川保健センターの行う事業の円滑な運営
◆有料駐車場ゲート管理
【概要】
◆品川保健センターの事業運営、進行管理
◆指定管理対象外の施設維持管理（電話、便所脱臭装置等）
◆母子保健システム運用経費

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標	指標の定義
			(2020年度)	(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(達成年度)	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆施設維持管理費のうち、品川健康センター分（指定管理分）を除く光熱水費・負担金を指定管理者へ支払った。
◆品川保健センター指定管理対象外の施設維持管理（便所脱臭装置）について委託事業者による管理を実施した。
◆事業実施のための従事者加入傷害・賠償責任保険、公有車の保険に加入した。
◆品川保健センター駐車場のゲートおよび精算機について、委託事業者による保守・修理を行った。
◆各保健センター固有システム（母子保健システム・勤怠管理システム）について委託事業者による保守を行った。
◆物品（スキャナ・複合コピー機・身長体重計・軽印刷機）の賃借、使用被服のクリーニング委託を行い円滑な事業実施につなげた。

指標の達成状況

必要性・有効性
◆品川保健センター管理運営費は保健センター事業運営に必要な物品、施設管理、システム保守の経費にあたる。事業の進行状況にあわせて適切に委託・支出することで、事業の円滑な運営につながっている。

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	17,081	16,792	0	289	98.31%
役務費	6,571	5,105	0	1,466	77.70%
委託料	5,344	5,041	0	303	94.34%
使用料及び賃借料	2,146	2,142	0	4	99.83%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	153	138	0	15	89.87%
負担金補助及び交付金	22,283	22,283	0	0	100.00%
その他	671	387	0	284	57.62%
計	54,249	51,888	0	2,361	95.65%

決算額の主な内訳

- ◆需用費16,792千円（光熱水費、封筒等消耗品、複合コピー機供給品、定期購読専門誌、感染症対策物品他）
- ◆役務費5,105千円（郵送経費、健診事業にともなう被服クリーニング・従事者加入保険、公有車保険）
- ◆委託料5,041千円（システム保守委託、駐車場ゲート保守委託）
- ◆負担金補助及び交付金22,283千円（施設維持管理負担金）

効率性

- ◆品川保健センター管理運営費の主な経費は、品川健康センター指定管理者への光熱水費および施設維持管理費の支払い分である。執行率は95.7%と高く、予算要求の段階で精査し、執行は適正かつ効率的に行っている。
- ◆引き続き、品川保健センター事業が円滑に実施できるよう、適正な予算執行を行っていく。

5 財務情報

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	7,958	4,030	-3,928
物件費	28,884	29,021	137
うち委託料	4,473	5,041	568
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	22,930	22,868	-62
減価償却費	62,049	69,682	7,633
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	930	414	-516
その他	0	0	0
小計 D	122,751	126,015	3,264
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	4	4	0
その他	3,079	4,046	967
小計 E	3,083	4,050	967
行政収支差額 H=E-D	-119,668	-121,965	-2,297
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-119,668	-121,965	-2,297
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-119,668	-121,965	-2,297

- 特微的事項
- ◆人件費比率 令和3年度：7.2% 令和4年度：3.5%
 - ◆施設の管理を実施しているため、固定資産の減価償却費の割合が最も高くなっている。
 - ◆品川保健センター管理運営における診断書等手数料、私用電話料、私用光熱水費、庁舎駐車場利用料が計上されている。

②貸借対照表

(千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
流動資産 0	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	2,841,394	1,970,757	-870,637
土地	1,122,953	1,122,953	0
建物	1,663,601	810,860	-852,741
工作物	0	0	0
重要物品	24,297	21,672	-2,625
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	30,543	15,272	-15,271
資産の部合計 Q=0+P	2,841,394	1,970,757	-870,637
流動負債 R	435	245	-190
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	435	245	-190
その他	0	0	0
固定負債 S	4,836	2,255	-2,581
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	4,836	2,255	-2,581
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	5,271	2,500	-2,771
正味財産の部	2,836,123	1,968,257	-867,866
正味財産の部 合計 U	2,836,123	1,968,257	-867,866
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	2,841,394	1,970,757	-870,637

- 特微的事項
- ◆固定資産には品川保健センターの土地・建物等が計上されている。
 - ◆固定資産は毎年度減価償却により減少している。
 - ◆令和4年度より3歳児健診時における屈折検査を導入し、必要な検査機器を購入したため、重要物品が増加している。

6 評価

(1) 所管評価

- 【評価結果】
- ◆C 改善・見直しする事業
- 【説明】
- ◆品川保健センター管理運営費は保健センター事業運営に必要な物品、施設管理、システム保守の経費にあたる。円滑に事業を実施するためには今後も継続していく必要がある。

(2) 最終評価

- 【評価結果】
- ◆C 改善・見直しする事業
- 【説明】
- ◆所管評価に同意する。DX基本方針に基づき、ペーパーレス化の徹底による電子決裁率100%の実現と、AIやRPAなどデジタル技術を活用した業務の効率化を進める。

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	大井保健センター管理運営費				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項
	目	健康推進費		事業	保健衛生費
担当部署	品川区保健所	担当課	大井保健センター		担当係
					保健事業係

1 基本情報

長期基本計画	政策の柱	—
	基本的な考え方	—
総合実施計画	実施計画事業	—
	現況	—
	必要事業量	—
事業期間	～ 永年	関連する個別計画等
根拠法令要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆大井保健センターで行う事業の円滑な運営
◆事業で使用する物品・機器等の管理運営
【概要】
◆大井保健センターの事業運営、管理進行
◆大井保健センター所有機器の維持管理

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標	指標の定義
			(2020年度)	(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(達成年度)	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆事業実施のための従事者加入傷害・賠償責任保険に加入する。
◆物品（複合機・身長体重計他）の賃借、使用被服のクリーニング委託を行い、円滑な事業実施につなげる。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆大井保健センター管理運営費は事業運営に必要な物品、施設管理の経費にあたる。事業の進行状況にあわせて適切に委託・支出し、事業の円滑な運営につなげている。
--

4 予算・決算 (概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1,049	964	0	85	91.91%
役務費	1,249	1,039	0	210	83.16%
委託料	911	840	0	71	92.17%
使用料及び賃借料	40	40	0	0	99.00%
工事請負費	2,029	1,914	0	115	94.33%
備品購入費	153	0	0	153	0.00%
負担金補助及び交付金	14	13	0	1	94.29%
その他	163	50	0	113	30.53%
計	5,608	4,859	0	749	86.66%

決算額の主な内訳

- ◆需用費 964千円 (事務用消耗品、複合機、図書購入他)
- ◆役務費 1,039千円 (クリーニング、従事者加入傷害・賠償責任保険、電話料金、郵券・郵送料)
- ◆工事請負費 1,914千円 (通用口扉改修工事他)

効率性

- ◆令和4年度は、通用口扉改修工事と受変電設備改修工事設計委託で、工事関係経費が約109万円となった。
- ◆大井保健センターは建設から30年が経過し、老朽化が目立つことから、長寿命化計画に則り今後も適正かつ効率的に改修工事を行っていく。

5 財務情報

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	24,357	25,162	805
物件費	2,880	1,945	-935
うち委託料	138	131	-7
維持補修費	259	869	610
扶助費	0	0	0
補助費等	278	291	13
減価償却費	2,626	2,626	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	1,581	4,034	2,453
その他	34,962	1,045	-33,917
小計 D	66,943	35,972	-30,971
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	2	1	-1
その他	0	0	0
小計 E	2	1	-1
行政収支差額 H=E-D	-66,941	-35,971	30,970
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-66,941	-35,971	30,970
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	185	0	-185
特別収支差額 M=L-K	185	0	-185
当期収支差額 N=J+M	-66,756	-35,971	30,785

- 特微的事項
- ◆人件費比率 令和3年度：38.7% 令和4年度：81.2%
 - ◆窓口での申請受付業務等を区職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。
 - ◆令和3年度に空調設備改修工事を行ったため、行政費用におけるその他が大きく減少している。
 - ◆使用料及び手数料のうち診断書等手数料が計上されている。

②貸借対照表

(千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
流動資産 0	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	40,674	38,048	-2,626
土地	0	0	0
建物	40,674	38,048	-2,626
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=0+P	40,674	38,048	-2,626
流動負債 R	1,581	1,475	-106
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	1,581	1,475	-106
その他	0	0	0
固定負債 S	17,267	14,132	-3,135
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	17,267	14,132	-3,135
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	18,848	15,607	-3,241
正味財産の部	21,826	22,441	615
正味財産の部 合計 U	21,826	22,441	615
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	40,674	38,048	-2,626

- 特微的事項
- ◆固定資産には、大井保健センターの建物等が計上されている。
 - ◆令和4年度より3歳児健診時における屈折検査を導入し、スポットビジョンスクリーナー等必要な検査機器を購入したため、重要物品が増加している。

6 評価

(1) 所管評価

- 【評価結果】
- ◆C 改善・見直しする事業
- 【説明】
- ◆大井保健センター管理運営費は保健センター事業運営に必要な物品、施設管理等の経費にあたる。円滑に事業を実施するためには今後も継続していく必要がある。

(2) 最終評価

- 【評価結果】
- ◆C 改善・見直しする事業
- 【説明】
- ◆所管評価に同意する。DX基本方針に基づき、ペーパーレス化の徹底による電子決裁率100%の実現と、A I やRPAなどデジタル技術を活用した業務の効率化を進める。

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	荏原保健センター管理運営費				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項
	目	健康推進費		事業	保健衛生費
担当部署	品川区保健所	担当課	荏原保健センター		担当係
					管理係

1 基本情報

長期基本計画	政策の柱	—
	基本的な考え方	—
総合実施計画	実施計画事業	—
	現況	—
	必要事業量	—
事業期間	～ 永年	関連する個別計画等
根拠法令要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆荏原保健センターの事業を安全かつ確実に実施できるように、荏原保健センターの運営を円滑に行う。
◆荏原保健センターの利用者や職員が安全に施設を利用できるように、荏原複合施設の維持管理を適切に行う。
【概要】
◆荏原保健センターの事業運営および管理進行を行う。
◆荏原複合施設（荏原保健センター）の設備等について、施設設備管理者に委託し円滑な管理を行うとともに、老朽化に伴う工事、修繕を適切に行い確実に維持管理する。
◆荏原複合施設（荏原保健センター）の大規模改修に向けた準備期間の業務を行う。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標	指標の定義
			(2020年度)	(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(達成年度)	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆事業実施のための必要な物品の購入・賃借、事業委託、非常勤職員・健診等従事者の報酬報償費の支払い、従事者加入傷害・賠償責任保険の加入等を行い、円滑な事業実施につなげた。
◆設備管理に関する20業務を一括契約し、定期的点検、機器異常時の対応など効率的な設備管理を行った。
◆各事業者に点検委託、清掃委託を行うとともに、老朽化に伴う設備機器の修繕を行った。

指標の達成状況

必要性・有効性
◆荏原保健センターの事業に必要な物品の購入、事業委託等、事業の進行状況に合わせて、適切に行い事業を運営する。
◆施設設備維持管理業務について、事業者委託および設備修繕等を的確に行い、安心できる施設環境を整えていく。

4 予算・決算 (概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	27,301	25,372	0	1,929	92.93%
役務費	2,819	2,366	0	453	83.92%
委託料	18,561	17,963	0	598	96.78%
使用料及び賃借料	1,614	1,416	0	198	87.75%
工事請負費	1,545	0	0	1,545	0.00%
備品購入費	203	126	0	77	62.05%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.00%
その他	507	335	0	172	66.02%
計	52,550	47,578	0	4,972	90.54%

決算額の主な内訳

- ◆需用費25,372千円（光熱水費、事務用消耗品、各種小破修理他）
- ◆委託料17,963千円（設備管理業務委託、清掃業務委託他）

効率性

◆各種小破修理については、緊急性は高いが、比較的規模の小さい修繕のみの対応だったため、工事請負費の執行はなかった。令和5年度より荏原複合施設の大規模改修工事が始まるため、工事や修繕は減少の見込みである。

5 財務情報

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	31,341	38,470	7,129
物件費	40,707	45,612	4,905
うち委託料	17,790	17,747	-43
維持補修費	3,195	1,122	-2,073
扶助費	0	0	0
補助費等	651	628	-23
減価償却費	27,329	27,329	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	4,488	6,875	2,387
その他	0	0	0
小計 D	107,711	120,036	12,325
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	655	889	234
小計 E	655	889	234
行政収支差額 H=E-D	-107,056	-119,147	-12,091
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-107,056	-119,147	-12,091
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-107,056	-119,147	-12,091

◆人件費比率 令和3年度：33.3% 令和4年度：38.3%
 ◆荏原複合施設における各種小破修理について、比較的小規模の修繕が多く、令和3年度よりも件数が減少したため、維持補修費が減少している。
 ◆行政収入には、荏原複合施設の維持管理における都負担金等が計上されている。

②貸借対照表

(千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
流動資産 0	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	580,345	3,851,759	3,271,414
土地	0	3,360,296	3,360,296
建物	543,611	442,483	-101,128
工作物	0	0	0
重要物品	3,042	4,617	1,575
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	33,692	44,363	10,671
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=0+P	580,345	3,851,759	3,271,414
流動負債 R	1,607	2,231	624
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	1,607	2,231	624
その他	0	0	0
固定負債 S	15,160	17,693	2,533
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	15,160	17,693	2,533
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	16,767	19,924	3,157
正味財産の部	563,578	3,831,835	3,268,257
正味財産の部 合計 U	563,578	3,831,835	3,268,257
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	580,345	3,851,759	3,271,414

◆固定資産について、荏原複合施設の大規模改修に伴い、総務部より仮移転先の土地を引継いだため、土地が増加している。また、令和4年度より3歳児健診時における屈折検査を導入し、必要な検査機器を購入したため、重要物品が増加している。

6 評価

(1) 所管評価

- 【評価結果】
- ◆C 改善・見直しする事業
- 【説明】
- ◆荏原保健センターの事業運営と荏原複合施設の維持管理に必要な事業であり、今後も効率的な運営に努めていく。

(2) 最終評価

- 【評価結果】
- ◆C 改善・見直しする事業
- 【説明】
- ◆所管評価に同意する。DX基本方針に基づき、ペーパーレス化の徹底による電子決裁率100%の実現と、AIやRPAなどデジタル技術を活用した業務の効率化を進める。

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	妊婦健康診査				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項
	目	母子保健費		事業	母子健康診査費
担当部署	健康推進部	担当課	健康課	担当係	保健衛生係

1 基本情報

長期基本計画	P72	政策の柱 基本的な考え方	子どもの笑顔があふれるまちの実現 子育て・親育ちを支援する
総合実施計画		実施計画事業 現況 必要事業量	- - -
事業期間	昭和50年度 ~	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	母子保健法第10・13・15・16条、品川区妊婦健康診査実施要綱、品川区保健指導実施要綱、品川区精密健康診査実施要綱、品川区妊婦歯科健康診査実施要綱、品川区里帰り等妊婦健康診査健診費助成事業実施要綱		

2 事業の目的・概要

【目的】	◆妊婦の健康診査を実施して、その健康管理に努め、死亡率の低下、流産、早産、死産の防止ならびに心身障害児の発生の予防を図る。
【事業概要】	①妊婦健康診査 ◆妊娠届出時に母子健康手帳と共に、妊婦健康診査受診票を交付する。 妊婦健康診査(1回目10,880円、2回目から14回目5,090円)、超音波検査(5,300円)、子宮頸がん検診(3,400円) ◆妊婦健康診査受診票は都内の契約医療機関で使用する。 ◆里帰り等で契約医療機関以外で妊婦健診を受診した妊婦に対しては、産後1年未満の申請により、同内容を助成している。 ②妊婦・産婦歯科健康診査 ◆妊娠に伴って起こりやすい歯の疾病を防ぐため、妊婦歯科健康診査を区内医療機関に委託して実施している。(妊婦時1回)

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
受診率(妊婦健康診査)	%	目標	97.3	95.4	97.9	99.1	99.5	妊娠届出数における初回受診の割合
		実績	98.0	96.5	96.3		令和11年度	
妊婦・産婦歯科健康診査受診率	%	目標	28.4	28.3	25.5	25.5	28.0	妊婦・産婦歯科健康診査の受診率
		実績	23.5	26.0	25.2		令和11年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績	①妊婦健康診査 ◆妊娠届出時に妊婦健康診査受診票等(妊婦健康診査、妊婦超音波検査、妊婦子宮がん検診)の受診票セットを交付している。 ◆助産師によるネウボロ面談で、適切な妊婦健康診査の受診を促している。 ②妊婦・産婦歯科健康診査 ◆妊娠届出時に妊婦・産婦歯科健康診査受診票を配布している。 ◆助産師によるネウボロ面談で、歯周病による早産のリスク増加の説明を行い、受診勧奨をしている。 ◆保健センターでの4カ月健診の際に産婦歯科健康診査の啓発チラシを配布し、受診勧奨をしている。
---------	---

指標の達成状況	①妊婦健康診査 ◆妊娠届出数の減少に伴い実績数は減少傾向にあるが、妊娠届に対する1回目の平均受診率は約95%と一定の基準で推移している。 ②妊婦・産婦歯科健康診査 ◆妊婦歯科健康診査：妊娠届に対する受診率は30%程度で推移している。 ◆産婦歯科健康診査：受診率は、16.5%~18.9%で高いとはいえない。令和5年度より、妊娠届出時に交付する受診票の冊子に妊婦・産婦歯科健康診査受診票を追加し、受診促進に取り組んでいる。今後も受診率向上に努めていく。
---------	---

必要性・有効性	①妊婦健康診査 ◆母子保健法に基づき全自治体で行っており、必要性は高い事業であると考えられる。 ②妊婦・産婦歯科健康診査 ◆妊娠中はホルモンのバランスの変化により歯周病にかかりやすく、歯周病は、早産や低体重児の出産のリスクを高める。 ◆産婦の口の健康は、児童の口の環境にも影響を与えるため、母および児童の障害予防を図るうえで必要な事業である。
---------	---

4 予算・決算(概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	2,458	1,423	0	1,035	57.89%
役務費	295	209	0	86	70.95%
委託料	300,109	270,490	0	29,619	90.13%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.00%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	31,440	20,935	0	10,505	66.59%
その他	0	0	0	0	0.00%
計	334,302	293,057	0	41,245	87.66%

決算額の主な内訳	◆委託料270,490千円(妊婦健診委託、妊婦・産婦歯科健康診査委託他) ◆負担金補助及び交付金20,935千円(里帰り等妊婦健診費助成)
----------	--

効率性	◆執行率は87%と高く、適切な予算執行を行っている。
-----	----------------------------

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円)				②貸借対照表 (千円)			
勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A	勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	3,921	3,701	-220	流動資産 0	0	0	0
物件費	284,161	272,122	-12,039	収入未済	0	0	0
うち委託料	282,982	270,490	-12,492	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	24,930	20,935	-3,995	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	376	1,235	859	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	313,388	297,993	-15,395	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	267	234	-33
都支出金	0	412	412	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	267	234	-33
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	412	412	固定負債 S	2,710	1,953	-757
行政収支差額 H=E-D	-313,388	-297,581	15,807	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	2,710	1,953	-757
通常収支差額 J=H+I	-313,388	-297,581	15,807	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	2,977	2,187	-790
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-2,977	-2,187	790
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-2,977	-2,187	790
当期収支差額 N=J+M	-313,388	-297,581	15,807	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0
特徴的事項	◆人件費比率 令和3年度：1.4% 令和4年度：1.7% ◆妊婦健診を委託しており健診にかかる費用として、行政費用における物件費(委託料)の割合が高い。 ◆親子健康手帳(母子健康手帳)の作成には、都補助金(子供家庭支援区市町村包括補助金)を活用している。			◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。			

6 評価

(1) 所管評価	【評価結果】 ◆C 改善・見直しする事業 【説明】 ◆妊婦健康診査：東京都内の全自治体で統一の助成方式の為、継続が必要な事業である。今後も受診率向上のために妊娠期面談等で声かけを実施していく。 ◆妊婦・産婦歯科健康診査：歯周病による早産リスク等、医学的な根拠を基に実施しているため、継続が必要な事業である。
(2) 最終評価	【評価結果】 ◆C 改善・見直しする事業 【説明】 ◆所管評価に同意する

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	乳児健康診査				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項
	目	母子保健費		事業	母子健康診査費
担当部署	品川区保健所	担当課	品川保健センター	担当係	保健担当、保健事業係

1 基本情報

長期基本計画	P72	政策の柱	子どもの笑顔があふれるまちの実現
		基本的な考え方	子育て・親育ちを支援する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	～ 永年	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	母子保健法、歯科口腔保健の推進に関する法律、食育基本法、品川区乳児健康診査実施要綱、品川区精密健康診査実施要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆乳児に対する健康診査を行い、保育者に適切な保健指導を実施することにより、乳児の健全な育成と育児不安の軽減を図り育児支援する。あわせて、要支援家庭の早期支援を行う。 ◆聴覚障害は、早期発見と適切な早期治療・支援がおこなわれることにより、音声言語の発達への影響を最小限に抑えられることから、早期発見・早期療育を図るため、新生児聴覚検査を受けた方への一部助成を実施する。
【概要】 ◆4カ月児健康診査（各保健センターで実施） ◆6カ月児健康診査 9カ月児健康診査（契約医療機関委託実施） ◆精密健康診査受診票発行 ◆新生児聴覚検査費用一部助成

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
4カ月児健康診査受診率	%	目標	100	100	100	100	100	4カ月児健康診査の受診率
		実績	92.6	92.9	94.5		令和11年度	
4カ月児精密健康診査受診率	%	目標	90	90	90	90	90	4カ月児健康診査で精密健康診査が必要と判断した児の精密健康診査での受診率
		実績	88.6	86.6	79.5		令和11年度	
新生児聴覚検査初回検査実施率	%	目標	100	100	100	100	100	新生児聴覚検査初回検査実施率（受診率）
		実績	97.0	98.1	98.8		令和11年度	
9カ月児健康診査受診率	%	目標	95	95	95	95	95	9カ月児健康診査の受診率
		実績	91.4	89.8	89.4		令和11年度	

取組内容・実績
 ◆4カ月児を対象に身体測定、小児科医による身体・精神発達の診察を行い診断およびスクリーニングを実施した。
 ◆アンケートや問診から発育・発達、子育て困難感、保護者の体調等を把握し、必要に応じて専門職（保健師、栄養士）による個別相談を実施した。健診以降も内容に応じて地区担当保健師の継続支援を実施した。
 ◆4カ月児健康診査にて、異常所見が発見された場合には精密健康診査受診票を発行し、より高度な診査を医療機関にて実施した。
 ◆新生児聴覚検査は受診票を親手帳交付時に配布。未検査・再検査の場合は、必要に応じて聴覚に関する相談先を紹介した。
 ◆健診の受診率向上および居所不明児対策のため4カ月児健康診査未受診者には、個別連絡等を行い、状況把握および健診の受診勧奨を実施した。令和4年度の未受診者の状況把握率は100%である。

指標の達成状況
 ◆令和2年から3年にかけて新型コロナウイルス感染症流行により、一時健診中止していたため受診率の低下がみられるが、令和4年度は94.5%まで回復した。中止期間の令和2年4月から5月は電話相談にてフォローを行った。
 ◆新型コロナウイルス感染症流行時健診中止していた期間については、医療機関での6カ月児、9カ月児健康診査の受診を案内し、再開後も感染の心配がある家庭に対しては令和3年2月から令和5年6月まで個別に医療機関での4カ月児健康診査受診票を発行した。
 ◆精密健康診査は80%の受診率である。未受診者に対しては個別連絡にて受診状況を把握し、かかりつけ医にて経過観察もしくは、再度医療機関へ受診勧奨している。
 ◆新生児聴覚検査は98%の高い受診率であり、引き続き検査の周知と受診勧奨を継続していく。
 ◆9カ月児健康診査は90%前後の高い受診率を保っている。

必要性・有効性
 ◆乳幼児健診では発育・栄養改善の三次予防、疾病の早期発見・治療の二次予防、肥満やう蝕の予防・親子の関係性や親のメンタルヘルス・子ども虐待の未然防止などの一次予防のために有効である。
 ◆保健センターで健診を実施することで、保健師・栄養士等の個別相談も受けられ、ワンストップの対応ができる。
 ◆妊娠期相談・すくすく赤ちゃん訪問などの事業と連動して、乳児期における切れ目のない支援を行うためにも有効である。

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1,382	1,192	0	190	86.28%
役務費	546	507	0	39	92.80%
委託料	58,671	50,352	0	8,319	85.82%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.00%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	2,850	1,732	0	1,118	60.75%
その他	13,147	12,165	0	982	92.53%
計	76,596	65,948	0	10,648	86.10%

決算額の主な内訳
 ◆委託料50,352千円（新生児聴覚検査受診費、6カ月児健診・9カ月児健診受診費他）
 ◆負担金補助及び交付金1,732千円（新生児聴覚検査受診費里帰り出産償還分）
 ◆その他12,165千円（医師・看護師経費）

効率性
 ◆執行率は86.1%と高く、適正かつ効率的に執行している。

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円)				②貸借対照表 (千円)			
勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A	勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	70,007	69,436	-571	流動資産 0	0	0	0
物件費	54,863	52,051	-2,812	収入未済	0	0	0
うち委託料	53,138	50,352	-2,786	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	7,135	6,724	-411	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	7,894	9,123	1,229	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	139,899	137,334	-2,565	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	3,469	3,842	373
都支出金	341	344	3	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	3,469	3,842	373
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	341	344	3	固定負債 S	37,865	34,277	-3,588
行政収支差額 H=E-D	-139,558	-136,990	2,568	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	37,865	34,277	-3,588
通常収支差額 J=H+I	-139,558	-136,990	2,568	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	41,334	38,119	-3,215
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-41,334	-38,119	3,215
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-41,334	-38,119	3,215
当期収支差額 N=J+M	-139,558	-136,990	2,568	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0
特微的事項	◆人件費比率 令和3年度：55.7% 令和4年度：57.2% ◆6カ月児健康診査および9カ月児健康診査は、契約医療機関に委託して実施しているため、行政費用における物件費（委託料）の割合が高くなっている。 ◆乳児健康診査は子ども家庭支援包括補助金を活用している。			◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。 ◆乳児健康診査は子ども家庭支援包括補助金を活用している。			

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果】 ◆B 継続する事業 【説明】 ◆健康の保持・増進、疾病の早期発見だけでなく、未受診者も含めたすべての乳児の親子の状況を確認する場であり、継続支援やフォローアップのために今後も継続していく必要がある。
(2) 最終評価
【評価結果】 ◆B 継続する事業 【説明】 ◆所管評価に同意する

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	1歳6カ月児健康診査				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項
	目	母子保健費		事業	母子健康診査費
担当部署	品川区保健所	担当課	品川保健センター	担当係	保健担当、保健事業係

1 基本情報

長期基本計画	P72	政策の柱 基本的な考え方	子どもの笑顔があふれるまちの実現 子育て・親育ちを支援する
総合実施計画		実施計画事業 現況 必要事業量	- - -
事業期間	～ 永年	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	母子保健法、歯科口腔保健の推進に関する法律、食育基本法、品川区1歳6カ月児健康診査実施要綱、品川区精密健康診査実施要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆1歳6カ月児に対し、身体・精神発達および歯科の健康審査を実施し適切な指導および措置を行うことにより、幼児の健全な育成を図り、育児支援を行う。
【概要】 ◆1歳6カ月健康診査（身体測定、小児科医診察、歯科健康診査） ◆精密健康診査受診票発行 ◆母子保健法第十二条に基づく健康診査

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
1歳6カ月児健康診査受診率	%	目標	100	100	100	100	100	1歳6カ月児健康診査の受診率
		実績	93.0	94.8	97.1		令和11年度	
1歳6カ月児精密健康診査受診率	%	目標	90	90	90	90	90	1歳6カ月児健康診査で精密健康診査が必要と判断した児の精密医療機関での受診率
		実績	70.3	84.3	91.5		令和11年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績
 ◆1歳6カ月児に対して、身体測定、小児科医による身体・精神発達の診察、歯科の健康診査を行い、診断・スクリーニングを実施した。
 ◆アンケートや問診から発育・発達、子育て困難感、保護者の体調等を把握し、必要に応じて専門職（保健師、栄養士、歯科衛生士、心理専門家）による個別相談を実施。また、健診時以降も内容に応じて地区担当保健師の継続支援を実施した。
 ◆異常所見が発見された場合には精密健康診査受診票を発行し、より高度な診査を医療機関にて実施した。
 ◆健診の受診率向上及び居所不明児対策のため健診未来所者には個別連絡等を行い、状況把握及び健診の受診勧奨を実施した。令和4年度の未受診者の状況把握数は96.7%である。

指標の達成状況

◆1歳6カ月児健康診査は令和2年から3年にかけては新型コロナウイルス感染症の流行により、受診率が低下したが、令和4年は96.8%まで回復した。
 ◆精密健康診査は91.5%の受診率である。未受診者に対しては個別連絡にて受診状況を把握し、精密健康診査票を利用せずにかかりつけ医にて経過観察もしくは、再度医療機関へ受診勧奨している。

必要性・有効性

◆母子保健法等に定められた法定健診であり、実施が義務付けられている。
 ◆乳幼児健診では発育・栄養改善の三次予防、疾病の早期発見・治療の二次予防、肥満やう蝕の予防・社会性の発達・親子の関係性や保護者のメンタルヘルス・子どもの虐待の未然防止などの一次予防のために有効である。
 ◆保健センターで健診を実施することで、保健師・栄養士・歯科衛生士等の個別相談も受けられ、ワンストップ対応ができる。
 ◆乳児期から幼児期へ移行し、一人歩きや言葉を話したりと発育・発達の節目であり、育児の不安内容も大きく変化する時期であり、この時期に健診を実施することは健康課題のスクリーニングの視点からだけでなく、支援の視点からも必要である。

4 予算・決算 (概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	651	518	0	133	79.65%
役務費	501	478	0	23	95.37%
委託料	153	118	0	35	77.35%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.00%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.00%
その他	21,865	20,877	0	988	95.48%
計	23,170	21,991	0	1,179	94.91%

決算額の主な内訳

- ◆需用費518千円（栄養リーフレット、指導用教材、歯科器材料、健診用グローブ）
- ◆役務費478千円（通知発送、精健結果返送、未受診者発送、未受診者返信）
- ◆その他20,877千円（医師・看護師経費）

効率性

- ◆執行率は94.9%と高く、適正かつ効率的に行っている。
- ◆医師、看護師と連携し効率的に健診を実施している。

5 財務情報

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	70,854	71,935	1,081
物件費	1,181	1,115	-66
うち委託料	150	118	-32
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	10,524	10,396	-128
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	7,632	8,773	1,141
その他	0	0	0
小計 D	90,191	92,219	2,028
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-90,191	-92,219	-2,028
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-90,191	-92,219	-2,028
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-90,191	-92,219	-2,028
特徴的事項	◆人件費比率 令和3年度：87% 令和4年度：87.5% ◆健診業務の大半を区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。		

②貸借対照表

(千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
流動資産 0	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
流動負債 R	3,356	3,769	413
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	3,356	3,769	413
その他	0	0	0
固定負債 S	36,414	33,833	-2,581
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	36,414	33,833	-2,581
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	39,770	37,602	-2,168
正味財産の部	-39,770	-37,602	2,168
正味財産の部合計 U	-39,770	-37,602	2,168
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0
特徴的事項	◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。		

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果】
 ◆B 継続する事業
 【説明】
 ◆1歳6カ月児健康診査は母子保健法等に基づいて実施を義務付けられている法定健診である。
 ◆健康の保持・増進、疾病の早期発見だけでなく、未受診者も含めたすべての1歳6カ月児の親子の状況を確認する場であり、継続支援やフォローアップのために今後も継続していく必要がある。

(2) 最終評価

【評価結果】
 ◆B 継続する事業
 【説明】
 ◆所管評価に同意する

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	3歳児健康診査				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項
	目	母子保健費		事業	母子健康診査費
担当部署	品川区保健所	担当課	品川保健センター	担当係	保健担当、保健事業係

1 基本情報

長期基本計画	P72	政策の柱	子どもの笑顔があふれるまちの実現
		基本的な考え方	子育て・親育ちを支援する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	～ 永年	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	母子保健法、歯科口腔保健の推進に関する法律、食育基本法、品川区3歳児健康診査実施要綱、品川区精密健康診査実施要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆3歳児に対し身体・精神発達および歯科の健康診査を実施し、適切な指導および措置を行うことにより、幼児の健全な育成を図り、育児支援を行う。
【概要】
◆3歳児健康診査(身体測定、視力・聴力検査、尿検査、小児科医診察、歯科健康診査)
◆精密健康診査受診票発行
◆母子保健法第十二条に基づく健康診査

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
3歳児健康診査受診率	%	目標	100	100	100	100	100	3歳児健康診査の受診率
		実績	95.1	93.3	96.2		令和11年度	
3歳児精密健康診査受診率	%	目標	90	90	90	90	90	3歳児健康診査で精密健康診査が必要と判断した児の精密医療機関での受診率
		実績	82.4	81.6	83.3		令和11年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆3歳児に対して、身体測定、視力・聴力検査、尿検査、小児科医による身体・精神発達の診察、歯科の健康診査を行い、診断・スクリーニングを実施した。視力検査について、令和4年10月から検査機器を用いた屈折検査を開始した。
◆アンケートや問診から発育・発達・子育て困難感、保護者の体調等を把握し、必要に応じて専門職(保健師、栄養士、歯科衛生士、心理専門家)による個別相談を実施した。健診時以降も内容に応じて地区担当保健師の継続支援を実施した。
◆異常所見が発見された場合には、精密健康診査受診票を発行し、より高度な診査を医療機関にて実施した。
◆健診の受診率向上及び居所不明児対策のため、健診未受診者へは個別連絡等をして状況把握及び受診勧奨を促した。令和4年度の健康診査未受診者の状況把握率は97.8%であった。

指標の達成状況
◆3歳児健康診査は令和2年から3年にかけては新型コロナウイルス感染症の流行により、受診率が低下したが、令和4年は96.2%まで回復した。
◆精密健康診査は95.7%の受診率である。未受診者に対しては個別連絡にて受診状況を把握し、かかりつけ医にて経過観察もしくは、再度医療機関へ受診勧奨した。

必要性・有効性
◆母子保健法等に定められた法定健診であり、実施が義務付けられている。
◆乳幼児健診では発育・栄養改善の三次予防、疾病の早期発見・治療の二次予防、肥満やう蝕の予防・社会性の発達・親子の関係性や保護者のメンタルヘルス・子ども虐待の未然防止などの一次予防のために有効である。
◆保健センターで健診を実施することで、保健師・栄養士・歯科衛生士等の個別相談も受けられ、ワンストップ対応ができる。
◆3歳児健診は集団生活開始に向けた社会性の発達確認と生活習慣の確立が重要となる時期において実施され、かつ、保健センターでの最後の健診である。現在の困りごとに対応しつつ、今後の発育発達の見通しを示しながら、健診がなくても心配があれば保健センター等に相談するなどの社会資源の活用について伝える場としても有効である。

4 予算・決算(概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1,503	1,415	0	88	94.13%
役務費	652	582	0	70	89.26%
委託料	497	281	0	216	56.52%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.00%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	7,920	6,984	0	936	88.18%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.00%
その他	21,609	20,414	0	1,195	94.47%
計	32,181	29,676	0	2,505	92.22%

決算額の主な内訳
◆需用費1,415千円(精密健診委託等(栄養リーフレット、視力・聴力検査セット、尿検査セット他))
◆備品購入費6,984千円(スポットビジョンスクリーナー)
◆その他20,414千円(医師・看護師経費)

効率性
◆執行率は92.2%と高く、適正かつ効率的に執行している。
◆医師、看護師と連携し効率的に健診を実施している。

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円)				②貸借対照表 (千円)			
勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A	勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	69,378	73,100	3,722	流動資産 0	0	0	0
物件費	1,879	2,278	399	収入未済	0	0	0
うち委託料	325	281	-44	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	6,984	6,984
補助費等	8,426	9,544	1,118	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	7,424	8,926	1,502	重要物品	0	6,984	6,984
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	87,107	93,848	6,741	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	6,984	6,984
国庫支出金	0	3,022	3,022	流動負債 R	3,291	3,806	515
都支支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	3,291	3,806	515
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	3,022	3,022	固定負債 S	35,656	34,276	-1,380
行政収支差額 H=E-D	-87,107	-90,826	-3,719	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	35,656	34,276	-1,380
通常収支差額 J=H+I	-87,107	-90,826	-3,719	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	38,947	38,082	-865
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-38,947	-31,098	7,849
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-38,947	-31,098	7,849
当期収支差額 N=J+M	-87,107	-90,826	-3,719	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	6,984	6,984
特微的事項	◆人件費比率 令和3年度：88.2% 令和4年度：87.4%			特微的事項	◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。		
	◆健診業務の大半を区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。						
	◆3歳児健康診査は母子保健衛生費を活用している。						

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果】
◆B 継続する事業
【説明】
◆3歳児健康診査は母子保健法等に基づいて実施を義務付けられている法定健診である。
◆健康の保持・増進、疾病の早期発見だけではなく、未受診者も含めたすべての3歳児の親子の状況を確認する場と位置づけて、継続支援やフォローアップのために今後も継続していく必要がある。
(2) 最終評価
【評価結果】
◆B 継続する事業
【説明】
◆所管評価に同意する

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	小児健康相談					
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目	母子保健費		事業	母子保健指導事業費	
担当部署	品川区保健所	担当課	品川保健センター		担当係	保健担当、保健事業係

1 基本情報

長期基本計画	P72	政策の柱	子どもの笑顔があふれるまちの実現
		基本的な考え方	子育て・親育ちを支援する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	～ 永年	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	母子保健法、児童福祉法、品川区小児健康相談実施要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆乳幼児の健康診査で必要と認められる小児に対し、身体面・精神面の経過観察を実施し、健全な育成を期する。
◆発育や運動発達・精神発達に課題のある乳幼児と保護者に対して適切な助言を行い、育児不安の軽減を図る。
【概要】
◆乳幼児経過観察
◆心理経過観察（グループ）
◆心理経過観察（個別）
◆発達健診
◆個別保健指導
◆母子保健法第十三条に基づく健康診査

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
乳幼児経過観察受診者実数	人	目標	250	250	250	250	250	乳幼児経過観察を初めて受診した人数
		実績	229	251	249		令和11年度	
発達健診受診者実数	人	目標	100	100	110	110	110	発達健診を初めて受診した人数
		実績	97	98	110		令和11年度	
心理経過観察（個別）の相談数	人	目標	500	580	600	600	600	心理経過観察（個別）を利用した人数
		実績	488	566	592		令和11年度	
心理経過観察（グループ）の満足度	%	目標	100	100	100	100	100	心理経過観察（グループ）利用者アンケートで「満足・やや満足」と回答した人の割合
		実績	100	97.8	98.0		令和11年度	

取組内容・実績
 ◆乳幼児経過観察、発達健診、心理経過観察個別では、乳幼児の発育や心理発達面の健康相談を実施。来所者に対して小児科医・心理士・保健師・栄養士・歯科衛生士が適切な指導および、経過観察を行った。来所しなかった家庭に対しては、地区担当保健師が電話等にて状況確認を行った。
 ◆心理経過観察（グループ）では、2歳児のうち、心理発達面の課題を抱えた親子に対し、集団のプログラムを実施。親子遊びの他、母のグループワークを行う時間を設けるなどプログラムの工夫をして実施した。
 ◆個別保健指導は、2歳児歯科健診実施日に、1歳6カ月健診で発育や発達の経過観察の指示のある子の状況確認や、育児相談等を行った。来所されなかった家庭に対して電話にて状況確認を行った。

指標の達成状況

◆乳幼児経過観察、発達健診、心理経過観察（個別）では、高い水準の受診者数を維持している。
 ◆心理経過観察（グループ）では、母子参加型のプログラムを通じて子どもの様子を共有し、直接心理士等と相談や助言を受けられるよう工夫し実施しており、満足度も高い。

必要性・有効性

◆乳幼児経過観察、発達健診、心理経過観察（個別）では、小児の健全な育成を期するため、適切な時期に経過観察を行い、子どもと保護者の相談の機会を担保するために、事業を継続していく必要がある。
 ◆心理経過観察（グループ）は利用者の満足度は高く、心理発達面の不安をもつ親子への支援となっている。引き続き、実施が必要である。
 ◆個別保健指導（2歳歯科健診時）は、自我の芽生えや心理面の発達から育児に困難感をもつ保護者の相談や、子どもの言語や精神発達の経過観察に適切な時期であるため継続が必要である。

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	170	85	0	85	50.09%
役務費	17	13	0	4	75.20%
委託料	0	0	0	0	0.00%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.00%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.00%
その他	6,855	6,350	0	505	92.64%
計	7,042	6,448	0	594	91.56%

決算額の主な内訳

◆需用費85千円（保健指導材料、心理判定材料、衛生材料、事務用品）
 ◆その他6,350千円（医師・看護師経費）

効率性

◆執行率は91.6%と高く、適正かつ効率的に執行している。保健師、心理士等が連携し、効率的に事業を実施している。

5 財務情報

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	9,531	9,334	-197
物件費	155	98	-57
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	4,554	5,044	490
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	993	1,225	232
その他	0	0	0
小計 D	15,233	15,701	468
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-15,233	-15,701	-468
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-15,233	-15,701	-468
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-15,233	-15,701	-468

特徴的事項

◆人件費比率 令和3年度：69.1% 令和4年度：67.3%
 ◆健診業務を区職員や雇用している医師・看護師等が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。

②貸借対照表

(千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
流動資産 0	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
流動負債 R	493	531	38
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	493	531	38
その他	0	0	0
固定負債 S	5,229	4,556	-673
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	5,229	4,556	-673
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	5,722	5,087	-635
正味財産の部	-5,722	-5,087	635
正味財産の部 合計 U	-5,722	-5,087	635
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果】
 ◆B 継続する事業
 【説明】
 ◆子育て期の相談機能を持ち、専門職からの適切な指導や経過観察を受けることは子どもの健全な育成において必要性の高い事業であるため、今後も引き続き実施する。

(2) 最終評価

【評価結果】
 ◆B 継続する事業
 【説明】
 ◆所管評価に同意する

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	すくすく赤ちゃん訪問事業				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項
	目	母子保健費		事業	保健衛生費
担当部署	品川区保健所	担当課	品川保健センター	担当係	保健担当、保健事業係

1 基本情報

長期基本計画	P72	政策の柱	子どもの笑顔があふれるまちの実現
		基本的な考え方	子育て・親育ちを支援する
総合実施計画	P77	実施計画事業	しながわネウボラネットワークの推進
		現況	-
		必要事業量	-
事業期間	～ 永年		関連する個別計画等
根拠法令要綱	母子保健法、児童福祉法、次世代育成支援対策推進法、健やか親子21、品川区すくすく赤ちゃん訪問事業実施要綱、品川区妊産婦訪問指導実施要綱		

2 事業の目的・概要

【目的】
◆新生児の発達、疾病予防、地域での仲間づくり等について、助産師・保健師が家庭訪問をし、育児支援や産婦に対する生活指導を行う。
◆母親に対し新生児訪問時にエジンバラ産後うつ病質問票等による問診を行い、産後うつを早期発見し治療を進めるとともに、新生児訪問を希望しない母親へは、電話で育児・母親の心身の状況を把握し、相談を行いながら子育て支援をする。
◆関連機関との連携強化により、新生児期からの訪問指導を実施し、母子愛着形成の育成によって虐待防止を図る。
【概要】
◆生後4カ月児までの全家庭を対象に、助産師・保健師等が訪問指導を実施する。
◆「エジンバラ産後うつ病質問票等」「赤ちゃんへの気持ち質問票」により、母親の精神的不安および育児行動や乳児への気持ちを把握し、新生児期から育児支援を行う。
◆子ども育成課との連携により、原則としてすべての新生児を対象にした訪問、相談で虐待予防支援を行う。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
訪問率	%	目標	85	85	85	90	90.0	出生数に対する訪問実施割合
		実績	70.6	80.8	82.4		令和11年度	
訪問対象者のうち状況把握できた割合	%	目標	100	100	100	100	100	訪問対象者のうち、訪問、電話等で状況把握できた割合
		実績	95.4	90.4	88.3		令和11年度	
		目標						
		実績						

【取組内容・実績】
◆訪問率および対象者の把握率を高めるため、妊娠期からの相談事業との連動により対象者への事業の周知、勧奨を継続し、対象者全数の把握と訪問に努めた。
◆申請方法については、令和5年度より交付する親子健康手帳（母子健康手帳）に出生通知はがきを添付し、QRコードを掲載することで電子申請も可能にした。
◆保健師や指導員の訪問につながらなかった家庭は児童センターへ訪問を依頼し、相談や子育て情報提供等の支援を行った。すくすく赤ちゃん訪問事業で把握できなかった家庭は、4カ月児健康診査来所時や健診未受診者への連絡を通じて把握した。
◆訪問後、要支援家庭へは継続的な支援を行った。

【指標の達成状況】
◆訪問率は概ね80%台を保っている。
◆上記に加えて、新型コロナウイルス感染症の影響等により訪問を希望しない家庭も一定数見られたが、電話等にて90%前後の家庭の状況を把握した。残りの約10%については、その後の4カ月児健康診査で家庭の状況を把握した。

【必要性・有効性】
◆要支援家庭の早期発見と早期支援を図り、育児困難への対応、孤立化・虐待防止につながる必要性の高い事業である。
◆育児相談や助言を受ける機会や地域の子育て情報を知る機会となり、産後の孤立化防止につながっている。
◆出産子育て応援給付金事業の開始により訪問数の増加が期待できる。今後も訪問指導員の人員確保と訪問指導の質の向上を図っていく必要がある。
◆妊娠期の相談事業や乳幼児健診との連動により妊娠・出産・育児の切れ目ない支援につなげていく。

4 予算・決算 (概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	542	456	0	86	84.10%
役務費	738	601	0	137	81.39%
委託料	19,912	16,441	0	3,471	82.57%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.00%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.00%
その他	1,037	562	0	475	54.16%
計	22,229	18,060	0	4,169	81.25%

【決算額の主な内訳】
◆役務費601千円（訪問指導員への文書通信費）
◆委託料16,441千円（訪問指導員への委託料、新生児訪問指導・産婦訪問指導・電話相談他）
◆その他562千円（看護師経費）

【効率性】
◆執行率は81.3%と比較的高く、適正かつ効率的に執行している。助産師、保健師が連携し、効率的に事業を実施している。

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円)				②貸借対照表 (千円)			
勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A	勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	21,118	22,116	998	流動資産 0	0	0	0
物件費	16,867	17,308	441	収入未済	0	0	0
うち委託料	15,981	16,441	460	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	934	752	-182	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	2,860	3,829	969	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	41,779	44,005	2,226	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	3,955	4,013	58	流動負債 R	1,161	1,319	158
都支出金	3,955	4,013	58	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	1,161	1,319	158
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	7,910	8,026	116	固定負債 S	13,065	12,589	-476
行政収支差額 H=E-D	-33,869	-35,979	-2,110	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	13,065	12,589	-476
通常収支差額 J=H+I	-33,869	-35,979	-2,110	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	14,226	13,908	-318
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-14,226	-13,908	318
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-14,226	-13,908	318
当期収支差額 N=J+M	-33,869	-35,979	-2,110	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0
特微的事項	◆人件費比率 令和3年度：57.4% 令和4年度：59.0% ◆新生児訪問・産婦訪問の大半を訪問指導員への委託により行っているため、行政費用における物件費（委託料）の割合が高くなっている。 ◆すくすく赤ちゃん訪問事業は子ども子育て支援交付金（国・都）を活用している。			◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。			

6 評価

【(1) 所管評価】
【評価結果】
◆B 継続する事業
【説明】
◆母子保健法の新生児訪問指導および児童福祉法の乳児家庭訪問事業に位置づけられ、実施が定められている。
◆妊娠期から乳児期早期にかけて他の母子保健事業と連動し、妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の充実および要支援家庭の早期発見・支援を図り、地域での孤立化および虐待防止のためにも継続が必要なる事業である。
【(2) 最終評価】
【評価結果】
◆B 継続する事業
【説明】
◆直接の訪問を希望しない世帯もあるため、世帯の状況を把握する手法を工夫し、把握率の向上を図る。世帯の状況を把握することで、要支援家庭の早期支援、孤立化防止、虐待防止につなげていく。

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	母子歯科衛生事業					
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目	母子保健費		事業	母子保健指導事業費	
担当部署	品川区保健所	担当課	品川保健センター	担当係	保健事業係	

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	区民の主体的な健康づくりを支援する
総合実施計画	P68	実施計画事業	生涯を通じた歯と口の健康づくり
		現況	-
		必要事業量	-
事業期間	昭和46年度 ~	関連する個別計画等	健康プラン21
根拠法令要綱	歯科口腔保健の推進に関する法律・母子保健法・食育推進法・品川区歯科衛生相談実施要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	◆生涯を通じて食事や会話を楽しむといった生活の質を守る事は健康寿命延伸に繋がり、そのためには歯と口の健康を保つことが重要である。健全な口腔育成に大事な乳幼児期のむし歯や歯肉炎等の歯科疾患の予防および口腔機能の獲得を図る事および歯磨きや食生活の歯科保健に関する基本的習慣を促す普及啓発を実施する。
【概要】	◆2歳児歯科健康診査ならびに歯科予防処置（フッ化物塗布等）を通じ、適切な口腔衛生教育、歯科保健指導を行う。 ◆3歳児に対して、むし歯予防の一環としてフッ化物塗布を地区歯科医師会医療機関で実施する。 ◆公立・私立保育園児、幼稚園児に対して歯科保健指導を行うと共に、幼児の口腔衛生の予防啓発は保護者や保育園・幼稚園の保育士等の意識が大切な為、地区歯科医師会が歯科衛生指導教育を各園で実施する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
2歳児歯科健康診査受診率	%	目標	76.0	76.0	76.0	76.0	76.0	2歳児歯科健康診査対象者に対する2歳児歯科健康診査受診者の割合
		実績	0	71.6	71.9		令和11年度	
歯科予防処置実施人数	人	目標	860	0	710	610	610	歯科予防処置を実施した人数
		実績	0	0	364		令和11年度	
3歳児無料フッ化物塗布受診率	%	目標	26.7	26.3	27.0	28.6	34.6	3歳児フッ化物塗布対象者に対する3歳児フッ化物塗布受診者数の割合
		実績	26.7	25.3	22.4		令和11年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績	
◆2歳児歯科健康診査対象者に対して通知を発送し、歯科医師による歯科健診と歯科衛生士による歯科保健指導を実施した。2歳児歯科アンケートにて、歯科保健に関する生活習慣を確認する内容（歯磨き回数等）および自由記載欄を設け他職種に繋ぎ育児支援を実施した。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の為、休止した。	◆2歳児歯科健康診査実施後に歯科予防処置（歯磨き指導、フッ化物塗布等・受益者負担）を希望者に実施した。令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症の為、休止した。
◆3歳児全数を対象に、地区歯科医師会医療機関で受診できるフッ化物塗布受診券を送付した。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症のため、受診期間を延長して実施した。	

指標の達成状況	
◆2歳児歯科健康診査は、総合実施計画の生涯を通じた歯と口の健康づくりの骨子である母子歯科衛生事業に含まれる。総合実施計画指標受診率76%に対して約9割達成することができた。1歳6カ月児歯科健診診査の診断に対する経過観察や行動変容の確認も図った。	◆歯科予防処置は、別日実施で平日就労している保護者が多いことから保健センターでの実施数は低下傾向にある。更に令和4年度の実施数については、新型コロナウイルス感染症の余波もあり希望数および実施人数は減少した。
◆3歳児フッ化物塗布事業は、医療機関で実施しており平成29年度から令和3年度までは、25%から26%であったが、令和4年度が22.4%と減少した。	

必要性・有効性	
◆2歳児歯科健康診査は、法定健診である1歳6カ月児歯科健康診査および3歳児歯科健康診査の狭間をフォローする為の歯科健診および歯科に対する意識を継続して高める位置づけで実施している。定期的歯科健診の受診勧奨は、歯科口腔保健法にも明記あり。	◆歯科予防処置は、歯磨きが大変な低年齢児の扱いに慣れている保健センターで実施していく事や保護者が妊娠期・乳児期から来所し慣れている事で安心して受ける事ができる為、実施の必要性がある。
◆地区歯科医師会に委託する事で、かかりつけ歯科医受診勧奨に繋がり継続的な管理が期待出来る。	

4 予算・決算 (概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1,190	1,181	0	9	99.27%
役務費	703	652	0	51	92.76%
委託料	7,769	5,146	0	2,623	66.24%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.00%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.00%
その他	6,027	5,975	0	52	99.14%
計	15,689	12,955	0	2,734	82.57%

決算額の主な内訳	
◆需用費1,181千円（歯科診査器具・材料・歯科薬品・健診用グローブ・啓発リーフレット・医療機関一覧表・受診券印刷他）	
◆委託料5,146千円（3歳児フッ化物塗布料・受診券印刷・指導教育他）	
◆その他5,975千円（歯科医師、歯科衛生士経費）	

効率性	
◆母子歯科衛生事業の執行率は80%を超えており、適正に予算執行されている。	
◆令和4年度は、歯磨き・むし歯予防に関する啓発用動画を作成し、令和5年度より区ホームページにて発信、事業でも活用している。	
◆今後も、地区歯科医師会と連携し乳幼児歯科保健における効果的な予防啓発の取組みを行っていく。	

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円)				②貸借対照表 (千円)			
勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A	勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	34,371	38,162	3,791	流動資産 0	0	0	0
物件費	7,046	6,979	-67	収入未済	0	0	0
うち委託料	5,236	5,146	-90	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	1,802	2,306	504	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	3,720	5,451	1,731	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	46,939	52,898	5,959	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	1,778	2,136	358
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	315	315	賞与引当金	1,778	2,136	358
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	315	315	固定負債 S	19,437	19,508	71
行政収支差額 H=E-D	-46,939	-52,583	-5,644	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	19,437	19,508	71
通常収支差額 J=H+I	-46,939	-52,583	-5,644	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	21,215	21,644	429
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-21,215	-21,644	-429
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-21,215	-21,644	-429
当期収支差額 N=J+M	-46,939	-52,583	-5,644	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0
特徴的事項	◆人件費比率 令和3年度：81.2% 令和4年度：82.4% ◆健診業務を区職員や雇用している歯科医師・歯科衛生士が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。 ◆母子歯科衛生事業における保健所使用料が計上されている。			◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。			

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果】	◆C 改善・見直しする事業
【説明】	◆生涯を通じて歯と口の健康を維持するためには、乳幼児期から歯科疾患予防や健全な口腔機能獲得に務めることが重要である。歯科保健事業を効果的に実施するため普及啓発の手法等を見直し、事業の改善を図る。
(2) 最終評価	
【評価結果】	◆C 改善・見直しする事業
【説明】	◆所管評価に同意する

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	健やか親子学習				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項
	目	母子保健費		事業	保健衛生費
担当部署	品川区保健所	担当課	品川保健センター	担当係	保健担当、保健事業係

1 基本情報

長期基本計画	P72	政策の柱	子どもの笑顔があふれるまちの実現
		基本的な考え方	子育て・親育ちを支援する
総合実施計画		実施計画事業	-
		現況	-
		必要事業量	-
事業期間	～ 永年	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	母子保健法、歯科口腔保健の推進に関する法律、次世代育成支援対策推進法、品川区母親学級実施要綱、しながわ健康プラン21、すこやか親子21		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆妊娠期からの児童虐待防止対策として、出産を予定しているカップルを主な対象に、妊娠出産育児に関する正しい知識の提供や育児サービスの紹介を行い、育児力の向上を図る。 ◆妊娠前から幼児期まで、対象に応じた健康講座等を実施し、育児の楽しさを実感できる子育て支援と育てにくさに寄り添う支援から要支援家庭の早期発見と育児支援を行う。
【概要】 下記の内容で実施。 ◆妊娠期支援 ①マタニティクラス(母親学級)(3日コース6回) ②二人で子育て(両親学級) ◆育児期支援 ①乳児期前期育児学級 ②多胎児育児学級 ③子育て安心教室

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
妊娠期支援学級参加人数 (マタニティクラス・二人で子育て)	人	目標	2,700	3,000	3,000	3,800	4,200	マタニティクラス・二人で子育ての参加人数 ※二人で子育ては令和2年7月から令和5年6月父親学級にして実施
		実績	1,960	2,621	2,611		令和11年度	
妊娠期支援学級の参加者満足度	%	目標	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	マタニティクラス・二人で子育ての参加者アンケートでの本事業への満足度
		実績	97.4	98.8	96.5		令和11年度	
育児期支援学級参加人数 (乳児期前期育児学級・多胎児育児学級)	人	目標	1,600	2,100	2,200	2,500	3,600	乳児期前期育児学級・多胎児育児学級の参加人数
		実績	1,159	2,091	2,196		令和11年度	
育児期支援学級の参加者満足度	%	目標	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	乳児期前期育児学級・多胎児育児学級の参加者アンケートでの本事業への満足度
		実績	99.8	99.6	93.9		令和11年度	

取組内容・実績
◆マタニティクラスは①お産の経過(助産師)、②母子の口腔ケア・食生活(歯科医師・歯科衛生士・栄養士)、③出産準備と産後の生活(保健師)の講話の3回1クールで実施。 ◆二人で子育ては夫婦で育児に臨めるように沐浴等の体験学習と講演を実施。 ◆乳児期前期育児学級は生後4カ月前の児を持つ母親同士の交流をし、育児不安の軽減を図っている。 ◆多胎児育児学級は多胎児特有の育児の困難さについて託児をつけて、母親同士の交流を図り、育児不安や孤立感の軽減を図っている。 ◆子育て安心教室は子育て困難感のある母親がファシリテーターを囲んで話をする場をつくっている。

指標の達成状況

◆妊娠期育児学級は新型コロナウイルス感染症の流行をうけ、参加しやすい工夫をし、令和3年度からは2,611人まで参加者が増えている。参加者の満足度は97.0%と高かった。
◆育児期支援学級は、令和2年度は外出控えもあり参加者が少なかったが、参加しやすい工夫をし、令和3年度からは2,000人を超え参加者が増えている。参加されている方の満足度も93.9%と高かった。

必要性・有効性

◆妊娠・出産・育児に関する知識の習得や仲間づくりの場として有効である。
◆要支援家庭など継続支援の場として活用できている。

4 予算・決算(概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	568	489	0	79	86.14%
役務費	15	13	0	2	86.57%
委託料	4,400	4,400	0	0	100.00%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.00%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.00%
その他	3,977	3,440	0	537	86.51%
計	8,960	8,343	0	617	93.10%

決算額の主な内訳

◆需用費489千円(妊娠期支援、育児期支援のパンフレット、事務用品)
◆委託料4,400千円(「二人で子育て」事業運営委託)
◆その他3,440千円(医師、助産師経費)

効率性

◆執行率は93.1%と高く、適正かつ効率的に行っている。
◆必要となるパンフレット・事務用品等を精査し、コスト削減に努める。

5 財務情報

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	15,479	14,407	-1,072
物件費	4,918	4,902	-16
うち委託料	4,400	4,400	0
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	3,182	3,440	258
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	1,848	2,122	274
その他	0	0	0
小計 D	25,427	24,871	-556
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-25,427	-24,871	556
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-25,427	-24,871	556
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-25,427	-24,871	556

◆人件費比率 令和3年度:68.1% 令和4年度:66.5%
◆体験学習や講演を区職員や雇用している医師・看護師等が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。

②貸借対照表

(千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
流動資産 Q	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	868	889	21
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	868	889	21
その他	0	0	0
固定負債 S	9,275	7,723	-1,552
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	9,275	7,723	-1,552
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	10,143	8,612	-1,531
正味財産の部	-10,143	-8,612	1,531
正味財産の部合計 U	-10,143	-8,612	1,531
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果】
◆C 改善・見直しする事業
【説明】
◆妊娠期から育児期にかけて、妊娠出産育児に関する知識の啓発や仲間づくりや相談の場となっており、要支援家庭の継続支援としても活用できている。
◆現在の満足度を維持しつつ、より参加しやすい事業となるよう講座内容の改善等検討していく。

(2) 最終評価

【評価結果】
◆C 改善・見直しする事業
【説明】
◆所管評価に同意する

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	食からの子育て支援事業				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項 保健衛生費
	目	母子保健費		事業	母子保健指導事業費
担当部署	品川区保健所	担当課	品川保健センター	担当係	保健事業係

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱 基本的な考え方	生涯を通じた健康づくりの推進 区民の主体的な健康づくりを支援する
総合実施計画	P67	実施計画事業 現況 必要事業量	正しい食生活の理解促進 -
事業期間	～ 関連する個別計画等 品川健康プラン21		
根拠法令要綱	食育基本法、母子保健法、次世代育成支援対策推進法、健やか親子21、品川区母親学級実施要綱、品川健康プラン21		

2 事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
 ◆区民が生涯にわたって健康で豊かな人間性を育む上で、健全な食生活は重要である。肥満や生活習慣病の増加、栄養バランスの偏った食事や生活習慣の乱れ等の問題が増えている中、子育て世代から健康づくりを推進する。
 ◆子育てにおける食の不安を解消し、子育て支援を推進する。

【概要】
 ◆子育て世代に向けた講習会（妊娠期食事教室、離乳食教室、幼児食教室）を実施する。
 ◆妊娠期食事教室はマタニティクラスと同時開催で実施する。
 ◆離乳食教室は4カ月児健診の保護者を対象に各保健センターと委託によりきゅりあん、荏原文化センターを会場に実施する。
 ◆幼児食教室は子ども育成課と連携し児童センターを会場に実施する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
妊娠期食事教室参加者数	人	目標	400	550	550	550	450	マタニティクラスと同時開催の妊娠期食事教室の参加者数
		実績	363	597	585		令和11年度	
離乳食教室参加者数	人	目標	950	1,100	1,200	1,200	1,300	離乳食教室の参加者数
		実績	894	1,077	1,110		令和11年度	
離乳食教室に参加して不安が軽減された人の割合	%	目標	90	95	95	97	100	離乳食教室終了後に実施したアンケートで「不安や心配が軽減された・やや軽減された」と回答した人の割合
		実績	86.4	95.5	94.2		令和11年度	
幼児食教室参加者数	人	目標	200	250	200	200	350	幼児期の食育に関する教室の参加者数
		実績	220	256	188		令和11年度	

取組内容・実績

◆妊娠期食事教室は妊婦を対象に妊娠期および産後の望ましい食習慣が身につくよう実施した。
 ◆離乳食教室は4～6カ月児を持つ保護者を対象に離乳食の進め方について、保健センターでは平日、土曜日は委託事業者により実施した。令和4年度の実施回数は98回で令和3年度の106回に比べ減少したが、会場がきゅりあんから荏原第五集会所に変更になったことによる。一方、参加者は令和4年度は1,110人で令和3年度の参加者1,077人から増加した。
 ◆幼児食教室は児童センターを利用する親子を対象に幼児期の食育について実施した。

指標の達成状況

◆妊娠期食事教室は参加希望者が多く増加傾向である。
 ◆離乳食教室の参加者については増加傾向にある。また、教室に参加し離乳食への不安について軽減されたと回答した人の割合は約95%と高い水準になっている。
 ◆幼児食教室は最寄りの児童センターで実施することにより、食に対する不安の軽減につながる場となっているが、コロナ禍で調理を伴う講話が中止となったこと、また令和4年度は児童センターの他事業と差別化を図り対象年齢等を絞ったことにより減少した。

必要性・有効性

◆妊娠中の食生活や慣れない離乳食づくり、幼児食において生じる不安やトラブルに対する支援が必要となっている。
 ◆インターネット、SNSの普及により情報量は増加したが必要な情報の入手が難しくなっているため、専門職による具体的なアドバイスを行うことで安心して適切に離乳食等が進められることができる。
 ◆食生活が多様化している中、健康づくりにつながるための望ましい食生活の支援を妊娠期・乳児期から実施する必要がある。

4 予算・決算 (概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	748	740	0	8	98.94%
役務費	11	9	0	2	80.58%
委託料	1,630	1,519	0	111	93.20%
使用料及び賃借料	21	20	0	1	97.14%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.00%
その他	1,471	1,392	0	79	94.65%
計	3,881	3,681	0	200	94.82%

決算額の主な内訳

- ◆委託料1,519千円 (離乳食教室委託、幼児食教室講師派遣委託)
- ◆その他1,392千円 (栄養士経費)

効率性

- ◆執行率は94.8%と高く、適正かつ効率的に執行している。幼児食教室は品川栄養士会に委託し、効率的に事業を実施している。

5 財務情報

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	20,388	20,350	-38
物件費	2,444	2,289	-155
うち委託料	1,596	1,519	-77
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	1,500	1,392	-108
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	2,340	2,874	534
その他	0	0	0
小計 D	26,672	26,905	233
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	187	148	-39
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	187	148	-39
行政収支差額 H=E-D	-26,485	-26,757	-272
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-26,485	-26,757	-272
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-26,485	-26,757	-272

◆人件費比率 令和3年度：85.2% 令和4年度：86.3%
 ◆各種講習会を区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。
 ◆食からの子育て支援事業は医療保健政策包括補助金を活用している。

②貸借対照表

(千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
流動資産 0	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
流動負債 R	1,215	1,317	102
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	1,215	1,317	102
その他	0	0	0
固定負債 S	13,003	11,494	-1,509
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	13,003	11,494	-1,509
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	14,218	12,811	-1,407
正味財産の部	-14,218	-12,811	1,407
正味財産の部 合計 U	-14,218	-12,811	1,407
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

◆流動・固定負債には、翌年度以降支出が見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果】
 ◆C 改善・見直しする事業
 【説明】
 ◆講習会に参加することで食に対する不安の解消につながっており、利用者の満足度は高い。今後も、適切な時期に必要な情報を伝える場として実施方法の改善を図っていく。

(2) 最終評価

【評価結果】
 ◆C 改善・見直しする事業
 【説明】
 ◆所管評価に同意する

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	妊娠期からの相談事業				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項
	目	母子保健費		事業	母子保健指導事業費
担当部署	品川区保健所	担当課	品川保健センター	担当係	保健担当、保健事業係

1 基本情報

長期基本計画	P72	政策の柱 基本的な考え方	子どもの笑顔があふれるまちの実現 子育て・親育ちを支援する
総合実施計画	P77	実施計画事業 現況 必要事業量	しながわネウボラネットワークの推進 - -
事業期間	～ 永年		関連する個別計画等
根拠法令要綱	母子保健法、少子化社会対策基本法、子ども子育て支援法、品川区妊娠期からの相談事業実施要綱		

2 事業の目的・概要

【目的】
◆子どもを安心して健やかに産み育てるためには妊娠・出産・育児の切れ目ない支援が必要であるため、産後に比べて行政機関とのかわりが希薄な妊娠期から行政専門職がかかわることで、子育ての切れ目ない支援を行う。
【概要】
◆妊婦面接①妊娠届を出した妊婦に対し保健センターおよび区役所で「妊産婦ネウボラ相談員」と面接し、心身の状態や家庭状況、子育て支援のニーズ等を把握するとともに、支援計画を作成し、母子保健情報などを提供する。②面接を受けた妊婦に育児パッケージ(1万円相当)を贈呈する。③産後1カ月までの産婦に対して助産師による全戸電話相談を実施する。
◆多胎児家庭支援
3歳未満の多胎児のいる家庭に対し、母子保健事業を利用する際の移動経費(品川区内共通商品券 2万4千円分)の補助を実施する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
妊婦面接の実施数	人	目標	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700	妊婦面接を実施した人数
		実績	3,642	3,449	3,222		令和11年度	
妊婦面接の実施率	%	目標	90	90	90	90	90	妊娠届出数に対する妊婦面接実施数の割合
		実績	86.2	85.0	86.7		令和11年度	
産後全戸電話相談実施率	%	目標	85	85	85	85	85	出生数より出生通知票受理件数を除いた件数に対する産後全戸電話相談実施数の割合
		実績	85.0	78.2	85.9		令和11年度	
多胎児家庭に対する移動経費補助件数	件	目標		185	181	159	110	多胎児家庭支援移動経費補助事業で商品券を配布した件数
		実績		195	112		令和11年度	

【取組内容・実績】
◆妊婦面接により、妊婦の様子や家庭状況が具体的に把握できたことはもとより、必要な支援情報を提供することで、出産に向けた不安軽減につなげることができた。
◆産後全戸電話相談により、産後の生活環境の変化による育児不安や悩みの高まる時期に、産婦と助産師・保健師との相談機会を設けることで、負担感の軽減につなげることができた。
◆多胎児家庭支援移動経費補助事業では、各年代の母子保健事業にて経済的に移動経費を補助するとともに、直接話を聞き多胎児の育児状況を把握し、育児サービスの案内や育児相談の機会としている。

指標の達成状況

◆妊婦面接の実施率は高い水準で維持されている。育児カタログの贈呈は面接への動機づけに効果をあげている。
◆妊婦面接で妊娠早期より関わられることで、支援が必要な方に継続支援を行うことができています。
◆産後全戸電話相談により、すくすく赤ちゃん訪問につながったり、電話で相談や状況把握ができ、産後の孤立化防止に効果をあげている。
◆多胎児家庭支援移動経費補助事業は、多胎児家庭の状況把握や支援に役立っている。

必要性・有効性

◆子どもを安心して健やかに産み育てるためには妊娠・出産・育児の切れ目ない支援が必要である。
◆妊婦面接や産後全戸電話相談、多胎児家庭への支援により孤立化を防止する。

4 予算・決算(概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	30,523	24,706	0	5,817	80.94%
役務費	1,186	1,034	0	152	87.15%
委託料	308	259	0	49	84.08%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.00%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.00%
その他	10,279	10,176	0	103	99.00%
計	42,296	36,174	0	6,122	85.53%

決算額の主な内訳

- ◆需用費24,706千円(育児パッケージ、サポートプラン・チラシ等印刷、区内共通商品券(移動経費補助用)、事務用品)
- ◆役務費1,034千円(妊婦面談・多胎児家庭支援事務連絡)
- ◆その他10,176千円(国・都支出金返還金、看護師経費他)

効率性

- ◆執行率は85.5%と高く、適正かつ効率的に執行している。助産師・保健師が連携し、効率的に事業を実施している。

5 財務情報

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	28,019	29,726	1,707
物件費	29,078	26,019	-3,059
うち委託料	325	259	-66
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	10,220	10,155	-65
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	4,566	4,700	134
その他	0	0	0
小計 D	71,883	70,600	-1,283
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	337	460	123
都支出金	28,500	25,668	-2,832
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	28,837	26,128	-2,709
行政収支差額 H=E-D	-43,046	-44,472	-1,426
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-43,046	-44,472	-1,426
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-43,046	-44,472	-1,426

- ◆人件費比率 令和3年度:45.3% 令和4年度:48.8%
- ◆事業の運営にあたり、業務の大半を区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。
- ◆妊婦面談事業は子ども・子育て支援交付金を活用している。
- ◆多胎児支援事業はとうきょうママパパ応援事業補助金を活用している。

②貸借対照表

(千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
流動資産 Q	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	1,868	2,371	503
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	1,868	2,371	503
その他	0	0	0
固定負債 S	17,285	17,069	-216
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	17,285	17,069	-216
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	19,153	19,440	287
正味財産の部	-19,153	-19,440	-287
正味財産の部合計 U	-19,153	-19,440	-287
負債及び正味財産の部合計 V=U+T	0	0	0

- ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

- 【評価結果】
- ◆C 改善・見直しする事業
- 【説明】
- ◆妊娠出産で不安が高い時期の妊婦面接等は、妊娠・出産・育児の切れ目ない支援を確立し、育児不安の軽減および孤立化の防止となっており、誰もが安心して子どもを産み、楽しく子育てできるよう継続が必要な事業である。今後も、区民のニーズを把握し事業の改善を図っていく。

(2) 最終評価

- 【評価結果】
- ◆C 改善・見直しする事業
- 【説明】
- ◆所管評価に同意する

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	産後ケア事業				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項
	目	母子保健費		事業	母子保健指導事業費
担当部署	品川区保健所	担当課	品川保健センター	担当係	保健担当、保健事業係

1 基本情報

長期基本計画	P72	政策の柱 基本的な考え方	子どもの笑顔があふれるまちの実現 子育て・親育ちを支援する
総合実施計画	P77	実施計画事業 現況 必要事業量	しながわネウボラネットワークの推進 - -
事業期間	平成28年度 ~ 永年	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	母子保健法、母子保健法の一部を改正する法律(産後ケア事業法制化)、少子化社会対策基本法、子ども子育て支援法、品川区産後ケア(日帰り型)実施要綱、品川産後ケア(宿泊型)実施要綱		

2 事業の目的・概要

【目的】	◆出産後産婦の心身のケアや育児サポートを実施することにより、授乳方法や育児の技術を学び、子育ての不安を解消し安心して子育てができるように支援する。専門的なサポートを提供することで安心して子育てができるようにする。
【概要】	◆産後ケア(日帰り) 区内施設で助産師による母親の母乳・授乳等に関するケアと育児の相談を行う。 ◆産後ケア(訪問) 助産師が家庭訪問し、母乳・授乳、育児等の相談を行う。 ◆専門職による電話授乳相談 産後の不安の高い時期に手軽な電話相談を実施し、不安の軽減の一助とする。 ◆上記の業務のコーディネート業務委託 ◆産後ケア(宿泊) 体調不良や育児不安等があり里帰りをしない初産で産後2カ月までの母子に対し、区契約医療機関に宿泊させることで、母体ケア、育児相談を提供する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
日帰り型産後ケア利用人数	人	目標	332	342	357	357	357	日帰り型産後ケアを利用した人数
		実績	162	228	231		令和11年度	
訪問型産後ケア利用人数	人	目標	480	480	400	400	480	訪問型産後ケアを利用した人数
		実績	127	192	228		令和11年度	
日帰り型・訪問型利用者の満足度	%	目標	100	100	100	100	100	「産後ケアに期待していることが達成できたか」の設問に「達成できた・やや達成できた」と回答した人の割合
		実績	99.6	99.6	99.6		令和11年度	
宿泊型産後ケアの実施数	人	目標	84	114	110	95	100	宿泊型産後ケアを実施した人数
		実績	93	71	83		令和11年度	

取組内容・実績
 ◆日帰り型・訪問型は委託し実施している。日帰り型は、令和5年2月までは区内ホテルで実施、3月からは保健センターで実施した。支援が必要な母子は、保健センターに情報提供がされ、継続的な支援を行った。
 ◆訪問型は、助産師が生後4カ月までの母子宅に訪問し、育児や授乳などの相談に応じた。産後ケアのなかで支援が必要な家庭については、保健センター保健師への情報提供がされ、その後も継続支援ができる体制とった。
 ◆宿泊型産後ケアは、区内3医療機関・区外1医療機関と契約し、産後9週までの初産で支援がなく、育児に不安のある母子に、授乳や育児の相談、指導等を行った。利用状況の報告を受け必要な支援につなげた。

指標の達成状況

◆日帰り型・訪問型利用者は、新型コロナウイルス感染症の感染状況により、一時減少したが、利用者は増加傾向である。
 ◆日帰り型・訪問型ともに利用者へのアンケートでは、満足度が99.6%となっており満足度は高い。
 ◆宿泊型産後ケアは、令和2年は新型コロナウイルス感染症の影響で、祖父母等の来訪がない、里帰りができなくなるなどの理由で利用者が増えたが、その後は一定の利用人数を保っている。
 ◆宿泊型産後ケアは、利用者のアンケート結果では、「育児に前向きになれた」「産後の不安が軽減した」「育児に自信が持てるようになった」などの声も多く満足度が高い。

必要性・有効性

◆日帰り型・訪問型産後ケアは、満足度も高く、産後間もない母子が助産師等に授乳や育児の相談、母子の体調の相談などを行うことで、育児不安の軽減につながっている。
 ◆宿泊型産後ケアは、産後の支援を得られない環境で育児を始める母子にとっては、産後負担の高まる時期に医療機関で専門職から支援を受けることで、育児困難やメンタル不調等の予防となっている。今後は、出産年齢の高齢化にともない、さらに需要が高まることも予想される。
 ◆母子保健法の一部改正にともない産後ケアの法制化がされ、産後ケアガイドラインも出されている。今後、対象や要件の見直しが必要な事業である。

4 予算・決算(概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	100	63	0	37	62.97%
役務費	69	49	0	20	71.26%
委託料	25,350	21,779	0	3,571	85.91%
使用料及び賃借料	3,299	2,081	0	1,218	63.08%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.00%
その他	2,302	2,302	0	0	100.00%
計	31,120	26,274	0	4,846	84.43%

決算額の主な内訳

◆委託料21,779千円(産後ケア事業(宿泊・日帰り・訪問型)委託)
 ◆使用料及び賃借料2,081千円(ホテル客室使用料)

効率性

◆執行率は84.4%と高く、適正かつ効率的に執行している。助産師・保健師が連携し、効率的に事業を実施している。

5 財務情報

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	7,958	6,389	-1,569
物件費	23,169	23,972	803
うち委託料	20,995	21,779	784
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	6,130	2,302	-3,828
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	930	730	-200
その他	0	0	0
小計 D	38,187	33,393	-4,794
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	11,593	12,029	436
都支出金	11,596	12,028	432
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	23,189	24,057	868
行政収支差額 H=E-D	-14,998	-9,336	5,662
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-14,998	-9,336	5,662
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-14,998	-9,336	5,662

◆人件費比率 令和3年度:23.3% 令和4年度:21.3%
 ◆産後ケア事業の運営にあたり委託をしているため、行政費用における物件費(委託料)の割合が高くなっている。
 ◆産後ケア事業は母子保健衛生費、とうきょうママパパ応援事業補助金を活用している。

②貸借対照表

(千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
流動資産 0	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
流動負債 R	435	458	23
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	435	458	23
その他	0	0	0
固定負債 S	4,836	3,608	-1,228
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	4,836	3,608	-1,228
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	5,271	4,066	-1,205
正味財産の部	-5,271	-4,066	1,205
正味財産の部合計 U	-5,271	-4,066	1,205
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果】
 ◆B 継続する事業
 【説明】
 ◆母子保健法の一部改正にともない産後ケアが法制化され、産後ケアガイドラインも策定された。ガイドラインに沿った事業の実施を検討し、妊娠・出産・育児の切れ目ない支援が確立され、誰もが安心して子どもを生み、楽しく子育てできるよう事業を継続する必要がある。

(2) 最終評価

【評価結果】
 ◆B 継続する事業
 【説明】
 ◆所管評価に同意する

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	出産・子育て応援事業				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項
	目	母子保健費		事業	保健衛生費
担当部署	健康推進部	担当課	健康課	担当係	庶務係

1 基本情報

長期基本計画	P72	政策の柱 基本的な考え方	子どもの笑顔があふれるまちの実現 子育て・親育ちを支援する
総合実施計画	P77	実施計画事業 現況 必要事業量	しながわネウボラネットワークの推進 - -
事業期間	令和4年度 ~	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業実施要綱(国)、東京都出産応援事業実施要綱、品川区伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要

【目的】
 ◆核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくない現状を鑑み、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境を整えることを目的として実施する。

【概要】
 ◆妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実と、経済的支援を一体として実施する。
 ①伴走型相談支援
 ◆妊娠届出時のネウボラ面談、妊娠8カ月頃のアンケート、出生後のすくすく赤ちゃん訪問、その他随時の情報提供や相談を実施する。
 ②経済的支援
 ◆妊娠届出をし、ネウボラ面談を受けた妊婦へ1人あたり5万円の「出産応援ギフト」を、出生届出後すくすく赤ちゃん訪問を受けた養育者へ対象の子1人あたり5万円の「子育て応援ギフト」を交付する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
8カ月アンケート回答率	%	目標				90	90	妊娠6~7カ月の妊婦(流産・死産を判明している方を除く)へのアンケート送付数に対する回答率
		実績					令和5年度	
出産応援ギフト申請率	%	目標				95	95	妊娠届出者に対するギフト申請率
		実績					令和5年度	
子育て応援ギフト申請率	%	目標				95	95	出生数に対する申請率
		実績					令和5年度	

取組内容・実績
 ◆区では本事業について令和5年度より本格的に実施しているため、令和4年度は準備段階としての需用費の執行のみであった。
 ◆8カ月アンケートにおいては、希望者およびアンケート内容から必要と判断した妊婦と面談を行い、必要な支援につなげていく。
 ◆各ギフトの交付により経済的な支援を行うとともに、面談実施率の向上につなげ、子育て家庭に寄り添い、適切な支援につなげる。
 ◆妊娠届出時の面談については「妊娠期からの相談事業」、すくすく赤ちゃん訪問については「すくすく赤ちゃん訪問事業」において指標等策定し、面談率の向上に取り組んでいる。

指標の達成状況
 ◆8カ月アンケート、ギフト交付については、令和5年度より開始したため、実績なし。

必要性・有効性
 ◆核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくない。全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備は喫緊の課題である。
 ◆伴走型相談支援と経済的支援をパッケージで実施することにより、必要な支援を確実に妊婦・子育て家庭に届けることができる。

4 予算・決算(概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	200	15	0	185	7.75%
役務費	0	0	0	0	0.00%
委託料	519,800	0	519,800	0	0.00%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.00%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.00%
その他	0	0	0	0	0.00%
計	520,000	15	519,800	185	0.00%

決算額の主な内訳
 ◆需用費 15千円(チラシ用紙購入)

効率性
 ◆新規事業立ち上げ等の膨大な事務量軽減のため民間事業者への委託により実施しているが、令和6年度以降については令和5年度の実績等をふまえ、委託内容を見直すなど効率的な事業実施の手法について検討する。

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円)				②貸借対照表 (千円)			
勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A	勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	0	7,442	7,442	流動資産 0	0	0	0
物件費	0	15	15	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	0	2,433	2,433	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	0	9,890	9,890	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	0	432	432
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	0	432	432
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	0	3,905	3,905
行政収支差額 H=E-D	0	-9,890	-9,890	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	0	3,905	3,905
通常収支差額 J=H+I	0	-9,890	-9,890	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	0	4,337	4,337
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	0	-4,337	-4,337
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	0	-4,337	-4,337
当期収支差額 N=J+M	0	-9,890	-9,890	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項
 ◆人件費比率 令和3年度: 0.0% 令和4年度: 99.8%
 ◆令和5年度の事業開始に向けた準備を区職員が行ったため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。

特徴的事項
 ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果】
 ◆B 継続する事業

【説明】
 ◆令和4年度から全国で新たに開始した事業であり、核家族化がすすみ孤立しがちな子育て家庭に寄り添い、全ての妊婦・子育て家庭が安心して子育てができる環境を整えるため、一人でも多くの区民に必要な支援が届くよう、丁寧な周知を図りながら事業を実施している。

(2) 最終評価

【評価結果】
 ◆B 継続する事業

【説明】
 ◆所管評価に同意する。なお、令和5年度は都支出金による事業となっていることを踏まえ、都の支出金が打ち切られた場合には、改めて費用対効果等を検証する必要がある。

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	不妊治療助成事業				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項 保健衛生費
	目	母子保健費		事業	不妊治療助成事業
担当部署	健康推進部	担当課	健康課	担当係	保健衛生係

1 基本情報

長期基本計画	P72	政策の柱 基本的な考え方	子どもの笑顔があふれるまちの実現 子育て・親育ちを支援する
総合実施計画		実施計画事業 現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成18年度 ~	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	品川区一般不妊治療に係る医療費助成事業実施要綱、特定不妊治療費助成事業実施要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	◆不妊治療を受ける方に対し、経費の一部を助成することにより、精神的経済的な負担の軽減を図り、少子化対策に寄与する。
【概要】	①一般不妊治療医療費助成 ◆助成内容：保険医療機関、保険薬局で受けた検査・治療にかかった医療費の自己負担額 ◆助成対象期間：検査開始日から1年間 ◆助成額：上限5万円（1回のみ） ②特定不妊治療費助成 ◆助成内容：特定不妊治療にかかった医療費のうち、都の助成額を除いた医療費 ◆助成額：治療ステージにより、上限5万円

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
一般不妊治療医療費助成	件	目標	190	180	70	50	50	一般不妊治療に対する助成件数
		実績	41	48	27		令和11年度	
特定不妊治療費助成	件	目標	550	540	660	320	0	令和4年4月からの保険適用前に開始した特定不妊治療に対する助成件数
		実績	571	815	1,012		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績	
①一般不妊治療医療費助成	◆妻の年齢が40歳以上43歳未満で一般不妊治療を開始した夫婦を対象に、助成を行った。
②特定不妊治療費助成	◆特定不妊治療を受診し、東京都より特定不妊治療の助成の決定を1年以内に受けている者を対象に助成を行った。

指標の達成状況	◆近年は当初予算で想定していた助成件数を上回る申請数であり、不妊治療にかかる経済的負担への助成のニーズは高い状況となっている。 ◆特定不妊治療について、令和4年4月より保険適用が始まり、従来の東京都の「特定不妊治療費助成事業」は令和3年度末をもって終了することとなった。都の助成終了に伴い、区への助成申請も減少する見込みであり、最終的には事業の終了を予定している。
---------	---

必要性・有効性	◆近年の晩婚化等を背景に不妊治療を受ける夫婦は増加しており、不妊の検査や治療を受けたことのある(いる)夫婦は全体で22.7%となり、過去の結果13.4%(平成17年)、16.4%(平成22年)、18.2%(平成27年)と比べ年々増えている。(「第16回出生動向基本調査 結婚と出産に関する全国調査」令和3年) さらに、体外受精と顕微授精による出生児の割合は、1.8%(平成19年)から5.5%(平成28年)へと増加していることから(「生殖補助医療を巡る現状について」厚生労働省 平成30年)、不妊治療を受ける夫婦への経済的負担の軽減は、少子化対策において必要性の高い事業である。 ◆特定不妊治療の保険適用に向けた経過措置について、東京都は令和5年3月31日で受付を終了した。区への申請期限は東京都の承認日から1年以内のため、令和6年上半年頃まで見込まれる申請に対し、助成を継続する。
---------	--

4 予算・決算(概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	39	0	0	39	0.00%
役務費	76	68	0	8	89.95%
委託料	408	408	0	0	99.89%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.00%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	41,771	41,771	0	0	100.00%
その他	0	0	0	0	0.00%
計	42,294	42,247	0	47	99.89%

決算額の主な内訳	◆負担金補助及び交付金41,771千円(一般不妊治療医療費助成、特定不妊治療助成)
----------	---

効率性	◆執行率は99%である。
-----	--------------

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円)				②貸借対照表 (千円)			
勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A	勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	3,937	3,721	-216	流動資産 0	0	0	0
物件費	473	476	3	収入未済	0	0	0
うち委託料	408	408	0	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	36,141	41,771	5,630	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	360	1,216	856	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	40,911	47,184	6,273	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	251	216	-35
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	251	216	-35
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	2,710	1,953	-757
行政収支差額 H=E-D	-40,911	-47,184	-6,273	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	2,710	1,953	-757
通常収支差額 J=H+I	-40,911	-47,184	-6,273	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	2,961	2,169	-792
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-2,961	-2,169	792
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-2,961	-2,169	792
当期収支差額 N=J+M	-40,911	-47,184	-6,273	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0
特徴的事項	◆人件費比率 令和3年度：10.5% 令和4年度：10.5% ◆医療費助成にかかる費用として、行政費用における扶助費の割合が高い。			◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。			

6 評価

(1) 所管評価	【評価結果】 ◆C 改善・見直しする事業 【説明】 ◆令和4年度より保険適用が開始され、東京都の特定不妊治療費助成制度が終了したことから、上乗せで助成する区の特定不妊治療助成制度も終了を予定している。一般不妊治療については、保険適用の対象年齢であるが、都の不妊検査等助成事業(対象：40歳未満)では助成されない40歳以上43歳未満の夫婦に助成を行うことで、不妊治療を開始しやすい環境づくりに継続して取り組む必要がある。
(2) 最終評価	【評価結果】 ◆A 拡大する事業 【説明】 ◆不妊治療費の助成事業は、安心して子どもを産み育てられる社会の実現に寄与するものであり、少子化対策においても必要性の高い事業である。経済面での不安から妊娠を躊躇、断念することがないように、保険適用後においても助成制度の継続および拡充の検討を進める。

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	成人歯科健診					
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目	保健予防費		事業	健康診査費	
担当部署	健康推進部	担当課	健康課	担当係	保健衛生係	

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱 基本的な考え方	生涯を通じた健康づくりの推進 がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する
総合実施計画	P68	実施計画事業 現況 必要事業量	生涯を通じた歯と口の健康づくり - -
事業期間	昭和61年度 ~	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	歯科口腔保健の推進に関する法律、健康増進法、品川区成人歯科健康診査実施要綱、品川区歯周疾患改善指導事業実施要綱		

2 事業の目的・概要

【目的】 ◆生涯を通じて食事や会話を楽しむといった生活の質を守る事は健康寿命延伸に繋がり、その為には歯と口の健康を保つ事が重要である。むし歯や歯周疾患、口腔機能の獲得は、全身の健康に影響を及ぼす為、予防啓発の一環で歯科健診等を実施する。
【事業概要】 ◆成人歯科健診 時期：6月～3月 対象：年度内20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳到達者 場所：契約歯科医院 健診内容：歯の状況調べ、疾病異常の有無、歯周疾患の進行程度の検査、歯のクリーニング ◆障害者歯科健診 時期：通年 対象：20～39歳で障害者手帳を持っている区民 場所：契約歯科医院 健診内容：成人歯科健診に準じて実施

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
成人歯科健康診査受診率	%	目標	10.4	10.4	10.1	10.3	12.0	受診者数と対象人口の割合
		実績	10.3	10.0	9.8		令和11年度	
障害者歯科健診受診者数	人	目標	14	12	12	12	30	障害者歯科健診を受診した人数
		実績	10	15	16		令和11年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績 ◆成人歯科健診：年度内に対象年齢に達する全ての区民に、通知発送を行った。無料で実施している。歯のクリーニングは歯科健診実施の希望者に対して実施している。 ◆障害者歯科健診：障害者手帳を保持している区民が対象。対象者は、地区歯科医師会に直接申込みにて、無料で実施している。

指標の達成状況 ◆成人歯科健診：対象者の10%前後が受診している。歯のクリーニングは、9割が実施している。 ◆障害者歯科健診：ここ数年10人から16人程度を受診者数である。
--

必要性・有効性 ◆成人歯科健診・歯周疾患改善指導：歯周疾患は、他の生活習慣病と同時に痛みなど自覚症状を感じないうちに悪化し全身疾患との関連性もある。またライフステージ毎に定期健康診査や改善指導を実施する事は、予防啓発や早期発見および継続管理に繋がる事から必要な事業である。 ◆障害者歯科健診・歯周疾患改善指導：障害者については、身体状況によって、口腔内環境が悪化する場合があるため、身近な歯科医院で受診できる環境や継続管理が必要である。
--

4 予算・決算 (概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	4,952	4,826	0	126	97.45%
役務費	5,132	5,043	0	89	98.26%
委託料	51,482	46,573	0	4,909	90.47%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.00%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.00%
その他	0	0	0	0	0.00%
計	61,566	56,442	0	5,124	91.68%

決算額の主な内訳 ◆需用費 4,826千円 (記録票等、パンフレット印刷他) ◆委託料 46,573千円 (検診委託、データ入力委託)

効率性 ◆執行率は91%と高い。歯科医師会と連携し、効率的な事業運営を行っている。
--

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円)				②貸借対照表 (千円)			
勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A	勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	2,953	2,791	-162	流動資産 0	0	0	0
物件費	57,032	56,442	-590	収入未済	0	0	0
うち委託料	47,217	46,573	-644	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	270	912	642	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	60,255	60,145	-110	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	188	162	-26
都支出金	4,878	5,126	248	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	188	162	-26
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	4,878	5,126	248	固定負債 S	2,033	1,464	-569
行政収支差額 H=E-D	-55,377	-55,019	358	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	2,033	1,464	-569
通常収支差額 J=H+I	-55,377	-55,019	358	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	2,221	1,626	-595
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-2,221	-1,626	595
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-2,221	-1,626	595
当期収支差額 N=J+M	-55,377	-55,019	358	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0
特微的事項	◆人件費比率 令和3年度：5.3% 令和4年度：6.2% ◆検診実施を委託しており検診にかかる費用として、行政費用における物件費(委託料)の割合が高くなっている。 ◆都補助金(健康増進事業補助金)を活用している。			◆流動・固定負債には、翌年度以降支出が見込まれる職員賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。			

6 評価

(1) 所管評価 【評価結果】 ◆C 改善・見直しする事業 【説明】 ◆成人歯科健診については、むし歯や歯周疾患、口腔機能の獲得が、全身の健康に影響を及ぼす為、健診の重要性を区民に周知して受診者増を目指す。 ◆障害者歯科健診については、歯科医師会と協議をし、受診者増を目指す。
(2) 最終評価 【評価結果】 ◆C 改善・見直しする事業 【説明】 ◆所管評価に同意する

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	健康診査				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項 保健衛生費
	目	保健予防費		事業	健康診査費
担当部署	健康推進部	担当課	健康課	担当係	保健衛生係

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱 基本的な考え方	生涯を通じた健康づくりの推進 がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する
総合実施計画		実施計画事業 現況 必要事業量	- - -
事業期間	平成20年度 ~	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	健康増進法、品川区健康診査実施要綱、感染症予防法、品川区肝炎ウイルス検診実施要綱、品川区20歳からの健康診査実施要綱、品川区眼科検診実施要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
◆品川区健康診査	①対象者：40歳以上の医療保険未加入者（生活保護受給者） ②検査内容：問診・身体計測・血液検査・尿検査・血圧測定等
◆肝炎ウイルス検診	①対象者 【健康増進事業】 ◆年度末に40歳に達する方 ◆41歳以上でこれまで肝炎ウイルス検診を受けたことのない方 【特定感染症事業】 ◆肝炎ウイルス検診未受診者（年齢制限なし） ②検査項目・費用：B型肝炎ウイルス抗原検査、C型肝炎ウイルス抗体検査 ③陽性者へのフォローアップ
◆20歳からの健康診査	①対象者：20歳から39歳の男女区民 ②検査内容：問診、身体計測、血圧測定、尿定性検査、血液検査
◆眼科検診	①対象者：年度末に45歳、55歳に達する区民 ②検査項目：問診、視力検査、眼圧検査、眼底検査等

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
品川区健康診査	%	目標	22.5	22.8	23.1	23.4	25	受診率
		実績	19.3	21.2	19.2		令和11年度	
肝炎ウイルス検診	人	目標	2,695	2,695	2,670	2,670	2,670	健康増進事業・特定感染症事業での受診者数
		実績	1,658	1,663	1,569		令和11年度	
20歳からの健康診査	人	目標	2,600	2,450	2,400	2,300	2,300	受診者数
		実績	1,769	1,757	1,741		令和11年度	
眼科検診	%	目標	15.1	15.2	15.3	15.4	16	受診率
		実績	11.3	11.4	11.7		令和11年度	

取組内容・実績	
◆実施時期・受診回数	①品川区健康診査：6月1日～翌年3月31日まで・年1回 ②肝炎ウイルス検診：通年実施・一人1回のみ ③20歳からの健康診査：通年実施・年1回 ④眼科検診：6月1日～翌年3月31日まで・年1回
◆各実施医療機関へ申し込みの上、直接受診。実績は上記のとおり。	
◆20歳からの健康診査については、実施医療機関へチラシを配布し掲示を依頼することで事業の周知を図った。	

指標の達成状況	
◆指標の計画値は予算の受診見込数とした。どの事業についても、年度によって多少の増減はあるが同程度の実績となっている。ただし、品川区健康診査は年々減少傾向になっており、受診対象者の生活保護受給者を管轄する生活福祉課とも事業の実施方法やあり方について検討が必要と思われる。	

必要性・有効性	
◆基本的な健康診査については、年に一度定期的を受診することが望ましく、特定健康診査の対象外となる方等への受診機会の提供は区民サービスとして必須である。また、令和元年度から開始した眼科検診については、要精査となる割合が3年平均で32.6%と高く、早期発見・早期治療につなぐ検診として有効性を示している。	

4 予算・決算 (概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1,071	852	0	219	79.58%
役務費	1,758	1,544	0	214	87.84%
委託料	62,783	45,025	0	17,758	71.72%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.00%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.00%
その他	0	0	0	0	0.00%
計	65,612	47,422	0	18,190	72.27%

決算額の主な内訳					
◆需用費	852千円	(一般需用費(記録票・問診票・受診券他))			
◆役務費	1,544千円	(役務費(検診通知郵送料等)・保険料(傷害保険・賠償責任保険))			
◆委託料	45,025千円	(検診委託等)			

効率性					
委託料の執行率は受診者数に左右されるため、実績を鑑みて予算額の見直しを随時行っている。					

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円)				②貸借対照表 (千円)			
勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A	勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	1,969	1,861	-108	流動資産 0	0	0	0
物件費	47,214	47,182	-32	収入未済	0	0	0
うち委託料	45,272	45,025	-247	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	1,278	240	-1,038	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	180	608	428	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	50,641	49,891	-750	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	2,401	2,040	-361	流動負債 R	125	108	-17
都支出金	7,628	7,466	-162	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	125	108	-17
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	10,029	9,506	-523	固定負債 S	1,355	976	-379
行政収支差額 H=E-D	-40,612	-40,385	227	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	1,355	976	-379
通常収支差額 J=H+I	-40,612	-40,385	227	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	1,480	1,084	-396
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-1,480	-1,084	396
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-1,480	-1,084	396
当期収支差額 N=J+M	-40,612	-40,385	227	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0
特微的事項	◆人件費比率 令和3年度：4.2% 令和4年度：4.9% ◆検診実施を事業委託しているため、行政費用における物件費(委託料)の割合が高くなっている。 ◆健康診査事業(品川区健康診査・肝炎ウイルス検診)は、都補助金(健康増進事業補助金)および国庫補助金(特定感染症検査等事業補助金)を活用している。			◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。			

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果】	
◆C 改善・見直しする事業	
【説明】	
◆本事業は複数部署が関わって実施しており、より効率的な事業実施のために、庁内実施体制の見直しも含めて事業改善を検討している。	
(2) 最終評価	
【評価結果】	
◆C 改善・見直しする事業	
【説明】	
◆所管評価に同意する	

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	予防接種事業				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項
	目	保健予防費		事業	保健衛生費
担当部署	品川区保健所	担当課	保健予防課	担当係	保健予防係

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱 基本的な考え方	生涯を通じた健康づくりの推進 区民を健康危機から守る
総合実施計画		実施計画事業 現況 必要事業量	- - -
事業期間	～ 関連する個別計画等		
根拠法令要綱	予防接種法、品川区予防接種費用助成要綱		

2 事業の目的・概要

【目的】
◆伝染の恐れのある疾病の発生およびまん延を予防するため、定期予防接種・臨時接種（新型コロナウイルスワクチン）を行い公衆衛生の向上および増進を図る。
◆任意予防接種の費用を一部助成することにより、経済的負担を軽減し、接種率を向上させ病気のまん延防止と区民の健康を維持する。
【概要】
◆区民に対し、法律上定められた定期予防接種・臨時接種および区要綱に基づき任意予防接種助成を実施する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
Hib (ヒブ) 初回定期 予防接種	%	目標	100	100	100	100	100	◆対象者のうちHibワクチンを接種した人の割合
		実績	99.8	95.4	98.1		令和6年度	
MR (麻しん風しん混 合) 2期定期予防接種率	%	目標	95	95	95	95	95	◆対象者のうちMRワクチンを接種した人の割合
		実績	93.9	94.3	90.5		令和6年度	
新型コロナウイルス予防 接種率 (65歳以上)	%	目標		100	100	100	100	◆令和3年度より開始した臨時接種 ◆令和3年度 初回接種実績 ◆令和4年度 秋開始接種実績
		実績		93.5	73.5		令和6年度	

【取組内容・実績】
◆定期予防接種は区内医療機関だけでなく、23区内契約医療機関においても実施している。また、23区外での接種にかかった費用を還付することで、接種しやすい環境づくりに取り組んでいる。
◆標準接種年齢に沿って随時接種案内を個別送付することに加え、未接種者への勧奨通知の送付、予防接種予診票の電子申請サービスを利用した再発行手続き、広報紙・HPにおける接種勧奨を行うことで、接種率の向上を目指している。
◆新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、国や都および医師会等関係機関と連携し、早期に多くの区民がコロナワクチンを接種できる体制整備を行った。また、コロナワクチン接種に関する情報を広く区民へ周知するとともに、区民からの問い合わせや相談への対応および予約の受付等を行った。

【指標の達成状況】
◆定期予防接種は低年齢の接種率は非常に高く、ほぼ目標を達成しているが年齢が上がるにつれ接種率は下がる傾向にある。
◆新型コロナウイルスワクチンは、高齢者ほど接種率は高く、また初回接種率が最も高く追加接種の接種率は下がる傾向にある。生後6か月以上の全区民が対象となるが、指標については、令和5年度の接種においても公的関与（接種勧奨・努力義務）の規定が適用され、重症化リスクが高いとされる65歳以上を設定する。

【必要性・有効性】
◆法令に定められた感染症の定期予防接種・臨時接種を実施している。
◆区民が予防接種を実施することで感染症のまん延防止が図られ、区民の健康維持につながる。

4 予算・決算 (概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	37,848	5,071	0	32,777	13.40%
役務費	64,664	64,641	0	23	99.97%
委託料	5,016,367	4,525,681	0	490,686	90.22%
使用料及び賃借料	3,749	2,929	0	820	78.13%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	29,778	25,936	0	3,842	87.10%
その他	1,760,480	1,754,453	0	6,027	99.66%
計	6,912,886	6,378,711	0	534,175	92.27%

【決算額の主な内訳】
◆役務費 64,641千円 (予診票・接種券・案内通知郵送料)
◆委託料 4,525,681千円 (定期予防接種・任意予防接種・臨時接種接種料、予防接種システム対応、コールセンター業務委託、集団接種会場運営委託)
◆負担金補助金 25,396千円 (予防接種費償還払、任意再接種費助成)

【効率性】
◆接種率の向上を図るために積極的な接種勧奨を図った。
◆区内特別郵便を利用し役務費の低減を図った。
◆集団接種会場やコールセンターの規模を接種状況に即して整備した。

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円)				②貸借対照表 (千円)			
勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A	勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	155,059	125,859	-29,200	流動資産 0	0	0	0
物件費	5,654,026	4,597,455	-1,056,571	収入未済	0	0	0
うち委託料	5,498,287	4,525,681	-972,606	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	939	55	-884	その他	0	0	0
扶助費	4,666	4,661	-5	固定資産 P	0	65,615	65,615
補助費等	29,473	1,776,541	1,747,068	土地	0	0	0
減価償却費	0	3,208	3,208	建物	0	65,615	65,615
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	19,378	20,698	1,320	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	5,863,541	6,528,477	664,936	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	65,615	65,615
国庫支出金	4,265,245	3,046,546	-1,218,699	流動負債 R	7,697	6,874	-823
都支出金	67,970	143,379	75,409	還付未済金	0	0	0
行政収入				特別区債	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	賞与引当金	7,697	6,874	-823
使用料及び手数料	0	0	0	その他	0	0	0
その他	92,360	87,905	-4,455	固定負債 S	68,092	64,974	-3,118
小計 E	4,425,575	3,277,830	-1,147,745	特別区債	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-1,437,966	-3,250,647	-1,812,681	退職給与引当金	68,092	64,974	-3,118
金融収支差額 I	0	0	0	その他	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-1,437,966	-3,250,647	-1,812,681	負債の部合計 T=R+S	75,789	71,848	-3,941
特別費用 小計 K	0	68,823	68,823	正味財産の部	-75,789	-6,233	69,556
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-75,789	-6,233	69,556
特別収支差額 M=L-K	0	-68,823	-68,823	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	65,615	65,615
当期収支差額 N=J+M	-1,437,966	-3,319,470	-1,881,504				
特徴的事項	◆人件費比率 令和3年度: 3.0% 令和4年度: 2.2%			◆固定資産には、集団接種会場として利用している建物が計上されている。			
	◆予防接種事業は、都補助金(医療保健政策包括補助金)を活用し、こども予防接種相互乗入受託収入を計上している。						
	◆国庫負担金(新型コロナ接種負担金)、国庫補助金(新型コロナ接種補助金)は新型コロナウイルス予防接種事業に充当している。						

6 評価

【(1) 所管評価】
【評価結果】
◆B 継続する事業
【説明】
◆伝染の恐れのある疾病の発生およびまん延を予防し、公衆衛生の向上および増進を図るためには、予防接種事業は不可欠である。
【(2) 最終評価】
【評価結果】
◆B 継続する事業
【説明】
◆所管評価に同意する

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	がん検診普及事業					
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目	保健予防費		事業	各種がん検診	
担当部署	健康推進部	担当課	健康課	担当係	保健衛生係	

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱 基本的な考え方	生涯を通じた健康づくりの推進 がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する
総合実施計画	P69	実施計画事業 現況 必要事業量	総合的ながん対策の推進 - -
事業期間	昭和50年度 ~	関連する個別計画等	品川区がん対策推進計画
根拠法令要綱	がん対策基本法、各がん検診実施要綱		

2 事業の目的・概要

【目的】 品川区がん対策推進計画は、「科学的根拠に基づくがん予防の推進」「がんの早期発見に向けた取り組みの推進」「がん患者やその家族への支援の推進」の3つの基本目標を掲げており、がんの予防啓発、精度の高いがん検診の実施と受診率向上、がん患者等への支援が求められている。
【概要】 ①がん検診の普及 (各種がん検診通知、受診券の発送) ②科学的根拠に基づくがん予防 ◆がん普及啓発用グッズを3歳児健診時に配布 ③がんの早期発見に向けた取り組み ◆がん検診システム ◆がん検診精度管理委員会開催 ④品川区がん情報ホームページによる情報提供 ⑤がん患者やその家族への支援 ◆がんの夜間相談「マギーズ東京」で月に1回実施する。 ⑥アピアランスケア事業 ◆ウィッグ・胸部補正具購入費用助成 ◆がん支援の普及、啓発のための講演会を行う。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
がん情報ホームページ閲覧人数	人	目標		900	18,000	48,000	84,000	がん情報ホームページを閲覧した人数 (令和4年1月開始)
		実績		994	35,532		令和11年度	
がんの夜間相談利用人数	人	目標	36	72	72	96	120	がんの夜間相談を利用した人数
		実績	35	62	91		令和11年度	
がん検診精度管理委員会	委員会数	目標	2	3	3	4	5	国の指針に基づくがん検診精度管理委員会の設置数
		実績	2	3	3		令和11年度	
		目標						
		実績						

【取組内容・実績】 ①がん情報ホームページの充実 ◆最新情報を取り入れ、区民に情報発信するとともに、がん検診等の受診券再発行の申請もできるように利用しやすく工夫した。 ◆子宮がん検診、乳がん検診、大腸がんを防ぐ生活習慣改善のポイント、20歳からの健康診査の閲覧数が多い。 ②がんの夜間相談事業 ◆広報、令和4年11月よりSNS、LINEで追加で情報発信を行った。 ③がん検診精度管理委員会 ◆がん検診の質の向上をめざすために、検診実施機関を対象に精度管理委員会開催し、プロセス指標の評価、検診実施方法や誘影体制の確認等を実施する。令和2年度は、乳がん検診、肺がん検診(一般コース)、令和3年度は、子宮がん検診を追加し、開催した。
【指標の達成状況】 ①がん情報ホームページの充実 ◆ホームページ閲覧数について、令和3年度は、約250~500人であったが、令和4年の4月は、約1500人、令和5年3月は、約4500人と閲覧数が増加しており、関心度の高さがうかがえる。 ②がんの夜間相談事業 ◆夜間相談の認知度が上がり、相談者数も増えている。令和4年度は目標値を達成をした。 ③がん検診精度管理委員会 ◆令和5年度に胃がんバリウム検診を含めた胃がん検診の精度管理委員会を開催する予定。

【必要性・有効性】 ①がん情報ホームページの充実 ◆区民に最新のがん情報発信の場となっている。今後も最新情報を取り入れながら情報発信に努めていく必要がある。 ②がんの夜間相談 ◆がんの治療を終え、職場復帰をした方の相談窓口として有効な場である。 ③がん検診精度管理委員会 ◆検診実施医療機関のがん検診の質の向上を目指すために、必要な委員会である。

4 予算・決算(概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	2,596	2,313	0	283	89.08%
役務費	21,636	20,374	0	1,262	94.17%
委託料	16,021	15,292	0	729	95.45%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.00%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.00%
その他	130	82	0	48	63.23%
計	40,383	38,061	0	2,322	94.25%

【決算額の主な内訳】 ◆一般需用費2,313千円(検診はがき、封筒他) ◆役務費20,374千円(乳がん・子宮がん受診券郵送、未受診者への受診勧奨郵送他) ◆委託料15,292千円(ホームページ制作・保守委託費、がんの夜間相談、がん検診結果入力業務等委託他)
--

【効率性】 ◆執行率は、94%と高く、効率的に予算執行している。がん検診結果入力業務等は委託しており、効率的に業務を行っている。

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円)				②貸借対照表 (千円)			
勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A	勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	5,906	6,512	606	流動資産 0	0	0	0
物件費	34,096	37,979	3,883	収入未済	0	0	0
うち委託料	14,462	15,292	830	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	55	82	27	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	540	2,129	1,589	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	40,597	46,702	6,105	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	1,749	0	-1,749	流動負債 R	376	378	2
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	376	378	2
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	1,749	0	-1,749	固定負債 S	4,065	3,417	-648
行政収支差額 H=E-D	-38,848	-46,702	-7,854	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	4,065	3,417	-648
通常収支差額 J=H+I	-38,848	-46,702	-7,854	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	4,441	3,795	-646
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-4,441	-3,795	646
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-4,441	-3,795	646
当期収支差額 N=J+M	-38,848	-46,702	-7,854	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0
特徴的事項	◆人件費比率 令和3年度：15.9% 令和4年度：18.5% ◆受診率向上のための物件費用(一般需用費、役務費)の割合が高くなっている。 ◆がん検診普及事業(アピアランスケア等の充実)は、都補助金(医療保健政策包括補助金)を活用している。			◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。			

6 評価

【(1)所管評価】 【評価結果】 ◆C 改善・見直しする事業 【説明】 ◆がんは、二人に一人がり患する病気であり、今後もがん予防に関する啓発、がん検診による早期発見、がん患者への情報提供の充実など総合的ながん対策を推進する必要がある。 ◆国の指針に基づくがん検診については、精度管理委員会を実施し、がん検診の質の向上を目指す必要がある。
【(2)最終評価】 【評価結果】 ◆C 改善・見直しする事業 【説明】 ◆所管評価に同意する。各種がん検診の受診率向上に向けて、より効果的な周知啓発の手法を検討する。

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	胃がん検診				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項
	目	保健予防費		事業	保健衛生費
担当部署	健康推進部	担当課	健康課	担当係	保健衛生係

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱 基本的な考え方	生涯を通じた健康づくりの推進 がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する
総合実施計画	P69	実施計画事業 現況 必要事業量	総合的ながん対策の推進 - -
事業期間	昭和50年度 ~	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	健康増進法 がん対策基本法 品川区胃がんバリウム検診実施要綱 品川区胃がんリスク検診実施要綱 品川区胃がん内視鏡検診実施要綱		

2 事業の目的・概要

【目的】
◆品川区胃がんバリウム検診、リスク検診、内視鏡検診は、胃がんの早期発見・早期治療の促進を図るとともに、保健指導および正しい健康管理に関する知識の普及によって、健康についての認識と自覚の高揚を図ることを目的とする。
【概要】
①胃がんバリウム検診 ◆検診対象：40歳以上の偶数年齢（年度内年齢到達者）の区民 ◆検査方法：X線直接撮影 ◆実施場所：品川区医師会、荏原医師会 ◆検診単価：12,103.4円（自己負担1,200円）
②胃がん内視鏡検診 ◆検診対象：50歳以上の偶数年齢（年度内年齢到達者）の区民 ◆検査方法：内視鏡検査 ◆実施場所：区内医療機関（46カ所） ◆検診単価：15,241.4円（自己負担2,000円）
③胃がんリスク検診 ◆検診対象：50・55・60・65・70・75歳（年度末年齢）で、今までに一度スク検診を受診したことのない区民※ピロリ菌除菌治療済みの者、胃手術後の者等で受診が適当でない者を除く。 ◆検査方法：血液検査 ◆実施場所：区内医療機関（206カ所） ◆検診単価：5,065.04円（自己負担700円）

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
胃がん検診受診率	%	目標	5.4	5.9	6.4	6.9	10.4	バリウム検診および内視鏡検診の受診者数と対象人口の割合
		実績	4.6	5.5	5.2		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

【取組内容・実績】
◆対象者に胃がん検診受診券を個別送付することで、受診勧奨を兼ねている。
◆胃がん内視鏡検診については、品川区医師会および荏原医師会より推薦された胃内視鏡検査に十分な経験を有している医師で構成される「品川区胃がん内視鏡検診運営委員会」を設置している。
◆「品川区胃がん内視鏡検診運営委員会」において、胃がん内視鏡検診実施医療機関や実施医の認定を行うことで、精度の高い検診を実現している。

指標の達成状況

①胃がんバリウム検診
◆50歳以上の対象者は、胃がんバリウム検診が胃がん内視鏡検診のどちらかを選択して受診することができる。
◆胃がん内視鏡検診受診者が増えているため、胃がんバリウム検診の受診者は減少傾向にある。
②胃がん内視鏡検診
◆対象者は、胃がんバリウム検診が胃がん内視鏡検診のどちらかを選択して受診することができる。
◆検診実施医療機関が、事業開始である平成30年度の38カ所から46カ所に増えたこともあり、受診者数も増加傾向にある。
③胃がんリスク検診
◆今までに一度もリスク検診を受診したことのない区民を対象としているため、受診者数は減少傾向にある。

必要性・有効性

◆がん対策の一環として、疾患の疑いのある者を早期に発見し、早期治療の促進、保健指導、健康管理に対する正しい知識の普及を図るため、がん検診を地区医師会付属診療所および契約医療機関において実施している。
◆胃がんバリウム検診および胃がん内視鏡検診については、国の指針で推奨されたがん検診手法であり、がん死亡率減少効果と不利益の対比の観点から必要性・有効性の高い事業である。
◆胃がんリスク検診は、血液検査で胃の健康度を調べることができるため受診しやすい検診ではあるが、国の指針で推奨されている検診ではない。

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	810	598	0	212	73.79%
役務費	15,220	14,392	0	828	94.56%
委託料	114,471	96,330	0	18,141	84.15%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.00%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.00%
その他	0	0	0	0	0.00%
計	130,501	111,320	0	19,181	85.30%

決算額の主な内訳

- ◆需用費 598千円 (受診票、記録票等作成)
- ◆役務費 14,392千円 (受診券発送費)
- ◆委託料 96,330千円 (検診委託・受診券作成委託)

効率性

◆執行率は85%と比較的高く、適切な予算執行を行っている。医師会と連携し、効率的な事業運営を行っている。

5 財務情報

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	1,969	1,861	-108
物件費	113,440	111,320	-2,120
うち委託料	98,502	96,330	-2,172
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	180	608	428
その他	0	0	0
小計 D	115,589	113,789	-1,800
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-115,589	-113,789	1,800
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-115,589	-113,789	1,800
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-115,589	-113,789	1,800
特微的事項	◆人件費比率 令和3年度：1.9% 令和4年度：2.2% ◆検診実施を委託しており検診にかかる費用として、行政費用における物件費（委託料）の割合が高くなっている。		

②貸借対照表

(千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
流動資産 0	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
流動負債 R	125	108	-17
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	125	108	-17
その他	0	0	0
固定負債 S	1,355	976	-379
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	1,355	976	-379
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	1,480	1,084	-396
正味財産の部	-1,480	-1,084	396
正味財産の部 合計 U	-1,480	-1,084	396
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0
特微的事項	◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。		

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果】
◆C 改善・見直しする事業
【説明】
◆胃がんの死亡者数は、年々減少しているが、令和4年も品川区では死因別順位が4位と高い。今後も、胃がん検診受診率向上に努め、早期発見につなげていく。

(2) 最終評価

【評価結果】
◆C 改善・見直しする事業
【説明】
◆所管評価に同意する。事業の実績等を踏まえ、必要な経費を精査する。

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	子宮がん検診					
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目	保健予防費		事業	各種がん検診	
担当部署	健康推進部	担当課	健康課	担当係	保健衛生係	

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱 基本的な考え方	生涯を通じた健康づくりの推進 がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する
総合実施計画	P69	実施計画事業 現況 必要事業量	総合的ながん対策の推進 - -
事業期間	昭和50年度 ~	関連する個別計画等	品川区がん対策推進計画
根拠法令要綱	がん対策基本法、健康増進法、品川区子宮がん検診実施要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	◆子宮がんの早期発見・早期治療およびがんに関する正しい知識の普及
【内容】	子宮がん検診事業 ◆対象者 20歳以上の女性区民(偶数対象年齢、隔年受診) ◆対象人口 約51,300人(20歳以上偶数年齢女性区民×対象人口率56.7%) ◆検診方法 問診、細胞診(頸部)、有症状などで必要な者には、体がん検診を実施 ※ベセスダシステムが陰性かつ日母分類クラスⅡ以上の者は、1年後に特例受診として受診可能 ◆実施場所 指定医療機関(約18カ所) ◆受診見込 頸がん検診:17,300人、体がん検診:1,800人、頸がん再検査:30人 ◆検診単価 頸部:10,043円、体部:8,233.5円(自己負担無)

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
子宮がん検診受診率	%	目標	28.5	28.9	29.4	29.9	33.4	子宮がん検診の受診率
		実績	31.6	34.9	36.9		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
 ◆20歳から32歳の対象者には子宮がん検診受診券(ハガキ)、34歳以上の対象者には子宮がん・乳がん検診をセットにした受診券を個別送付することで、受診勧奨を兼ねている。
 ◆子宮がん・乳がん検診を両方とも受診していない有効期限が残り3カ月の40・50歳代の方へ、通知を発送し再勧奨を実施している。
 ◆適切な精度管理の下で科学的根拠に基づく検診を実施するため、年に一度子宮がん検診精度管理委員会を開催している。
 ◆品川区がん情報ホームページを開設し情報発信を行うとともに、ホームページより受診券の再交付フォームを利用できるようにしたこと、受診率の向上が見られている。

指標の達成状況

◆受診率は年々上昇しており、令和2年度時点ですでに目標指数は達成している。
 ◆令和3年度より開始している乳・子宮がん検診の受診勧奨により、受診率の更なる上昇が見込まれる。

必要性・有効性

◆子宮頸がんは20~30歳代に急増しているが、初期の段階で発見することで8割以上が治癒する。品川区の子宮がん死亡者数は年間20人前後である。引き続き、子宮がん検診の受診促進を図り、早期発見、早期治療により、子宮がんによる死亡を減少させることが必要である。
 ◆受診率の上昇に伴い、要精検率が令和3年度2.8%が令和4年度は4.2%に上昇しているが、がん発見率についても令和3年度0.05%から令和4年度0.06%と上昇しており、検診が有効であり、早期発見に必要な事業であることが数値で確認できる。

4 予算・決算(概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	383	383	0	0	100.00%
役務費	0	0	0	0	0.00%
委託料	201,810	201,810	0	0	100.00%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.00%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.00%
その他	0	0	0	0	0.00%
計	202,192	202,192	0	0	100.00%

決算額の主な内訳

◆需用費 383千円(記録票)
 ◆委託料 201,810千円(検診委託、精度管理委託)

効率性

予算流用約8,300千円を行っており、執行率は104.2%である。医師会と連携し、効率的な事業運営を行っている。

5 財務情報

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	1,969	1,861	-108
物件費	196,553	202,192	5,639
うち委託料	196,153	201,810	5,657
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	180	608	428
その他	0	0	0
小計 D	198,702	204,661	5,959
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-198,702	-204,661	-5,959
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-198,702	-204,661	-5,959
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-198,702	-204,661	-5,959

◆人件費比率 令和3年度:1.1% 令和4年度:1.2%
 ◆検診実施を委託しており検診にかかる費用として、行政費用における物件費(委託料)の割合が高くなっている。

②貸借対照表

(千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
流動資産 0	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
流動負債 R	125	108	-17
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	125	108	-17
その他	0	0	0
固定負債 S	1,355	976	-379
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	1,355	976	-379
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	1,480	1,084	-396
正味財産の部	-1,480	-1,084	396
正味財産の部合計 U	-1,480	-1,084	396
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

◆流動・固定負債には、翌年度以降支出が見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果】
 ◆C 改善・見直しをする事業
 【説明】
 ◆健康増進法で定められた5がんのうちの一つであり、対策型検診として継続すべき事業。品川区では検査結果によって1年後にも受診ができる特例受診制度を設けているが、国の指針では2年に一度の受診間隔となっているため令和6年度に見直しを行う予定である。

(2) 最終評価

【評価結果】
 ◆C 改善・見直しをする事業
 【説明】
 ◆所管評価に同意する

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	乳がん検診					
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目	保健予防費		事業	各種がん検診	
担当部署	健康推進部	担当課	健康課	担当係	保健衛生係	

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱 基本的な考え方	生涯を通じた健康づくりの推進 がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する
総合実施計画	P69	実施計画事業 現況 必要事業量	総合的ながん対策の推進 - -
事業期間	昭和50年度 ~	関連する個別計画等	品川区がん対策推進計画
根拠法令要綱	がん対策基本法、健康増進法、品川区乳がん検診実施要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	◆乳がんの早期発見・早期治療およびがんに関する正しい知識の普及
【内容】	乳がん検診事業 ◆検診対象 34歳以上の女性区民(偶数年齢対象、隔年受診) ◆対象人口 約43,800人(34歳以上偶数年齢女性区民×対象人口率59.5%) ◆検査方法 34~38歳 問診、超音波検査 40歳以上 問診、マンモグラフィ検査(乳房X線) 問診、マンモグラフィ検査(乳房X線)、超音波検査 ◆実施場所 指定医療機関(約15カ所)(検診車も含む) ◆受診見込 12,800人 ◆検診単価 医療機関個別単価(自己負担500円または1,000円)

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
乳がん検診受診率	%	目標	26.4	26.9	27.4	27.9	31.4	乳がん検診の受診率
		実績	26.7	30.9	31.7		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
 ◆34歳以上の対象者には子宮がん・乳がん検診をセットにした受診券を個別送付することで、受診勧奨を兼ねている。
 ◆子宮がん・乳がん検診を両方とも受診していない有効期限が残り3カ月の40・50歳代の方へ、通知を発送し再勧奨を実施している。
 ◆適切な精度管理の下で科学的根拠に基づく検診を実施するため、年に一度乳がん検診精度管理委員会を開催している。
 ◆品川区がん情報ホームページを開設し情報発信を行うとともに、ホームページより受診券の再交付フォームを利用できるようにしたことで、受診率の向上が見られている。

指標の達成状況

◆受診率は年々上昇しており、令和2年度時点ですでに目標指数は達成している。
 ◆令和3年度より開始している乳・子宮がん検診の受診勧奨により、受診率の更なる上昇が見込まれる。

必要性・有効性

◆乳がんは、近年罹患率・死亡率ともに増加傾向にあるが、他のがんに比べ早期発見による生存率が高く、検診による早期発見が効果的である。品川区の乳がん死亡者数は年間40~50人であるが、近年、著名人の乳がん報道などで区民の意識が高くなり受診希望者が増加している。乳がんの早期発見・早期治療により、乳がんによる死亡者を減少させることが必要である。
 ◆また、受診率の上昇に伴い、要精検率が令和3年度3.8%が令和4年度は3.9%に上昇しているが、がん発見率についても令和3年度0.62%から令和4年度0.63%と上昇しており、検診が有効であり、早期発見に必要な事業であることが数値で確認できる。

4 予算・決算(概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	399	399	0	0	100.00%
役務費	0	0	0	0	0.00%
委託料	148,162	148,162	0	0	100.00%
使用料及び賃借料	27	27	0	0	100.00%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.00%
その他	0	0	0	0	0.00%
計	148,588	148,588	0	0	100.00%

決算額の主な内訳

◆需用費 399千円(記録票)
 ◆委託料 148,162千円(検診委託、精度管理委託)

効率性

◆予算流用約3,300千円を行っており、執行率は102.2%である。医師会と連携し、効率的な事業運営を行っている。

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	1,969	1,861	-108
物件費	143,089	148,588	5,499
うち委託料	142,673	148,162	5,489
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	180	608	428
その他	0	0	0
小計 D	145,238	151,057	5,819
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-145,238	-151,057	-5,819
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-145,238	-151,057	-5,819
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-145,238	-151,057	-5,819

◆人件費比率 令和3年度:1.5% 令和4年度:1.6%
 ◆検診実施を委託しており検診にかかる費用として、行政費用における物件費(委託料)の割合が高くなっている。

②貸借対照表 (千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
流動資産 0	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
流動負債 R	125	108	-17
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	125	108	-17
その他	0	0	0
固定負債 S	1,355	976	-379
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	1,355	976	-379
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	1,480	1,084	-396
正味財産の部	-1,480	-1,084	396
正味財産の部合計 U	-1,480	-1,084	396
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果】
 ◆C 改善・見直しする事業
 【説明】
 ◆健康増進法で定められた5がんのうちの一つであり、対策型検診として継続すべき事業。今後、指針外で実施している部分の見直しや、実施医療機関・会場の拡充等について検討し、事業の改善を図っていく。

(2) 最終評価

【評価結果】
 ◆C 改善・見直しする事業
 【説明】
 ◆所管評価に同意する

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	肺がん検診					
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目	保健予防費		事業	各種がん検診	
担当部署	健康推進部		担当課	健康課	担当係	保健衛生係

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱 基本的な考え方	生涯を通じた健康づくりの推進 がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する
総合実施計画	P69	実施計画事業 現況 必要事業量	総合的ながん対策の推進 - -
事業期間	昭和53年度 ~		関連する個別計画等
根拠法令要綱	健康増進法 がん対策基本法 品川区肺がん検診実施要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要	<p>【目的・概要】</p> <p>◆品川区肺がん検診は、がん対策の一環として肺がんの早期発見・早期治療を図るとともに、保健指導および正しい健康管理に関する知識の普及によって、健康についての認識と自覚の高揚を図ることを目的とする。</p> <p>◆検診対象 40歳以上の区民 対象人口 123,702人 (対象人口率55.1%から割出)</p> <p>◆受診見込①一般コース 11,000人 (喀痰検査なし10,450人、あり550人)</p> <p>②ヘリカルコース2,200人 (喀痰検査なし1,540人、あり660人)</p> <p>◆検査方法および検診単価①問診、胸部レントゲン撮影※一定要件該当者には喀痰検査 (細胞診) 6,325円または10,340円 (自己負担無)</p> <p>②問診、ヘリカルCT検査 ※希望者には喀痰検査 14,438円または17,853円 (自己負担3,000円または3,600円)</p> <p>◆実施場所 ①指定医療機関 (約21カ所) ②品川区医師会、荏原医師会</p> <p>◆精度管理 600人 (要精検者845人の71.0%) 医療機関を紹介し、その後フォロー管理</p>
-------	--

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
肺がん検診 (一般) 受診率	%	目標	8.5	9	9.5	10	13.5	肺がん検診 (一般のみ) の受診者数と対象人口の割合
		実績	7.7	8.1	8.3		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績	<p>◆健康診査と同時に受診できるように、国保基本健診および後期高齢者健康診査の受診券に、がん検診の案内を同封して発送している。</p> <p>◆肺がん検診 (一般) は、2人以上の医師によって読影し、うち1人は十分な経験を有した肺がん診療に携わる医師、呼吸器の専門医または放射線の専門医を含めることとしているため、精度の高い検診を実施できている。</p> <p>◆がん検診の受診率向上のために、品川区がん情報のホームページを開設している。</p>
---------	--

指標の達成状況	<p>◆大きく変動することなく安定した受診者数を維持している。</p> <p>◆肺がん検診 (一般) は、読影医の要件を満たす医療機関に限られており、このことが受診率向上の課題となっている。</p>
---------	---

必要性・有効性	<p>◆がん対策の一環として、疾患の疑いのある者を早期に発見し、早期治療の促進、保健指導、健康管理に対する正しい知識の普及を図るため、がん検診を地区医師会付属診療所および契約医療機関において実施している。</p> <p>◆肺がん検診 (一般) については、国の指針で推奨されたがん検診手法であり、がん死亡率減少効果と不利益の対比の観点から必要性・有効性の高い事業である。</p> <p>◆肺がん検診 (ヘリカル) については、国の指針では死亡率減少効果を示す証拠が不十分であるため対策型検診として推奨されていない検診である。</p>
---------	--

4 予算・決算 (概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	421	378	0	43	89.75%
役務費	0	0	0	0	0.00%
委託料	108,896	97,761	0	11,135	89.77%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.00%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.00%
その他	0	0	0	0	0.00%
計	109,317	98,139	0	11,178	89.77%

決算額の主な内訳	<p>◆需要費 378千円 (記録票作成)</p> <p>◆委託料 97,761千円 (検診委託)</p>
----------	---

効率性	◆執行率は90%と高く、適切な予算執行を行っている。医師会と連携し、効率的な事業運営を行っている。
-----	---

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円)				②貸借対照表 (千円)			
勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A	勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	1,969	1,861	-108	流動資産 0	0	0	0
物件費	95,634	98,139	2,505	収入未済	0	0	0
うち委託料	95,131	97,761	2,630	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	180	608	428	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	97,783	100,608	2,825	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	125	108	-17
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	125	108	-17
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	1,355	976	-379
行政収支差額 H=E-D	-97,783	-100,608	-2,825	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	1,355	976	-379
通常収支差額 J=H+I	-97,783	-100,608	-2,825	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	1,480	1,084	-396
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-1,480	-1,084	396
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-1,480	-1,084	396
当期収支差額 N=J+M	-97,783	-100,608	-2,825	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0
特微的事項	◆人件費比率 令和3年度: 2.2% 令和4年度: 2.5%			◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。			
	◆検診実施を委託しており検診にかかる費用として、行政費用における物件費 (委託料) の割合が高くなっている。						

6 評価

(1) 所管評価	<p>【評価結果】</p> <p>◆C 改善・見直しする事業</p> <p>【説明】</p> <p>◆肺がんは、品川区のがん部位別死亡者数1位である。肺がん検診は、早期発見早期治療につなげ死亡者数の減少を図るために、有効な事業であるため、受診率が向上するよう検診の普及啓発に努める。</p>
(2) 最終評価	<p>【評価結果】</p> <p>◆C 改善・見直しする事業</p> <p>【説明】</p> <p>◆所管評価に同意する</p>

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	大腸がん検診					
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目	保健予防費		事業	各種がん検診	
担当部署	健康推進部	担当課	健康課	担当係	保健衛生係	

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱 基本的な考え方	生涯を通じた健康づくりの推進 がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する
総合実施計画	P69	実施計画事業 現況 必要事業量	総合的ながん対策の推進 - -
事業期間	昭和63年度 ~	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	健康増進法 がん対策基本法 品川区大腸がん検診実施要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】 ◆品川区大腸がん検診は、がん対策の一環として、大腸がんの早期発見・早期治療を図るとともに、保健指導及び正しい健康管理に関する知識の普及によって、健康についての認識と自覚の高揚を図ることを目的とする。	
【概要】 ◆検診対象 40歳以上の区民 124,151人 (対象人口率55.3%から割出) ◆受診見込 33,000人 ◆検査方法 問診、免疫便潜血反応検査 (2日法) ◆実施場所 指定医療機関 (約225カ所) ◆精度管理 1,050人 (要精検者3,069人の34.2%) 医療機関を紹介し、その後フォロー管理 ◆検診単価 5,016円 (自己負担無)	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
大腸がん検診受診率	%	目標	22.5	23.0	23.5	24	27.5	大腸がん検診の受診者数と対象人口の割合
		実績	20.5	21.0	20.7		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績	◆健康診査と同時に受診できるように、国保基本健診および後期高齢者健康診査の受診券に、がん検診の案内を同封して発送している。 ◆ほぼすべての健康診査契約医療機関において、大腸がん検診も実施している。 ◆がん検診の受診率向上のために、品川区がん情報のホームページを開設している。
---------	---

指標の達成状況	◆大きく変動することなく安定した受診者数を維持しているが、目標値には至っていない状況である。
---------	--

必要性・有効性	◆がん対策の一環として、疾患の疑いのある者を早期に発見し、早期治療の促進、保健指導、健康管理に対する正しい知識の普及を図るため、がん検診を地区医師会付属診療所および契約医療機関において実施している。 ◆大腸がん検診は、国の指針で推奨されたがん検診手法であり、がん死亡率減少効果と不利益の対比の観点から必要性・有効性の高い事業である。 ◆要精密検査の対象となった割合は、R2年度9.8%、R3年度9.1%、R4年度9.1%となっており、がんの早期発見に有用な検診となっている。ただし、精密検査対象者の精密検査受診率が約60%であるため、受診率の向上が今後の課題である。
---------	---

4 予算・決算 (概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	799	618	0	181	77.33%
役務費	0	0	0	0	0.00%
委託料	160,948	134,818	0	26,130	83.77%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.00%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.00%
その他	0	0	0	0	0.00%
計	161,747	135,436	0	26,311	83.73%

決算額の主な内訳	◆需要費 618千円 (記録票作成) ◆委託料 134,818千円 (検診委託)
----------	---

効率性	◆執行率は84%程度であり、受診率向上にむけて周知方法の改善等を検討していく。
-----	---

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円)				②貸借対照表 (千円)			
勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A	勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	1,969	1,861	-108	流動資産 0	0	0	0
物件費	136,752	135,436	-1,316	収入未済	0	0	0
うち委託料	136,280	134,818	-1,462	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	180	608	428	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	138,901	137,905	-996	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	125	108	-17
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	125	108	-17
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	1,355	976	-379
行政収支差額 H=E-D	-138,901	-137,905	996	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	1,355	976	-379
通常収支差額 J=H+I	-138,901	-137,905	996	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	1,480	1,084	-396
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-1,480	-1,084	396
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-1,480	-1,084	396
当期収支差額 N=J+M	-138,901	-137,905	996	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0
特微的事項	◆人件費比率 令和3年度:1.5% 令和4年度:1.8% ◆検診実施を委託しており検診にかかる費用として、行政費用における物件費(委託料)の割合が高くなっている。			◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。			

6 評価

(1) 所管評価	【評価結果】 ◆C 改善・見直しする事業 【説明】 ◆国の指針で推奨されたがん検診手法であり、がん死亡率減少効果と不利益の対比の観点から必要性・有効性の高い事業であるため、今後も継続する必要がある。また、がんの部位別死者数は、第2位と高いため、今後も受診率向上を目指した対策を行う必要がある。
(2) 最終評価	【評価結果】 ◆C 改善・見直しする事業 【説明】 ◆所管評価に同意する。事業の実績等を踏まえ、必要な経費を精査する。

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	前立腺がん検診					
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目	保健予防費		事業	各種がん検診	
担当部署	健康推進部	担当課	健康課	担当係	保健衛生係	

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱 基本的な考え方	生涯を通じた健康づくりの推進 がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する
総合実施計画	P69	実施計画事業 現況 必要事業量	総合的ながん対策の推進 - -
事業期間	平成18年度 ~	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	品川区前立腺がん検診実施要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	◆品川区前立腺がん検診は、がん対策の一環として、前立腺がんの早期発見・早期治療を図るとともに、保健指導及び正しい健康管理に関する知識の普及によって、健康についての認識と自覚の高揚を図ることを目的とする。
【内容】	◆検診対象 55歳以上の男性区民 対象者数 56,619人 ◆受診見込 9,000人 ◆検査方法 問診、PSA（高感度血清前立腺特異抗原）検査〔血液検査〕 ◆実施場所 指定医療機関（約225カ所） ◆精度管理 400人（要精検者999人の40.0%）医療機関を紹介し、その後フォロー管理 ◆検診単価 2,580円（自己負担500円）

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
前立腺がん検診受診率	%	目標	16.1	15.9	15.8	15.8		対象者のうち、前立腺がん検診を受診した割合
		実績	13.3	13.5	13.7			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績	◆健康診査と同時に受診できるよう、国保基本健診および後期高齢者健康診査の受診券に、がん検診の案内を同封して発送している。 ◆がん検診の受診率向上のために、品川区がん情報のホームページを開設している。
---------	--

指標の達成状況	◆近年の受診率は横ばいであり、目標値には至っていない状況である。
---------	----------------------------------

必要性・有効性	◆国は「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」において、胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がんの5つの検診を推奨している。がん検診のメリットは、がんの早期に発見し治療につなげられることであるが、デメリットは、不要な検査や治療を招く可能性があることである。前立腺がん検診は、国の推奨するがん検診ではなく、検診受診による死亡率減少効果が明確に示されていないため、今後の実施については、慎重に検討する必要がある。
---------	---

4 予算・決算 (概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	256	229	0	27	89.59%
役務費	0	0	0	0	0.00%
委託料	25,134	21,920	0	3,214	87.21%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.00%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.00%
その他	0	0	0	0	0.00%
計	25,390	22,150	0	3,240	87.24%

決算額の主な内訳	◆需要費 229千円 (記録票作成) ◆委託料 21,920千円 (検診委託)
----------	--

効率性	◆執行率は87%程度であり、医師会と連携して検診を実施している。
-----	----------------------------------

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円)				②貸借対照表 (千円)			
勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A	勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	1,969	1,861	-108	流動資産 0	0	0	0
物件費	21,757	22,150	393	収入未済	0	0	0
うち委託料	21,471	21,920	449	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	180	608	428	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	23,906	24,619	713	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	125	108	-17
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	125	108	-17
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	1,355	976	-379
行政収支差額 H=E-D	-23,906	-24,619	-713	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	1,355	976	-379
通常収支差額 J=H+I	-23,906	-24,619	-713	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	1,480	1,084	-396
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-1,480	-1,084	396
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-1,480	-1,084	396
当期収支差額 N=J+M	-23,906	-24,619	-713	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0
特微的事項	◆人件費比率 令和3年度：9.0% 令和4年度：10.0% ◆検診実施を委託しており検診にかかる費用として、行政費用における物件費（委託料）の割合が高くなっている。			◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。			

6 評価

(1) 所管評価	【評価結果】 ◆D 完了・中止・廃止する事業 【説明】 ◆国の示す指針外の検診であり、死亡率減少効果の有無を判断する証拠が現状では不十分であるため、東京都からも対策型検診として実施することは推奨されていない。今後は国や都の指摘を考慮した上で、事業廃止を含めて検討していく。
(2) 最終評価	【評価結果】 ◆D 完了・中止・廃止する事業 【説明】 ◆所管評価に同意する。事業廃止によって削減した予算を、よりニーズの高い事業に計上する。

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	喉頭がん検診					
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目	保健予防費		事業	各種がん検診	
担当部署	健康推進部	担当課	健康課	担当係	保健衛生係	

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱 基本的な考え方	生涯を通じた健康づくりの推進 がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する
総合実施計画	P69	実施計画事業 現況 必要事業量	総合的ながん対策の推進 - -
事業期間	平成20年度 ~	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	品川区喉頭がん検診実施要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	◆品川区の喉頭がん検診は、がん対策の一環として、喉頭がんの早期発見・早期治療を図るとともに、保健指導及び正しい健康管理に関する知識の普及によって、健康についての認識と自覚の高揚を図ることを目的とする。
【概要】	◆検診対象 40歳以上の喫煙者 45,000人想定 ※40歳以上の人口 224,505人 40歳以上の喫煙率(男性40%、女性10%) ◆受診見込 1,000人 ◆検査方法 問診、喉頭ファイバースコープ検査 ◆実施場所 指定医療機関(約26カ所) ◆精度管理 22人(要精検者24人の91.6%) 医療機関を紹介し、フォロー管理 ◆検診単価 9,268円(自己負担500円)

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
喉頭がん検診受診者数	人	目標	1,000	1,000	1,000	1,000		喉頭がん検診を受診した人数
		実績	599	705	594			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
 ◆健康診査と同時に受診できるよう、国保基本健診および後期高齢者健康診査の受診券に、がん検診の案内を同封して発送している。
 ◆がん検診の受診率向上のために、品川区がん情報のホームページを開設している。

指標の達成状況
 ◆近年は受診者数が600人から700人程度で推移しており、目標値には至っていない状況である。

必要性・有効性
 ◆国は「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」において、胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がんの5つの検診を推奨している。がん検診のメリットは、がんの早期に発見し治療につなげられることであるが、デメリットは、不要な検査や治療を招く可能性があることである。喉頭がんは発症率が他のがんと比較して低く、国の推奨するがん検診ではない。検診受診による死亡率減少効果が明確に示されていないため、今後の実施については、慎重に検討する必要がある。

4 予算・決算(概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	78	66	0	12	84.62%
役務費	0	0	0	0	0.00%
委託料	9,474	5,629	0	3,845	59.42%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.00%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.00%
その他	0	0	0	0	0.00%
計	9,552	5,695	0	3,857	59.62%

決算額の主な内訳
 ◆需要費 66千円(記録票作成)
 ◆委託料 5,629千円(検診委託)

効率性
 ◆執行率は60%程度であり、医師会と連携して検診を実施している。

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円)				②貸借対照表 (千円)			
勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A	勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	1,969	930	-1,039	流動資産 0	0	0	0
物件費	6,751	5,695	-1,056	収入未済	0	0	0
うち委託料	6,680	5,629	-1,051	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	180	304	124	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	8,900	6,929	-1,971	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	125	54	-71
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	125	54	-71
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	1,355	488	-867
行政収支差額 H=E-D	-8,900	-6,929	1,971	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	1,355	488	-867
通常収支差額 J=H+I	-8,900	-6,929	1,971	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	1,480	542	-938
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-1,480	-542	938
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-1,480	-542	938
当期収支差額 N=J+M	-8,900	-6,929	1,971	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0
特微的事項	◆人件費比率 令和3年度:24.1% 令和4年度:17.8% ◆検診実施を委託しており検診にかかる費用として、行政費用における物件費(委託料)の割合が高くなっている。			◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。			

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果】
◆D 完了・中止・廃止する事業
【説明】
◆国の示す指針外の検診であり、死亡率減少効果の有無を判断する証拠が現状では不十分であるため、東京都からも対策型検診として実施することは推奨されていない。今後は国や都の指摘を考慮した上で、事業廃止を含めて検討していく。
(2) 最終評価
【評価結果】
◆D 完了・中止・廃止する事業
【説明】
◆所管評価に同意する。事業廃止によって削減した予算を、よりニーズの高い事業に計上する。

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	こころの健康づくり事業				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項 保健衛生費
	目	保健予防費		事業	こころの健康づくり事業
担当部署	品川区保健所	担当課	保健予防課	担当係	保健予防係

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱 基本的な考え方	生涯を通じた健康づくりの推進 安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画	P71	実施計画事業 現況 必要事業量	精神保健対策の充実 - -
事業期間	~	関連する個別計画等	しながわ健康プラン21、品川区自殺対策計画
根拠法令要綱	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、障害者総合支援法、自殺対策基本法、品川区メンタルチームサポート事業実施要綱、品川区自殺対策連絡協議会設置要綱、品川区措置入院者の退院後支援に関する実施要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	◆精神障害者とその疑いのある者、その家族を支援し、精神障害者等が地域で自分らしく生活できるよう支援体制の充実を図る。区民の心の病気の予防や病気の対応方法等について知識の普及啓発を図り、こころの健康づくりを推進する。
【概要】	◆こころの健康づくり事業 各保健センターの保健師、心理職等が訪問相談などの個別支援を行うとともに、専門医相談、家族教室、デイケア、講演会等の各種事業を実施する。 ◆メンタルチームサポート事業 精神疾患を抱える困難事例に対し、保健師や心理職等の多職種チームにより病状安定や社会参加に向けたアウトリーチ型の包括的な支援を行う。 ◆自殺対策事業 「区民への自殺予防の啓発」と「自殺対策を支える人材の育成」に重点的に取り組むことで地域におけるネットワークを構築するとともに、未遂者や企図者への相談・個別支援を行う。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
こころの健康づくり事業 利用延人数	人	目標	2,350	2,350	2,350	2,400	2,500	◆精神保健・児童思春期専門医相談 ◆精神保健・思春期家族教室 ◆精神保健・児童思春期講演会 ◆デイケア等の利用延べ人数
		実績	1,957	2,131	2,130		令和11年度	
メンタルチームサポート 事業の効果率	%	目標	60	75	75	80	85	メンタルチームサポート事業により 病状等が改善した人の割合
		実績	65	89	76		令和11年度	
自殺死亡率	-	目標	14.8	14.2	13.6	13.1	11	人口10万人あたりの区内自殺者数
		実績	13.7	11.5	12.5		令和11年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績	
◆こころの健康づくり事業では、令和4年度では、専門医相談:延237人、精神障害者デイケア:94回・延1,216人、家族教室(精神保健:6回・延74人、ひきこもり:6回・延30人、思春期:12回・延46人)、講演会等(区民向け:2回・419人、支援者向け:3回・延108人)を実施。	
◆メンタルチームサポート事業では、精神疾患を抱える困難事例(令和2年度:54人、令和3年度:43人、令和4年度:44人)を支援した。多職種チームによる包括的な支援を行うことで、適切な医療に繋ぎ、コミュニケーションなどの病状改善につながり生活の安定が図られた。精神保健福祉地域連絡会では、保健医療福祉の関係者で精神障害者の地域包括的ケアの推進に向けて協議を行った。	
◆自殺対策事業は、啓発物の配布など自殺予防啓発や支援者育成のためのゲートキーパー研修(全9回)、インターネットを活用した相談支援事業(新規相談受付数95人)、未遂者支援事業(相談数15件)、自死遺族支援(わかちあいの会6回開催)を実施している。	

指標の達成状況	
◆こころの健康づくり事業では、個別の相談支援と各種事業を実施することで、保健センターとして支援した精神障害者やこころの不調に悩む人が、医療機関への受診や対応の仕方を学ぶなどの問題の解決が図られた。	
◆メンタルチームサポート事業では、事例のアセスメント、支援計画に基づく支援を行い、モニタリング会議の開催で事業効果を評価した。本人に関わる評価項目(患者本人の病状が安定・本人との関係づくり・病状悪化時の早期対応)で事例の7~8割に効果があった。結果、精神障害者等の困難事例に対して、病状悪化や再発予防、生活の安定などにつながる効果がみられた。	
◆自殺対策事業は令和2年に自殺対策計画策定以降、研修の種類を増加し、対象者別に6種類の研修を行っている他、オンラインによるゲートキーパー研修も実施している。また、新たに研修資料を作成することで新規採用職員向け研修や民生委員協議会など様々な機会を通じて人材育成に取り組んでいる。	

必要性・有効性	
◆こころの不調に悩む区民、問題を抱える精神障害者等やその家族が、なるべく早期に相談ができ、また支援や対応をすることで抱えている問題を解決に繋げていくために、各種こころの健康づくり事業は必要である。精神障害に関わる困難事例は増加し、一層複雑多様化してきているため、今後も多職種、関係機関の連携により包括的支援を行うメンタルチームサポート事業は重要である。	
◆自殺は「誰にでも起こり得る危機」であることから、区民一人ひとりが正しい情報を理解し、支援を求めることの重要性を周知することがより求められる。上記こころの健康づくり事業と連携することで、「生きることの包括的支援」を推進する役割を担う必要がある。	

4 予算・決算(概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	4,580	4,435	0	145	96.83%
役務費	3,120	2,828	0	292	90.65%
委託料	11,543	11,441	0	102	99.12%
使用料及び賃借料	7	6	0	1	81.14%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.00%
その他	8,090	6,672	0	1,418	82.47%
計	27,340	25,382	0	1,958	92.84%

決算額の主な内訳	
◆需用費	4,435千円(自殺対策啓発資材、こころの健康づくり事業教材他)
◆委託料	11,441千円(インターネットゲートキーパー事業委託、自殺未遂者対応支援事業委託、自死遺族支援)

効率性	
◆自殺対策事業における啓発資材は種類も多く配布先も年々広げているため、それぞれの効果を測り、その必要性を検討する必要がある。	
◆メンタルチームサポート事業では、効率的に事業を進めるために関係者間における支援会議でオンライン会議の活用を進めていく必要がある。	

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円)				②貸借対照表 (千円)			
勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A	勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	105,646	104,709	-937	流動資産 0	0	0	0
物件費	12,896	18,760	5,864	収入未済	0	0	0
うち委託料	5,767	11,441	5,674	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	3,992	4,009	17	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	12,301	16,663	4,362	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	134,835	144,141	9,306	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	8,453	16,956	8,503	流動負債 R	5,847	6,426	579
都支出金	6,711	2,203	-4,508	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	5,847	6,426	579
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	15,164	19,159	3,995	固定負債 S	57,464	57,106	-358
行政収支差額 H=E-D	-119,671	-124,982	-5,311	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	57,464	57,106	-358
通常収支差額 J=H+I	-119,671	-124,982	-5,311	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	63,311	63,532	221
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-63,311	-63,532	-221
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-63,311	-63,532	-221
当期収支差額 N=J+M	-119,671	-124,982	-5,311	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0
特徴的事項	◆人件費比率 令和3年度:87.5% 令和4年度:84.2% ◆業務の大半を区職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。 ◆自殺対策事業は都補助金(地域自殺対策強化交付金、自殺防止対策事業補助金、医療保健政策包括補助金)を活用している。			◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。			

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果】	◆C 改善・見直しする事業
【説明】	◆精神障害者やこころの不調に悩む人は増加傾向が続いているため、こころの健康づくりに関わる普及啓発や区民への情報発信を工夫し、各種事業や個別支援の充実を図っていく。また困難事例への対応は、メンタルチームサポート事業の見直しを図りながら充実した支援体制を整備していく。
(2) 最終評価	
【評価結果】	◆C 改善・見直しする事業
【説明】	◆コロナ禍の影響もあり、こころの不調に悩む人が増加している。誰もが安心して自分らしく生活できる社会を実現するため、こころの不調に悩む人の不安を軽減し、より相談しやすい支援体制の整備を進める。

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	結核対策事業					
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目	保健予防費		事業	感染症予防費	
担当部署	品川区保健所	担当課	保健予防課		担当係	感染症対策係

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	区民を健康危機から守る
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	昭和50年度 ~ 永年	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、品川区結核健診実施要綱、品川区結核患者服薬支援事業実施要綱、品川区結核定期病状調査事業実施要綱		

2 事業の目的・概要

【目的】
◆結核発症リスクの高いグループ・対象に応じた様々な予防的事業を実施するとともに、結核患者に対する適正な医療の提供および治療完遂に向けた支援等、きめ細かな対策・事業を展開することで、結核の発生・まん延防止を目指す。
【概要】
◆結核の早期発見のため65歳以上の区民を対象に、年1回の「結核健診」を実施する。また、事業者・学校・施設等に実施が義務付けられている定期健診の結果報告を求め、結核健診の実施状況を把握する。
◆結核感染者の早期発見・早期治療のため、二次感染のリスクが高い患者家族・職場関係者等に対して接触者健診を着実に実施する。
◆結核の再発防止のため、治療終了者に対しての定期的な管理健診の実施や、医師への病状報告を依頼することで状況を把握する。
◆結核患者および家族に対して訪問・面接等の実施により保健指導を行い、また治療中断のリスクが高い患者や潜在性結核感染症の方への、直接服薬確認(DOTS)を実施することで、定期的な症状・治療状況を把握し治療完遂に向けた支援を行う。
◆結核の初発患者に対して、必要に応じた就業制限・入院勧告を実施するとともに、適切な医療提供支援を行う。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
結核罹患率(人口10万人対)	—	目標	10	6	6	6	6	人口10万人に対する数値(単位なし)。国基準により、年度ではなく「年」区分とする。
		実績	12.5	10.5	8		令和11年度	
全結核患者のDOTS実施率	%	目標	95	95	95	95	95	全結核患者に対するDOTS実施率。国基準により、年度ではなく「年」区分とする。
		実績	87.9	74	93.3		令和11年度	
潜在性結核感染症のDOTS実施率	%	目標	95	95	95	95	95	潜在性結核感染症の者に対するDOTS実施率。国基準により、年度ではなく「年」区分とする。
		実績	85.7	91.7	93.8		令和11年度	
喀痰塗抹陽性治療失敗・脱落中断の割合	%	目標	5.0	5.0	5.0	5.0	5	喀痰塗抹陽性の新規登録肺結核患者のうち、治療失敗・脱落中断となった割合。計画値を下回ることを目標とする。年度ではなく「年」区分。
		実績	0	0	5.6		令和11年度	

取組内容・実績
◆地区医師会・医療機関の協力のもと、65歳以上の定期結核健診を実施した(令和4年度:17,152人、受診率21%)。結核接触者検診を実施することで早期に陽性患者(令和4年度:9人)を発見し、感染拡大防止を図った。
◆結核回復者への管理検診(令和4年度:19人)や定期病状報告事業を実施(令和4年度:150人)することで再発防止に努めた。
◆保健所保健師や地域の訪問看護、薬剤師を活用し、服薬確認であるDOTS事業を実施した。患者・潜在性結核感染症の方への、状況に応じた適切な方法でDOTSを実施(令和4年度:86人、計505回)。高いDOTS実施率を達成した。
◆結核入院患者や外来患者に対して、丁寧な保健指導を行い、また適切な公費医療の給付(令和4年度:入院:42件、外来:473件)を行った。

指標の達成状況
◆結核定期健診や接触者健診の実施、結核回復者への再発防止のための管理健診・定期病状報告の実施、ハイリスク施設に対するの受診勧奨、といった結核予防対策により、結核低蔓延国の基準となる結核罹患率「10」を下回る数値を達成した。
◆月に2回DOTSカンファレンスを開催。患者の服薬中断のリスク、継続可能な支援方法を検討し、きめ細やかなDOTSを実施した。これにより、新型コロナウイルス感染症が蔓延する状況においても、全結核患者および潜在性結核感染症のDOTS実施率ともに国の目標値に迫る高い実施率を達成した。
◆適切な保健指導やDOTS実施により、喀痰塗抹陽性肺結核患者への治療を完遂し、治療失敗・脱落中断となる割合を低く抑えられた。

必要性・有効性
◆保健所では感染症法に基づき各種の感染症対策を実施しているが、特に結核に関してはエイズ・マラリアとともに三大感染症として、世界で制圧のための取り組みが進められている。品川区保健所では、国の目標値である結核罹患率10未満を数値目標に、結核の予防及びまん延の防止、健康診断及び患者に対する適切な保健指導・医療の提供、普及啓発を総合的に実施する必要がある。
◆接触者健診の実施することで、接触者の中から「潜在性結核感染者」を発見し発病を防止でき、また結核患者を非感染性の段階で早期発見し、治療に導くことができる。
◆結核は服薬を確実に続けていくことで、治療ができるが、患者によって服薬を中断してしまうことがある。服薬中断により薬剤耐性がついてしまうと、治療が困難となってしまうことから、確実な服薬治療を完遂するために、DOTS事業の推進が重要となる。

4 予算・決算(概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	706	476	0	230	67.43%
役務費	412	310	0	102	75.15%
委託料	72,289	59,175	0	13,114	81.86%
使用料及び賃借料	829	532	0	297	64.17%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	265	99	0	166	37.33%
その他	15,455	7,341	0	8,114	47.50%
計	89,956	67,933	0	22,023	75.52%

決算額の主な内訳
◆委託料 59,175千円(結核定期健診、結核定期外健診、接触者健診、結核患者服薬支援)
◆その他 7,341千円(結核医療費公費負担)

効率性
◆経費の大部分を占める委託料については、各種結核健診の実施により80%を超える執行率となった。
◆扶助費については、執行率が47.5%と低い水準にあるものの、その内訳は医療費であり結核患者の発生数等にも影響をうけるため、年度間の金額の差異が大きいためとなる。

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円)				②貸借対照表 (千円)			
勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A	勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	37,011	47,536	10,525	流動資産 0	0	0	0
物件費	62,123	60,547	-1,576	収入未済	0	0	0
うち委託料	61,041	59,175	-1,866	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
扶助費	8,847	5,830	-3,017	固定資産 P	0	0	0
補助費等	819	1,557	738	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	4,753	7,969	3,216	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	113,553	123,439	9,886	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	7,685	4,785	-2,900	流動負債 R	1,956	2,736	780
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	1,956	2,736	780
その他	609	0	-609	その他	0	0	0
小計 E	8,294	4,785	-3,509	固定負債 S	16,304	24,597	8,293
行政収支差額 H=E-D	-105,259	-118,654	-13,395	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	16,304	24,597	8,293
通常収支差額 J=H+I	-105,259	-118,654	-13,395	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	18,260	27,333	9,073
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-18,260	-27,333	-9,073
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-18,260	-27,333	-9,073
当期収支差額 N=J+M	-105,259	-118,654	-13,395	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0
特微的事項	◆人件費比率 令和3年度:36.8% 令和4年度:45.0% ◆結核対策にあたり各種結核健診や服薬支援指導を中心に実施したことにより、行政費用における物件費(委託料)の割合が高くなっている。 ◆行政収入における国庫支出金は結核医療費に充当している。			◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。			

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果】
◆B 継続する事業
【説明】
◆結核は感染症法により2類感染症に規定され、その疾病が人に移りうるという性質から、患者本人だけでなく接触者に対して継続的に対策を講じることが必要とされる。結核対策・結核予防を継続して推進することが、感染症のまん延という健康危機から区民を守ることに繋がる。
(2) 最終評価
【評価結果】
◆B 継続する事業
【説明】
◆所管評価に同意する

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	感染症対策事業					
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目	保健予防費			事業	感染症予防費
担当部署	品川区保健所	担当課	保健予防課		担当係	感染症対策係

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱 基本的な考え方	生涯を通じた健康づくりの推進 区民を健康危機から守る
総合実施計画	P74	実施計画事業 現況 必要事業量	新興感染症等健康危機に備えた対応力の強化 - -
事業期間	昭和50年度 ~ 永年	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、品川区感染症診査協議会運営実施要綱、品川区エイズおよび性感染症相談・検査実施要綱、品川区薬局における薬剤配送支援事業補助要綱		

2 事業の目的・概要

【目的】	◆感染症患者発生時に医療提供・保健指導などの患者支援を実施しつつ、防疫体制確保などのまん延防止措置を行う。また、感染症の普及啓発や新興感染症の発生に備えた体制整備を実施し、様々な予防的事業を展開することで、感染症発生・まん延防止を目指す。
【概要】	◆感染症発生時の聞き取り調査・検体確保・検査などの疫学調査を実施し、必要に応じた就業制限・入院勧告・消毒などの防疫対応を行う。 ◆未知なる新興感染症の発生・流行に備えて、防護服等の物品・備品を整備するとともに、関係団体との協議や訓練を行う。 ◆エイズ予防対策として、月1回の定例検査および年1回の即日検査を実施するとともに、普及啓発活動を行う。 ◆感染力が強く、胎児への先天性障害を引き起こす可能性のある風しんについて、抗体検査・予防接種等の対策を強化する。 ◆新型コロナウイルス感染症について、検査診療体制の整備・患者療養対応・移送・入院勧告・公費負担・集団発生対応等を行うとともに、5類変更後の制度安定化のため、体制整備を行う。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
新興感染症対策訓練等実施回数	回	目標	4	4	4	4	5	新興感染症等に対応するための、訓練および関係機関との連携会議等の実施回数
		実績	3	4	4		令和11年度	
H I V即日検査の実施人数	人	目標	40	40	40	40	80	H I V即日検査の実施人数
		実績	0	0	58		令和11年度	
先天性風しん症候群予防抗体検査実施割合	%	目標	55	55	55	55	60	妊娠希望の女性・同居者等で、風しんに罹患・予防接種有無が確認できない方の見込数(約2,000人)に対する、抗体検査実施者の割合
		実績	57	47	50		令和11年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆保健所内での防護服着脱訓練・患者搬送バッグの使用訓練のほか、区内の医師会・医療機関との合同訓練および新型コロナウイルス感染症を中心とした新興感染症連携会議を実施した。(内部訓練：2回、外部訓練：1回、連携会議：1回) ◆東京都エイズ予防月間(11月16日から12月15日)に合わせて、H I V即日検査を1回実施(令和4年度:58人)。利便性向上のためネット予約可能・土曜日実施とした。また、検査実施とともに予防に向けた啓発を行った。 ◆風しん対策として、妊娠を希望する女性・配偶者や、風しんの抗体価(免疫)の低い年代への抗体検査・予防接種を実施した。

指標の達成状況

◆コロナ禍の状況であったが、感染の波が落ち着いているタイミングに訓練の機会を設け、また関係機関との情報交換等を含んだ会議を実施できた。 ◆H I V即日検査について、令和2・3年度は新型コロナ対応のため、実施できなかったが、令和4年度には検査が再開できた。申込方法や日程等の利便性向上を図り、実施人数も目標を上回ることができた。 ◆先天性風しん症候群予防対策として、対象となる妊娠希望者等の見込みが困難ではあるが、1,000人近い希望者への抗体検査を実施できた。

必要性・有効性

◆世界中でパンデミックを引き起こした新型コロナウイルス感染症との闘いは、日本国内でも3年間にもわたって続き、保健所の感染症対策部署においては、未知の感染症に対して区民の命と健康を守るため、手探りで様々な対策を講じてきた。令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症は5類へ変更になり、収束への道筋が見えてきた状況であるが、コロナ禍で得られた知見については、今後の新たな新興感染症のパンデミックに備えて活かしていく必要がある。そのため、新興感染症対策や流行が拡大している感染症を中心に、平時においても対策を継続・強化していく。 ◆平時よりの新興感染症への対応訓練や関係機関との連携協議を実施することで、緊急時に速やかに対応できる体制を構築できる。 ◆世界の三大感染症であるエイズへの対策強化として、即日検査を実施することで、早期発見・感染防止につなげることができる。 ◆妊婦等への風しん抗体検査・予防接種を実施することで、眼や心臓、耳等に障害をもつ先天性風しん症候群の発生を防ぐ。

4 予算・決算(概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	18,245	14,243	0	4,002	78.06%
役務費	281,749	262,228	0	19,521	93.07%
委託料	67,768	64,124	0	3,644	94.62%
使用料及び賃借料	6,492	6,293	0	199	96.94%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	5,790	5,707	0	83	98.57%
その他	731,939	638,667	0	93,272	87.26%
計	1,111,982	991,262	0	120,720	89.14%

決算額の主な内訳

- ◆ 役務費 262,228千円(新型コロナ対策人材派遣経費)
- ◆ 委託料 64,124千円(新型コロナ対策経費(検査・診療・移送等)、風しん対策経費)
- ◆ その他 638,667千円(新型コロナ入院医療費、新型コロナ患者移送民間救急経費、国庫支出金返還金)

効率性

- ◆ 経費の大部分を占めるのは新型コロナウイルス感染症対策となっている。発生初期から法に基づく入院医療費の公費負担や患者移送等を実施し、さらに感染拡大の際には、国の緊急対策等補助金を効果的に活用して、人材派遣を増員し、リスクの高い患者への対応を着実に継続できた。
- ◆ 新型コロナウイルス感染症以外の新興感染症へ向けての対策、重点的に予防が必要となる感染症対策を効果的に実施した。

5 財務情報

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	147,781	122,134	-25,647
物件費	222,886	347,064	124,178
うち委託料	173,424	64,124	-109,300
維持補修費	0	0	0
扶助費	381,482	458,357	76,875
補助費等	9,513	181,699	172,186
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	17,725	19,480	1,755
その他	0	0	0
小計 D	779,387	1,128,734	349,347
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	433,554	312,249	-121,305
都支出金	48,589	184,999	136,410
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	482,143	497,248	15,105
行政収支差額 H=E-D	-297,244	-631,486	-334,242
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-297,244	-631,486	-334,242
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-297,244	-631,486	-334,242

- ◆ 人件費比率 令和3年度：21.2% 令和4年度：12.5%
- ◆ 新型コロナウイルス感染症患者の大幅増により、人材派遣や医療費公費負担の経費が増加したため、行政経費における物件費および扶助費の金額が増加している。
- ◆ 行政収入について、国庫支出金は新型コロナ入院医療費等に、都支出金は人材派遣経費等に充当している。

②貸借対照表

(千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
流動資産 0	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
流動負債 R	7,675	6,937	-738
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	7,675	6,937	-738
その他	0	0	0
固定負債 S	68,392	61,581	-6,811
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	68,392	61,581	-6,811
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	76,067	68,518	-7,549
正味財産の部	-76,067	-68,518	7,549
正味財産の部合計 U	-76,067	-68,518	7,549
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特
徴
的
事
項

6 評価

(1)所管評価

- 【評価結果】
- ◆ C 改善・見直しする事業
- 【説明】
- ◆ 新型コロナウイルス感染症の5類変更により、保健所で実施すべき新型コロナ対策は大幅に減少するものの、新型コロナ対策の教訓を生かした未知の新興感染症へ向けての対策、重点的に予防が必要となる感染症(現在はH I V・梅毒・風しん等)対策を適宜見直し、改善していくことで、感染症のまん延という健康危機から区民を守ることに繋がる。

(2)最終評価

- 【評価結果】
- ◆ C 改善・見直しする事業
- 【説明】
- ◆ 所管評価に同意する

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	難病患者療養支援事業					
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目	保健予防費		事業	難病対策費	
担当部署	品川区保健所	担当課	大井保健センター		担当係	保健事業係

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成7年度～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	難病の患者に対する医療等に関する法律、地域保健法、障がい者総合支援法		

2 事業の目的・概要

【目的】	◆難病により生活療養支援を必要とする患者・家族に対して支援を行うとともに、疾病への理解を進めるなど難病対策の充実を図る。
【概要】	◆難病療養支援事業 療養支援教室の実施により、患者・家族の在宅療養生活を支える。 講演会(2回)の実施により、患者・家族だけでなく、支援者や一般区民の疾病に対する理解を進めていく。 ◆難病対策地域協議会 難病患者・家族等を支援する関係機関(医療・保健・福祉等)の連携を深め、地域の実情に応じた体制の整備について協議する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
療養支援教室等の参加人数	人	目標	350	350	350	350	370	療養支援教室等の参加人数
		実績	157	235	283		令和12年度	
区民向け講演会参加者の満足度	%	目標	0	60	70	70	80	参加者アンケートで、満足と回答した人の割合
		実績	0	65	69		令和12年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

【目的】	◆難病により生活療養支援を必要とする患者・家族に対して支援を行うとともに、疾病への理解を進めるなど難病対策の充実を図る。
【概要】	◆難病療養支援事業 講演会や療養支援教室等により、在宅療養生活を支える。患者・家族だけでなく、支援者や地域住民の疾病に対する理解を進めていく。 ◆難病対策地域協議会 難病患者・家族等を支援する関係機関(医療・保健・福祉等)の連携を深め、地域の実情に応じた体制の整備について協議する。

【指標の達成状況】	◆り患者の少ない疾病のため、医療費助成の申請時などに療養支援教室などを案内したり、区のHPを工夫することで、一定数の参加者を維持している。 ◆新型コロナウイルス感染症流行時は、ハイリスク群のため事業を中止せざるを得ず、再開後も参加を見合わせる患者家族があった。
-----------	---

【必要性・有効性】	◆療養支援教室や専門講演会、訪問相談事業等を実施することで、難病の特性に応じた療養生活を支援する体制の構築が期待できる。 ◆様々な分野で療養生活を支える支援機関との連携を強化し、体制の整備や個別支援の充実を図るとともに、地域住民への難病啓発を行うことで、難病患者やその家族が住み慣れた地域に安心して暮らしていくことが期待できる。
-----------	---

4 予算・決算(概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	193	163	0	30	84.35%
役務費	64	49	0	15	76.93%
委託料	20,155	20,155	0	0	100.00%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.00%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	775	0	0	775	0.00%
その他	1,018	738	0	280	72.49%
計	22,205	21,105	0	1,100	95.05%

【決算額の主な内訳】	◆委託料 20,155千円(療養支援システム難病等システム保守委託、同OSバージョンアップ) ◆その他 738千円(療養支援教室講師等謝礼)
------------	---

【効率性】	◆執行率は95%超と高いものの、引き続き経費をかけないPR方法等を工夫していく。
-------	--

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円)				②貸借対照表 (千円)			
勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A	勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	50,088	38,098	-11,990	流動資産 0	0	0	0
物件費	6,938	20,367	13,429	収入未済	0	0	0
うち委託料	6,735	20,155	13,420	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
扶助費	0	0	0	固定資産 P	1,987	0	-1,987
補助費等	1,631	738	-893	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	5,939	6,105	166	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	64,596	65,308	712	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	1,987	0	-1,987
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	1,987	0	-1,987
国庫支出金	375	391	16	流動負債 R	2,808	2,288	-520
都支出金	455	40	-415	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	2,808	2,288	-520
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	830	431	-399	固定負債 S	28,419	20,238	-8,181
行政収支差額 H=E-D	-63,766	-64,877	-1,111	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	28,419	20,238	-8,181
通常収支差額 J=H+I	-63,766	-64,877	-1,111	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	31,227	22,526	-8,701
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-29,240	-22,526	6,714
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-29,240	-22,526	6,714
当期収支差額 N=J+M	-63,766	-64,877	-1,111	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	1,987	0	-1,987
特徴的事項	◆人件費比率 令和3年度:86.7% 令和4年度:67.7%。 ◆令和4年度にシステムのOSバージョンアップを行ったため、行政関係費における物件費の割合が高くなっている。 ◆国庫補助金(難病患者療養支援事業補助金)は、難病対策事業に充当している。			◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。			

6 評価

【(1)所管評価】	【評価結果】 ◆C 改善・見直しする事業 【説明】 ◆平成27年1月の「難病の患者に対する医療等に関する法律(難病法)」施行に伴って指定難病が大幅に拡大され、より多様な難病患者に対する支援が求められることから、様々な分野で療養生活を支える支援機関との連携強化、体制整備や個別支援の充実が必要である。
【(2)最終評価】	【評価結果】 ◆C 改善・見直しする事業 【説明】 ◆所管評価に同意する

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	保健予防関係事務費					
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目	保健予防費			事業	保健予防関係事務費
担当部署	品川区保健所	担当課	保健予防課		担当係	保健予防係

1 基本情報

長期基本計画	政策の柱	—
	基本的な考え方	—
総合実施計画	実施計画事業	—
	現況	—
	必要事業量	—
事業期間	～	関連する個別計画等
根拠法令要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆保健予防関係事務の効率的遂行
【概要】
◆保健予防関係事務の効率的遂行に必要な関係図書や消耗品等を購入する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標	指標の定義
			(2020年度)	(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(達成年度)	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆保健予防関係事務を効率的に遂行するため、複合機の使用、関係図書および消耗品等を購入している。
◆DX推進計画に基づき、電子決裁を推進しており、紙の印刷枚数も減少している。

指標の達成状況

必要性・有効性
◆保健予防事務の遂行に必要な物品、関係図書等を購入している。

4 予算・決算(概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	540	539	0	1	99.91%
役務費	0	0	0	0	0.00%
委託料	0	0	0	0	0.00%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.00%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.00%
その他	9	9	0	0	99.09%
計	549	548	0	1	99.82%

決算額の主な内訳
◆需用費 539千円(用品、複合機使用料、関係図書)

効率性
◆電子決裁の推進により、紙の印刷枚数を削減した。

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円)				②貸借対照表 (千円)			
勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A	勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	6,552	5,394	-1,158	流動資産 0	0	0	0
物件費	549	548	-1	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	819	887	68	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	7,920	6,829	-1,091	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	325	295	-30
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	36	26	-10	賞与引当金	325	295	-30
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	36	26	-10	固定負債 S	2,877	2,785	-92
行政収支差額 H=E-D	-7,884	-6,803	1,081	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	2,877	2,785	-92
通常収支差額 J=H+I	-7,884	-6,803	1,081	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	3,202	3,080	-122
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-3,202	-3,080	122
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-3,202	-3,080	122
当期収支差額 N=J+M	-7,884	-6,803	1,081	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0
特徴的事項	◆人件費比率 令和3年度：93.1% 令和4年度：92.0%			◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる			
	◆区職員が複合機の使用、関係図書および消耗品等を購入している事業であるため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。			職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。			

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果】
◆C 改善・見直しする事業
【説明】
◆公衆衛生の向上を図るため、事務執行体制を整備を進めていく。
(2) 最終評価
【評価結果】
◆C 改善・見直しする事業
【説明】
◆所管評価に同意する。DX基本方針に基づき、ペーパーレス化の徹底による電子決裁率100%の実現と、A I やR P A などデジタル技術を活用した業務の効率化を進める。

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	衛生統計調査費					
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目	生活衛生費			事業	衛生統計調査費
担当部署	品川区保健所	担当課	生活衛生課	担当係	庶務係	

1 基本情報

長期基本計画	政策の柱	—
	基本的な考え方	—
総合実施計画	実施計画事業	—
	現況	—
	必要事業量	—
事業期間	～ 永年	関連する個別計画等
根拠法令要綱	統計法、人口動態調査令、国民生活基礎調査規則、医療施設調査規則、健康増進法	

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆統計法及び健康増進法により規定される各種基幹統計調査を実施することにより、国の厚生労働行政の基礎資料を得る。
【概要】
◆人口動態調査：出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出から人口動態状況を把握する。
◆国民生活基礎調査：世帯の家計状況等をアンケート方式により総合的に把握する。
◆社会保障・人口問題基本調査：世帯、家庭、出生動向等5つのテーマから生活状況を把握する。
◆医療従事者調査：医師・歯科医師・薬剤師等の分布及び就業の実態を把握する。
◆国民健康・栄養調査：健康状態、栄養摂取量等の栄養実態を把握する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
人口動態調査票作成数	枚	目標	10,500	11,000	11,500	12,000	12,000	住民の人口動態(出生・死亡・死産・婚姻・離婚)に応じ、調査票を作成した枚数
		実績	10,607	10,320	10,505		令和6年度	
国民生活基礎調査世帯数	世帯	目標	200	200	350	200	200	国民生活基礎調査の対象となった世帯数
		実績	0	262	395		令和6年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆人口動態調査：出生 3,368件、死亡 3,547件、死産 63件、婚姻 2,944件、離婚 583件
◆国民生活基礎調査：計7地区395世帯
◆社会保障・人口問題基本調査
①第7回全国家庭動向調査：計1地区78世帯
②生活と支え合いに関する調査：計2地区228世帯
◆医療従事者調査：区内の医師・歯科医師・薬剤師等を対象に実施
◆国民健康・栄養調査：品川区は調査地区対象外(厚生労働省の無作為抽出による)

指標の達成状況
◆人口動態調査票作成数 住民の人口動態に応じ、迅速に調査票を作成し、品川区の出生率等の基礎データを作成した。
◆国民生活基礎調査世帯数 3年に1度の大規模調査にも適切に対応し、国の基幹統計作成に寄与した。

必要性・有効性
◆統計法及び健康増進法に基づく各種統計調査 法令で自治体の役割が明記されている第一号法定受託事務であり、国の厚生労働行政の基礎資料を得る必要があるため、当該事業は確実に実施しなければならない事業である。

4 予算・決算(概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	266	121	0	145	45.53%
役務費	242	237	0	5	97.95%
委託料	127	0	0	127	0.00%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.00%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.00%
その他	1,178	590	0	588	50.11%
計	1,813	948	0	865	52.29%

決算額の主な内訳
◆需用費 121千円(調査記念品、事務用消耗品)
◆役務費 237千円(連絡通知、後納郵便)
◆その他 590千円(統計調査員報酬)

効率性
◆各種統計調査の国庫委託金支出要綱等に基づき、必要となる経費を正確に見積りの上、支出した。

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円)				②貸借対照表 (千円)			
勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A	勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	7,034	8,562	1,528	流動資産 0	0	0	0
物件費	111	361	250	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	577	1,054	477	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	7,722	9,977	2,255	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	304	472	168
都支出金	438	923	485	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	304	472	168
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	438	923	485	固定負債 S	4,246	4,551	305
行政収支差額 H=E-D	-7,284	-9,054	-1,770	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	4,246	4,551	305
通常収支差額 J=H+I	-7,284	-9,054	-1,770	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	4,550	5,023	473
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-4,550	-5,023	-473
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-4,550	-5,023	-473
当期収支差額 N=J+M	-7,284	-9,054	-1,770	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0
特徴的事項	◆人件費比率 令和3年度：98.6% 令和4年度：96.4% ◆主たる業務を直接区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。 ◆令和4年度は国民生活基礎調査が3年に1度の大規模調査であったため、物件費(一般需用費)が増加している。			特徴的事項			

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果】
◆B 継続する事業
【説明】
◆法令で自治体の役割が明記されている第一号法定受託事務であり、厚生労働行政の基礎資料を作成するため、今後も現状の事業水準を維持する。
(2) 最終評価
【評価結果】
◆B 継続する事業
【説明】
◆所管評価に同意する

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	犬の登録・予防注射				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項
	目	生活衛生費		事業	保健衛生費
担当部署	品川区保健所	担当課	生活衛生課	担当係	庶務係

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	-
		現況	-
		必要事業量	-
事業期間	～ 永年	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	狂犬病予防法、動物の愛護及び管理に関する法律、東京都動物の愛護及び管理に関する条例		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆狂犬病の発生予防及びまん延防止	
◆動物の愛護および適正飼養・管理の確保	
【概要】	
◆狂犬病の発生予防及びまん延防止	
①飼犬登録	②狂犬病予防注射済票交付
区内の犬登録数 12,912頭	犬の所有者に対する狂犬病予防注射勧奨通知(3月)
新規登録予定数 1,000頭	品川区獣医師会所属各動物病院における定期集合注射の実施(4月)
	狂犬病予防注射済票交付未申請者に対する督促通知(9月)
◆動物の愛護及び適正飼養・管理の確保	
犬のしつけ方教室(品川区獣医師会共催)開催による飼い主へのマナー啓発(7月・11月)	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
未登録犬への督促件数	件	目標	200	230	260	290	290	未登録犬を飼っている飼い主に登録を督促した件数
		実績	220	205	308		令和6年度	
狂犬病予防注射済票交付率	%	目標	71	72	72	72	72	犬の登録総数に対する狂犬病予防注射済票の交付数
		実績	71.1	70.6	70.6		令和6年度	
犬の苦情件数	件	目標						飼い犬に関する苦情件数
		実績	24	45	41		令和6年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績	
◆狂犬病予防法に基づく飼い犬登録・狂犬病予防注射済票の交付	
令和4年度実績 飼い犬登録数 1,016頭	
狂犬病予防注射済票交付数 9,619件(うち、定期集合注射件数 2,595件)	
未登録犬の飼い主に対する登録督促通知数 308件	
狂犬病未接種犬の飼い主に対する登録督促通知数 3,763件	
◆動物の愛護及び適正飼養・管理の確保	
犬のしつけ方教室を年2回開催(令和4年7月・11月)	

指標の達成状況	
◆未登録犬に対する督促件数	
品川区内の飼い犬登録件数は、年約500頭のペースで増加しており、それに比して督促件数も増加しているが、未登録犬の飼い主に粘り強く督促を実施した。	
◆狂犬病予防注射済票交付率	
獣医師の診断により、飼い犬の健康状態を考慮し、未注射のケースも存在するが、9月末時点で手続きをしていない飼い主に対し、予防注射を促す督促通知を送付し、交付率の向上を図った。	
◆犬の苦情件数	
犬の散歩時の排泄マナーや鳴き声に関する苦情に対応し、近隣住民が良好な関係を維持できるよう努めた。	

必要性・有効性	
◆狂犬病予防法に基づく飼い犬登録・狂犬病予防注射済票の交付	
狂犬病は人間が発症すると確実に死亡する病であることから、狂犬病予防法により、「狂犬病の発生を予防し、そのまん延を防止し、及びこれを撲滅することにより、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図ることを目的とする。」と規定され、第一号法定受託事務として、自治体の役割が明記されている。そのため、当該事業を継続することは必要不可欠である。	
◆動物の愛護および適正飼養・管理の確保	
飼い主に対するマナー啓発を行うことにより、飼い犬に起因する近隣トラブルを防止し、地域住民が平穏な暮らしを保つことができるようにするため、当該事業を継続することは必要不可欠である。	

4 予算・決算(概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	713	669	0	44	93.89%
役務費	1,180	1,079	0	101	91.43%
委託料	1,692	1,277	0	415	75.49%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.00%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.00%
その他	0	0	0	0	0.00%
計	3,585	3,026	0	559	84.38%

決算額の主な内訳	
◆需用費 669千円(狂犬病予防法に基づく犬の鑑札等交付物品)	
◆役務費 1,079千円(狂犬病予防注射勧奨通知、未登録犬督促通知、他自治体の犬の原簿送付等の通信費)	
◆委託料 1,277千円(定期集合注射事務手数料徴収委託、狂犬病予防注射勧奨通知封入作業委託)	

効率性	
◆鑑札等交付物品については、複数業者から見積を徴収し、可能な限り低いコストでの調達に努める。	
◆新たに犬を飼い始めた飼い主に対し、窓口や電話対応において、狂犬病予防注射の手続きを丁寧に説明し、予防注射未接種犬の飼い主に対する督促通知を減少させ、役務費の削減を図る。	
◆電子申請の拡充により、住民の手続きの利便性を向上させ、窓口業務の負担軽減を図る。	

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円)				②貸借対照表 (千円)			
勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A	勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	10,060	15,948	5,888	流動資産 0	0	0	0
物件費	3,154	3,026	-128	収入未済	0	0	0
うち委託料	1,220	1,277	57	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	865	2,109	1,244	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	14,079	21,083	7,004	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	456	943	487
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	3,154	3,026	-128	賞与引当金	456	943	487
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	3,154	3,026	-128	固定負債 S	6,369	9,102	2,733
行政収支差額 H=E-D	-10,925	-18,057	-7,132	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	6,369	9,102	2,733
通常収支差額 J=H+I	-10,925	-18,057	-7,132	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	6,825	10,045	3,220
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-6,825	-10,045	-3,220
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-6,825	-10,045	-3,220
当期収支差額 N=J+M	-10,925	-18,057	-7,132	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0
特 徴 的 事 項	◆人件費比率 令和3年度:77.6% 令和4年度:85.6%			◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる			
	◆窓口業務をすべて区職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。			職員賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。			
	◆使用料及び手数料内訳: 獣医衛生手数料3,026千円			特 徴 的 事 項			

6 評価

(1) 所管評価	
【評価結果】	
◆B 継続する事業	
【説明】	
◆法令で自治体の役割が明記されている第一号法定受託事務であり、今後も現状の事業水準を維持する。	
(2) 最終評価	
【評価結果】	
◆B 継続する事業	
【説明】	
◆所管評価に同意する	

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	猫の不妊・去勢手術費助成				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項
	目	生活衛生費		事業	保健衛生費
担当部署	品川区保健所	担当課	生活衛生課	担当係	庶務係

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	-
		現況	-
		必要事業量	-
事業期間	平成4年度 ~ 令和4年度	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	動物の愛護及び管理に関する法律、東京都動物の愛護及び管理に関する条例		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆動物の愛護及び適正飼養・管理の確保
【概要】
◆猫の不妊・去勢手術の奨励
飼い猫及び飼い主のいない猫の不妊・去勢手術の費用を一部助成することにより、望まれない猫の繁殖を抑制し、地域の猫に起因する環境衛生の悪化を防ぐとともに、住民間のトラブルを防止する。
◆猫の講演会
猫の特性を理解することにより、室内飼いを徹底するとともに、適正な飼養に役立てる。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費助成件数	頭	目標	465	465	465	405	405	不妊去勢手術費助成の実施件数
		実績	391	257	165		令和6年度	
猫に関する苦情件数	件	目標	50	60	60	60	60	猫に関する苦情受付件数
		実績	55	65	66		令和6年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆猫の不妊・去勢手術の奨励 令和4年度実績 飼い猫の不妊・去勢手術費助成件数 オス57頭、メス76頭 計133頭 飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費助成件数 (一般枠) オス53頭、メス59頭 計112頭 (モデル地区枠) オス20頭、メス33頭 計53頭
◆猫の講演会 猫の健康に関する講演会を開催(令和5年2月)

指標の達成状況
◆飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費助成件数 新型コロナウイルス感染症の影響により、手術件数は減少したが、猫の繁殖を抑制できるよう継続的な助成が必要である。
◆猫に関する苦情件数 野良猫への無責任なエサやりや糞尿に関する苦情に対応し、近隣住民が良好な関係を維持できるよう対応に努めた。

必要性・有効性
◆飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費助成件数 住環境の向上を図るため、飼い主のいない猫を地域で適切に管理することは必要である。
◆猫の講演会 飼い猫の室内飼いを徹底させ、屋外での望まれない繁殖を予防する観点から、事業の継続が必要である。

4 予算・決算(概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	402	339	0	63	84.39%
役務費	42	32	0	10	76.74%
委託料	1,229	856	0	373	69.65%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.00%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	5,365	2,293	0	3,072	42.74%
その他	735	735	0	0	100.00%
計	7,773	4,255	0	3,518	54.74%

決算額の主な内訳
◆委託料 856千円(飼い猫の不妊・去勢手術費助成事業委託料)
◆負担金補助及び交付金 2,293千円(飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費助成金)
◆その他 735千円(東京都医療保健政策区市町村包括補助事業補助金返還)

効率性
◆民間活力の可能性 飼い主のいない猫の不妊・去勢手術が停滞している要因として、地域猫活動をしている住民の高齢化が進んでいることも一つにあるため、猫の捕獲から手術後のリリースまでを実践できる区民の協力者の募集も検討する。

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円)				②貸借対照表 (千円)			
勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A	勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	10,060	15,948	5,888	流動資産 Q	0	0	0
物件費	1,358	1,227	-131	収入未済	0	0	0
うち委託料	1,098	856	-242	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	3,944	3,028	-916	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	865	2,109	1,244	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	16,227	22,312	6,085	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	456	943	487
都支出金	1,841	1,298	-543	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	456	943	487
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	1,841	1,298	-543	固定負債 S	6,369	9,102	2,733
行政収支差額 H=E-D	-14,386	-21,014	-6,628	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	6,369	9,102	2,733
通常収支差額 J=H+I	-14,386	-21,014	-6,628	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	6,825	10,045	3,220
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-6,825	-10,045	-3,220
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部合計 U	-6,825	-10,045	-3,220
当期収支差額 N=J+M	-14,386	-21,014	-6,628	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0
特微的事項	◆人件費比率 令和3年度:67.3% 令和4年度:80.9% ◆窓口業務をすべて区職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。			◆流動・固定負債には、翌年度以降支出が見込まれる職員賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。			

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果】
◆C 改善・見直しする事業
【説明】
◆地域猫活動を実践する住民の固定化・高齢化が進み、新たに活動の担い手となる若年層の協力者の募集など、事業の実施方法の改善を検討していく。
(2) 最終評価
【評価結果】
◆C 改善・見直しする事業
【説明】
◆所管評価に同意する

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	食品衛生					
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目	生活衛生費		事業	衛生許可および監視指導	
担当部署	品川区保健所	担当課	生活衛生課		担当係	食品衛生担当

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱 基本的な考え方	生涯を通じた健康づくりの推進 区民を健康危機から守る
総合実施計画	P74	実施計画事業 現況 必要事業量	新興感染症等健康危機に備えた対応力の強化 - -
事業期間	昭和50年度 ~	関連する個別計画等	品川区食品衛生監視指導計画
根拠法令要綱	食品衛生法、食品安全基本法、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律、食品表示法、東京都食品安全条例、食品衛生法施行条例、東京都ふぐの取扱い規制条例、食中毒処理要領、品川区食品衛生法施行細則等		

2 事業の目的・概要

【目的】	◆食品の安全性を確保し、飲食を原因とする衛生上の危害の発生を防止し、区民の健康の保護を図る。 ◆食中毒事件(疑いを含む)の迅速かつ的確な調査を行い、原因究明、事件拡大および食中毒等の発生を防止する。 ◆大規模食中毒等の発生時に、健康被害の拡大を防止する。 ◆食品衛生に関する普及啓発を行い、食品等事業者や区民の自主的な衛生管理の向上・徹底を図る。
【概要】	◆食品関連施設への監視指導やふき取り検査、食品の収去検査を実施し、不良食品の排除ならびに取扱いの改善指導を行う。 ◆食中毒事件(疑いを含む)の原因施設や関係者に対し、施設のふきとり検査、食品の検査、検便、疫学調査等を実施する。 ◆平常時より関係機関との連携を強化するとともに、食中毒訓練などを通して健康危機に備えた食品安全体制の強化を図る。 ◆講習会等で食中毒の予防対策やHACCPに沿った衛生管理、食品衛生の最新情報等を提供する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
食品検査における指導基準等適合率	%	目標	90	90	90	90	90	食品の収去検査において指導基準等に適合した検体率
		実績	90	88	88		令和11年度	
都区市で実施する食中毒訓練への参加	回	目標	1	1	1	1	1	都区市で実施する食中毒訓練への参加
		実績	1	1	1		令和11年度	
監視指導件数	%	目標	100	100	100	100	100	監視指導計画における立入予定件数に占める、監視指導(立入り)を行った件数の割合。
		実績	68.5	52.4	82.8		令和11年度	
食品衛生の知識が深まった人の割合	%	目標				80	100	講習会等において、受講前後で食品衛生についての知識が深まったとアンケートに回答した受講者の割合
		実績					令和11年度	

取組内容・実績	◆営業許可申請の際に、食品衛生法等で定める施設基準への適合、HACCPに沿った衛生管理の実施等の監視指導を実施した。 ◆監視指導計画に基づき、食品関連施設に対し継続的に監視指導を実施し、食品衛生の維持、向上に努めた。 ◆区内で製造・販売および流通している食品、器具、容器包装等の安全を確保するため、製造業等を対象に収去検査を実施し、違反および不良食品の排除ならびに取扱いの改善指導を行った。 ◆食中毒事件(疑いを含む)の患者とその関係者や原因施設の調査および必要な検査を、都と協力して実施した。 ◆各関係部署と、平常時から緊密な情報共有、連絡体制を確保し、都区市で実施する食中毒訓練への参加等、緊急時における確実な連携体制を構築した。 ◆区民や区内の食品等事業者を対象に対面方式の講習会、書面開催およびオンライン配信の講習会を行った。
---------	--

指標の達成状況	◆食品検査について、指導基準等から不適となった原因として、一般衛生管理が不適切なことが多くあったので、HACCPに沿った衛生管理を中心に自主的な衛生管理を適切に実施できるような指導を継続的に行っていく必要がある。 ◆オンラインで開催された食中毒訓練へ参加した。 ◆監視指導件数については、新型コロナウイルス感染症の影響および令和3年度は東京2020オリンピック・パラリンピックのため減少したが、今後は情勢を確認しつつ計画にもとづいて実施する。 ◆講習会等の受講前後における食品衛生に対する意識の変化について、今年度から本指標を用いて評価する。
---------	--

必要性・有効性

◆食品関連施設に対し、HACCPに沿った衛生管理の実施状況を確認するために、継続的な監視指導や食品の検査等が必要である。 ◆監視指導や食品の検査等の結果、講習会等の受講により、食品等事業者が自主的な衛生管理の向上・徹底を図ることができる。 ◆HACCPに沿った衛生管理をはじめとした食品衛生に関する知識を習得し、食品取扱施設の衛生管理状態が向上することおよび区民が食の安全に対する知識を高めることにより、区民の食の安全を守ることにつながる。 ◆食中毒の発生や拡大を防ぐことおよび備えることにより、飲食を原因とする衛生上の危害の減少を図ることができるため、必要性の高い事業である。
--

4 予算・決算(概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1,932	1,577	0	355	81.65%
役務費	695	558	0	137	80.31%
委託料	4,212	3,040	0	1,172	72.18%
使用料及び賃借料	217	217	0	0	100.00%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	268	198	0	70	73.88%
その他	326	216	0	110	66.26%
計	7,650	5,807	0	1,843	75.90%

決算額の主な内訳

- ◆需用費 1,577千円(検査機材、食中毒予防普及啓発用品他)
- ◆役務費 558千円(講習会等の開催案内通知郵送料、クリーニング委託他)
- ◆委託料 3,040千円(食中毒事件等原因究明のための検便、ふき取り検査、食品の収去検査他)

効率性

- ◆食中毒に関係する調査の総数および、1件あたりの患者数が多いノロウイルスなどを疑う調査が1件のみであったため、検査費用の支出が抑えられた。
- ◆区民向け講演会は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のためWeb配信で実施したため会場費等が抑えられた。
- ◆講演会等講師への謝礼は、講師が公人のため受け取りを辞退したことや共催の品川食品衛生協会が負担したため、支出しなかった。

5 財務情報

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	140,770	111,407	-29,363
物件費	12,810	5,393	-7,417
うち委託料	8,560	3,040	-5,520
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	964	414	-550
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	12,040	14,420	2,380
その他	0	0	0
小計 D	166,584	131,634	-34,950
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	13,773	5,807	-7,966
その他	0	0	0
小計 E	13,773	5,807	-7,966
行政収支差額 H=E-D	-152,811	-125,827	26,984
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-152,811	-125,827	26,984
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-152,811	-125,827	26,984
特徴的事項	◆人件費比率 令和3年度:91.7% 令和4年度:95.6% ◆窓口業務をすべて区職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。 ◆令和3年度に実施した食品衛生システムの改修が終了したため、物件費(委託料)が減少している。		

②貸借対照表

(千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
流動資産 0	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
流動負債 R	6,474	6,845	371
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	6,474	6,845	371
その他	0	0	0
固定負債 S	86,619	59,165	-27,454
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	86,619	59,165	-27,454
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	93,093	66,010	-27,083
正味財産の部	-93,093	-66,010	27,083
正味財産の部合計 U	-93,093	-66,010	27,083
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0
特徴的事項	◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。		

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果】 ◆B 継続する事業 【説明】 ◆食品の安全性を確保し、飲食を原因とする衛生上の危害の発生を防止し、区民の健康の保護を図るため、今後も引き続き実施する必要がある。
--

(2) 最終評価

【評価結果】 ◆B 継続する事業 【説明】 ◆所管評価に同意する

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	環境衛生					
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目	生活衛生費		事業	衛生許可および監視指導	
担当部署	品川区保健所	担当課	生活衛生課		担当係	環境衛生担当

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	区民を健康危機から守る
総合実施計画		実施計画事業	-
		現況	-
		必要事業量	-
事業期間	令和2年度～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	理容師法、美容師法、クリーニング業法、旅館業法、興行場法、公衆浴場法、墓地・埋葬等に関する法律、温泉法、水道法、建築物における衛生的環境の確保に関する法律、建築基準法、住宅宿泊事業法		

2 事業の目的・概要

目的・概要	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆区民の日常生活に密接する環境衛生関係施設の衛生水準の確保・向上を図り、保健衛生上の危害を防止する。 <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆環境衛生関係施設に対し各法令に基づく許認可、監視指導を実施する。 ◆空気環境測定および水質の理化学検査を実施する。
-------	--

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
環境測定および理化学検査適合率	%	目標	80	80	80	85	90	測定・検査施設数に対する不適施設数の割合
		実績	77.4	83.2	84.0		令和10年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績	<ul style="list-style-type: none"> ◆環境衛生関係（理美容所、クリーニング所、興行場、公衆浴場、旅館業、プール、特定建築物等）の許認可事務およびこれらの施設の監視指導を実施した。 ◆令和4年度は、許認可件数96件、監視件数453件 ◆施設の水質等の理化学検査および特定建築物の空気検査を実施し、不適施設に対する改善指導を行った。
---------	--

指標の達成状況	◆理化学検査および空気検査では、レジオネラ属菌や相対湿度等による不適により、検査適合率が低下しているが、目標値は満たしている。
---------	---

必要性・有効性	◆行政による監視を行うことで、事業者の衛生意識の向上が図られ、感染症等に対する発生の未然防止に繋がっているため、定期的な監視を続けていくことが必要である。
---------	---

4 予算・決算 (概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	775	566	0	209	72.98%
役務費	300	300	0	0	99.95%
委託料	438	202	0	236	46.05%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.00%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.00%
その他	20	20	0	0	100.00%
計	1,533	1,087	0	446	70.97%

決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> ◆需用費 566千円 (水道施設啓発用リーフレット印刷、住宅宿泊事業ハンドブック印刷) ◆役務費 300千円 (給水施設監視指導、ビル衛生管理事務連絡) ◆委託料 202千円 (水質検査、アレルギー等居住環境調査)
----------	---

効率性	<ul style="list-style-type: none"> ◆内容を最新の法令等に併せて更新した。 ◆対象事業者や区民にわかりやすい内容に心がけ、印刷枚数についても精査した。
-----	--

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円)				②貸借対照表 (千円)			
勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A	勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	25,486	23,884	-1,602	流動資産 0	0	0	0
物件費	1,022	1,067	45	収入未済	0	0	0
うち委託料	213	202	-11	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	0	20	20	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	1,973	2,912	939	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	28,481	27,883	-598	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	1,154	1,455	301
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	1,022	1,087	65	賞与引当金	1,154	1,455	301
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	1,022	1,087	65	固定負債 S	12,738	11,378	-1,360
行政収支差額 H=E-D	-27,459	-26,796	663	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	12,738	11,378	-1,360
通常収支差額 J=H+I	-27,459	-26,796	663	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	13,892	12,833	-1,059
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-13,892	-12,833	1,059
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-13,892	-12,833	1,059
当期収支差額 N=J+M	-27,459	-26,796	663	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0
特微的事項	◆人件費比率 令和3年度：96.4% 令和4年度：96.1% ◆窓口業務をすべて区職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。			◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。			

6 評価

(1) 所管評価	<p>【評価結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆B 継続する事業 <p>【説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆区民の日常生活に密接する環境衛生関係施設の衛生水準の確保・向上を図り、保健衛生上の危害を防止するため、事業を継続する。
(2) 最終評価	<p>【評価結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆B 継続する事業 <p>【説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆所管評価に同意する

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	医薬衛生						
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費	
	目	生活衛生費		事業	衛生許可および監視指導		
担当部署	品川区保健所		担当課	生活衛生課		担当係	医薬担当

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱 基本的な考え方	生涯を通じた健康づくりの推進 区民を健康危機から守る
総合実施計画	P69	実施計画事業 現況 必要事業量	新興感染症等健康危機に備えた対応力の強化 - -
事業期間	昭和50年度 ~		関連する個別計画等
根拠法令要綱	医療法、医師法、歯科医師法、薬剤師法、保健師助産師看護師法、医薬品医療機器等法、毒物及び劇物取締法、麻薬及び向精神薬取締法、覚醒剤取締法など		

2 事業の目的・概要

目的・概要	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆医療を受ける者の利益の保護および良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を図り、区民の健康の保持に寄与する。 ◆医薬品等の品質、有効性および安全性の確保ならびにこれらの使用による保健衛生上の危害の発生および拡大を防止し、保健衛生の向上を図る。 <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆医療法その他関係法令に基づき、診療所等医事関係施設・薬局等薬事関係施設に対する許可・届出事務、監視指導を行う。 ◆医薬品等の試験検査・シアン廃水検査・家庭用品試買検査を行う。 ◆区民からの医療機関に関する相談等に対応し、患者と医療機関の良好な関係の構築を支援する。 ◆医薬品や薬剤師等の専門家の役割に関する正しい知識の普及啓発を行う。
-------	--

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
施設の立入検査適合率	%	目標	100	100	100	100	100	医事・薬事関係施設の立入検査において、法令の基準に適合した施設数の割合
		実績	99.6	99	98.6		令和11年度	
医薬品等の試験検査適合率	%	目標	100	100	100	100	100	医薬品・シアン廃水・家庭用品等の試験検査において、法令の基準に適合した件数の割合
		実績	100	100	98.3		令和11年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績	<ul style="list-style-type: none"> ◆区内医事・薬事関係施設2262施設に対して監視指導を行い、そのうち2,232施設が基準に適合していた。 ◆医薬品・シアン廃水・家庭用品等の試験検査を60件行い、そのうち59件が基準に適合していた。 ◆区民からの医療機関に関する相談等に586件対応した。 ◆「薬と健康の週間」において、品川区薬剤師会と共同で医薬品等に関する街頭相談やパネル展示を実施した。
---------	---

指標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ◆すべての施設・医薬品等が適切に法令を遵守していることが求められるため、それぞれ目標値は100%を掲げている。 ◆令和4年度は施設に対する立入検査において30施設に法令違反が確認されたため、施設の立入検査適合率が目標値を下回った。 ◆シアン廃水の検査において1件基準を逸脱したため、医薬品等の試験検査適合率が目標値を下回った。 ◆適切な改善を指導するとともに、関係機関へ情報提供を実施するなど指標達成に向けた取り組みを実施している。
---------	---

必要性・有効性	<ul style="list-style-type: none"> ◆本事業は、医療法その他関係法令の規定に基づいた許可・届出事務、監視指導を遂行するために必要不可欠である。 ◆医薬品等の試験検査では、現に流通している製品等を検査しており、保健衛生上の危害の発生防止や医療提供体制の確保のために有効な手段である。
---------	---

4 予算・決算 (概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	536	513	0	23	95.78%
役務費	432	241	0	191	55.79%
委託料	1,847	1,647	0	200	89.17%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.00%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.00%
その他	128	43	0	85	33.75%
計	2,943	2,445	0	498	83.04%

決算額の主な内訳	<ul style="list-style-type: none"> ◆需用費513千円 (家庭用品試買検査、参考図書・追録の購入) ◆委託料1,647千円 (医薬品等の収去検査、シアン廃水検査の委託)
----------	---

効率性	<ul style="list-style-type: none"> ◆院内感染リスクが高い施設への指導や、時代のニーズに合わせた製品の試験検査を優先して実施するなど、効率的な監視指導に努めている。 ◆事務手続きに関して、電子申請の拡充を実施し更なる効率化を図る。
-----	--

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円)				②貸借対照表 (千円)			
勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A	勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	38,965	39,837	872	流動資産 0	0	0	0
物件費	1,955	2,401	446	収入未済	0	0	0
うち委託料	1,172	1,647	475	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	3,126	5,352	2,226	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	44,046	47,590	3,544	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	1,762	2,439	677
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	2,019	2,445	426	賞与引当金	1,762	2,439	677
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	2,019	2,445	426	固定負債 S	21,230	22,756	1,526
行政収支差額 H=E-D	-42,027	-45,145	-3,118	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	21,230	22,756	1,526
通常収支差額 J=H+I	-42,027	-45,145	-3,118	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	22,992	25,195	2,203
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-22,992	-25,195	-2,203
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-22,992	-25,195	-2,203
当期収支差額 N=J+M	-42,027	-45,145	-3,118	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0
特徴的事項	<ul style="list-style-type: none"> ◆人件費比率 令和3年度：95.6% 令和4年度：95.0% ◆令和4年度は家庭用品(医薬品・シアン廃水)の検査委託件数増により、物件費(委託料)が増加している。 ◆窓口業務をすべて区職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。 			<ul style="list-style-type: none"> ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。 			

6 評価

(1) 所管評価	<p>【評価結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆B 継続する事業 <p>【説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆本事業は医療法その他関係法令の規定に基づいた許可・届出事務や監視指導を実施し、区民の健康保持、保健衛生の向上のために継続する必要がある。医療や医薬品等に対する区民の関心は高まっており、医療関係施設の監視指導等は区の重要な責務であると考えられる。
(2) 最終評価	<p>【評価結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆B 継続する事業 <p>【説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆所管評価に同意する

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	そ族昆虫防除対策費				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項
	目	生活衛生費		事業	衛生許可および監視指導
担当部署	品川区保健所	担当課	生活衛生課	担当係	環境衛生担当

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	区民を健康危機から守る
総合実施計画		実施計画事業	-
		現況	-
		必要事業量	-
事業期間	令和2年度～令和5年度	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第28条第2項 品川区ねずみ族、昆虫等防除および消毒等業務実施要綱		

2 事業の目的・概要

【目的】
◆蚊等による各種感染症の発生を未然に防止し、区民の健康で快適な生活環境の確保を図る。
◆蜂に刺されると、蜂の毒により「アナフィラキシーショック」と呼ばれる呼吸困難等の症状を起こすことがある。区民生活の安全確保のため、蜂の巣駆除を行う。
【概要】
◆道路・公園等の雨水マスに対して薬剤投入を継続的に行うことにより、蚊の防除をする。
◆蚊の発生防止対策の強化として、6月に区民向けポスターや広報紙、区ホームページによる普及啓発を、都と連携して実施する。
◆区民からの依頼により、自宅等に発生したスズメバチ・アシナガバチの巣の駆除を行う。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
蚊発生抑制剤投入回数	回	目標	4	4	4	4	4	区内約48,000箇所の雨水マスへの抑制剤投入回数
		実績	4	4	4		令和10年度	
蜂巣駆除件数	件	目標						蜂巣駆除を実施した件数
		実績	407	486	627			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆区内全域の公道・私道・区立公園・児童遊園・区立保育園・幼稚園・区所管の高齢者施設等の雨水マス等約48,000箇所を対象に、蚊の発生状況等調査および防除作業を行った。
◆区指定場所の雨水マスと薬剤投入箇所の相関がわかる状況地図を作成した。
◆蜂の巣駆除実績：令和4年度スズメバチ103個アシナガバチ等524個、令和3年度スズメバチ78個アシナガバチ等408個、令和2年度スズメバチ77個アシナガバチ等330個。

指標の達成状況

◆蚊の発生を抑制する薬剤(昆虫成長制御剤)を雨水マスに投入した。
◆投入作業は薬剤効果を考慮し複数巡回することとし、令和4年度は1年間に各箇所4巡回した。
◆蚊の発生防止月間である6月に、庁舎内に啓発用ポスター(都作成)の掲示、区の広報紙・ケーブルテレビ、ホームページの掲載し、啓発をおこなった。ホームページは年間通して継続掲載している。
◆区民、行政、事業者とのスムーズな調整により、区民ニーズに応じて適切に駆除が行われている。

必要性・有効性

◆平常時の蚊の防除は、区民自身による庭などでの身近な水たまりをなくす等の環境整備が基本であるが、構造上環境整備による防除が困難な雨水枡については、昆虫成長制御剤の投入が効果的な措置方法となる。
◆平成26年度国内に発生したデング熱のみならず、今後国内発生が警戒されるマラリア等の蚊媒介感染症の防止を図ることが出来ると共に、区民が蚊媒介による感染症に感染するリスクを軽減させ、区民の健康を守ることに繋がる。
◆区民の心配・不安を取り除くことで、快適な生活環境を保持できている。

4 予算・決算(概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1,032	794	0	238	76.92%
役務費	15	1	0	14	3.90%
委託料	27,399	26,954	0	445	98.38%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.00%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.00%
その他	0	0	0	0	0.00%
計	28,446	27,748	0	698	97.55%

決算額の主な内訳

◆委託料 26,954千円(スズメバチ・アシナガバチの巣の駆除、蚊媒介感染症対策)

効率性

◆執行率は97%以上と高く、適切な予算執行を行っている。
◆駆除依頼に対して確実に対応しており、効率的に事業を実施している。

5 財務情報

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	20,121	23,884	3,763
物件費	26,078	27,748	1,670
うち委託料	25,375	26,954	1,579
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	1,730	2,912	1,182
その他	0	0	0
小計D	47,929	54,544	6,615
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	2,700	2,700	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計E	2,700	2,700	0
行政収支差額 H=E-D	-45,229	-51,844	-6,615
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-45,229	-51,844	-6,615
特別費用 小計K	0	0	0
特別収入 小計L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-45,229	-51,844	-6,615
特徴的事項	◆人件費比率 令和3年度：45.6% 令和4年度：49.1% ◆窓口業務をすべて区職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。 ◆都支出金：東京都医療保健政策区市町村包括補助金(地域における環境改善対策事業)2,700千円		

②貸借対照表

(千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
流動資産 Q	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
流動負債 R	911	1,455	544
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	911	1,455	544
その他	0	0	0
固定負債 S	12,738	11,378	-1,360
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	12,738	11,378	-1,360
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	13,649	12,833	-816
正味財産の部	-13,649	-12,833	816
正味財産の部合計 U	-13,649	-12,833	816
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0
特徴的事項	◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。		

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果】
◆B 継続する事業
【説明】
◆蚊等による各種感染症の発生を未然に防止し、区民の健康で快適な生活環境の確保を図るため、事業水準を継続する。

(2) 最終評価

【評価結果】
◆B 継続する事業
【説明】
◆所管評価に同意する

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	食品栄養表示啓発および指導				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項
	目	生活衛生費		事業	衛生許可および監視指導
担当部署	品川区保健所	担当課	生活衛生課	担当係	栄養管理担当

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	区民の主体的な健康づくりを支援する
総合実施計画		実施計画事業	—
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成31年度 ~	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	食品表示法、健康増進法		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆食品の栄養成分表示や広告内容について、法に則った適切な表示を行うことができるよう食品関連事業者に対し啓発する。
◆また、区民に対しても食品の栄養成分表示や広告の内容を正確に理解し、自身の健康管理に役立てられるようにする。
【概要】
◆講習会の開催（事業者向け2回、区民向け1回）
◆事業者からの相談対応および違反指導

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
講習会の内容を理解した事業者の割合	%	目標		85	85	90	95	講習会の内容を理解したとアンケートに回答した事業者の割合
		実績		87.8	96.2		令和11年度	
栄養成分表示の内容を理解し、利用できると回答した区民の割合	%	目標		85	85	90	95	栄養成分表示等の内容を理解し、利用できるとアンケートに回答した区民の割合
		実績		89.2	92.3		令和11年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績
 ◆令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業者向けおよび区民向け講習会とも中止したが、令和2年度に栄養成分表示が完全義務化となったため、事業者向けガイドラインを作成して周知し、法への理解促進を図った。また、令和3年度以降は、動画配信を併用するなど講習会の開催方法を工夫して取り組んだ。
 ◆食品表示専門アドバイザーとの検討会議を月1回（年12回）実施し、事例検討や指導内容の検討を行うことで、食品表示や多様な広告形態の表現に対する事業者からの相談や違反指導について、適切に対応することができた。

指標の達成状況

◆事業者向け講習会にて「講習会の内容を理解できた」とアンケートに回答した事業者の割合は、令和3~4年度とも、目標を上回る結果であった。講習会に参加することで、法令への理解を深めることができているが、参加する事業者は減少傾向となっている。
 ◆区民向け講習会にて「栄養成分表示を理解し、利用できる」とアンケートに回答した区民の割合は、令和3年~4年度とも目標を上回る結果であった。講習会に参加することで、食品表示等の内容の理解が深まり、普段の食生活における活用が期待できる。

必要性・有効性

◆区民向け講習会は、参加者の理解度も高い。食品の栄養成分表示や広告の内容を理解し、参加者自身の健康に活用することを周知するためにも、継続した啓発が必要である。
 ◆事業者向けの講習会は、動画配信等の工夫を行っているが、参加者（視聴回数）が減少傾向であること、また、毎年、東京都開催の講習会も複数回実施されることから、内容を見直す必要がある。

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	161	53	0	108	32.72%
役務費	129	57	0	72	44.45%
委託料	0	0	0	0	0.00%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.00%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.00%
その他	366	366	0	0	100.00%
計	656	476	0	180	72.56%

決算額の主な内訳

- ◆その他 366千円（講習会・食品表示検討会議 講師謝礼報償費）
- ◆役務費 57千円（講習会通知発送）
- ◆需用費 53千円（通知印刷）

効率性

- ◆講習会の通知発送2回分を1回にまとめる等、通知方法を見直ししたことにより、業務の効率化および経費の削減を図った。
- ◆事業者向け講習会については、内容の見直しを図ることが必要である。
- ◆区民向け講習会は、類似の講習会と統合するなど、効率化を図る必要がある。

5 財務情報

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	6,707	7,974	1,267
物件費	641	110	-531
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	345	366	21
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	577	1,054	477
その他	0	0	0
小計 D	8,270	9,504	1,234
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-8,270	-9,504	-1,234
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-8,270	-9,504	-1,234
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-8,270	-9,504	-1,234

◆人件費比率 令和3年度：88.1% 令和4年度：95.0%
 ◆令和4年度より一般需用費の内容を見直したため、物件費（一般需用費）が減少している。
 ◆担当業務をすべて区職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。

②貸借対照表

(千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
流動資産 0	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
流動負債 R	304	472	168
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	304	472	168
その他	0	0	0
固定負債 S	4,246	4,551	305
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	4,246	4,551	305
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	4,550	5,023	473
正味財産の部	-4,550	-5,023	-473
正味財産の部合計 U	-4,550	-5,023	-473
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果】
 ◆C 改善・見直しする事業
 【説明】
 ◆区民向け講習会等の啓発事業は、類似する事業での実施を検討していく。事業者向け講習会は、他の講習会（東京都が開催する講習会）の周知を行うなど、実施方法を見直し、効率化を図る。

(2) 最終評価

【評価結果】
 ◆C 改善・見直しする事業
 【説明】
 ◆所管評価に同意する

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	特定給食施設改善指導				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項
	目	生活衛生費		事業	保健衛生費
担当部署	品川区保健所	担当課	生活衛生課	担当係	栄養管理担当

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	区民の主体的な健康づくりを支援する
総合実施計画		実施計画事業	-
		現況	-
		必要事業量	-
事業期間	令和2年度～	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	健康増進法、健康日本21(第2次)		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	◆施設の設置者および担当者に対し、その施設の特性に応じた給食・栄養管理の方法・情報等について、啓発・指導・助言を行うことで給食内容の向上を図り、利用者の健康増進につなげる。
【概要】	◆給食施設数調査 年1回 ◆管理栄養士必置指定施設調査 年1回 ◆栄養管理報告 年2回 ◆管理講習会 年3回 ◆巡回指導 年48施設

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
栄養管理報告書提出率	%	目標	85	90	90	95	100	公立学校を除く区内の給食施設306施設のうち、栄養管理報告書を提出した施設の割合。
		実績	82.8	99.0	93.0		令和11年度	
講習会参加施設数	件	目標	240	240	250	260	300	区内の給食施設(355施設)のうち、講習会(年3回実施)に参加した施設の合計数。
		実績	293	111	212		令和11年度	
巡回指導件数	件	目標	60	45	48	60	60	1年間に実施した巡回指導の件数
		実績	9	10	50		令和11年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績
 ◆給食施設の栄養管理状況を確認するため、年に2回(5月・11月)、栄養管理報告書の提出を求め、内容の確認および改善のための助言・指導を行った。
 ◆講習会について、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年～3年度は、中止および書面開催等に内容を変更したが、動画配信の講習会を取り入れるなど、給食運営や栄養管理の改善に必要な情報が提供できるよう開催方法を工夫して取り組んだ。
 ◆巡回指導について、令和2年～3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、縮小した。

指標の達成状況

◆特定給食施設の栄養管理報告書の提出率は、おおむね目標を達成している。
 ◆講習会は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止および内容の変更をしたため目標に達していない年度があった。テーマ・内容により、参加施設数が増減するため、参加したいと思えるようなテーマを設定し、より多くの施設へ給食内容の改善につながる情報提供を行っていく必要がある。
 ◆巡回指導は、令和4年度より計画どおり実施し、目標を若干上回った。

必要性・有効性

◆区内の給食施設は、微増であるが年々増加傾向にある。給食施設の水準を維持し、提供される給食の内容を向上することが利用者の健康増進につながるため、継続した指導・助言が必要である。

4 予算・決算(概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	184	173	0	11	93.99%
役務費	183	111	0	72	60.51%
委託料	0	0	0	0	0.00%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.00%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.00%
その他	83	55	0	28	66.02%
計	450	338	0	112	75.33%

決算額の主な内訳

- ◆需用費 173千円(リーフレット等指導教材、法規集他)
- ◆役務費 111千円(通知発送)
- ◆その他 55千円(講習会講師謝礼報償費)

効率性

◆講習会の通知発送時期が重なり同封して発送したこと、また、講習会の講師謝礼の辞退があったため、役務費・報償費の不用額が発生したことが影響し、執行率は75.3%であった。

5 財務情報

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	6,707	7,974	1,267
物件費	278	284	6
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	52	55	3
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	577	1,054	477
その他	0	0	0
小計D	7,614	9,367	1,753
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-7,614	-9,367	-1,753
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-7,614	-9,367	-1,753
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-7,614	-9,367	-1,753
特微的事項	◆人件費比率 令和3年度:95.7% 令和4年度:96.4% ◆担当業務をすべて区職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。		

②貸借対照表

(千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
流動資産 Q	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	304	472	168
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	304	472	168
その他	0	0	0
固定負債 S	4,246	4,551	305
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	4,246	4,551	305
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	4,550	5,023	473
正味財産の部	-4,550	-5,023	-473
正味財産の部合計 U	-4,550	-5,023	-473
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0
特微的事項	◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。		

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果】
 ◆B 継続する事業
 【説明】
 ◆給食施設利用者の健康増進を図るため、栄養管理状況の確認、講習会の開催による情報提供、巡回指導等、給食施設の水準の維持および給食内容の向上を図るためにも、継続した指導・助言が必要である。

(2) 最終評価

【評価結果】
 ◆B 継続する事業
 【説明】
 ◆所管評価に同意する

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	食環境づくり事業				
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項
	目	生活衛生費		事業	食環境づくり
担当部署	品川区保健所	担当課	生活衛生課	担当係	栄養管理担当

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱 基本的な考え方	生涯を通じた健康づくりの推進 区民の主体的な健康づくりを支援する
総合実施計画	P67	実施計画事業 現況 必要事業量	正しい食生活の理解促進 - -
事業期間	令和2年度～	関連する個別計画等	しながわ健康プラン21
根拠法令要綱	食育基本法、第四次食育推進基本計画、健康増進法、健康日本21(第2次)、しながわ健康プラン21		

2 事業の目的・概要

【目的】	◆区民が『健康的な食事』を理解し、自身の健康のために望ましい食生活が実践できるよう支援する。 ◆外食・中食等の食事を提供する事業者が『健康的な食事』の必要性を理解し、提供できるよう食環境の整備を推進する。
【概要】	◆食育月間・食生活改善普及運動等の機会に合わせ、国や都と一体的に食生活の改善について発信する。 ◆外食・中食等の食事を提供する事業者へ、健康的な食事提供についての啓発を行う。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
食に関する啓発イベント等の参加者数	人	目標			250	350	500	各年度に実施したイベント等の参加者数
		実績			199		令和11年度	
健康的な食生活を理解した人の割合	%	目標	50	52	53	54	60	区政モニターアンケートにて、健康のために「主食・主菜・副菜をそろえる等、食事のバランスに気を付ける」と回答した人の割合
		実績	52.2	31.6	39.1		令和11年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績	◆食育月間・食生活改善普及運動の取組み：新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年～3年度は、食のイベントを中止した。令和4年度は、9月20日～9月22日の3日間、イトーヨーカ堂にて食事診断イベントを開催。199人の参加者へ食事診断および食生活改善のアドバイスを行った。 ◆食の講演会：10月3日に、子どものダイエットをテーマに講演会を開催(動画配信併用)し、対面では29人の参加があり、動画の視聴回数は、合計297回であった。(分割した動画の合計視聴回数) ◆外食・中食当食事を提供する事業者への啓発：リーフレットを活用し、1,178事業者に対して、健康的な食事提供について周知した。
---------	---

指標の達成状況

◆食のイベントは、令和4年度より再開したが目標は未達であった。しかし、多くの参加者へアドバイスをを行い、食生活を見直すきっかけを作ることができた。 ◆食の講演会は、動画配信を併用するなど開催方法を工夫したため、今後も参加者(視聴者)の増加が期待できる。 ◆健康的な食生活を理解した人の割合は、令和3年～4年度とも目標に達しなかった。健康的な食生活についての理解促進を図るため、情報の発信方法や事業の内容・実施方法を検討する必要がある。

必要性・有効性

◆食生活の改善など、生活習慣を変えるためには、長期的な働きかけが必要である。区で実施する様々な機会をとらえて、食や栄養に関する知識・情報を積極的に発信し、望ましい食生活の実践を支援するなど、継続した啓発が必要である。 ◆健康的なメニューを提供する事業者が増加することで、区民が健康的な食事を目にする機会や入手する機会の増加につながることを期待できる。
--

4 予算・決算(概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	694	642	0	52	92.46%
役員費	3	1	0	2	28.27%
委託料	165	0	0	165	0.00%
使用料及び賃借料	275	275	0	0	100.00%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.00%
その他	28	27	0	1	97.86%
計	1,165	945	0	220	81.12%

決算額の主な内訳

- ◆需用費 642千円(フードモデル、啓発リーフレット、食育グッズ)
- ◆使用料及び賃借料 275千円(食育SATシステムレンタル)
- ◆その他 27千円(講習会講師謝礼報償費)

効率性

- ◆食のイベントの運営方法を見直したことにより、委託料の支出が不要となり、経費の削減を図ることができた。
- ◆食のイベントや講演会等の事業の参加者は、食への関心度が高い人と思われるため、健康無関心層も含め、より多くの区民へ情報を届けられるよう、実施方法や内容を検討することが必要である。
- ◆外食・中食等の事業者への啓発の効果を図り、健康的な食事提供の実施につなげる必要がある。

5 財務情報

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	6,707	7,974	1,267
物件費	556	918	362
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	0	27	27
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	577	1,054	477
その他	0	0	0
小計 D	7,840	9,973	2,133
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	277	472	195
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	277	472	195
行政収支差額 H=E-D	-7,563	-9,501	-1,938
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-7,563	-9,501	-1,938
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-7,563	-9,501	-1,938

- ◆人件費比率 令和3年度：92.9% 令和4年度：90.5%
◆令和4年度より事業内容を拡充したため、物件費(委託料・使用料及び賃借料)が増加している。
◆担当業務をすべて区職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。

6 評価

(1) 所管評価

- 【評価結果】
◆C 改善・見直しする事業
【説明】
◆食事を提供する事業者への啓発の強化や、健康無関心層も含めた全ての区民に対して、自身の健康のために望ましい食生活が実践できるよう事業内容を工夫して取り組むべき事業である。

(2) 最終評価

- 【評価結果】
◆C 改善・見直しする事業
【説明】
◆所管評価に同意する

②貸借対照表

(千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
流動資産 Q	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	304	472	168
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	304	472	168
その他	0	0	0
固定負債 S	4,246	4,551	305
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	4,246	4,551	305
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	4,550	5,023	473
正味財産の部	-4,550	-5,023	-473
正味財産の部合計 U	-4,550	-5,023	-473
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

- ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	生活衛生関係事務費			
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費
	目	生活衛生費		事業
担当部署	品川区保健所	担当課	生活衛生課	担当係
				庶務係

1 基本情報

長期基本計画	政策の柱	—
	基本的な考え方	—
総合実施計画	実施計画事業	—
	現況	—
	必要事業量	—
事業期間	～ 永年	関連する個別計画等
根拠法令要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆生活衛生課が所管する事務の効率的遂行
【概要】
◆生活衛生課で使用する生活衛生総合システムの保守管理、各種用品の発注、公用車の保険料・車検費用

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標	指標の定義
			(2020年度)	(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(達成年度)	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆用品管理：コピー用紙の削減を中心に、不要在庫を抱えないよう、必要分のみを発注
◆衛生法規：法規集の差し替えを中心に、職員の知識を最新の法体系にアップデート
◆公用車：職務で必要となる公用車の車検を適切に実施
◆システム：生活衛生総合システムの保守管理を適切に実施

指標の達成状況

必要性・有効性
◆生活衛生課が所管する各種法定受託事務を遂行するため、本事業は必要不可欠である。

4 予算・決算 (概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	2,475	1,884	0	591	76.11%
役務費	4,791	4,342	0	449	90.62%
委託料	5,373	5,372	0	1	99.99%
使用料及び賃借料	120	117	0	3	97.33%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	122	15	0	107	12.30%
その他	631	418	0	213	66.20%
計	13,512	12,147	0	1,365	89.91%

決算額の主な内訳

- ◆需用費 1,884千円 (事務用消耗品、法規追録、参考図書購入)
- ◆役務費 4,342千円 (検体等運搬契約、後納郵便、郵券購入)
- ◆委託料 5,372千円 (生活衛生総合システム保守委託)

効率性

- ◆オンライン申請を積極的に導入することにより、紙文書を減少させ、需用費を削減する。
- ◆電子決裁をさらにすすめ、需用費の削減につなげる。

5 財務情報

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	13,414	7,974	-5,440
物件費	12,418	12,075	-343
うち委託料	5,372	5,372	0
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	75	72	-3
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	1,153	1,054	-99
その他	0	0	0
小計 D	27,060	21,175	-5,885
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	4,875	5,372	497
その他	0	0	0
小計 E	4,875	5,372	497
行政収支差額 H=E-D	-22,185	-15,803	6,382
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-22,185	-15,803	6,382
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-22,185	-15,803	6,382

- ◆人件費比率 令和3年度：53.8% 令和4年度：42.6%
- ◆令和4年度は電子決裁率が向上したため、物件費(一般需用費)が減少している。
- ◆使用料及び手数料：総務手数料69千円、衛生手数料 4,806千円

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果】
◆B 継続する事業
【説明】
◆生活衛生課が所管する各種法定受託事務を遂行するため、今後も現状の事業水準を維持する。

(2) 最終評価

【評価結果】
◆C 改善・見直しする事業
【説明】
◆D×基本方針に基づき、ペーパーレス化の徹底による電子決裁率100%の実現と、AIやRPAなどデジタル技術を活用した業務の効率化を進める。

②貸借対照表

(千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
流動資産 0	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
流動負債 R	608	472	-136
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	608	472	-136
その他	0	0	0
固定負債 S	8,492	4,551	-3,941
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	8,492	4,551	-3,941
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	9,100	5,023	-4,077
正味財産の部	-9,100	-5,023	4,077
正味財産の部合計 U	-9,100	-5,023	4,077
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

- ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	衛生検査室管理運営費					
予算科目	会計	一般会計	款	衛生費	項	保健衛生費
	目	生活衛生費			事業	衛生検査室管理運営費
担当部署	品川区保健所	担当課	生活衛生課	担当係	検査担当	

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱	—
		基本的な考え方	—
総合実施計画	P74	実施計画事業	新興感染症等健康危機に備えた対応力の強化
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	昭和50年度 ~	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	◆検査業務：地域保健法、食品衛生法、感染症法、公衆浴場法、有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律 ◆施設管理業務：建築基準法、消防法、電気事業法、フロン排出抑制法		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	◆《検査業務》区が感染症対策や生活環境衛生を確保する施策を行う上で必要となる、科学的根拠を確保するための各種検査を行う。 ◆《施設管理業務》品川第一地域センタービルを適切に管理し、利用者の安全を確保するとともに、施設の長寿命化を図る。
【概要】	《検査業務》 ◆生活衛生課監視員による、取去検体、採水試料、試買品等の検査のほか、感染症法に則った、患者検体の陰性確認検査を実施する。 ◆食品等取扱事業者の検便検査を有料にて実施する。 《施設管理業務》 ◆地域に必置な地域センター・在宅介護支援センター・休日夜間薬局・区民集会所等が入居する複合施設である品川第一地域センタービルを、各種法令に従い適切に管理し、利用者の安全を確保する。 ◆定期的な点検・診断等と、必要箇所への適切な修繕・更新を行い、施設の長寿命化を図る。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
保健所検査業務	件	目標	5,531	5,511	4,789	4,605	4,500	臨床・食品・環境等、各種検査実施件数
		実績	3,853	3,792	4,318		令和11年度	
品川第一地域センタービル施設管理業務	件	目標	11	12	11	11	11	保守点検実施数
		実績	11	12	11		令和11年度	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績	
【検査業務】	◆生活衛生課監視員による、取去検体、採水試料、試買品等について各種検査を実施した。 ◆学校・保育園給食の細菌検査を実施した。
【施設管理業務】	◆品川第一地域センタービルの利用者の安全を確保するにあたり、定期的な保守点検を実施した。 ◆点検報告書に基づく設備更新工事のほか、必要箇所への修繕を行った。

指標の達成状況

【検査業務】	◆保健所・学校・保育園で予定していた検査は概ね実施した。 ◆有料で受け付けている食品等取扱事業者検便は、コロナウィルスの影響もあり減少している。
【施設管理業務】	◆消防法、建築基準法等で定められた各種点検を、すべて実施した。 ◆消防署等に、定められた報告書を提出している。

必要性・有効性

【検査業務】	◆各種検査結果を用いた行政指導により、感染症や食中毒から区民を守ることができる。 ◆健康危機管理時には迅速な検査体制で、区民を感染症等の健康被害から守ることが必要である。 ◆有料で実施中の検便については、令和6年度より検査項目数を追加して実施するが、今後の推移を注視し最適な実施方法を検討する。
【施設管理業務】	◆施設利用者の安全を確保するにあたり、施設設備の法定点検を確実に実施し、報告書指摘事項に基く対応が不可欠である。 ◆昭和53年竣工の建築物であることから、長寿命化を意識した改修工事、設備更新、修繕が必要である。

4 予算・決算(概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	12,154	11,746	0	408	96.65%
役務費	445	328	0	117	73.66%
委託料	23,771	23,580	0	191	99.20%
使用料及び賃借料	12,203	12,202	0	1	99.99%
工事請負費	3,044	3,031	0	13	99.57%
備品購入費	800	743	0	57	92.81%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.00%
その他	0	0	0	0	0.00%
計	52,417	51,630	0	787	98.50%

決算額の主な内訳

- ◆需用費 11,746千円(光熱水費、施設維持補修費、検査用培地・器材等)
- ◆委託料 23,580千円(施設管理業務・施設設備保守点検、検査機器保守点検)
- ◆使用料及び賃借料 12,202千円(土地賃借料、検査機器リース)

効率性

- ◆検査用培地・器材等については、品質や材質を勘案しながら、合理的な購入となるよう努める。
- ◆施設利用者に対し、冷暖房の適切な温度での使用を促し、光熱水費の抑制に努める。

5 財務情報

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	26,828	39,869	13,041
物件費	46,344	47,741	1,397
うち委託料	22,918	23,580	662
維持補修費	2,011	2,582	571
扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	8,588	10,349	1,761
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	2,034	4,689	2,655
その他	227	1,307	1,080
小計 D	86,032	106,537	20,505
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
行政収入	347	815	468
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	4,645	4,756	111
使用料及び手数料	489	479	-10
その他	1,346	1,873	527
小計 E	6,827	7,923	1,096
行政収支差額 H=E-D	-79,205	-98,614	-19,409
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-79,205	-98,614	-19,409
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-79,205	-98,614	-19,409
特微的事項	◆人件費比率 令和3年度：33.5% 令和4年度：41.8% ◆検査業務を行う際に検査試薬や消耗品が必須となるため、行政費用における物件費(一般需用費)の割合が高くなっている。		

②貸借対照表

(千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
流動資産 Q	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	263,787	253,437	-10,350
土地	149,930	149,930	0
建物	113,081	103,507	-9,574
工作物	0	0	0
重要物品	776	0	-776
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	263,787	253,437	-10,350
流動負債 R	1,215	2,359	1,144
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	1,215	2,359	1,144
その他	0	0	0
固定負債 S	12,738	18,205	5,467
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	12,738	18,205	5,467
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	13,953	20,564	6,611
正味財産の部	249,834	232,873	-16,961
正味財産の部合計 U	249,834	232,873	-16,961
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	263,787	253,437	-10,350
特微的事項	◆品川第一地域センタービルの建物価値減少により、固定資産が減少した。		

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果】	◆B 継続する事業
【説明】	◆検査業務：平時からの検査業務実施で、検査器材の確保、検査技術職員の育成を行い、危機管理時の迅速な検査体制構築に努めることで、危機管理対応力強化を図る。 ◆施設管理業務：地域必置の建物であり、品川区公共施設等総合計画に沿った施設の長寿命化と、利用者の安全確保に努める。

(2) 最終評価

【評価結果】	◆B 継続する事業
【説明】	◆所管評価に同意する

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	国民年金事務費					
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項	社会福祉費
	目		国保医療年金費	事業		国民年金事務費
担当部署	健康推進部	担当課	国保医療年金課	担当係		国民年金係

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	-
		現況	-
		必要事業量	-
事業期間	昭和34年度 ~	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	地方自治法、国民年金法、国民年金法施行令、国民年金法施行規則、年金生活者支援給付金の支給に関する法律、年金生活者支援給付金の支給に関する法律施行令、年金生活者支援給付金の支給に関する法律施行規則		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	◆国民年金および年金生活者支援給付金の法定受託事務を実施し、合わせて区民の国民年金および年金生活者支援給付金受給権を確保する。
【概要】	◆国民年金第1号被保険者に関する各種届出受付、免除申請受付及び年金事務所（東京事務センター）への受付書類送付、老齢基礎年金裁定請求、障害基礎年金裁定請求及び死亡一時金等の請求受付、老齢福祉年金受給者の各種届出受付及び受付書類送付、年金生活者支援給付金の認定請求および諸届の受付。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標	指標の定義
			(2020年度)	(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(達成年度)	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績	◆国民年金第1号被保険者に関する各種届出受付、免除申請受付及び年金事務所（東京事務センター）への受付書類送付等。
---------	--

指標の達成状況	
---------	--

必要性・有効性	◆法定受託事務であり、必須事務のため必要である。
---------	--------------------------

4 予算・決算 (概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	3,039	2,362	0	677	77.71%
役務費	534	238	0	296	44.53%
委託料	4,846	4,345	0	501	89.66%
使用料及び賃借料	1,481	1,479	0	2	99.84%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	15	0	0	15	0.00%
その他	58	40	0	18	69.19%
計	9,973	8,463	0	1,510	84.87%

決算額の主な内訳	◆委託料 4,345千円 (国民年金システム保守およびシステム維持委託、国民年金システムサーバー移行作業委託) ◆需用費 2,362千円 (消耗品・図書の購入、帳票・封筒印刷、追録他)
----------	---

効率性	◆執行率は84.8%と高く、効率的に執行している。 ◆役務費については、マイナポータルで国民年金加入の届け出や保険料免除・納付猶予・学生納付特例の申請が可能になったことから、届出書や申請書の送付や返信(受取人払)が減ったため、見直しを検討する。
-----	---

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円)				②貸借対照表 (千円)			
勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A	勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	75,314	65,208	-10,106	流動資産 0	0	0	0
物件費	4,689	8,463	3,774	収入未済	0	0	0
うち委託料	2,621	4,345	1,724	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	4,786	3,925	-861	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	84,789	77,596	-7,193	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	4,689	8,463	3,774	流動負債 R	4,786	3,925	-861
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	4,786	3,925	-861
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	4,689	8,463	3,774	固定負債 S	56,289	43,027	-13,262
行政収支差額 H=E-D	-80,100	-69,133	10,967	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	56,289	43,027	-13,262
通常収支差額 J=H+I	-80,100	-69,133	10,967	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	61,075	46,952	-14,123
特別収入 小計 L	5,136	4,516	-620	正味財産の部	-61,075	-46,952	14,123
特別収支差額 M=L-K	5,136	4,516	-620	正味財産の部 合計 U	-61,075	-46,952	14,123
当期収支差額 N=J+M	-74,964	-64,617	10,347	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0
特徴的事項	◆人件費比率 令和3年度：94.5% 令和4年度：89.1% ◆国民年金の受付相談事務については区の職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。 ◆国庫支出金(国民年金事務費交付金と年金生活者支援給付金支給業務市町村事務取扱交付金)は、国保医療年金課職員給与費と国民年金事務費に充当している。			◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。			

6 評価

(1) 所管評価	【評価結果】 ◆B 継続する事業 【説明】 ◆法定受託事務であり、国民年金システムの安定した運用のために継続する。
(2) 最終評価	【評価結果】 ◆C 改善・見直しする事業 【説明】 ◆DX基本方針に基づき、ペーパーレス化の徹底による電子決裁率100%の実現と、AIやRPAなどデジタル技術を活用した業務の効率化を進める。

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	国民健康保険事業会計繰出金					
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項	社会福祉費
	目	国保医療年金費		事業	特別会計繰出金	
担当部署	健康推進部	担当課	国保医療年金課	担当係	保険事業係	

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱 基本的な考え方	生涯を通じた健康づくりの推進 安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業 現況 必要事業量	- - -
事業期間	~	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	国民健康保険法、地方財政計画に基づく総務省通知		

2 事業の目的・概要

【目的】	◆低所得者および未就学児への保険料の軽減に対する支援や低所得者層を多く抱える保険者への財政的支援による繰出し、また保険料賦課できない事業に対する繰出しによって、安定した国民健康保険事業運営を維持することを目的とする。
【概要】	◆一般会計から国民健康保険事業会計へ下記①~⑥について繰出しを行う。 ①低所得者の保険料均等割軽減に要する経費（保険基盤安定制度繰出分（保険料軽減分）） ②低所得者の人数・平均保険料・規定割合により算定した額に要する経費（保険基盤安定制度繰出分（保険者支援分）） ③未就学児の保険料均等割軽減に要する経費（未就学児均等割保険料繰出分） ④職員給与および事務的経費に要する経費（職員給与費等繰出分） ⑤出産育児一時金の支給基準額の2/3相当分（出産育児一時金繰出分） ⑥その他補填すべき経費（その他繰出分）

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標	指標の定義
			(2020年度)	(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(達成年度)	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆一般会計から国民健康保険事業会計へ繰出しを行う。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆法令等により事務処理が義務付けられている。

4 予算・決算 (概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.00%
役員費	0	0	0	0	0.00%
委託料	0	0	0	0	0.00%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.00%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.00%
その他	3,823,158	3,605,313	0	217,845	94.30%
計	3,823,158	3,605,313	0	217,845	94.30%

決算額の主な内訳

◆その他 3,605,313千円（保険基盤安定制度繰出分他）

効率性

◆執行率は94.3%と高いが、法令等により定められた支出であるため、効率性を測ることはできない。

5 財務情報

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	1,884	1,779	-105
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	119	106	-13
その他	2,809,734	3,605,313	795,579
小計 D	2,811,737	3,607,198	795,461
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	338,898	367,839	28,941
都支出金	926,149	966,422	40,273
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	1,265,047	1,334,261	69,214
行政収支差額 H=E-D	-1,546,690	-2,272,937	-726,247
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-1,546,690	-2,272,937	-726,247
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	128	135	7
特別収支差額 M=L-K	128	135	7
当期収支差額 N=J+M	-1,546,562	-2,272,802	-726,240

◆人件費比率 令和3年度：0.1% 令和4年度：0.1%
◆国民健康保険事業会計への繰出金であることから、行政費用のうちその他の割合が高くなっている。
◆保険基盤安定制度繰出分および未就学時均等割保険料繰出分については、法令等により国および都の負担が定められていることから、行政収入に計上されている。

②貸借対照表

(千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
流動資産 0	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
流動負債 R	119	106	-13
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	119	106	-13
その他	0	0	0
固定負債 S	1,407	1,291	-116
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	1,407	1,291	-116
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	1,526	1,397	-129
正味財産の部	-1,526	-1,397	129
正味財産の部 合計 U	-1,526	-1,397	129
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果】

◆B 継続する事業

【説明】

◆法令等により定められているため。

(2) 最終評価

【評価結果】

◆B 継続する事業

【説明】

◆所管評価に同意する

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	後期高齢者医療特別会計繰出金						
予算科目	会計	一般会計	款	民生費	項	社会福祉費	
	目		国保医療年金費	事業		特別会計繰出金	
担当部署	健康推進部		担当課	国保医療年金課		担当係	高齢者医療係

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱 基本的な考え方	生涯を通じた健康づくりの推進 安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業 現況 必要事業量	- - -
事業期間	平成20年度 ~	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	高齢者の医療の確保に関する法律、東京都後期高齢者医療広域連合規約、東京都後期高齢者医療広域連合負担金規則		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	◆75歳以上の後期高齢者が加入する高齢者医療制度については東京都後期高齢者広域連合にて実施されているが、安定した運営のために東京都後期高齢者医療広域連合に必要な経費については関係区市町村の負担金を充て、安定した運営を図ること。また、後期高齢者医療特別会計において必要な職員給与費や一般事務費などに充て、区が実施することとなっている後期高齢者医療制度に関する事務を適正に執行していく。
【概要】	◆法定負担金 事務費負担金 保険料負担金 保険基盤安定負担金 療養給付費負担金 ◆広域連合規約による負担金 審査支払手数料負担金 保険料未収金補填分負担金 保険料所得割額減額分負担金 葬祭費負担金 ◆事業実施のための繰入金 職員給与費等繰入金 葬祭費等繰入金

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標	指標の定義
			(2020年度)	(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(達成年度)	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績	◆一般会計から後期高齢者医療特別会計へ繰出しを行う。
---------	----------------------------

指標の達成状況	
---------	--

必要性・有効性	◆区の負担が法令で決められている法定負担金および保険料の負担軽減のため一般会計から負担するとして広域連合の規約による負担金であり必要である。
---------	--

4 予算・決算 (概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.00%
役務費	0	0	0	0	0.00%
委託料	0	0	0	0	0.00%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.00%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.00%
その他	4,389,885	4,369,885	0	20,000	99.54%
計	4,389,885	4,369,885	0	20,000	99.54%

決算額の主な内訳	◆その他 4,369,885千円 (療養給付費等繰出金、保険基盤安定繰出金他)
----------	---

効率性	◆執行率は99.5%と高いが、法令等により定められた支出であるため、効率性を測ることはできない。
-----	--

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円)				②貸借対照表 (千円)			
勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A	勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	1,884	1,779	-105	流動資産 0	0	0	0
物件費	0	0	0	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	119	106	-13	重要物品	0	0	0
その他	3,996,054	4,369,885	373,831	インフラ資産	0	0	0
小計 D	3,998,057	4,371,770	373,713	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	119	106	-13
都支出金	450,112	491,568	41,456	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	119	106	-13
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	450,112	491,568	41,456	固定負債 S	1,407	1,291	-116
行政収支差額 H=E-D	-3,547,945	-3,880,202	-332,257	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	1,407	1,291	-116
通常収支差額 J=H+I	-3,547,945	-3,880,202	-332,257	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	1,526	1,397	-129
特別収入 小計 L	128	135	7	正味財産の部	-1,526	-1,397	129
特別収支差額 M=L-K	128	135	7	正味財産の部 合計 U	-1,526	-1,397	129
当期収支差額 N=J+M	-3,547,817	-3,880,067	-332,250	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0
特徴的事項	◆人件費比率 令和3年度：0.1% 令和4年度：0.0% ◆一般会計から後期高齢者医療特別会計への繰出しであるため、その他の構成比が高い。 ◆都支出金については、低所得者等の保険料軽減分として東京都後期高齢者医療広域連合に支払う保険基盤安定負担金のうちの都負担分(3/4)である。			◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。			

6 評価

(1) 所管評価	【評価結果】 ◆B 継続する事業 【説明】 ◆法令等により定められているため。
(2) 最終評価	【評価結果】 ◆B 継続する事業 【説明】 ◆所管評価に同意する

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	職員共済組合業務経理等負担金				
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	総務費	項
	目	一般管理費		事業	職員共済組合業務経理等負担金
担当部署	健康推進部	担当課	国保医療年金課	担当係	保険事業係

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	-
		現況	-
		必要事業量	-
事業期間	~		関連する個別計画等
根拠法令要綱	東京都職員共済組合同定款等		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆国民健康保険事業に携わる職員が加入する、東京都職員共済組合の諸経費を計上する。一般会計と分離することにより、経理上の透明性を確保する。
【概要】
◆東京都職員共済組合業務経理負担金
◆東京都職員共済組合事務従事職員人件費負担金

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標	指標の定義
			(2020年度)	(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(達成年度)	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆国民健康保険事業に携わる職員が加入する、東京都職員共済組合の諸経費を支出した。

指標の達成状況

必要性・有効性
◆一般会計と分離することにより、経理上の透明性を確保する。

4 予算・決算(概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.00%
役務費	0	0	0	0	0.00%
委託料	0	0	0	0	0.00%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.00%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.00%
その他	1,260	1,260	0	0	100.00%
計	1,260	1,260	0	0	100.00%

決算額の主な内訳
◆その他 1,260千円(東京都職員共済組合業務経理負担金等)

効率性
◆執行率は100%であり、適正かつ効率的に執行している。

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円)				②貸借対照表 (千円)			
勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A	勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	1,428	1,364	-64	流動資産 0	0	0	0
物件費	0	0	0	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	393	103	-290	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	1,821	1,467	-354	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	85	93	8
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	85	93	8
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	1,050	1,005	-45
行政収支差額 H=E-D	-1,821	-1,467	354	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	1,050	1,005	-45
通常収支差額 J=H+I	-1,821	-1,467	354	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	1,135	1,098	-37
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-1,135	-1,098	37
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部合計 U	-1,135	-1,098	37
当期収支差額 N=J+M	-1,821	-1,467	354	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0
特徴的事項	◆人件費比率 令和3年度:100% 令和4年度:100% ◆職員共済組合に係る経費であるため、給与関係費が大半を占めている。			◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。			

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果】
◆B 継続する事業
【説明】
◆東京都職員共済組合同定款等により定められていることから、引き続き実施する。
(2) 最終評価
【評価結果】
◆B 継続する事業
【説明】
◆所管評価に同意する

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	一般事務費					
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	総務費	項	総務管理費
	目	一般管理費		事業	一般事務費	
担当部署	健康推進部	担当課	国保医療年金課	担当係	保険事業係	

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱 基本的な考え方	生涯を通じた健康づくりの推進 安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業 現況 必要事業量	- - -
事業期間	~	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	国民健康保険法		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆国民健康保険事業に係る事務を執行し、事業の円滑な運営を図る。
【概要】 ◆下記①~④に係る事務を実施する。 ①収納率向上に関する事 ②医療の給付事務および医療費適正化に関する事 ③資格・賦課の管理および適正化に関する事 ④国民健康保険の制度運営等に関する事

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
国民健康保険料現年度分 収納率	%	目標	94.0	94.0	94.0	93.5		現年度分の国民健康保険料収納率
		実績	93.1	93.0	92.1			
国民健康保険料滞納繰越 分収納率	%	目標	50.0	40.0	40.0	40.0		滞納繰越分の国民健康保険料収納率
		実績	32.0	36.4	38.2			
レセプト二次点検財政効 果率	%	目標	0.7	1.3	1.1	1.0		診療報酬保険者負担額に占める一人 当たり返戻額の割合
		実績	1.2	1.0	0.6			
ジェネリック医薬品数量 シェア	%	目標	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	代替可能先発医薬品と後発医薬品の うち後発医薬品の割合
		実績	74.7	75.2	75.9			

取組内容・実績
◆保険料未納者に対し、文書催告や納付相談により納付を促すとともに、保険料納付案内センターを設置し、電話・SMSによる納付 勧奨を行った。 ◆口座振替は、それ以外の納付と比較して高い収納率であることから、加入促進キャンペーンを実施し加入率の向上を図った。 ◆保険料滞納者に対し、文書・電話催告や納付相談により納付を促すとともに、必要に応じて滞納処分を行い収納率の向上を図った。 ◆資格確認、診療報酬点数表との照合、調剤報酬明細書との突合、縦覧点検、給付発生原因の確認を行い、レセプトに誤りがある場合 は返戻し給付の適正化を図った。 ◆現在服用中の薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合の減額見込額について、一定額以上の減額が見込まれる被保険者に通知し、 ジェネリック医薬品の使用促進を図った。

指標の達成状況
◆保険料現年度分収納率は令和2年度以降若干低下してきている。 ◆保険料滞納繰越分収納率は令和2年度以降上昇に転じているが、目標には到達していない。 ◆レセプト点検財政効果率は目標に到達していないが、返戻が少ないこと自体は誤りがないレセプトが多いことであることから、必ず しも評価が低いという意味合いにはならない。 ◆ジェネリック医薬品の数量シェアは平成29年6月9日閣議決定「経済財政運営と改革の基本方針2017」において目標づけられている。 微増しているが、目標には到達していない。

必要性・有効性

◆保険料は国民健康保険制度の根幹であり、収納率の向上は制度の維持のために非常に重要なものであることから、未納者への納付勧 奨や滞納処分、口座振替勧奨は継続して実施する必要がある。 ◆医療費の適正化は国民健康保険制度の重点課題であることから、レセプト二次点検による過誤調整は継続して実施する必要がある。 ◆国民健康保険の医療給付費全体の約4割を占める調剤費の適正化のため、ジェネリック医薬品の使用促進を図る必要がある。

4 予算・決算 (概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	24,082	19,787	0	4,295	82.16%
役務費	92,993	68,516	0	24,477	73.68%
委託料	96,606	71,721	0	24,885	74.24%
使用料及び賃借料	63,423	63,423	0	0	100.00%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	1,814	1,809	0	5	99.74%
その他	162	56	0	106	34.39%
計	279,080	225,312	0	53,768	80.73%

決算額の主な内訳
◆委託料 71,721千円 (納付案内センター業務委託他) ◆役務費 68,516千円 (レセプト点検手数料他) ◆使用料及び賃借料 63,423千円 (住民情報システム特別区クラウドサービス利用料他)

効率性

◆執行率80.7%であり、適正かつ効率的に執行している。 ◆納付案内センターを活用し納付勧奨を行うことで、職員は滞納処分等に集中的に取り組むことができ、滞納繰越分収納率の向上につ ながっている。 ◆レセプト点検等の専門的な知識が求められる業務や、封入・封かん業務等について可能な限り委託し、効率化を図っている。
--

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円)				②貸借対照表 (千円)			
勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A	勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	208,764	212,704	3,940	流動資産 0	0	0	0
物件費	257,592	223,503	-34,089	収入未済	0	0	0
うち委託料	77,746	71,721	-6,025	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	1,644	1,809	165	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	49,917	14,942	-34,975	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	517,917	452,958	-64,959	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	12,216	13,689	1,473
都支出金	32,633	26,186	-6,447	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	120	117	-3	賞与引当金	12,216	13,689	1,473
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	32,753	26,303	-6,450	固定負債 S	128,643	125,571	-3,072
行政収支差額 H=E-D	-485,164	-426,655	58,509	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	128,643	125,571	-3,072
通常収支差額 J=H+I	-485,164	-426,655	58,509	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	140,859	139,260	-1,599
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-140,859	-139,260	1,599
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-140,859	-139,260	1,599
当期収支差額 N=J+M	-485,164	-426,655	58,509	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0
特徴的 事項	◆人件費比率 令和3年度：49.9% 令和4年度：50.3% ◆専門的知識が求められる業務や単純な作業等について、効率 化を図るために委託をしていることから、行政費用における物 件費(委託料・役務費)の割合が高くなっている。 ◆一部事務は保険給付費等交付金により財源充当されている。			◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる 職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上して いる。			

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果】 ◆C 改善・見直しする事業 【説明】 ◆国民健康保険制度の基幹となる保険料の収納率向上は、財政健全化のために非常に重要な事項であることから、減少している状況を 改善するための検討をしていく必要がある。同時に、ジェネリック医薬品への切り替え等の医療費適正化に関する効果的な手法につい ても検討していく必要がある。
(2) 最終評価
【評価結果】 ◆C 改善・見直しする事業 【説明】 ◆所管評価に同意する

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	各種団体分担金				
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	総務費	項
	目	一般管理費		事業	各種団体分担金
担当部署	健康推進部	担当課	国保医療年金課	担当係	保険事業係

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	-
		現況	-
		必要事業量	-
事業期間	~		関連する個別計画等
根拠法令要綱	職員互助会補助金交付要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆国民健康保険事業に携わる職員にかかる、品川区職員互助会への諸経費を計上する。職員相互の親睦および福利増進を図るとともに、一般会計と分離することにより経理上の透明性を確保する。
【概要】
◆品川区職員互助会への補助金交付

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標	指標の定義
			(2020年度)	(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(達成年度)	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
 ◆国民健康保険事業に携わる職員にかかる、品川区職員互助会への補助金を交付する。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆一般会計と分離することにより経理上の透明性を確保する。

4 予算・決算(概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.00%
役務費	0	0	0	0	0.00%
委託料	0	0	0	0	0.00%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.00%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	671	667	0	4	99.43%
その他	0	0	0	0	0.00%
計	671	667	0	4	99.40%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金 667千円(品川区職員互助会補助金)

効率性

◆執行率99.4%と高く、適正かつ効率的に執行している。

5 財務情報

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	1,428	1,364	-64
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	666	667	1
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	393	103	-290
その他	0	0	0
小計 D	2,487	2,134	-353
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-2,487	-2,134	353
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-2,487	-2,134	353
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-2,487	-2,134	353

◆人件費比率 令和3年度：73.2% 令和4年度：68.7%
 ◆職員数が大きく変わっていないことから、行政費用の増減が小さくなっている。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果】
 ◆B 継続する事業
 【説明】
 ◆事業の実施が定められていることから、引き続き実施する。

(2) 最終評価

【評価結果】
 ◆B 継続する事業
 【説明】
 ◆所管評価に同意する

②貸借対照表

(千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
流動資産 0	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
流動負債 R	85	93	8
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	85	93	8
その他	0	0	0
固定負債 S	1,050	1,005	-45
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	1,050	1,005	-45
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	1,135	1,098	-37
正味財産の部	-1,135	-1,098	37
正味財産の部合計 U	-1,135	-1,098	37
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	国民健康保険運営協議会					
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	総務費	項	総務管理費
	目	運営協議会費		事業	国民健康保険運営協議会	
担当部署	健康推進部	担当課	国保医療年金課	担当係	保険事業係	

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱 基本的な考え方	生涯を通じた健康づくりの推進 安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業 現況	-
		必要事業量	-
事業期間	昭和34年度 ~	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	国民健康保険法、品川区国民健康保険条例、品川区国民健康保険事業の運営に関する協議会規則		

2 事業の目的・概要

【目的】	◆国保事業の適切な運営を図るために、各関係団体の意見を調整する必要がある。そのため法令により、国保の被保険者、医師・薬剤師・歯科医師を代表する者、公益を代表する者をもって構成される区長の諮問機関として「運営協議会」を設置し、国保事業の運営に関する重要事項を審議することを目的としている。
【概要】	◆運営協議会において、区長の諮問に応じて次の事項を審議する。 ①国民健康保険に関する条例、規則等の制定および改廃に関すること。 ②療養の給付の充実および改善に関すること。 ③保険料に関すること。 ④前各号のほか、区長が国民健康保険事業の運営上重要と認める事項

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
運営協議会実施回数	回	目標						運営協議会を実施した回数
		実績	2	1	1			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆国民健康保険法等改正や保険料率改定に係る品川区国民健康保険条例の改正について、令和5年2月に協議会を実施し区長の諮問に応じ答申した。

指標の達成状況
◆協議の必要に応じて適切に実施されている。

必要性・有効性
◆保険料率の改定は毎年行われることから、運営協議会の実施は必要である。

4 予算・決算 (概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.00%
役務費	126	53	0	73	42.01%
委託料	0	0	0	0	0.00%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.00%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.00%
その他	672	308	0	364	45.83%
計	798	361	0	437	45.24%

決算額の主な内訳
◆その他 308千円 (国民健康保険事業の運営に関する協議会報酬)
◆役務費 53千円 (テーブル反訳委託他)

効率性
◆執行率は45.2%と低いが、協議会の実施回数を2回として予算計上していたためであり、1回あたりの実施としては適正かつ効率的に執行している。

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円)				②貸借対照表 (千円)			
勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A	勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	3,822	4,399	577	流動資産 0	0	0	0
物件費	64	53	-11	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	983	308	-675	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	4,869	4,760	-109	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	214	278	64
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	214	278	64
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	2,625	3,014	389
行政収支差額 H=E-D	-4,869	-4,760	109	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	2,625	3,014	389
通常収支差額 J=H+I	-4,869	-4,760	109	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	2,839	3,292	453
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-2,839	-3,292	-453
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-2,839	-3,292	-453
当期収支差額 N=J+M	-4,869	-4,760	109	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0
特徴的事項	◆人件費比率 令和3年度：98.7% 令和4年度：98.9% ◆運営協議会の開催に係る事務については区職員のみで行っているため、給与関係費の割合が高くなっている。			◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。			

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果】 ◆B 継続する事業
【説明】 ◆法令等により定められており、国民健康保険事業の適切な運営を図るために引き続き実施する。
(2) 最終評価
【評価結果】 ◆B 継続する事業
【説明】 ◆所管評価に同意する

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	趣旨普及				
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	総務費	項
	目	趣旨普及費		事業	趣旨普及
担当部署	健康推進部	担当課	国保医療年金課	担当係	保険事業係

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	-
		現況	-
		必要事業量	-
事業期間	~		関連する個別計画等
根拠法令要綱			

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆国民健康保険制度の正しい理解と協力を得るために情報提供を図る。
【概要】
◆国民健康保険制度全般の内容を掲載した小冊子「わかりやすい国保」および4月・6月・9月に時期毎の周知内容を掲載した広報紙「こんにちは国保です」を作成する(9月については保険証更新がある年度のみ作成で2年度に1回)。
◆外国人向けに制度全般の内容を掲載した多言語版冊子を作成する。
◆小冊子および4月広報紙は年度当初に全世帯に郵送する。
◆納入通知書発送時に6月広報紙を同封し郵送する。
◆年度途中に被保険者となった方に小冊子および広報紙を配付する。外国人については多言語版冊子を配付する。
◆区役所および全地域センターの窓口で小冊子、多言語版冊子および広報紙を配布する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
小冊子・多言語版冊子の発行回数	回	目標						国保加入者に向けた小冊子・多言語版冊子の発行回数
		実績	1	1	1			
広報紙の発行回数	回	目標						国保加入者に向けた広報紙の発行回数
		実績	2	3	2			
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆小冊子、多言語版冊子を年1回、広報紙を年2回(4月および6月)作成した。
◆小冊子・4月広報紙は年度当初に全世帯へ郵送、6月広報紙は納入通知書発送時に同封し郵送した。
◆小冊子・広報紙・多言語版冊子ともに区役所および全地域センターの窓口で配布および掲出を行った。

指標の達成状況
◆小冊子、多言語版冊子を年1回、広報紙を年2回(4月および6月)発行し、国保加入者への制度周知を図った。

必要性・有効性
◆国保加入者が国保制度全般への正しい理解を得ることで、円滑な事業運営が期待できる。

4 予算・決算(概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	3,383	3,303	0	80	97.63%
役務費	7,063	6,489	0	574	91.87%
委託料	1,454	1,202	0	252	82.70%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.00%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.00%
その他	0	0	0	0	0.00%
計	11,900	10,994	0	906	92.39%

決算額の主な内訳
◆需用費 3,303千円(わかりやすい国保、こんにちは国保です、郵送用封筒他)
◆役務費 6,488千円(わかりやすい国保等郵送料)
◆委託料 1,202千円(わかりやすい国保等封入・封緘業務委託、外国語パンフレット作成委託)

効率性
◆執行率は92.3%と高く、適正かつ効率的に執行している。
◆小冊子と広報紙で掲載内容が重複している部分があるため、広報紙は時期毎に周知したい内容に特化し紙面数を減らすなど、紙面内容を再考する余地がある。

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円)				②貸借対照表 (千円)			
勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A	勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	4,284	4,773	489	流動資産 0	0	0	0
物件費	9,999	10,994	995	収入未済	0	0	0
うち委託料	1,644	1,202	-442	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	1,180	360	-820	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	15,463	16,127	664	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	31	31	流動負債 R	256	325	69
都支出金	743	822	79	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	256	325	69
その他	30	80	50	その他	0	0	0
小計 E	773	933	160	固定負債 S	3,150	3,516	366
行政収支差額 H=E-D	-14,690	-15,194	-504	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	3,150	3,516	366
通常収支差額 J=H+I	-14,690	-15,194	-504	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	3,406	3,841	435
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-3,406	-3,841	-435
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部合計 U	-3,406	-3,841	-435
当期収支差額 N=J+M	-14,690	-15,194	-504	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0
特微的事項	◆人件費比率 令和3年度:35.3% 令和4年度:31.8%			◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。			
	◆小冊子の配布等によって周知を図っていることから、物件費の割合が高くなっている。						
	◆外国人への周知については、都支出金の保険給付費等交付金(特別調整交付金分)が交付されている。						

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果】
◆C 改善・見直しする事業
【説明】
◆引き続き国民健康保険制度全般に関して分かりやすく情報提供することで、国民健康保険制度の正しい理解と協力を得ることにつながる。
◆情報の取得方法が多様化していることから、周知方法について工夫する必要がある。
(2) 最終評価
【評価結果】
◆C 改善・見直しする事業
【説明】
◆所管評価に同意する

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	東京都国保団体連合会負担金					
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	総務費	項	総務管理費
	目	連合会負担金		事業	東京都国保団体連合会負担金	
担当部署	健康推進部	担当課	国保医療年金課	担当係	保険事業係	

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	-
		現況	-
		必要事業量	-
事業期間	~		関連する個別計画等
根拠法令要綱	東京都国民健康保険団体連合会規約、東京都国民健康保険団体連合会会員負担金規程		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	◆東京都内保険者が加入している東京都国民健康保険団体連合会の円滑な運営を維持するため、その運営経費として保険者が負担する。
【概要】	◆東京都国民健康保険団体連合会へ、被保険者一人当たり負担金に被保険者数を乗算して求めた負担金を支払う。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆東京都国民健康保険団体連合会へ、被保険者一人当たり負担金に被保険者数を乗算して求めた負担金を支払う。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆東京都国民健康保険団体連合会規約に定められている。

4 予算・決算 (概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.00%
役務費	0	0	0	0	0.00%
委託料	0	0	0	0	0.00%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.00%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	7,133	7,078	0	55	99.23%
その他	0	0	0	0	0.00%
計	7,133	7,078	0	55	99.23%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金 7,078千円 (東京都国民健康保険団体連合会会員負担金)

効率性

◆執行率は99.2%と高く、被保険者数を適正に見込み、効率的に執行している。

5 財務情報

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	1,428	2,046	618
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	7,372	7,078	-294
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	393	154	-239
その他	0	0	0
小計 D	9,193	9,278	85
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-9,193	-9,278	-85
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-9,193	-9,278	-85
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-9,193	-9,278	-85

◆人件費比率 令和3年度：19.8% 令和4年度：23.7%
◆国民健康保険団体連合会の負担金であるため、補助費(負担金補助及び交付金)が大半を占めている。

②貸借対照表

(千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
流動資産 0	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
流動負債 R	85	139	54
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	85	139	54
その他	0	0	0
固定負債 S	1,050	1,507	457
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	1,050	1,507	457
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	1,135	1,646	511
正味財産の部	-1,135	-1,646	-511
正味財産の部合計 U	-1,135	-1,646	-511
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果】

◆B 継続する事業

【説明】

◆事業の実施が定められており、東京都国民健康保険団体連合会の円滑な運営を維持するため継続する。

(2) 最終評価

【評価結果】

◆B 継続する事業

【説明】

◆所管評価に同意する

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	一般被保険者療養給付費					
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	保険給付費	項	療養諸費
	目	一般被保険者療養給付費		事業	一般被保険者療養給付費	
担当部署	健康推進部	担当課	国保医療年金課	担当係	給付係	

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	-
		現況	-
		必要事業量	-
事業期間	~		関連する個別計画等
根拠法令要綱	国民健康保険法、品川区国民健康保険条例		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆法令に基づく医療保険制度として、国民健康保険の被保険者に対して疾病や負傷に係る療養の給付を行う。
【概要】
◆被保険者証を提示することで、一部負担金（窓口負担額）のみの支払で医療サービスを受けられる現物給付である。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
療養給付費支給件数	件	目標						一般被保険者の療養給付費支給件数
		実績	1,132,003	1,196,843	1,186,172			
一人当たり療養給付費支給額	千円	目標						一般被保険者の一人当たり療養給付費保険者負担額
		実績	253	284	290			
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆以下の医療サービスについて支給している
①診察
②薬剤または治療材料の支給
③処置、手術その他の治療
④居宅における療養上の管理及びその療養に伴う世話その他の看護
⑤病院または診療所への入院及びその療養に伴う世話その他の看護

指標の達成状況

必要性・有効性
◆法令等により事務処理が義務付けられている。

4 予算・決算(概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.00%
役務費	0	0	0	0	0.00%
委託料	0	0	0	0	0.00%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.00%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	19,673,346	19,049,670	0	623,676	96.83%
その他	0	0	0	0	0.00%
計	19,673,346	19,049,670	0	623,676	96.83%

決算額の主な内訳
◆負担金補助及び交付金 19,049,670千円(療養費の給付)

効率性
◆執行率は96.8%と高いが、法令等により実施が義務付けられているものであり、効率性を測ることはできない。

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円)				②貸借対照表 (千円)			
勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A	勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	11,424	13,637	2,213	流動資産 0	28,008	67,799	39,791
物件費	0	0	0	収入未済	30,967	71,563	40,596
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	-2,959	-3,764	-805
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	19,596,898	19,049,670	-547,228	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	3,146	1,028	-2,118	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	19,611,468	19,064,335	-547,133	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	28,008	67,799	39,791
国庫支出金	23	24	1	流動負債 R	684	927	243
都支出金	19,813,297	19,191,017	-622,280	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	684	927	243
その他	55,899	79,945	24,046	その他	0	0	0
小計 E	19,869,219	19,270,986	-598,233	固定負債 S	8,401	10,046	1,645
行政収支差額 H=E-D	257,751	206,651	-51,100	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	8,401	10,046	1,645
通常収支差額 J=H+I	257,751	206,651	-51,100	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	9,085	10,973	1,888
特別収入 小計 L	769	0	-769	正味財産の部	18,923	56,826	37,903
特別収支差額 M=L-K	769	0	-769	正味財産の部 合計 U	18,923	56,826	37,903
当期収支差額 N=J+M	258,520	206,651	-51,869	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	28,008	67,799	39,791
特徴的事項	◆人件費比率 令和3年度:0.1% 令和4年度:0.1% ◆被保険者に対する給付業務のため、補助費等の割合が高くなっている。 ◆都支出金の保険給付費等交付金(普通交付金)により財源充当されている。			◆収入未済には、返納金の未収金が計上されている。			

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果】
◆B 継続する事業
【説明】
◆法令等により定められており、被保険者に対して疾病や負傷に係る適切な療養の給付を行うため継続する。
(2) 最終評価
【評価結果】
◆B 継続する事業
【説明】
◆所管評価に同意する

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	退職被保険者等療養給付費					
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	保険給付費	項	療養諸費
	目	退職被保険者等療養給付費		事業	退職被保険者等療養給付費	
担当部署	健康推進部	担当課	国保医療年金課	担当係	給付係	

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	-
		現況	-
		必要事業量	-
事業期間	~	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	国民健康保険法、品川区国民健康保険条例		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆法令に基づく医療保険制度として、国民健康保険の退職被保険者および被扶養者に対して疾病や負傷に係る療養の給付を行う。
【概要】
◆退職被保険者（被扶養者）証を提示することで、一部負担金（窓口負担額）のみの支払で医療サービスを受けられる現物給付である。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
療養給付費支給件数	件	目標						退職被保険者等の療養給付費支給件数
		実績	15	0	0			
一件当たり療養給付費支給額	円	目標						退職被保険者等への支給一件当たり療養給付費保険者負担額
		実績	57,354	0	0			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆対象となる被保険者数が0人のため、令和3年度より実績なし。

指標の達成状況

達成状況

必要性・有効性

◆法令等により事務処理が義務付けられている。

4 予算・決算 (概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.00%
役務費	0	0	0	0	0.00%
委託料	0	0	0	0	0.00%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.00%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	1	0	0	1	0.00%
その他	0	0	0	0	0.00%
計	1	0	0	1	0.00%

決算額の主な内訳

決算額の主な内訳

効率性

◆退職被保険者等にかかる療養給付費の給付があった場合の支出のため、効率性を測ることはできない。

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円) ②貸借対照表 (千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	714	682	-32
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	197	51	-146
その他	0	0	0
小計 D	911	733	-178
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	683	676	-7
小計 E	683	676	-7
行政収支差額 H=E-D	-228	-57	171
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-228	-57	171
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	7	0	-7
特別収支差額 M=L-K	7	0	-7
当期収支差額 N=J+M	-221	-57	164

◆人件費比率 令和3年度：100% 令和4年度：100%
◆退職被保険者に対する給付業務は区の職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。
◆行政収入には退職被保険者等返納金が計上されている。

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
流動資産 0	669	982	313
収入未済	676	1,167	491
不納欠損引当金	-7	-185	-178
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=0+P	669	982	313
流動負債 R	43	46	3
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	43	46	3
その他	0	0	0
固定負債 S	525	502	-23
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	525	502	-23
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	568	548	-20
正味財産の部	101	434	333
正味財産の部合計 U	101	434	333
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	669	982	313

◆収入未済には、返納金の未収金が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果】
◆D 廃止する事業
【説明】
◆退職者医療制度は令和6年4月1日で廃止となるため。

(2) 最終評価

【評価結果】
◆D 廃止する事業
【説明】
◆所管評価に同意する

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	一般被保険者療養費					
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	保険給付費	項	療養諸費
	目	一般被保険者療養費		事業	一般被保険者療養費	
担当部署	健康推進部	担当課	国保医療年金課	担当係	給付係	

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	-
		現況	-
		必要事業量	-
事業期間	~		関連する個別計画等
根拠法令要綱	国民健康保険法、品川区国民健康保険条例		

2 事業の目的・概要

目的・概要	<p>【目的】</p> <p>◆被保険者証を提示することで医療を提供する療養の給付が原則であるが、被保険者証を提示できなかったなどやむを得ない事情により、保険者が必要と認め一定の支給要件を満たす場合、療養の給付に代えて療養費の支給をする。</p>
-------	---

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
療養費支給件数	件	目標						一般被保険者の療養費支給件数
		実績	32,894	34,840	33,602			
一人当たり療養費支給額	円	目標						一般被保険者の一人当たり療養費保険者負担額
		実績	3,748	4,281	4,141			
		目標						
		実績						

取組内容・実績	<p>◆以下のケースに該当する場合支給している。</p> <p>①やむを得ず保険医外の医師に受診した場合</p> <p>②柔道整復師による施術を受けた場合、あん摩師・マッサージ師、はり師・きゅう師の施術を医師の同意を得て受けた場合</p> <p>③コルセット等治療用装具、輸血のために生血を求めた場合、交通事故のため第三者により保険医療機関以外の医療機関に搬送された場合等</p>
---------	--

指標の達成状況

必要性・有効性	◆法令等により事務処理が義務付けられている。
---------	------------------------

4 予算・決算 (概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.00%
役務費	0	0	0	0	0.00%
委託料	0	0	0	0	0.00%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.00%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	299,096	272,137	0	26,959	90.99%
その他	0	0	0	0	0.00%
計	299,096	272,137	0	26,959	90.99%

決算額の主な内訳
◆負担金及び交付金 272,137千円 (療養にかかる費用の支給)

効率性

◆執行率は90.9%と高いが、法令等により実施が義務付けられているものであり、効率性を測ることはできない。

5 財務情報

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	11,424	13,637	2,213
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	294,798	272,137	-22,661
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	3,146	1,028	-2,118
その他	0	0	0
小計 D	309,368	286,802	-22,566
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	302,460	348,858	46,398
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	780	816	36
小計 E	303,240	349,674	46,434
行政収支差額 H=E-D	-6,128	62,872	69,000
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-6,128	62,872	69,000
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-6,128	62,872	69,000

◆人件費比率 令和3年度：4.7% 令和4年度：5.1%
◆被保険者に対する給付業務のため、補助費等の割合が高くなっている。
◆都支出金の保険給付費等交付金(普通交付金)により財源充当されている。

②貸借対照表

(千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
流動資産 0	962	1,530	568
収入未済	1,034	1,553	519
不納欠損引当金	-72	-23	49
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=0+P	962	1,530	568
流動負債 R	684	927	243
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	684	927	243
その他	0	0	0
固定負債 S	8,401	10,046	1,645
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	8,401	10,046	1,645
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	9,085	10,973	1,888
正味財産の部	-8,123	-9,443	-1,320
正味財産の部合計 U	-8,123	-9,443	-1,320
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	962	1,530	568

◆収入未済には、返納金の未収金が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果】	◆B 継続する事業
【説明】	◆法令等により定められており、やむを得ない事情の際の療養費支給のため継続する。

(2) 最終評価

【評価結果】	◆B 継続する事業
【説明】	◆所管評価に同意する

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	退職被保険者等療養費			
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	保険給付費
	目	退職被保険者等療養費		事業
担当部署	健康推進部	担当課	国保医療年金課	担当係
				給付係

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	-
		現況	-
		必要事業量	-
事業期間	~		関連する個別計画等
根拠法令要綱	国民健康保険法、品川区国民健康保険条例		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	
◆退職被保険者等が、やむを得ない事情により被保険者証を提示できなかったなど、保険者が必要と認め、一定の支給要件を満たす場合、療養の給付に代えて療養費を支給する。	

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
療養費支給件数	件	目標						退職被保険者等の療養費支給件数
		実績	1	0	0			
一件当たり療養費支給額	円	目標						退職被保険者等への支給一件当たり療養費保険者負担額
		実績	4,977	0	0			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆対象となる被保険者数が0人のため、令和3年度より実績なし。

指標の達成状況

必要性・有効性
◆法令等により事務処理が義務付けられている。

4 予算・決算 (概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.00%
役務費	0	0	0	0	0.00%
委託料	0	0	0	0	0.00%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.00%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	1	0	0	1	0.00%
その他	0	0	0	0	0.00%
計	1	0	0	1	0.00%

決算額の主な内訳

効率性

◆退職被保険者等にかかる療養費の給付があった場合の支出のため、効率性を測ることはできない。

5 財務情報

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	714	682	-32
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	197	51	-146
その他	0	0	0
小計 D	911	733	-178
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-911	-733	178
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-911	-733	178
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-911	-733	178

◆人件費比率 令和3年度：100% 令和4年度：100%
◆退職者被保険者に対する給付業務は区の職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果】
◆D 廃止する事業
【説明】
◆退職者医療制度は令和6年4月1日で廃止となるため。

(2) 最終評価

【評価結果】
◆D 廃止する事業
【説明】
◆所管評価に同意する

②貸借対照表

(千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
流動資産 Q	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	0	0	0
流動負債 R	43	46	3
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	43	46	3
その他	0	0	0
固定負債 S	525	502	-23
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	525	502	-23
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	568	548	-20
正味財産の部	-568	-548	20
正味財産の部合計 U	-568	-548	20
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	審査支払手数料					
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	保険給付費	項	療養諸費
	目	審査支払手数料		事業	審査支払手数料	
担当部署	健康推進部	担当課	国保医療年金課	担当係	保険事業係	

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱 基本的な考え方	生涯を通じた健康づくりの推進 安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業 現況 必要事業量	- - -
事業期間	~	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	国民健康保険法		

2 事業の目的・概要

【目的】	◆専門的知識を要する診療報酬の審査に不平等がないよう適正に実施するとともに、医療費の適正化を図る。
【概要】	◆各保険者を統一する審査機構として都道府県単位で設立された、国民健康保険団体連合会に審査支払事務等を委託し、審査件数等に 応じた実績額を支払う。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標	指標の定義
			(2020年度)	(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(達成年度)	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績	◆国民健康保険団体連合会に審査支払事務等を委託し、審査件数等に 応じた実績額を支払った。
---------	---

指標の達成状況

必要性・有効性	◆国民健康保険法で定められている。
---------	-------------------

4 予算・決算(概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.00%
役務費	100,468	97,526	0	2,942	97.07%
委託料	0	0	0	0	0.00%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.00%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.00%
その他	0	0	0	0	0.00%
計	100,468	97,526	0	2,942	97.07%

決算額の主な内訳
◆役務費 97,526千円(国保一般分審査支払手数料、共同電算処理手数料他)

効率性

◆執行率97.0%と高く、審査件数等を適正に見込み、効率的に執行している。

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円)				②貸借対照表 (千円)			
勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A	勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	1,428	2,046	618	流動資産 0	0	0	0
物件費	98,912	97,526	-1,386	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	393	154	-239	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	100,733	99,726	-1,007	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	85	139	54
都支出金	50,003	49,366	-637	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	85	139	54
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	50,003	49,366	-637	固定負債 S	1,050	1,507	457
行政収支差額 H=E-D	-50,730	-50,360	370	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	1,050	1,507	457
通常収支差額 J=H+I	-50,730	-50,360	370	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	1,135	1,646	511
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-1,135	-1,646	-511
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-1,135	-1,646	-511
当期収支差額 N=J+M	-50,730	-50,360	370	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

◆人件費比率 令和3年度：1.8% 令和4年度：2.2%
◆国民健康保険団体連合会への手数料であるため、物件費(役務費)が大半を占めている。
◆療養給付費の審査支払手数料については、都支出金の保険給付費等交付金(普通交付金)により財源充当されている。

◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる
職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上して
いる。

6 評価

(1) 所管評価	【評価結果】 ◆B 継続する事業 【説明】 ◆事業の実施が定められており、診療報酬の適切な審査を行うため継続する。
(2) 最終評価	【評価結果】 ◆B 継続する事業 【説明】 ◆所管評価に同意する

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	一般被保険者高額療養費					
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	保険給付費	項	高額療養費
	目	一般被保険者高額療養費		事業	一般被保険者高額療養費	
担当部署	健康推進部	担当課	国保医療年金課	担当係	給付係	

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	-
		現況	-
		必要事業量	-
事業期間	~		関連する個別計画等
根拠法令要綱	国民健康保険法、品川区国民健康保険条例		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆医療の高度化等により療養に要する費用が高額となり、基準限度額を超えて負担した分について、現金支給を行う。
【概要】 ◆高額医療については、家計に与える影響は多大なものであることから、医療費のうち、被保険者が負担する一部負担金について、一定額を超えた額を給付することで被保険者の経済的支援の一助とする。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
高額療養費支給件数	件	目標						一般被保険者の高額療養費支給件数
		実績	47,702	46,883	47,808			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆該当世帯には診療月からおおむね3カ月後に申請書を送付し、申請に基づき支給した。 ◆限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証を交付し現物給付を行った。 ◆不当・不正利得調定分を除く費用について、東京都から保険給付費等交付金が交付された。

指標の達成状況

必要性・有効性
◆法令等により事務処理が義務付けられている。

4 予算・決算 (概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.00%
役務費	0	0	0	0	0.00%
委託料	0	0	0	0	0.00%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.00%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	2,795,768	2,697,434	0	98,334	96.48%
その他	0	0	0	0	0.00%
計	2,795,768	2,697,434	0	98,334	96.48%

決算額の主な内訳
◆負担金補助及び交付金 2,697,434千円 (一般被保険者高額療養費支給、一般被保険者高額療養費年間外来合算支給、都支出金返還金他)

効率性

◆執行率は96.4%と高いが、法令等により実施が義務付けられているものであり、効率性を測ることはできない。

5 財務情報

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	11,424	11,591	167
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	2,821,926	2,697,434	-124,492
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	3,146	823	-2,323
その他	0	0	0
小計 D	2,836,496	2,709,848	-126,648
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	2,843,440	2,839,995	-3,445
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	220	0	-220
小計 E	2,843,660	2,839,995	-3,665
行政収支差額 H=E-D	7,164	130,147	122,983
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	7,164	130,147	122,983
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	7,164	130,147	122,983
特徴的事項	◆人件費比率 令和3年度：0.5% 令和4年度：0.5% ◆一般被保険者に対する高額療養費支給業務のため、補助費等が大半を占めている。 ◆都支出金の保険給付費等交付金(普通交付金)により財源充当されている。		

②貸借対照表

(千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
流動資産 0	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
流動負債 R	684	788	104
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	684	788	104
その他	0	0	0
固定負債 S	8,401	3,516	-4,885
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	8,401	3,516	-4,885
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	9,085	4,304	-4,781
正味財産の部	-9,085	-4,304	4,781
正味財産の部合計 U	-9,085	-4,304	4,781
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0
特徴的事項	◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。		

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果】
◆B 継続する事業
【説明】
◆法令等により定められており、被保険者の経済的負担を軽減するため、引き続き実施する。

(2) 最終評価

【評価結果】
◆B 継続する事業
【説明】
◆所管評価に同意する

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	退職被保険者等高額療養費					
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	保険給付費	項	高額療養費
	目	退職被保険者等高額療養費			事業	退職被保険者等高額療養費
担当部署	健康推進部	担当課	国保医療年金課	担当係	給付係	

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	-
		現況	-
		必要事業量	-
事業期間	~		関連する個別計画等
根拠法令要綱	国民健康保険法、品川区国民健康保険条例		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆医療の高度化等により療養に要する費用が高額となり、基準限度額を超えて負担した分について、現金支給を行う。
【概要】
◆高額医療については、家計に与える影響は多大なものであることから、医療費のうち、退職被保険者等が負担する一部負担金について、一定額を超えた額を給付することで経済的支援の一助とする。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
高額療養費支給件数	件	目標						退職被保険者等の高額療養費支給件数
		実績	10	0	0			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆対象となる被保険者数が0人のため、令和3年度より実績なし。

指標の達成状況

必要性・有効性
◆法令等により事務処理が義務付けられている。

4 予算・決算(概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.00%
役務費	0	0	0	0	0.00%
委託料	0	0	0	0	0.00%
材料及び賃借料	0	0	0	0	0.00%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	1	0	0	1	0.00%
その他	0	0	0	0	0.00%
計	1	0	0	1	0.00%

決算額の主な内訳

効率性
◆退職被保険者等にかかる高額療養費の給付があった場合の支出のため、効率性を測ることはできない。

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円)				②貸借対照表 (千円)			
勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A	勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	714	682	-32	流動資産 Q	0	0	0
物件費	0	0	0	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	197	51	-146	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	911	733	-178	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	43	46	3
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
材料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	43	46	3
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	525	502	-23
行政収支差額 H=E-D	-911	-733	178	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	525	502	-23
通常収支差額 J=H+I	-911	-733	178	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	568	548	-20
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-568	-548	20
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部合計 U	-568	-548	20
当期収支差額 N=J+M	-911	-733	178	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0
特徴的事項	◆人件費比率 令和3年度：100% 令和4年度：100% ◆退職被保険者に対する高額療養費支給業務は区の職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。			◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。			

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果】
◆D 廃止する事業
【説明】
◆退職者医療制度は令和6年4月1日で廃止となるため。
(2) 最終評価
【評価結果】
◆D 廃止する事業
【説明】
◆所管評価に同意する

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	一般被保険者高額介護合算療養費					
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	保険給付費	項	高額療養費
	目	一般被保険者高額介護合算療養費		事業	一般被保険者高額介護合算療養費	
担当部署	健康推進部	担当課	国保医療年金課	担当係	給付係	

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	-
		現況	-
		必要事業量	-
事業期間	~		関連する個別計画等
根拠法令要綱	国民健康保険法、品川区国民健康保険条例		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	◆医療費が高額になった世帯に介護保険受給者がいる場合、医療保険の自己負担額と介護保険サービス利用料を合算して、その合計額(年額)が規定する算定基準額を超えたとき、その超えた額を高額介護合算療養費として支給することで経済的支援の一助とする。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
高額介護合算療養費支給 件数	件	目標						一般被保険者の高額介護合算療養費 支給件数
		実績	119	81	151			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績	◆該当世帯には申請書を送付し、申請に基づき支給した。
---------	----------------------------

指標の達成状況	
---------	--

必要性・有効性	◆法令等により事務処理が義務付けられている。
---------	------------------------

4 予算・決算(概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.00%
役務費	0	0	0	0	0.00%
委託料	0	0	0	0	0.00%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.00%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	6,700	5,191	0	1,509	77.48%
その他	0	0	0	0	0.00%
計	6,700	5,191	0	1,509	77.48%

決算額の主な内訳	◆負担金補助及び交付金 5,191千円(一般被保険者高額介護合算療養費、都支出金返還金)
----------	--

効率性	◆執行率は77.4%だが、法令等により実施が義務付けられているものであり、効率性を測ることはできない。
-----	---

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円)				②貸借対照表 (千円)			
勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A	勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	3,570	4,773	1,203	流動資産 0	0	0	0
物件費	0	0	0	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	2,038	5,191	3,153	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	983	360	-623	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	6,591	10,324	3,733	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	214	325	111
都支出金	3,274	14,890	11,616	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	214	325	111
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	3,274	14,890	11,616	固定負債 S	2,625	3,516	891
行政収支差額 H=E-D	-3,317	4,566	7,883	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	2,625	3,516	891
通常収支差額 J=H+I	-3,317	4,566	7,883	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	2,839	3,841	1,002
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-2,839	-3,841	-1,002
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-2,839	-3,841	-1,002
当期収支差額 N=J+M	-3,317	4,566	7,883	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0
特徴的事項	◆人件費比率 令和3年度:69.1% 令和4年度:49.7% ◆一般被保険者に対する高額介護合算療養費支給業務のため、補助費等の割合が高い。 ◆都支出金の保険給付費等交付金(普通交付金)により財源充当されている。			◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。			

6 評価

(1) 所管評価	【評価結果】 ◆B 継続する事業 【説明】 ◆法令等により定められており、被保険者の経済的負担を軽減するため、引き続き実施する。
(2) 最終評価	【評価結果】 ◆B 継続する事業 【説明】 ◆所管評価に同意する

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	退職被保険者等高額介護合算療養費					
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	保険給付費	項	高額療養費
	目	退職被保険者等高額介護合算療養費		事業	退職被保険者等高額介護合算療養費	
担当部署	健康推進部	担当課	国保医療年金課	担当係	給付係	

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	-
		現況	-
		必要事業量	-
事業期間	~	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	国民健康保険法、品川区国民健康保険条例		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	◆医療費が高額になった退職被保険者の世帯に介護保険受給者がいる場合、医療保険の自己負担額と介護保険サービス利用料を合算して、その合計額(年額)が規定する算定基準額を超えたとき、その超えた額を退職被保険者高額介護合算療養費として支給する

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
高額介護合算療養費支給 件数	件	目標						退職被保険者等の高額介護合算療養 費支給件数
		実績	0	0	0			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆対象となる被保険者数が0人のため、実績なし。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆法令等により事務処理が義務付けられている。

4 予算・決算(概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.00%
役務費	0	0	0	0	0.00%
委託料	0	0	0	0	0.00%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.00%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	1	0	0	1	0.00%
その他	0	0	0	0	0.00%
計	1	0	0	1	0.00%

決算額の主な内訳

効率性

◆退職被保険者等にかかる高額介護合算療養費の給付があった場合の支出のため、効率性を測ることはできない。

5 財務情報

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	714	682	-32
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	197	51	-146
その他	0	0	0
小計 D	911	733	-178
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-911	-733	178
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-911	-733	178
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-911	-733	178

◆人件費比率 令和3年度:100% 令和4年度:100%
◆退職被保険者に対する高額療養費支給業務は区の職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。

②貸借対照表

(千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
流動資産 0	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
流動負債 R	43	46	3
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	43	46	3
その他	0	0	0
固定負債 S	525	502	-23
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	525	502	-23
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	568	548	-20
正味財産の部	-568	-548	20
正味財産の部合計 U	-568	-548	20
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果】
◆D 廃止する事業
【説明】
◆退職者医療制度は令和6年4月1日廃止となるため。

(2) 最終評価

【評価結果】
◆D 廃止する事業
【説明】
◆所管評価に同意する

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	一般被保険者移送費					
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	保険給付費	項	移送費
	目	一般被保険者移送費		事業	一般被保険者移送費	
担当部署	健康推進部	担当課	国保医療年金課	担当係	給付係	

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	-
		現況	-
		必要事業量	-
事業期間	~		関連する個別計画等
根拠法令要綱	国民健康保険法、品川区国民健康保険条例		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆緊急時やむを得ない状況で療養の給付を受けるため、病院または診療所に移送するための費用を支給し、被保険者の適切および迅速なる医療措置がとれることを目的とする。
【概要】 ◆緊急時に病院または診療所に移送するための費用を支給する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
移送費支給件数	件	目標						一般被保険者の移送費支給件数
		実績	4	3	1			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆負傷・疾病等により移動が困難な患者が、医師の指示により一時的、緊急的な必要があつて移送された場合に、その経済的な出費について補填を行い、必要な医療が受けられることを可能にする。 ◆被保険者の申請に基づき移送費を支給する。

指標の達成状況

--

必要性・有効性

◆法令等により事務処理が義務付けられている。

4 予算・決算(概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.00%
役務費	0	0	0	0	0.00%
委託料	0	0	0	0	0.00%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.00%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	200	11	0	189	5.66%
その他	0	0	0	0	0.00%
計	200	11	0	189	5.50%

決算額の主な内訳
◆負担金補助及び交付金 11千円(移送にかかる費用の支給)

効率性
◆執行率は5.5%と低いが、法令等により実施が義務付けられているものであり、効率性を測ることはできない。

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円)				②貸借対照表 (千円)			
勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A	勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	2,142	2,046	-96	流動資産 0	0	0	0
物件費	0	0	0	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	403	11	-392	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	590	154	-436	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	3,135	2,211	-924	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	128	139	11
都支出金	608	417	-191	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	128	139	11
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	608	417	-191	固定負債 S	1,575	1,507	-68
行政収支差額 H=E-D	-2,527	-1,794	733	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	1,575	1,507	-68
通常収支差額 J=H+I	-2,527	-1,794	733	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	1,703	1,646	-57
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-1,703	-1,646	57
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部合計 U	-1,703	-1,646	57
当期収支差額 N=J+M	-2,527	-1,794	733	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0
特徴的事項	◆人件費比率 令和3年度:87.1% 令和4年度:99.5% ◆移送費の支給業務は区の職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。 ◆都支出金の保険給付費等交付金(普通交付金)により財源充当されている。			◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。			

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果】 ◆B 継続する事業
【説明】 ◆法令等により定められており、緊急時に必要な医療が受けられるよう、引き続き実施する。
(2) 最終評価
【評価結果】 ◆B 継続する事業
【説明】 ◆所管評価に同意する

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	出産育児一時金					
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	保険給付費	項	出産育児諸費
	目	出産育児一時金		事業	出産育児一時金	
担当部署	健康推進部	担当課	国保医療年金課	担当係	給付係	

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	-
		現況	-
		必要事業量	-
事業期間	~		関連する個別計画等
根拠法令要綱	品川区国民健康保険条例 品川区国民健康保険出産育児一時金直接支払実施要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】 ◆国民健康保険法に基づく保険給付として、国民健康保険の被保険者が出産したとき、出産に要する経済的負担を軽減するため、一定の金額を支給する。
【概要】 ◆ 1件 42万円 妊娠4カ月（85日）以降であれば、死産・流産でも支給する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
出産育児一時金支給件数	件	目標						出産育児一時金支給件数
		実績	236	236	219			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆出産費用が42万円未満の被保険者またはその被扶養者には、差額支給申請書を送付している。 ◆直接支払制度を利用せず、申請をしていない被保険者には、勧奨通知を送付している。

指標の達成状況

必要性・有効性
◆法令等により事務処理が義務付けられている。

4 予算・決算 (概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.00%
役務費	0	0	0	0	0.00%
委託料	0	0	0	0	0.00%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.00%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	117,600	91,939	0	25,661	78.18%
その他	0	0	0	0	0.00%
計	117,600	91,939	0	25,661	78.18%

決算額の主な内訳
◆負担金補助及び交付金 91,939千円 (被保険者またはその被扶養者への出産育児一時金)

効率性

◆執行率は78.1%だが、法令等により実施が義務付けられているものであり、効率性を測ることはできない。

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	3,570	3,409	-161
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	100,439	91,939	-8,500
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	983	257	-726
その他	0	0	0
小計 D	104,992	95,605	-9,387
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	35,830	32,787	-3,043
小計 E	35,830	32,787	-3,043
行政収支差額 H=E-D	-69,162	-62,818	6,344
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-69,162	-62,818	6,344
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	12	0	-12
特別収支差額 M=L-K	12	0	-12
当期収支差額 N=J+M	-69,150	-62,818	6,332

特徴的事項
◆人件費比率 令和3年度：4.3% 令和4年度：3.8% ◆被保険者に対する給付業務のため、補助費の割合が高くなっている。 ◆費用の約3分の1がその他の保険料により賄われている。

②貸借対照表 (千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
流動資産 0	4,680	7,121	2,441
収入未済	4,703	7,136	2,433
不納欠損引当金	-23	-15	8
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=0+P	4,680	7,121	2,441
流動負債 R	286	304	18
還付未済金	72	72	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	214	232	18
その他	0	0	0
固定負債 S	2,625	2,511	-114
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	2,625	2,511	-114
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	2,911	2,815	-96
正味財産の部	1,769	4,306	2,537
正味財産の部合計 U	1,769	4,306	2,537
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	4,680	7,121	2,441

特徴的事項
◆収入未済には、保険料の未収金が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果】 ◆B 継続する事業
【説明】 ◆法令等により定められており、出産に要する経済的負担を軽減するため、引き続き実施する。

(2) 最終評価
【評価結果】 ◆B 継続する事業
【説明】 ◆所管評価に同意する

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	出産育児一時金支払手数料					
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	保険給付費	項	出産育児諸費
	目	支払手数料		事業	出産育児一時金支払手数料	
担当部署	健康推進部	担当課	国保医療年金課	担当係	給付係	

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	-
		現況	-
		必要事業量	-
事業期間	~ 関連する個別計画等		
根拠法令要綱	品川区国民健康保険条例 品川区国民健康保険出産育児一時金直接支払制度実施要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要	<p>【目的】</p> <p>◆出産育児一時金直接支払制度における医療機関等への支払事務を委託された国民健康保険団体連合会へ、事務手数料を支払う。</p>
-------	---

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標	指標の定義
			(2020年度)	(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(達成年度)	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績	◆出産育児一時金の支払機関（国民健康保険連合会団体）への事務手数料支払い。
---------	---------------------------------------

指標の達成状況	
---------	--

必要性・有効性	◆法令等により事務処理が義務付けられている。
---------	------------------------

4 予算・決算 (概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.00%
役務費	0	0	0	0	0.00%
委託料	66	41	0	25	61.73%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.00%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.00%
その他	0	0	0	0	0.00%
計	66	41	0	25	62.12%

決算額の主な内訳
◆委託料 41千円 (国民健康保険団体連合会への委託)

効率性
◆執行率は62.1%と低いが、法令等により実施が義務付けられているものであり、効率性を測ることはできない。

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円)				②貸借対照表 (千円)			
勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A	勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	2,142	2,046	-96	流動資産 0	6	10	4
物件費	45	41	-4	収入未済	6	10	4
うち委託料	45	41	-4	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	590	154	-436	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	2,777	2,241	-536	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	6	10	4
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	128	139	11
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	128	139	11
その他	48	44	-4	その他	0	0	0
小計 E	48	44	-4	固定負債 S	1,575	1,507	-68
行政収支差額 H=E-D	-2,729	-2,197	532	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	1,575	1,507	-68
通常収支差額 J=H+I	-2,729	-2,197	532	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	1,703	1,646	-57
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-1,697	-1,636	61
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-1,697	-1,636	61
当期収支差額 N=J+M	-2,729	-2,197	532	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	6	10	4
特徴的事項	◆人件費比率 令和3年度：98.4% 令和4年度：98.2% ◆出産育児一時金の手数料支払業務は区の職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。 ◆支払手数料はその他の保険料により賄われている。			◆収入未済には、保険料の未収金が計上されている。			

6 評価

(1) 所管評価	<p>【評価結果】</p> <p>◆B 継続する事業</p> <p>【説明】</p> <p>◆法令等により定められており、出産育児一時金を適切に支給するため、引き続き実施する。</p>
(2) 最終評価	<p>【評価結果】</p> <p>◆B 継続する事業</p> <p>【説明】</p> <p>◆所管評価に同意する</p>

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	葬祭費					
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	保険給付費	項	葬祭費
	目	葬祭費		事業	葬祭費	
担当部署	健康推進部	担当課	国保医療年金課	担当係	給付係	

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	-
		現況	-
		必要事業量	-
事業期間	~		関連する個別計画等
根拠法令要綱	品川区国民健康保険条例、品川区国民健康保険条例施行規則		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆国民健康保険に加入している被保険者が死亡した際に、葬儀を行った喪主に支給する。(1件7万円)
◆葬祭費を負担することで、葬儀を行った喪主の経済的負担を軽減する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
葬祭費支給件数	件	目標						葬祭費支給件数
		実績	403	428	335			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆被保険者が死亡したとき、葬儀を行った者(喪主)に対して、申請により支給する。
◆未申請の場合、遺族へ勸奨通知を送付した。

指標の達成状況

必要性・有効性
◆法令等により事務処理が義務付けられている。
◆葬祭費を負担することで、葬儀を行った喪主の経済的負担を軽減する。

4 予算・決算(概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.00%
役務費	0	0	0	0	0.00%
委託料	0	0	0	0	0.00%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.00%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	29,400	23,450	0	5,950	79.76%
その他	0	0	0	0	0.00%
計	29,400	23,450	0	5,950	79.76%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金 23,450千円 (葬祭費の支給)

効率性

◆執行率は79.7%だが、被保険者の死亡により発生する支出のため、効率性を測ることはできない。

5 財務情報

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	5,712	5,455	-257
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	29,960	23,450	-6,510
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	1,573	411	-1,162
その他	0	0	0
小計 D	37,245	29,316	-7,929
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	32,063	25,342	-6,721
小計 E	32,063	25,342	-6,721
行政収支差額 H=E-D	-5,182	-3,974	1,208
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-5,182	-3,974	1,208
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	12	0	-12
特別収支差額 M=L-K	12	0	-12
当期収支差額 N=J+M	-5,170	-3,974	1,196

◆人件費比率 令和3年度:19.6% 令和4年度:20%
◆被保険者に対する給付業務のため、補助費等の割合が高くなっている。
◆葬祭費はその他の保険料により賄われている。

②貸借対照表

(千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
流動資産 0	4,036	5,924	1,888
収入未済	4,056	5,936	1,880
不納欠損引当金	-20	-12	8
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=0+P	4,036	5,924	1,888
流動負債 R	402	431	29
還付未済金	60	60	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	342	371	29
その他	0	0	0
固定負債 S	4,201	4,018	-183
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	4,201	4,018	-183
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	4,603	4,449	-154
正味財産の部	-567	1,475	2,042
正味財産の部合計 U	-567	1,475	2,042
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	4,036	5,924	1,888

◆収入未済には、保険料の未収金が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果】
◆B 継続する事業
【説明】
◆法令等により定められており、被保険者の葬儀を行った喪主の経済的負担を軽減するため、引き続き実施する。

(2) 最終評価

【評価結果】
◆B 継続する事業
【説明】
◆所管評価に同意する

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	結核・精神医療給付金					
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	保険給付費	項	結核・精神医療給付金
	目	結核・精神医療給付金		事業	結核・精神医療給付金	
担当部署	健康推進部	担当課	国保医療年金課	担当係	給付係	

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	-
		現況	-
		必要事業量	-
事業期間	～ 関連する個別計画等		
根拠法令要綱	障害者自立支援法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、品川区国民健康保険条例		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆「結核医療給付金受給者証」・「国保受給者証（精神通院）」提示することで、結核および精神に係る自己負担額を助成する。
◆国または地方公共団体の負担において医療に関する給付がされるときは、その差額を各法令により支給する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
結核・精神医療給付金支給件数	件	目標						結核・精神医療給付金支給件数
		実績	19,680	21,709	23,009			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆「結核医療給付金受給者証」は年間3件ほど交付。
◆「国保受給者証（精神通院）」は月間90件ほど交付。
◆「結核医療給付金受給者証」・「国保受給者証（精神通院）」の使えない都外医療機関等での自己負担分については被保険者の申請に基づき支給する。

指標の達成状況

必要性・有効性
◆法令等により事務処理が義務付けられている。

4 予算・決算 (概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.00%
役務費	0	0	0	0	0.00%
委託料	0	0	0	0	0.00%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.00%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	26,867	26,533	0	334	98.76%
その他	0	0	0	0	0.00%
計	26,867	26,533	0	334	98.76%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金 26,533千円 (被保険者への現物給付及び現金給付)

効率性

◆執行率は98.7%と高いが、法令等により実施が義務付けられているものであり、効率性を測ることはできない。

5 財務情報

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	2,142	2,046	-96
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	25,322	26,533	1,211
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	590	154	-436
その他	0	0	0
小計 D	28,054	28,733	679
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	25,347	27,095	1,748
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	25,347	27,095	1,748
行政収支差額 H=E-D	-2,707	-1,638	1,069
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-2,707	-1,638	1,069
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-2,707	-1,638	1,069

特
徴
的
事
項

◆人件費比率 令和3年度：9.7% 令和4年度：7.7%
◆被保険者に対する給付業務のため、補助費の割合が高くなっている。
◆都支出金の保険給付費等交付金（普通交付金）により財源充当されている。

②貸借対照表

(千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
流動資産 0	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
流動負債 R	128	139	11
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	128	139	11
その他	0	0	0
固定負債 S	1,575	1,507	-68
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	1,575	1,507	-68
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	1,703	1,646	-57
正味財産の部	-1,703	-1,646	57
正味財産の部 合計 U	-1,703	-1,646	57
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特
徴
的
事
項

◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果】
◆B 継続する事業
【説明】
◆法令等により定められており、結核および精神医療にかかる被保険者の負担を軽減するため、引き続き実施する。

(2) 最終評価

【評価結果】
◆B 継続する事業
【説明】
◆所管評価に同意する

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	傷病手当金					
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	保険給付費	項	傷病手当金
	目	傷病手当金		事業	傷病手当金	
担当部署	健康推進部	担当課	国保医療年金課	担当係	給付係	

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	-
		現況	-
		必要事業量	-
事業期間	令和2年度～令和7年度	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	国民健康保険法、品川区国民健康保険条例付則		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	◆新型コロナウイルス感染症の国内感染拡大防止の観点から、被保険者が休業しやすい環境を整えるため、生活保障となる傷病手当金を支給する。
【概要】	◆被保険者からの申請に基づき支払う。令和2年1月1日～令和5年5月7日までに感染または発熱等感染が疑われる症状があり、労務に服することができなかった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間(最長1年6カ月)が対象となる。直近の継続した3カ月間の給与収入の合計額を労務日数で除した金額(上限あり)×2/3×日数を支給する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
傷病手当金支給件数	件	目標						傷病手当金支給件数
		実績	17	63	161			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績	
◆被保険者からの申請に基づき支払う。	
◆令和2年1月1日～令和5年5月7日までに感染または発熱等感染が疑われる症状があり、労務に服することができなかった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間(最長1年6カ月)が対象となる。	
◆区ホームページ、広報紙で周知し、令和4年度は161件支給した。	

指標の達成状況

--

必要性・有効性

◆法令等により事務処理が義務付けられている。

4 予算・決算(概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.00%
役務費	0	0	0	0	0.00%
委託料	0	0	0	0	0.00%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.00%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	7,300	5,510	0	1,790	75.48%
その他	0	0	0	0	0.00%
計	7,300	5,510	0	1,790	75.48%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金 5,510千円(傷病手当金の給付)

効率性

◆執行率は75.4%だが、法令等により実施が義務付けられているものであり、効率性を測ることはできない。

5 財務情報

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	3,570	3,409	-161
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	3,113	5,510	2,397
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	983	257	-726
その他	0	0	0
小計 D	7,666	9,176	1,510
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	2,766	5,546	2,780
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	2,766	5,546	2,780
行政収支差額 H=E-D	-4,900	-3,630	1,270
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-4,900	-3,630	1,270
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-4,900	-3,630	1,270
特微的事項	◆人件費比率 令和3年度:59.4% 令和4年度:40.0% ◆被保険者に対する給付業務のため、補助費等の割合が高くなっている。 ◆都支出金の保険給付費等交付金(特別交付金)により財源充当されている。		

②貸借対照表

(千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
流動資産 0	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
流動負債 R	214	232	18
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	214	232	18
その他	0	0	0
固定負債 S	2,625	2,511	-114
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	2,625	2,511	-114
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	2,839	2,743	-96
正味財産の部	-2,839	-2,743	96
正味財産の部合計 U	-2,839	-2,743	96
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0
特微的事項	◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。		

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果】
◆D 廃止する事業
【説明】
◆法令等により定められており、新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる被保険者が休業しやすい環境を整えるため、引き続き実施する。なお、申請時効にあたる令和7年度末で終了する。

(2) 最終評価

【評価結果】
◆D 廃止する事業
【説明】
◆所管評価に同意する

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	一般被保険者医療給付費分納付金					
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	国民健康保険事業費納付金	項	医療給付費分
	目	一般被保険者医療給付費分		事業	一般被保険者医療給付費分	
担当部署	健康推進部	担当課	国保医療年金課	担当係	保険事業係	

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	-
		現況	-
		必要事業量	-
事業期間	平成30年度 ~	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	国民健康保険法		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	◆療養の給付等の保険給付については、東京都がその全額を区に交付することとしているが、区はその財源として東京都へ納付金を納付する。
【概要】	◆東京都が算定した納付金を8期に分けて納付する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標	指標の定義
			(2020年度)	(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(達成年度)	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績	◆東京都が算定した納付金を8期に分けて納付する。
---------	--------------------------

指標の達成状況	
---------	--

必要性・有効性	◆法令等により事務処理が義務付けられている。
---------	------------------------

4 予算・決算(概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.00%
役務費	0	0	0	0	0.00%
委託料	0	0	0	0	0.00%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.00%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	8,710,867	8,710,866	0	1	100.00%
その他	0	0	0	0	0.00%
計	8,710,867	8,710,866	0	1	100.00%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金 8,710,866千円(国民健康保険事業費納付金【医療分・一般被保険者分】)

効率性

◆定められた方法に従い支出するものであり、効率性を測ることはできない。

5 財務情報

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	3,570	4,091	521
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	8,167,747	8,705,934	538,187
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	270,867	270,867
賞与退職引当金繰入額	983	308	-675
その他	0	0	0
小計 D	8,172,300	8,981,200	808,900
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
行政収入	44,445	55	-44,390
都支出金	267,188	223,911	-43,277
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	7,101,905	7,173,766	71,861
小計 E	7,413,538	7,397,732	-15,806
行政収支差額 H=E-D	-758,762	-1,583,468	-824,706
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-758,762	-1,583,468	-824,706
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	67,252	0	-67,252
特別収支差額 M=L-K	67,252	0	-67,252
当期収支差額 N=J+M	-691,510	-1,583,468	-891,958

◆人件費比率 令和3年度：0.1% 令和4年度：0.0%
 ◆東京都への納付金であるため、補助費等が大半を占めている。
 ◆給付に必要な費用の多くは保険料により賄われるため、その他の保険料収入が大半を占めている。

②貸借対照表

(千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
流動資産 0	1,323,635	1,930,831	607,196
収入未済	1,325,539	1,978,616	653,077
不納欠損引当金	-1,904	-47,785	-45,881
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=0+P	1,323,635	1,930,831	607,196
流動負債 R	14,097	12,139	-1,958
還付未済金	13,883	11,861	-2,022
特別区債	0	0	0
賞与引当金	214	278	64
その他	0	0	0
固定負債 S	2,625	3,014	389
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	2,625	3,014	389
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	16,722	15,153	-1,569
正味財産の部	1,306,913	1,915,678	608,765
正味財産の部合計 U	1,306,913	1,915,678	608,765
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	1,323,635	1,930,831	607,196

◆収入未済には、保険料の未収金が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価	【評価結果】 ◆B 継続する事業 【説明】 ◆事業の実施が定められていることから、引き続き実施する。
----------	---

(2) 最終評価	【評価結果】 ◆B 継続する事業 【説明】 ◆所管評価に同意する
----------	---

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	一般被保険者後期高齢者支援金等分納付金					
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	国民健康保険事業費納付金	項	後期高齢者支援金等分
	目	一般被保険者後期高齢者支援金等分		事業	一般被保険者後期高齢者支援金等分	
担当部署	健康推進部	担当課	国保医療年金課	担当係	保険事業係	

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	-
		現況	-
		必要事業量	-
事業期間	平成20年度 ~	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	国民健康保険法		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	◆一部を現役世代が担うこととなっている後期高齢者医療制度の運営に必要な経費を、後期高齢者支援金として東京都へ納付する。
【概要】	◆東京都が算定した納付金を8期に分けて納付する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標	指標の定義
			(2020年度)	(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(達成年度)	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績	◆東京都が算定した納付金を8期に分けて納付する。
---------	--------------------------

指標の達成状況	
---------	--

必要性・有効性	◆法令等により事務処理が義務付けられている。
---------	------------------------

4 予算・決算(概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.00%
役務費	0	0	0	0	0.00%
委託料	0	0	0	0	0.00%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.00%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	2,481,439	2,481,438	0	1	100.00%
その他	0	0	0	0	0.00%
計	2,481,439	2,481,438	0	1	100.00%

決算額の主な内訳	◆負担金補助及び交付金 2,481,438千円(国民健康保険事業費納付金【後期支援金分・一般被保険者分】)
----------	---

効率性

◆定められた方法に従い支出するものであり、効率性を測ることはできない。

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	714	4,091	3,377
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	2,629,218	2,479,455	-149,763
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	197	308	111
その他	0	0	0
小計 D	2,630,129	2,483,854	-146,275
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
行政収入			
国庫支出金	15,040	18	-15,022
都支出金	20,777	12,095	-8,682
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	2,458,929	2,400,655	-58,274
小計 E	2,494,746	2,412,768	-81,978
行政収支差額 H=E-D	-135,383	-71,086	64,297
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-135,383	-71,086	64,297
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	22,516	0	-22,516
特別収支差額 M=L-K	22,516	0	-22,516
当期収支差額 N=J+M	-112,867	-71,086	41,781

◆人件費比率 令和3年度:0.0% 令和4年度:0.2%
 ◆東京都への納付金であるため、補助費等が大半を占めている。
 ◆後期高齢者支援金の多くは保険料により賄われるため、その他の保険料収入が大半を占めている。

②貸借対照表 (千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
流動資産 0	611,966	915,375	303,409
収入未済	611,969	937,623	325,654
不納欠損引当金	-3	-22,248	-22,245
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=0+P	611,966	915,375	303,409
流動負債 R	2,053	2,801	748
還付未済金	2,010	2,523	513
特別区債	0	0	0
賞与引当金	43	278	235
その他	0	0	0
固定負債 S	525	3,014	2,489
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	525	3,014	2,489
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	2,578	5,815	3,237
正味財産の部	609,388	909,560	300,172
正味財産の部合計 U	609,388	909,560	300,172
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	611,966	915,375	303,409

◆収入未済には、保険料の未収金が計上されている。

6 評価

(1) 所管評価	【評価結果】 ◆B 継続する事業 【説明】 ◆事業の実施が定められていることから、引き続き実施する。
----------	---

(2) 最終評価	【評価結果】 ◆B 継続する事業 【説明】 ◆所管評価に同意する
----------	---

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	介護納付金分納付金			
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	国民健康保険事業費納付金
	目	介護納付金分		事業
担当部署	健康推進部	担当課	国保医療年金課	担当係
				保険事業係

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	-
		現況	-
		必要事業量	-
事業期間	平成12年度 ~	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	国民健康保険法		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	◆介護保険制度の適正な運営のため、介護保険の第2号被保険者となる40歳から64歳の被保険者の負担分として、介護納付金を東京都へ納付する。
【概要】	◆東京都が算定した納付金を8期に分けて納付する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績	◆東京都が算定した納付金を8期に分けて納付する。
---------	--------------------------

指標の達成状況	
---------	--

必要性・有効性	◆法令等により事務処理が義務付けられている。
---------	------------------------

4 予算・決算 (概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.00%
役務費	0	0	0	0	0.00%
委託料	0	0	0	0	0.00%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.00%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	1,150,541	1,150,540	0	1	100.00%
その他	0	0	0	0	0.00%
計	1,150,541	1,150,540	0	1	100.00%

決算額の主な内訳
◆負担金補助及び交付金 1,150,540千円 (国民健康保険事業費納付金【介護納付金分】)

効率性	◆定められた方法に従い支出するものであり、効率性を測ることはできない。
-----	-------------------------------------

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円)				②貸借対照表 (千円)			
勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A	勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	3,570	4,091	521	流動資産 0	299,937	474,568	174,631
物件費	0	0	0	収入未済	299,940	474,584	174,644
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	-3	-16	-13
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	1,208,297	1,149,481	-58,816	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	983	308	-675	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	1,212,850	1,153,880	-58,970	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	299,937	474,568	174,631
国庫支出金	10,107	9	-10,098	流動負債 R	601	1,211	610
都支出金	13,624	7,282	-6,342	還付未済金	387	933	546
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	214	278	64
その他	1,135,176	1,126,638	-8,538	その他	0	0	0
小計 E	1,158,907	1,133,929	-24,978	固定負債 S	2,625	3,014	389
行政収支差額 H=E-D	-53,943	-19,951	33,992	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	2,625	3,014	389
通常収支差額 J=H+I	-53,943	-19,951	33,992	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	3,226	4,225	999
特別収入 小計 L	8,783	0	-8,783	正味財産の部	296,711	470,343	173,632
特別収支差額 M=L-K	8,783	0	-8,783	正味財産の部 合計 U	296,711	470,343	173,632
当期収支差額 N=J+M	-45,160	-19,951	25,209	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	299,937	474,568	174,631
特徴的事項	◆人件費比率 令和3年度:0.4% 令和4年度:0.4% ◆東京都への納付金であるため、補助費等が大半を占めている。 ◆介護納付金は保険料により賄われるため、その他の保険料収入が大半を占めている。			◆収入未済には、保険料の未収金が計上されている。			

6 評価

(1) 所管評価	【評価結果】 ◆B 継続する事業 【説明】 ◆事業の実施が定められていることから、引き続き実施する。
(2) 最終評価	【評価結果】 ◆B 継続する事業 【説明】 ◆所管評価に同意する

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	特定健康診査事業費					
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	保健事業費	項	特定健康診査等事業費
	目	特定健康診査等事業費			事業	特定健康診査事業費
担当部署	健康推進部	担当課	国保医療年金課	担当係	保健指導係	

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する
総合実施計画	P70	実施計画事業	国保基本健診等の推進
		現況	-
		必要事業量	-
事業期間	平成20年度 ~	関連する個別計画等	品川区第三期国保基本健診等実施計画
根拠法令要綱	高齢者の医療の確保に関する法律、品川区国保基本健診実施要綱		

2 事業の目的・概要

【目的】
◆メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した特定健康診査（国保基本健診）を実施することにより、糖尿病等の生活習慣病の有病者・予備群の早期発見に努める。
◆事後の特定保健指導（国保保健指導）に十分留意して生活習慣病を予防するとともに、壮年期からの健康について認識と自覚の高揚を図り、区民の健康づくりを推進する。
◆特定健康診査（国保基本健診）やレセプトなどから得られるデータの分析に基づいて効果的な保健事業の実施し、国保医療費の抑制を図る。
【概要】
◆国保被保険者で、40歳以上の者に対し、問診、計測、尿検査、血液検査などの基本的な検査等を実施する。健診実施機関は受診者へ健診結果を通知し、必要な指導を行う。
◆健診未受診者への受診勧奨や、第二期品川区データヘルス計画に基づくデータヘルス事業を実施する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
国保基本健診受診率	%	目標	42	43	44	45	50	国保基本健診の受診率
		実績	34.0	37.1	37.3		令和11年度	
国保基本健診受診者数	人	目標	22,360	21,930	21,700	22,000	23,500	国保基本健診の受診者数
		実績	15,573	16,534	16,755		令和11年度	
		目標						
		実績						

【取組内容・実績】
◆国保の被保険者を対象に、地区医師会等に委託し、4月~1月を受診期間とする。
◆健診項目は、問診、診察、計測、尿検査、血液検査とし、医師が必要と判断した場合は心電図、眼底検査を追加する。
◆受診促進のため早得キャンペーンとして、8月までに受診し、応募した人のうち抽選で500人にカタログギフトを進呈した。

指標の達成状況

◆国保基本健診受診率は、コロナ禍での受診控えで減少後、健診未受診者への受診勧奨を実施したものの効果は限定的であり、コロナ禍前の令和元年度受診率39.4%の水準まで回復していない。
◆品川区第三期国保基本健診等実施計画で掲げた令和4年度目標の44%に及ばない受診率となっている。

必要性・有効性

◆品川区第三期国保基本健診等実施計画（平成30年度~令和5年度）に基づき実施している事業であり、被保険者の健康増進、疾病予防および医療費適正化施策における中心的な事業である。第四期国保基本健診等実施計画策定において、受診率向上のための具体的対策を検討していくことが課題である。
--

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	5,963	5,893	0	70	98.83%
役務費	17,654	14,495	0	3,159	82.11%
委託料	254,837	217,708	0	37,129	85.43%
材料及び賃借料	4,383	4,382	0	1	99.99%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	6,438	6,372	0	66	98.97%
その他	182	154	0	28	84.62%
計	289,457	249,004	0	40,453	86.02%

決算額の主な内訳

- ◆委託料 211,868千円（特定健康診査（国保基本健診）委託料）
- ◆役務費 14,495千円（特定健康診査（国保基本健診）受診券発送、未受診者受診勧奨通知発送）

効率性

- ◆執行率は86%と高いが、さらなる健診受診率向上のための効果的な周知・啓発が必要となる。

5 財務情報

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	15,225	14,524	-701
物件費	247,500	242,478	-5,022
うち委託料	227,347	217,708	-9,639
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	6,629	6,526	-103
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	2,982	818	-2,164
その他	0	0	0
小計 D	272,336	264,346	-7,990
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	69,340	74,795	5,455
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	33,990	36,744	2,754
小計 E	103,330	111,539	8,209
行政収支差額 H=E-D	-169,006	-152,807	16,199
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-169,006	-152,807	16,199
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	10	0	-10
特別収支差額 M=L-K	10	0	-10
当期収支差額 N=J+M	-168,996	-152,807	16,189
特徴的事項	◆人件費比率 令和3年度：6.7% 令和4年度：5.8% ◆事業運営は委託のため、行政費用の委託料割合が高くなっている。 ◆行政費用の大半は、保険給付費等交付金により財源充当されている。		

②貸借対照表

(千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
流動資産 O	4,646	7,253	2,607
収入未済	4,667	7,256	2,589
不納欠損引当金	-21	-3	18
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	4,646	7,253	2,607
流動負債 R	749	818	69
還付未済金	75	75	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	674	743	69
その他	0	0	0
固定負債 S	7,876	7,534	-342
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	7,876	7,534	-342
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	8,625	8,352	-273
正味財産の部	-3,979	-1,099	2,880
正味財産の部合計 U	-3,979	-1,099	2,880
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	4,646	7,253	2,607
特徴的事項	◆収入未済には、保険料の未収金が計上されている。		

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果】
◆C 改善・見直しする事業
【説明】
◆被保険者の健康的な生活を維持するとともに医療費の適正化を図るため、本事業は必要不可欠である。
◆品川区第四期国保基本健診等実施計画策定のなかで受診率向上のための具体策を検討するとともに、医療機関等と連携して事業を継続していく。

(2) 最終評価

【評価結果】
◆C 改善・見直しする事業
【説明】
◆所管評価に同意する

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	特定保健指導事業					
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	保健事業費	項	特定健康診査等事業費
	目	特定健康診査等事業費			事業	特定保健指導事業
担当部署	健康推進部	担当課	国保医療年金課	担当係	保健指導係	

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱 基本的な考え方	生涯を通じた健康づくりの推進 がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する
総合実施計画	P70	実施計画事業 現況 必要事業量	国保基本健診等の推進 - -
事業期間	平成20年度 ~	関連する個別計画等	品川区第二期データヘルス計画
根拠法令要綱	高齢者の医療の確保に関する法律、品川区国民健康保険国保保健指導事業実施要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要	<p>【目的】</p> <p>◆特定健康診査（国保基本健診）の結果により指導対象となった者に対し、生活習慣等の見直しを促し、将来の重篤な生活習慣病の発症を予防する。</p> <p>◆生活習慣病を治療中の患者の重症化を予防し、糖尿病性腎症（人工透析）・脳卒中・心筋梗塞などの重篤な続発症の発生を予防する。</p> <p>【概要】</p> <p>◆専門職（管理栄養士・保健師）による面談により、栄養・運動面などの生活改善目標を設定して3カ月間にわたり生活改善を支援する。</p> <p>◆糖尿病・高血圧症等を治療中かつコントロール不良者のうち主治医の了解が取れた希望者に対し、専門職（保健師・管理栄養士）による面談・電話・手紙などによる支援を6カ月間行い、重症化を予防する。</p>
-------	---

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
国保保健指導実施率	%	目標	19	21	23	25	25	国保保健指導の実施率
		実績	9.7	7.8	11.2		令和5年度	
国保保健指導の実施	人	目標	290	330	370	410	560	国保保健指導の利用者数
		実績	149	131	96		令和11年度	
生活習慣病重症化予防生活改善指導利用者数	人	目標	40	40	50	50	50	生活習慣病の重症化予防生活改善指導の利用者数
		実績	22	32	16		令和5年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆国保保健指導の実施率向上策として、指導対象者に合わせてメッセージを組み込んだ健診結果と保健指導案内通知を送付し、保健指導の利用を促した。また、電話等による利用勧奨や、スマートフォンを使用したICT面談を行うことで、コロナ禍においても実施率は3.4ポイント増となった。

◆重症化予防生活改善指導は、区が対象者に直接利用勧奨できる体制を作り、スマートフォンによるICT面談を実施している。令和4年度は引き続き、区内医療機関に加え、区外の医療機関で生活習慣病を治療中の人への利用勧奨も行った。しかし、主治医以外に相談することを躊躇する傾向が見られ、利用者は伸び悩んでいる。

指標の達成状況

◆国保保健指導については、令和4年度の目標23%に対して11.2%と未達成。昨年度比較では増加しているが、コロナ禍での受診控え等により、実績は令和元年度の12.5%まで回復せず、目標達成困難となっている。ICT面談の推進など、利便性をさらに高めていく必要がある。

◆生活習慣病重症化予防生活改善指導について、令和3年度に区外の医療機関に主治医がいる者も指導対象に加えたため、利用者増となったが、令和4年度は再び減少に転じた。ICT面談の継続とともに、メタボリックシンドロームが今後及ぼす体への影響や、かかりつけ医と連携した事業であること等のさらなる周知が求められる。

必要性・有効性

◆品川区第二期データヘルス計画（平成30年度～令和5年度）に基づき実施している事業であり、被保険者の健康増進、疾病予防および医療費適正化施策における中心的な事業である。令和5年度の第三期データヘルス計画策定のなかで、事業実施の具体策を検討していく必要がある。

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	1,293	975	0	318	75.40%
役務費	1,355	925	0	430	68.26%
委託料	13,689	9,649	0	4,040	70.49%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.00%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.00%
その他	258	19	0	239	7.22%
計	16,595	11,567	0	5,028	69.71%

決算額の主な内訳

◆需用費 975千円（保健事業用パンフレット他）
◆委託料 9,649千円（特定保健指導（国保保健指導）委託料、重症化予防改善指導委託料）

効率性

◆執行率は69.7%と低い。執行率を上げるためには、利用者ニーズに合わせた事業運営や、より効果的な周知啓発の検討等による実施率の向上が必要である。

5 財務情報

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	7,140	10,910	3,770
物件費	12,692	11,559	-1,133
うち委託料	11,083	9,649	-1,434
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	31	8	-23
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	1,966	792	-1,174
その他	0	0	0
小計 D	21,829	23,269	1,440
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	14,813	14,432	-381
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	570	472	-98
小計 E	15,383	14,904	-479
行政収支差額 H=E-D	-6,446	-8,365	-1,919
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-6,446	-8,365	-1,919
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-6,446	-8,365	-1,919
特徴的事項	◆人件費比率 令和3年度：41.7% 令和4年度：50.3% ◆事業運営は委託のため、行政費用の委託料割合が高くなっている。 ◆行政費用の大半は、保険給付費等交付金により財源充当されている。		

②貸借対照表

(千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
流動資産 Q	74	110	36
収入未済	74	110	36
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	74	110	36
流動負債 R	428	743	315
還付未済金	1	1	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	427	742	315
その他	0	0	0
固定負債 S	5,251	5,023	-228
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	5,251	5,023	-228
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	5,679	5,766	87
正味財産の部	-5,605	-5,656	-51
正味財産の部合計 U	-5,605	-5,656	-51
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	74	110	36
特徴的事項	◆収入未済には、保険料の未収金が計上されている。		

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果】
◆C 改善・見直しする事業
【説明】
◆生活習慣病を予防し区民の健康レベルを改善するため、保健指導の周知啓発や指導方法を工夫して、より効果的な保健指導を実施していく。

(2) 最終評価

【評価結果】
◆C 改善・見直しする事業
【説明】
◆所管評価に同意する

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	医療費通知事務					
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	保健事業費	項	保健事業費
	目	保健普及費		事業	医療費通知事務	
担当部署	健康推進部	担当課	国保医療年金課	担当係	給付係	

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	区民の主体的な健康づくりを支援する
総合実施計画		実施計画事業	-
		現況	-
		必要事業量	-
事業期間	~		関連する個別計画等
根拠法令要綱	国民健康保険法施行規則、品川区国民健康保険医療費通知実施要領		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆被保険者に健康に対する認識を深めさせ、国民健康保険事業の健全な運営に資することをねらいとする。
◆被保険者ごとの年間の受診状況を被保険者（18歳未満は世帯主）あてに通知し、健康増進への関心を高めてもらう。
【概要】
◆通知期間 前年11月～今年10月診療分

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
医療費通知送付件数	件	目標						医療費通知送付件数
		実績	54,515	52,872	51,153			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆毎年1月被保険者（18歳未満は世帯主）あてに通知する。
◆前々年11月～前年10月までの期間を掲載
◆被保険者の利便性を考慮し通知の一部が確定申告の医療費控除にも一部が使える様式としている
◆被保険者からの申請により再交付も受付けている。

指標の達成状況

必要性・有効性
◆法令等により事務処理が義務付けられている。

4 予算・決算 (概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	293	293	0	0	100.00%
役務費	3,249	3,176	0	73	97.75%
委託料	2,985	1,348	0	1,637	45.15%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.00%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.00%
その他	0	0	0	0	0.00%
計	6,527	4,817	0	1,710	73.80%

決算額の主な内訳
◆役務費 3,176千円 (医療費通知発送費)
◆委託料 1,348千円 (医療費通知作成・封入封緘業務委託費)

効率性

◆執行率は73.8%だが、法令等により実施が義務付けられているものであり、事業は継続する必要がある。

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円) ②貸借対照表 (千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	3,570	3,409	-161
物件費	4,420	4,817	397
うち委託料	1,136	1,348	212
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	983	257	-726
その他	0	0	0
小計 D	8,973	8,483	-490
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	282	282
都支出金	2,726	2,644	-82
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	2,726	2,926	200
行政収支差額 H=E-D	-6,247	-5,557	690
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-6,247	-5,557	690
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-6,247	-5,557	690
特徴的事項	◆人件費比率 令和3年度：50.7% 令和4年度：43.2% ◆医療費通知の作成費用における委託料と、被保険者個人への発送による郵送料（役務費）によって物件費の割合が高くなっている。 ◆医療費通知については、都支出金の保険給付費等交付金（特別交付金）により財源充当されている。		

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
流動資産 0	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
流動負債 R	214	232	18
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	214	232	18
その他	0	0	0
固定負債 S	2,625	2,511	-114
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	2,625	2,511	-114
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	2,839	2,743	-96
正味財産の部	-2,839	-2,743	96
正味財産の部合計 U	-2,839	-2,743	96
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0
特徴的事項	◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。		

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果】
◆B 継続する事業
【説明】
◆法令等により定められており、被保険者の健康に対する意識を向上させるため、引き続き実施する。

(2) 最終評価
【評価結果】
◆B 継続する事業
【説明】
◆所管評価に同意する

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	人間ドック助成事業					
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	保健事業費	項	保健事業費
	目	保健普及費		事業	人間ドック助成事業	
担当部署	健康推進部	担当課	国保医療年金課	担当係	保険事業係	

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	区民の主体的な健康づくりを支援する
総合実施計画		実施計画事業	-
		現況	-
		必要事業量	-
事業期間	平成26年度 ~	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	品川区国民健康保険条例、品川区国民健康保険・後期高齢者医療制度人間ドック受診助成金交付要綱		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	◆被保険者の自発的な健康保持・増進を図ることで区民の健康寿命延伸を促進し、増大し続ける医療費の削減につなげていく。また、受診結果を特定健康診査（国保基本健診）に提供することで、健診受診率の向上を図る。
【概要】	◆対象者は次の①～④の全ての条件を満たす品川区国民健康保険の被保険者 ①受診年度末時点で40歳以上であること ②同一年度内に国保基本健診を受診していないこと ③保険料の未納がないこと ④自己負担で特定健康診査（国保基本健診）の検査項目を含む人間ドック等を受診し受診結果を提出することに同意すること ◆受診にかかる費用を助成する。（上限8千円）

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
人間ドック費用の助成人数	人	目標						助成を決定した人数
		実績	497	631	670			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績	
◆	申請人数670人に対し、全員に助成を行った。
◆	事業の案内チラシを作成し、国保基本健診の受診券に同封することで事業内容の周知を図った。
◆	案内チラシ、パンフレット、申請書を国保医療年金課窓口、各地域センター、各保健センターで配布した。

指標の達成状況

指標の達成状況	
---------	--

必要性・有効性

◆	自費で人間ドック等を受診する被保険者に対し助成を行うことで、被保険者の自発的な健康保持・増進を図る。
◆	受診結果を特定健康診査（国保基本健診）に提供することで、健診受診率の向上を図る。特定保健指導（国保保健指導）の対象とすることで、生活習慣病予防につながる事が期待できる。

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	194	154	0	40	79.61%
役務費	12	5	0	7	39.35%
委託料	0	0	0	0	0.00%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.00%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	6,400	5,359	0	1,041	83.73%
その他	0	0	0	0	0.00%
計	6,606	5,518	0	1,088	83.53%

決算額の主な内訳	
◆	需用費 154千円（人間ドック助成事業チラシ）
◆	役務費 5千円（郵送不備対応のための後納郵便料金）
◆	負担金補助及び交付金 5,359千円（人間ドック助成金）

効率性

◆	執行率83.5%と比較的高く、助成金申請件数を適切に見込み、適正かつ効率的に執行している。
---	---

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円) ②貸借対照表 (千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	3,570	3,409	-161
物件費	139	159	20
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	5,048	5,359	311
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	983	257	-726
その他	0	0	0
小計 D	9,740	9,184	-556
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	5,402	5,791	389
小計 E	5,402	5,791	389
行政収支差額 H=E-D	-4,338	-3,393	945
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-4,338	-3,393	945
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	2	0	-2
特別収支差額 M=L-K	2	0	-2
当期収支差額 N=J+M	-4,336	-3,393	943

◆	人件費比率 令和3年度：46.7% 令和4年度：39.9%
◆	事務は職員が実施しているため、給与関係費の割合が高くなっている。
◆	助成金の交付を行うため、補助費等の割合が高くなっている。
◆	助成金はその他の保険料により賄われている。

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
流動資産 0	626	1,059	433
収入未済	629	1,059	430
不納欠損引当金	-3	0	3
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=0+P	626	1,059	433
流動負債 R	222	240	18
還付未済金	8	8	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	214	232	18
その他	0	0	0
固定負債 S	2,625	2,511	-114
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	2,625	2,511	-114
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	2,847	2,751	-96
正味財産の部	-2,221	-1,692	529
正味財産の部合計 U	-2,221	-1,692	529
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	626	1,059	433

◆	収入未済には、保険料の未収金が計上されている。
---	-------------------------

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果】
◆C 改善・見直しする事業
【説明】
◆事業を実施することにより、被保険者の自発的な健康保持・増進につながる。
◆助成人数は健診受診率に反映できるが、都負担金の交付対象外であり、事業の改善・見直しを検討する必要がある。

(2) 最終評価

【評価結果】
◆C 改善・見直しする事業
【説明】
◆所管評価に同意する

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	一般被保険者保険料還付金					
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	諸支出金	項	償還金及び還付金
	目	一般被保険者保険料還付金		事業	一般被保険者保険料還付金	
担当部署	健康推進部	担当課	国保医療年金課	担当係	収納係	

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	-
		現況	-
		必要事業量	-
事業期間	～ 永年		関連する個別計画等
根拠法令要綱	地方自治法、地方税法、品川区会計事務規則		

2 事業の目的・概要

【目的】	◆一般被保険者に係る国民健康保険料の過誤調整分を一般被保険者に還付すること。
【概要】	◆一般被保険者に係る国民健康保険料の過誤調整分の適正執行に関する事業。 ◆国民健康保険料の納付方法が口座振替の場合は次のとおり実施する。 ①国民健康保険料の過誤納が発生し、未納がない場合には、還付通知書を一般保険者あてに送付する。 ②口座振替にて登録されている口座へ還付金を返還する。 ◆国民健康保険料の納付方法が口座振替以外の場合は次のとおり実施する。 ①国民健康保険料の過誤納が発生し、未納がない場合には、還付通知書兼還付請求書を一般保険者あてに送付する。 ②一般被保険者は、還付請求書を記載の上、返送する。 ③還付請求書に記載されている口座へ還付金を返還する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標	指標の定義
			(2020年度)	(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(達成年度)	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績	◆一般被保険者に係る国民健康保険料の過誤調整分を一般被保険者に還付する。
---------	--------------------------------------

指標の達成状況	
---------	--

必要性・有効性	◆法令等により事務処理が義務付けられている。
---------	------------------------

4 予算・決算(概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.00%
役務費	0	0	0	0	0.00%
委託料	0	0	0	0	0.00%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.00%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.00%
その他	52,000	51,432	0	568	98.91%
計	52,000	51,432	0	568	98.91%

決算額の主な内訳

◆その他 51,432千円(償還金利息及び割引料 還付支払人数:1,124人)

効率性

◆執行率は98.9%と高いが、国民健康保険料の過誤納があった場合の支出のため、効率性を測ることはできない。

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円) ②貸借対照表 (千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	29,506	20,455	-9,051
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	56,507	51,432	-5,075
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	6,915	1,541	-5,374
その他	0	0	0
小計 D	92,928	73,428	-19,500
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	9,503	6,747	-2,756
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	5,441	8,713	3,272
小計 E	14,944	15,460	516
行政収支差額 H=E-D	-77,984	-57,968	20,016
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-77,984	-57,968	20,016
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-77,984	-57,968	20,016

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
流動資産 0	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
流動負債 R	1,529	1,391	-138
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	1,529	1,391	-138
その他	0	0	0
固定負債 S	18,378	15,069	-3,309
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	18,378	15,069	-3,309
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	19,907	16,460	-3,447
正味財産の部	-19,907	-16,460	3,447
正味財産の部合計 U	-19,907	-16,460	3,447
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果】	◆B 継続する事業
【説明】	◆法令等により定められており、国民健康保険料の過誤調整分を適正に還付するため継続する。

(2) 最終評価

【評価結果】	◆B 継続する事業
【説明】	◆所管評価に同意する

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	退職被保険者等保険料還付金					
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	諸支出金	項	償還金及び還付金
	目	退職被保険者等保険料還付金		事業	退職被保険者等保険料還付金	
担当部署	健康推進部	担当課	国保医療年金課	担当係	収納係	

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	-
		現況	-
		必要事業量	-
事業期間	~		関連する個別計画等
根拠法令要綱	地方自治法、地方税法、品川区会計事務規則		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆退職被保険者および被扶養者に係る国民健康保険料の過誤調整分を退職被保険者に還付すること。
【概要】
◆退職被保険者および被扶養者に係る国民健康保険料の過誤調整分の適正執行に関する事業
◆国民健康保険料の納付方法が口座振替の場合は次のとおり実施する。
①国民健康保険料の過誤納が発生し、未納がない場合には、還付通知書を退職被保険者あてに送付する。
②口座振替にて登録されている口座へ還付金を返還する。
◆国民健康保険料の納付方法が口座振替以外の場合は次のとおり実施する。
①国民健康保険料の過誤納が発生し、未納がない場合には、還付通知書兼還付請求書を退職被保険者あてに送付する。
②退職被保険者は、還付請求書を記載の上、返送する。
③還付請求書に記載されている口座へ還付金を返還する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標	指標の定義
			(2020年度)	(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(達成年度)	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆退職被保険者および被扶養者に係る国民健康保険料の過誤調整分を退職被保険者に還付する。

指標の達成状況

必要性・有効性
◆法令等により事務処理が義務付けられている。

4 予算・決算(概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.00%
役務費	0	0	0	0	0.00%
委託料	0	0	0	0	0.00%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.00%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.00%
その他	1	0	0	1	0.00%
計	1	0	0	1	0.00%

決算額の主な内訳

効率性
◆退職被保険者等にかかる国民健康保険料の過誤納があった場合の支出のため、効率性を測ることはできない。

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円)				②貸借対照表 (千円)			
勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A	勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	714	682	-32	流動資産 0	0	0	0
物件費	0	0	0	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	197	51	-146	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	911	733	-178	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	43	46	3
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	43	46	3
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	525	502	-23
行政収支差額 H=E-D	-911	-733	178	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	525	502	-23
通常収支差額 J=H+I	-911	-733	178	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	568	548	-20
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-568	-548	20
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-568	-548	20
当期収支差額 N=J+M	-911	-733	178	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0
特微的事項	◆人件費比率 令和3年度：100% 令和4年度：100% ◆還付業務は区の職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。			◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。			

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果】
◆D 廃止する事業
【説明】
◆退職者医療制度は令和6年4月1日で廃止となるため。
(2) 最終評価
【評価結果】
◆D 廃止する事業
【説明】
◆所管評価に同意する

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	一般被保険者保険料還付加算金					
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	諸支出金	項	償還金及び還付金
	目	一般被保険者保険料還付加算金		事業	一般被保険者保険料還付加算金	
担当部署	健康推進部	担当課	国保医療年金課	担当係	収納係	

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	-
		現況	-
		必要事業量	-
事業期間	～ 永年	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	地方自治法、地方税法、品川区会計事務規則		

2 事業の目的・概要

【目的】	◆一般被保険者に係る国民健康保険料の還付加算金（還付額×加算日数÷365×還付加算金の割合）を一般被保険者に還付すること。
【概要】	◆一般被保険者に係る国民健康保険料還付加算金の適正執行に関する事業。 ◆国民健康保険料の納付方法が口座振替の場合は次のとおり実施する。 ①保険料の過誤納が発生し、未納がない場合には、還付通知書（還付加算額含む。）を一般被保険者あてに送付する。 ②口座振替にて登録されている口座へ還付金および還付加算金を返還する。 ◆国民健康保険料の納付方法が口座振替以外の場合は次のとおり実施する。 ①保険料の過誤納が発生し、未納がない場合には、還付通知書兼還付請求書（還付加算額含む。）を一般被保険者あてに送付する。 ②一般被保険者は、還付請求書を記載の上、返送する。 ③還付請求書に記載されている口座へ還付金および還付加算金を返還する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標	指標の定義
			(2020年度)	(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(達成年度)	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆一般被保険者に係る国民健康保険料の還付加算金を還付する。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆法令等により事務処理が義務付けられている。

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.00%
役務費	0	0	0	0	0.00%
委託料	0	0	0	0	0.00%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.00%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.00%
その他	500	282	0	218	56.32%
計	500	282	0	218	56.40%

決算額の主な内訳

◆その他 282千円（償還金利息及び割引料 還付加算金支払人数：120人）

効率性

◆執行率は56.4%と低いが、国民健康保険料の過誤納があった場合の支出のため、効率性を測ることはできない。

5 財務情報

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	13,566	10,228	-3,338
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	324	282	-42
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	3,736	771	-2,965
その他	0	0	0
小計 D	17,626	11,281	-6,345
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	324	282	-42
小計 E	324	282	-42
行政収支差額 H=E-D	-17,302	-10,999	6,303
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-17,302	-10,999	6,303
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-17,302	-10,999	6,303

◆人件費比率 令和3年度：98.2% 令和4年度：97.5%
◆国民健康保険料の過誤納にかかる加算金を還付する事業のため、還付加算金の費用は補助費である。
◆還付業務は区の職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。
◆行政収入には一般被保険者延滞金が計上されている。

②貸借対照表

(千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
流動資産 0	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
流動負債 R	812	695	-117
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	812	695	-117
その他	0	0	0
固定負債 S	9,976	7,534	-2,442
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	9,976	7,534	-2,442
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	10,788	8,229	-2,559
正味財産の部	-10,788	-8,229	2,559
正味財産の部合計 U	-10,788	-8,229	2,559
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果】
◆B 継続する事業
【説明】
◆法令等により定められており、還付加算金を適正に還付するため継続する。

(2) 最終評価

【評価結果】
◆B 継続する事業
【説明】
◆所管評価に同意する

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	退職被保険者等保険料還付加算金					
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	諸支出金	項	償還金及び還付金
	目	退職被保険者等保険料還付加算金		事業	退職被保険者等保険料還付加算金	
担当部署	健康推進部	担当課	国保医療年金課	担当係	収納係	

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	-
		現況	-
		必要事業量	-
事業期間	~		関連する個別計画等
根拠法令要綱	地方自治法、地方税法、品川区会計事務規則		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	◆退職被保険者等に係る国民健康保険料の還付加算金（還付額×加算日数÷365×還付加算金の割合）を退職被保険者に還付すること。
【概要】	◆退職被保険者等に係る国民健康保険料還付加算金の適正執行に関する事業。 ◆国民健康保険料の納付方法が口座振替の場合は次のとおり実施する。 ①保険料の過誤納が発生し、未納がない場合には、還付通知書（還付加算額含む。）を退職被保険者あてに送付する。 ②口座振替にて登録されている口座へ還付金および還付加算金を返還する。 ◆国民健康保険料の納付方法が口座振替以外の場合は次のとおり実施する。 ①保険料の過誤納が発生し、未納がない場合には、還付通知書兼還付請求書（還付加算額含む。）を退職被保険者あてに送付する。 ②退職被保険者は、還付請求書を記載の上、返送する。 ③還付請求書に記載されている口座へ還付金および還付加算金を返還する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標	指標の定義
			(2020年度)	(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(達成年度)	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績	◆退職被保険者等に係る国民健康保険料の還付加算金を還付する。
---------	--------------------------------

指標の達成状況	
---------	--

必要性・有効性	◆法令等により事務処理が義務付けられている。
---------	------------------------

4 予算・決算（概要）

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.00%
役務費	0	0	0	0	0.00%
委託料	0	0	0	0	0.00%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.00%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.00%
その他	1	0	0	1	0.00%
計	1	0	0	1	0.00%

決算額の主な内訳	
----------	--

効率性	◆退職被保険者等にかかる国民健康保険料の過誤納があった場合の支出のため、効率性を測ることはできない。
-----	--

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円)				②貸借対照表 (千円)			
勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A	勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	714	682	-32	流動資産 0	0	0	0
物件費	0	0	0	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	197	51	-146	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	911	733	-178	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	43	46	3
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	43	46	3
その他	0	0	0	その他	0	0	0
小計 E	0	0	0	固定負債 S	525	502	-23
行政収支差額 H=E-D	-911	-733	178	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	525	502	-23
通常収支差額 J=H+I	-911	-733	178	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	568	548	-20
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-568	-548	20
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-568	-548	20
当期収支差額 N=J+M	-911	-733	178	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0
特微的事項	◆人件費比率 令和3年度：100% 令和4年度：100% ◆還付業務は区の職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。			◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。			

6 評価

(1) 所管評価	【評価結果】 ◆D 廃止する事業 【説明】 ◆退職者医療制度は令和6年4月1日で廃止となるため。
(2) 最終評価	【評価結果】 ◆D 廃止する事業 【説明】 ◆所管評価に同意する

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	保険給付費等交付金償還金				
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	諸支出金	項
	目	保険給付費等交付金償還金		事業	償還金及び還付金
担当部署	健康推進部	担当課	国保医療年金課	担当係	保険事業係

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	-
		現況	-
		必要事業量	-
事業期間	平成31年度 ~	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	東京都国民健康保険給付費等交付金条例施行規則		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	◆前年度以前に交付を受けた保険給付費等交付金について、交付額が実績確定額を上回った際に償還し、交付金の執行の適正化を図る。
【概要】	◆交付を受けた年度の次年度以降に実績が確定した保険給付費等交付金について、額の確定に基づき都の返還請求を受け支払う。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標	指標の定義
			(2020年度)	(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(達成年度)	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆交付を受けた年度の次年度以降に実績が確定した保険給付費等交付金について、額の確定に基づき都の返還請求を受け支払う。

指標の達成状況

<p>◆人件費比率 令和3年度：1.4% 令和4年度：0.6%</p> <p>◆都への返還金であるため、補助費等の割合が高くなっている。</p> <p>◆普通交付金は療養の給付に係る見込額が交付され、翌年度に実績額との差額を返還しているが、新型コロナウイルス感染症の影響によりこの数年は見込むことが困難であったこと</p>

必要性・有効性

◆法令等により事務処理が義務付けられている。

4 予算・決算(概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.00%
役務費	0	0	0	0	0.00%
委託料	0	0	0	0	0.00%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.00%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.00%
その他	355,864	355,864	0	0	100.00%
計	355,864	355,864	0	0	100.00%

決算額の主な内訳

◆その他 355,864千円(令和3年度東京都国民健康保険給付費等交付金(普通交付金分)再確定に伴う返還他)

効率性

◆実績報告額をもって予算を計上していることから、適正かつ効率的に執行している。

5 財務情報

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	2,142	2,046	-96
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	193,477	355,864	162,387
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	590	154	-436
その他	0	0	0
小計 D	196,209	358,064	161,855
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	30	0	-30
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	67	0	-67
小計 E	97	0	-97
行政収支差額 H=E-D	-196,112	-358,064	-161,952
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-196,112	-358,064	-161,952
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	55	0	-55
特別収支差額 M=L-K	55	0	-55
当期収支差額 N=J+M	-196,057	-358,064	-162,007

特徴的事項

②貸借対照表

(千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
流動資産 0	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
流動負債 R	128	139	11
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	128	139	11
その他	0	0	0
固定負債 S	1,575	1,507	-68
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	1,575	1,507	-68
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	1,703	1,646	-57
正味財産の部	-1,703	-1,646	57
正味財産の部 合計 U	-1,703	-1,646	57
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

特徴的事項

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果】
◆B 継続する事業
【説明】
◆普通交付金の性質上、必ず返還額が生じることから、引き続き実施する。

(2) 最終評価

【評価結果】
◆B 継続する事業
【説明】
◆所管評価に同意する

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	その他償還金及び還付金					
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	諸支出金	項	償還金及び還付金
	目	その他償還金及び還付金			事業	その他償還金及び還付金
担当部署	健康推進部	担当課	国保医療年金課	担当係	保険事業係	

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	-
		現況	-
		必要事業量	-
事業期間	~		関連する個別計画等
根拠法令要綱	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律、品川区会計事務規則		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	◆前年度以前に交付を受けた国や都の負担金・補助金等について、交付額が実績確定額を上回った際や、過年度の不当利得返還金に還付が生じた際に返還・還付し、補助金等に係る予算執行の適正化を図る。
【概要】	◆前年度以前に交付された国や都の負担金・補助金等の交付額の確定に基づき返還請求を受け支払う。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標	指標の定義
			(2020年度)	(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(達成年度)	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績	◆前年度以前に交付を受けた国や都の負担金・補助金等について、交付額が実績確定額を上回った際や、過年度の不当利得返還金に還付が生じた際に返還・還付を行う。
---------	--

指標の達成状況

必要性・有効性	◆法令等により事務処理が義務付けられている。
---------	------------------------

4 予算・決算(概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.00%
役務費	0	0	0	0	0.00%
委託料	0	0	0	0	0.00%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.00%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.00%
その他	9,541	9,501	0	40	99.58%
計	9,541	9,501	0	40	99.58%

決算額の主な内訳
◆その他 9,501千円(令和3年度国民健康保険災害等臨時特例補助金(新型コロナウイルス感染症対応分)交付額確定に伴う返還他)

効率性

◆交付額確定通知をもって予算を計上していることから、適正かつ効率的に執行している。

5 財務情報

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	2,142	2,046	-96
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	60,511	9,501	-51,010
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	590	154	-436
その他	0	0	0
小計 D	63,243	11,701	-51,542
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-63,243	-11,701	51,542
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-63,243	-11,701	51,542
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	0	0
特別収支差額 M=L-K	0	0	0
当期収支差額 N=J+M	-63,243	-11,701	51,542

◆人件費比率 令和3年度:4.3% 令和4年度:18.8%
◆国や都への返還金であり、補助費等の割合が高くなっている。
◆年度により交付額と実績額との差が大きく異なり、前年との差が多くなる。

②貸借対照表

(千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
流動資産 0	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
流動負債 R	128	139	11
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	128	139	11
その他	0	0	0
固定負債 S	1,575	1,507	-68
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	1,575	1,507	-68
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	1,703	1,646	-57
正味財産の部	-1,703	-1,646	57
正味財産の部合計 U	-1,703	-1,646	57
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果】
◆B 継続する事業
【説明】
◆予算額等で補助申請を行い、実績額との差によって返還額が生じることが多いことから、引き続き実施する。

(2) 最終評価

【評価結果】
◆B 継続する事業
【説明】
◆所管評価に同意する

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	一般被保険者保険料延滞金還付金					
予算科目	会計	国民健康保険事業会計	款	諸支出金	項	償還金及び還付金
	目	一般被保険者保険料延滞金還付金		事業	一般被保険者保険料延滞金還付金	
担当部署	健康推進部	担当課	国保医療年金課	担当係	収納係	

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	-
		現況	-
		必要事業量	-
事業期間	～ 永年		関連する個別計画等
根拠法令要綱	地方自治法、地方税法、品川区会計事務規則		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	◆一般被保険者に係る国民健康保険料延滞金の過誤調整分を一般被保険者に還付すること。
【概要】	◆一般被保険者に係る国民健康保険料延滞金の過誤調整分の適正執行に関する事業。 ◆国民健康保険料延滞金の納付方法が口座振替の場合は次のとおり実施する。 ①国民健康保険料延滞金の過誤納が発生し、未納がない場合には、還付通知書を一般被保険者あてに送付する。 ②口座振替にて登録されている口座へ還付金を返還する。 ◆国民健康保険料延滞金の納付方法が口座振替以外の場合は次のとおり実施する。 ①国民健康保険料延滞金の過誤納が発生し、未納がない場合には、還付通知書兼還付請求書を一般被保険者あてに送付する。 ②一般被保険者は、還付請求書を記載の上、返送する。 ③還付請求書に記載されている口座へ還付金を返還する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標	指標の定義
			(2020年度)	(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(達成年度)	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績	◆一般被保険者に係る国民健康保険料延滞金の過誤調整分を一般被保険者に還付する。
---------	---

指標の達成状況	
---------	--

必要性・有効性	◆法令等により事務処理が義務付けられている。
---------	------------------------

4 予算・決算 (概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.00%
役務費	0	0	0	0	0.00%
委託料	0	0	0	0	0.00%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.00%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.00%
その他	50	18	0	32	35.80%
計	50	18	0	32	36.00%

決算額の主な内訳	◆その他18千円(償還金利息及び割引料 還付支払人数:7人)
----------	--------------------------------

効率性	◆執行率は36%と低いが、国民健康保険料の過誤納があった場合の支出のため、効率性を測ることはできない。
-----	---

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円)				②貸借対照表 (千円)			
勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A	勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	2,142	2,046	-96	流動資産 0	0	0	0
物件費	0	0	0	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	0	18	18	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	590	154	-436	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	2,732	2,218	-514	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	128	139	11
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	128	139	11
その他	0	18	18	その他	0	0	0
小計 E	0	18	18	固定負債 S	1,575	1,507	-68
行政収支差額 H=E-D	-2,732	-2,200	532	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	1,575	1,507	-68
通常収支差額 J=H+I	-2,732	-2,200	532	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	1,703	1,646	-57
特別収入 小計 L	0	0	0	正味財産の部	-1,703	-1,646	57
特別収支差額 M=L-K	0	0	0	正味財産の部 合計 U	-1,703	-1,646	57
当期収支差額 N=J+M	-2,732	-2,200	532	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0
特徴的事項	◆人件費比率 令和3年度:100% 令和4年度:99.2% ◆国民健康保険料延滞金の過誤納金を還付する事業のため、還付の費用は補助費である。 ◆還付業務は区の職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。 ◆行政収入には一般被保険者延滞金が計上されている。			◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。			

6 評価

(1) 所管評価	【評価結果】 ◆B 継続する事業 【説明】 ◆法令等により定められおり、過誤調整分を適正に還付するため継続する。
(2) 最終評価	【評価結果】 ◆B 継続する事業 【説明】 ◆所管評価に同意する

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	職員共済組合業務経理等負担金				
予算科目	会計	後期高齢者医療特別会計	款	総務費	項
	目	一般管理費		事業	職員共済組合業務経理等負担金
担当部署	健康推進部	担当課	国保医療年金課	担当係	高齢者医療係

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	-
		現況	-
		必要事業量	-
事業期間	平成20年度 ~	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	東京都職員共済組合定款等		

2 事業の目的・概要

【目的】
◆後期高齢者医療制度に携わる職員が加入する、東京都職員共済組合の諸経費を計上する。一般会計と分離することにより、経理上の透明性を確保する。
【概要】
◆東京都職員共済組合業務経理負担金 ◆東京都職員共済組合事務従事職員人件費負担金

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標	指標の定義
			(2020年度)	(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(達成年度)	
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆後期高齢者医療制度に携わる職員が加入する、東京都職員共済組合の諸経費を計上する。

指標の達成状況

必要性・有効性
◆一般会計と分離することにより、経理上の透明性を確保する。

4 予算・決算 (概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.00%
役務費	0	0	0	0	0.00%
委託料	0	0	0	0	0.00%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.00%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.00%
その他	329	329	0	0	100.00%
計	329	329	0	0	100.00%

決算額の主な内訳
◆その他 329千円 (東京都職員共済組合業務経理負担金等)

効率性

◆執行率は100%であり、適正に実施している。

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円) ②貸借対照表 (千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	1,210	1,208	-2
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	261	82	-179
その他	0	0	0
小計 D	1,471	1,290	-181
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-1,471	-1,290	181
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-1,471	-1,290	181
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	29	29
特別収支差額 M=L-K	0	29	29
当期収支差額 N=J+M	-1,471	-1,261	210

◆人件費比率 令和3年度：100% 令和4年度：100%
◆職員共済組合の負担金を支出する業務については、外部委託等には適さず、区の職員で行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
流動資産 Q	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
流動負債 R	84	82	-2
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	84	82	-2
その他	0	0	0
固定負債 S	973	843	-130
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	973	843	-130
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	1,057	925	-132
正味財産の部	-1,057	-925	132
正味財産の部合計 U	-1,057	-925	132
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果】
◆B 継続する事業
【説明】
◆事業の実施が定められており、一般会計と分離することにより、経理上の透明性を確保するため継続する。

(2) 最終評価
【評価結果】
◆B 継続する事業
【説明】
◆所管評価に同意する

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	一般事務費 (後期高齢者医療)				
予算科目	会計	後期高齢者医療特別会計	款	総務費	項
	目		一般管理費	事業	総務管理費
担当部署	健康推進部	担当課	国保医療年金課	担当係	高齢者医療係

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	-
		現況	-
		必要事業量	-
事業期間	平成20年度 ~	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	高齢者の医療の確保に関する法律 高齢者の医療の確保に関する法律施行令		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	◆後期高齢者医療制度の運営主体は東京都後期高齢者医療広域連合であるが、区で実施することとなっている事務のうち、資格に関する届出の受付と被保険者証の交付等および給付に関する申請受付を行う。 ◆区で行う事務で使用する後期高齢者医療システムの安定した運用と、令和8年1月に予定されている標準化システムへの移行を遅滞なく行うために準備し、区における後期高齢者医療事務を正確かつ効率的に実施する。
【概要】	◆資格取得に伴う保険証発送、そのほか医療費の窓口負担を軽減するための認定証等の申請受付および勸奨。 ◆給付に関する申請受付および勸奨。 ◆後期高齢者医療システムの運用および標準化システムへの移行準備。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
被保険者1人当たりの経費	円	目標						一般事務費負担額に占める一人当たりの経費
		実績	1,366	955	1,582			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績	◆被保険者証および各種認定書の申請受付および年次更新に伴う事務。 ◆療養費、高額療養費などの申請受付に伴う事務。 ◆後期高齢者システムMCWELの維持および改修。
---------	---

指標の達成状況	◆年度により保険証更新の内容、回数が異なるうえ、システム維持経費にも年度により違いが大きいため、経年での比較は困難であると考える。
---------	---

必要性・有効性	◆後期高齢者に対する、医療制度事務の安定した運営のため必要である。 ◆システム標準化については、全国的な改正であるため必要である。
---------	--

4 予算・決算 (概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	2,679	1,813	0	866	67.68%
役務費	48,594	39,049	0	9,545	80.36%
委託料	1,806	1,248	0	558	69.08%
使用料及び賃借料	27,269	27,221	0	48	99.82%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.00%
その他	18	2	0	16	11.07%
計	80,366	69,332	0	11,034	86.27%

決算額の主な内訳	◆役務費 39,049千円 (被保険者証等郵送費他) ◆使用料及び賃借料 27,221千円 (システム関連経費)
----------	---

効率性	◆執行率は86.2%と高く、適正に執行している。 ◆後期高齢者医療の被保険者はすべて高齢者であり、サービス低下を招かないよう、保険証発送や給付についての申請勸奨について丁寧な対応が必要であり、効率性のみを重視できないため、需用費と役務費の精査は難しい。
-----	---

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円)				②貸借対照表 (千円)			
勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A	勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	47,194	41,079	-6,115	流動資産 0	0	0	0
物件費	40,197	69,332	29,135	収入未済	0	0	0
うち委託料	4,575	1,248	-3,327	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	9,456	2,787	-6,669	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	96,847	113,198	16,351	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	3,277	2,787	-490
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	3,277	2,787	-490
その他	4,249	20,387	16,138	その他	0	0	0
小計 E	4,249	20,387	16,138	固定負債 S	34,063	25,277	-8,786
行政収支差額 H=E-D	-92,598	-92,811	-213	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	34,063	25,277	-8,786
通常収支差額 J=H+I	-92,598	-92,811	-213	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	37,340	28,064	-9,276
特別収入 小計 L	0	884	884	正味財産の部	-37,340	-28,064	9,276
特別収支差額 M=L-K	0	884	884	正味財産の部 合計 U	-37,340	-28,064	9,276
当期収支差額 N=J+M	-92,598	-91,927	671	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0
特微的事項	◆人件費比率 令和3年度:58.5% 令和4年度:38.8% ◆行政費用については、隔年で被保険者証の更新費用が発生したり、制度改正年度にシステム改修費が発生するなど、年度ごとに大きく変動がある。 ◆行政収入については、特別調整交付金であり、制度改正に伴うものであるため変動する。			◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。			

6 評価

(1) 所管評価	【評価結果】 ◆B 継続する事業 【説明】 ◆法令等により定められているため。
(2) 最終評価	【評価結果】 ◆B 継続する事業 【説明】 ◆所管評価に同意する

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	各種団体分担金				
予算科目	会計	後期高齢者医療特別会計	款	総務費	項
	目		一般管理費	事業	各種団体分担金
担当部署	健康推進部	担当課	国保医療年金課	担当係	高齢者医療係

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	-
		現況	-
		必要事業量	-
事業期間	平成20年度 ~	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	職員互助会補助金交付要綱		

2 事業の目的・概要

【目的】
◆後期高齢者医療制度に携わる職員にかかる、品川区職員互助会への諸経費を計上する。職員相互の親睦および福利増進を図るとともに、一般会計と分離することにより経理上の透明性を確保する。
【概要】
◆品川区職員互助会への補助金交付

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績

◆後期高齢者医療制度に携わる職員にかかる、品川区職員互助会への補助金を計上する。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆一般会計と分離することにより、経理上の透明性を確保する。

4 予算・決算(概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.00%
役務費	0	0	0	0	0.00%
委託料	0	0	0	0	0.00%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.00%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	181	168	0	13	92.57%
その他	0	0	0	0	0.00%
計	181	168	0	13	92.82%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金 168千円(品川区職員互助会補助金)

効率性

◆執行率92.8%と高く、適正かつ効率的に執行している。

5 財務情報

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	3,025	1,208	-1,817
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	181	168	-13
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	651	82	-569
その他	0	0	0
小計 D	3,857	1,458	-2,399
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	0	0	0
小計 E	0	0	0
行政収支差額 H=E-D	-3,857	-1,458	2,399
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-3,857	-1,458	2,399
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	29	29
特別収支差額 M=L-K	0	29	29
当期収支差額 N=J+M	-3,857	-1,429	2,428

◆人件費比率 令和3年度:95.3% 令和4年度:88.5%
◆品川区職員互助会への支出業務については、区の職員が行っているため、行政費用における給与関係費の割合が高くなっている。

②貸借対照表

(千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
流動資産 0	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
流動負債 R	210	82	-128
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	210	82	-128
その他	0	0	0
固定負債 S	2,433	843	-1,590
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	2,433	843	-1,590
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	2,643	925	-1,718
正味財産の部	-2,643	-925	1,718
正味財産の部合計 U	-2,643	-925	1,718
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果】

◆B 継続する事業

【説明】

◆事業の実施が定められており、引き続き実施する。

(2) 最終評価

【評価結果】

◆B 継続する事業

【説明】

◆所管評価に同意する

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	後期高齢者医療保険料徴収事務費					
予算科目	会計	後期高齢者医療特別会計	款	総務費	項	徴収費
	目	徴収費		事業	後期高齢者医療保険料徴収事務費	
担当部署	健康推進部	担当課	国保医療年金課	担当係	高齢者医療係	

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	-
		現況	-
		必要事業量	-
事業期間	平成20年度 ~	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	高齢者の医療の確保に関する法律		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	◆後期高齢者医療に要する費用に充てるため、被保険者から保険料を徴収する。
【概要】	◆後期高齢者医療保険料については、東京都後期高齢者広域連合が賦課するが、徴収については区で行う事務となっている。保険料に関する通知発送等徴収にかかる一切の事務のほか、還付が発生した場合の処理、滞納整理事務を実施する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
現年度保険料収入率	%	目標	99.4	99.4	99.4	99.5		現年度分の後期高齢者医療保険料収納率
		実績	99.1	99.2	98.9			
滞納繰越分保険料収入率	%	目標						滞納繰越分の後期高齢者医療保険料収納率
		実績	47.9	42.1	44.6			
口座振替利用率	%	目標						年度末被保険者に対する、口座振替による納付利用者の割合
		実績	35.3	34.6	34.5			
滞納者数	人	目標						後期高齢者医療保険料の滞納者数
		実績	1,532	1,307	1,272			

取組内容・実績	
◆保険料決定通知書発送	仮算定4月 本算定7月 その他随時算定毎月 計97,526件
◆督促状発送	毎月 計8,699件 催告書発送 9月 11月 2月 計2,375件
◆保険料還付処理	毎月 計7,557件

指標の達成状況

必要性・有効性	◆後期高齢者医療制度の安定した運営のための保険料徴収は必要である。
---------	-----------------------------------

4 予算・決算 (概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	3,879	2,656	0	1,223	68.47%
役務費	19,806	12,473	0	7,333	62.98%
委託料	19,120	17,444	0	1,676	91.23%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.00%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.00%
その他	15	0	0	15	0.00%
計	42,820	32,573	0	10,247	76.07%

決算額の主な内訳

- ◆役務費 12,473千円 (保険料決定通知書等郵送費他)
- ◆委託料 17,444千円 (保険料決定通知書等発送事務委託他)

効率性

- ◆執行率は76.0%だが、法令等により定められた事業であり、適正に実施している。
- ◆後期高齢者医療の被保険者はすべて高齢者であるため、丁寧な対応が必要であり、効率性のみを重視できない。
- ◆需用費と役務費についても、通知書作成や郵送料、収納手数料であり、これ以上の精査は難しい。

5 財務情報

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	21,997	17,733	-4,264
物件費	34,063	32,573	-1,490
うち委託料	16,785	17,444	659
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	0	0	0
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	3,941	985	-2,956
その他	0	0	0
小計 D	60,001	51,291	-8,710
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	2	19	17
その他	275	0	-275
小計 E	277	19	-258
行政収支差額 H=E-D	-59,724	-51,272	8,452
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-59,724	-51,272	8,452
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	339	339
特別収支差額 M=L-K	0	339	339
当期収支差額 N=J+M	-59,724	-50,933	8,791

- ◆人件費比率 令和3年度：43.2% 令和4年度：36.5%
- ◆行政収入は保険料納付証明書発行手数料である。

6 評価

(1) 所管評価

- 【評価結果】
- ◆B 継続する事業
- 【説明】
- ◆法令等により定められており、適切に保険料を徴収するため継続する。

(2) 最終評価

- 【評価結果】
- ◆B 継続する事業
- 【説明】
- ◆所管評価に同意する

②貸借対照表

(千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
流動資産 0	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
流動負債 R	1,293	985	-308
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	1,293	985	-308
その他	0	0	0
固定負債 S	14,598	9,690	-4,908
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	14,598	9,690	-4,908
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	15,891	10,675	-5,216
正味財産の部	-15,891	-10,675	5,216
正味財産の部合計 U	-15,891	-10,675	5,216
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

- ◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	広域連合分賦金					
予算科目	会計	後期高齢者医療特別会計	款	分担金及び負担金	項	広域連合負担金
	目	広域連合分賦金		事業	広域連合分賦金	
担当部署	健康推進部	担当課	国保医療年金課	担当係	高齢者医療係	

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	-
		現況	-
		必要事業量	-
事業期間	平成20年度 ~	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	高齢者の医療の確保に関する法律 東京都後期高齢者医療広域連合規約		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	◆後期高齢者医療保険制度の安定した運営を図る。
【概要】	◆東京都後期高齢者医療広域連合に各種負担金を支払う。 ①療養給付費負担金 ②保険料負担金 ③保険基盤安定負担金 ④事務費負担金 ⑤審査支払手数料負担金 ⑥保険料未収金補填分負担金 ⑦保険料所得割額減額分負担金 ⑧葬祭費負担金 ⑨還付未済額納付金

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
広域連合分賦金総額	千円	目標						東京都後期高齢者医療広域連合への負担金額総額
		実績	8,177,783	8,101,582	9,087,330			
療養給付費負担金	千円	目標						被保険者のうち1割および2割負担者の医療給付費に係る負担金の区負担額
		実績	2,816,247	2,743,403	3,035,228			
保険料負担金	千円	目標						被保険者から徴収した保険料に係る負担金の区負担額
		実績	4,398,724	4,415,720	5,029,204			
事務費負担金	千円	目標						東京都後期高齢者医療広域連合の運営に必要な人件費および事務費に係る負担金の区負担額
		実績	121,586	117,729	116,452			

取組内容・実績
◆後期高齢者医療制度においては、運営主体は東京都後期高齢者医療広域連合であり、法令や東京都後期高齢者医療広域連合規約に基づき負担金を負担することとなっている。金額については、広域連合で算定している。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆法令、東京都後期高齢者医療広域連合規約等に定められたものであり、後期高齢者医療制度の安定した運営を図るために必要である。

4 予算・決算 (概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.00%
役務費	0	0	0	0	0.00%
委託料	0	0	0	0	0.00%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.00%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	9,087,784	9,087,330	0	454	100.00%
その他	0	0	0	0	0.00%
計	9,087,784	9,087,330	0	454	100.00%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金 9,087,330千円 (保険料負担金、療養給付費負担金他)

効率性

◆執行率は100%であり、適正に実施している。
◆東京都後期高齢者医療広域連合からの請求に対し負担するものであり、効率性を測ることはできない。

5 財務情報

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	3,025	3,020	-5
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	8,101,582	9,087,330	985,748
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	23,206	23,206
賞与退職引当金繰入額	651	205	-446
その他	0	0	0
小計 D	8,105,258	9,113,761	1,008,503
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	4,545,447	5,085,179	539,732
小計 E	4,545,447	5,085,179	539,732
行政収支差額 H=E-D	-3,559,811	-4,028,582	-468,771
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-3,559,811	-4,028,582	-468,771
特別費用 小計 K	0	2,495	2,495
特別収入 小計 L	0	74	74
特別収支差額 M=L-K	0	-2,421	-2,421
当期収支差額 N=J+M	-3,559,811	-4,031,003	-471,192

◆人件費比率 令和3年度：0.0% 令和4年度：0.0%
◆行政収入は主に後期高齢者医療保険料である。
◆行政収支の差は一般会計からの繰入金により充当されている。

②貸借対照表

(千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
流動資産 O	42,822	53,129	10,307
収入未済	57,727	76,335	18,608
不納欠損引当金	-14,905	-23,206	-8,301
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=O+P	42,822	53,129	10,307
流動負債 R	5,972	6,733	761
還付未済金	5,762	6,528	766
特別区債	0	0	0
賞与引当金	210	205	-5
その他	0	0	0
固定負債 S	2,433	2,106	-327
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	2,433	2,106	-327
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	8,405	8,839	434
正味財産の部	34,417	44,290	9,873
正味財産の部合計 U	34,417	44,290	9,873
負債及び正味財産の部合計 V=U+T	42,822	53,129	10,307

特
徴
的
事
項

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果】

◆B 継続する事業

【説明】

◆法令等で事業の実施が定められており、後期高齢者医療制度の安定した運営を図るため継続する。

(2) 最終評価

【評価結果】

◆B 継続する事業

【説明】

◆所管評価に同意する

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	後期高齢者健康診査事業					
予算科目	会計	後期高齢者医療特別会計	款	保健事業費	項	保健事業費
	目	健康診査費		事業	後期高齢者健康診査事業	
担当部署	健康推進部	担当課	国保医療年金課	担当係	高齢者医療係	

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する
総合実施計画	P70	実施計画事業	国保基本健診等の推進
		現況	—
		必要事業量	—
事業期間	平成20年度	～	関連する個別計画等
根拠法令要綱	高齢者の医療の確保に関する法律		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆後期高齢者の生活習慣病やフレイル状態の早期発見、また高齢者の健康を維持し、医療費の適正化につなげる。
【概要】
◆区内契約医療機関において後期高齢者医療制度の加入者に対し、問診、診察、計測、尿検査、血液検査を実施する。医師が必要と認めた場合は心電図、眼底検査も実施する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
後期高齢者健診受診率	%	目標	44	44	45	46	47	後期高齢者健診の受診率
		実績	38.5	39.1	40.7		令和6年度	
後期高齢者健診受診者数	人	目標	18,800	18,920	19,800	20,200	26,000	後期高齢者健診の受診者数
		実績	15,409	15,821	16,885		令和11年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆後期高齢者医療制度の被保険者を対象に、地区医師会等に委託し、4月～1月を受診期間とする。
◆健診項目は、問診、診察、計測、尿検査、血液検査とし、医師が必要と判断した場合は心電図、眼底検査を追加する。
◆受診促進のため早得キャンペーンとして、8月までに受診し、応募した人のうち抽選で500人にカタログギフトを進呈した。

指標の達成状況
◆受診率については、令和元年度は41.7%であったものの、令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えがあった。令和4年度も同様の傾向が続いており受診率目標を達成できていない。

必要性・有効性
◆高齢者の健康促進と生活習慣病予防、フレイル予防に有効であり、医療費適正化を推進するためにも必要な事業である。

4 予算・決算 (概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	4,805	4,572	0	233	95.15%
役務費	7,800	6,827	0	973	87.52%
委託料	207,413	207,413	0	0	100.00%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.00%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.00%
その他	0	0	0	0	0.00%
計	220,018	218,811	0	1,207	99.45%

決算額の主な内訳
◆役務費 6,827千円 (受診券等郵送費)
◆委託料 207,413千円 (健診経費)

効率性
◆執行率は99.4%と高く、区内契約医療機関と連携し、効率的に事業を行っている。

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円)				②貸借対照表 (千円)			
勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A	勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	6,051	6,041	-10	流動資産 0	0	0	0
物件費	202,620	218,811	16,191	収入未済	0	0	0
うち委託料	193,764	207,413	13,649	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	0	0	0	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	1,303	410	-893	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	209,974	225,262	15,288	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	420	410	-10
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	420	410	-10
その他	108,572	115,855	7,283	その他	0	0	0
小計 E	108,572	115,855	7,283	固定負債 S	4,866	4,213	-653
行政収支差額 H=E-D	-101,402	-109,407	-8,005	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	4,866	4,213	-653
通常収支差額 J=H+I	-101,402	-109,407	-8,005	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	5,286	4,623	-663
特別収入 小計 L	0	147	147	正味財産の部	-5,286	-4,623	663
特別収支差額 M=L-K	0	147	147	正味財産の部合計 U	-5,286	-4,623	663
当期収支差額 N=J+M	-101,402	-109,260	-7,858	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0
特徴的事項	◆人件費比率 令和3年度：3.5% 令和4年度：2.9% ◆行政費用については、健診事業を委託にて実施しているため、委託料の占める割合が大きい。 ◆東京都後期高齢者医療広域連合から受託を受けて実施しており、行政収入はその委託料であるが、費用と収入の差が大きい。			◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。			

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果】
◆C 改善・見直しする事業
【説明】
◆被保険者の健康的な生活を維持するとともに医療費の適正化を図るため、本事業は必要不可欠である。
◆受診率向上のため、事業周知の手法等を検討していく。
(2) 最終評価
【評価結果】
◆C 改善・見直しする事業
【説明】
◆所管評価に同意する

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	人間ドック助成事業				
予算科目	会計	後期高齢者医療特別会計	款	保健事業費	項
	目	健康診査費	事業	人間ドック助成事業	
担当部署	健康推進部	担当課	国保医療年金課	担当係	保険事業係

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	区民の主体的な健康づくりを支援する
総合実施計画		実施計画事業	-
		現況	-
		必要事業量	-
事業期間	平成26年度 ~	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例、品川区国民健康保険・後期高齢者医療制度人間ドック受診助成金交付要綱		

2 事業の目的・概要

【目的】	◆被保険者の自発的な健康保持・増進を図ることで区民の健康寿命延伸を促進し、増大し続ける医療費の削減につなげていく。また、受診結果を後期高齢者健康診査事業に提供することで、健診受診率の向上を図る。
【概要】	◆対象者は次の①～③の全ての条件を満たす東京都後期高齢者医療制度の被保険者 ①同一年度内に後期高齢者健康診査を受診していないこと ②保険料の未納がないこと ③自己負担で後期高齢者健康診査の検査項目を含む人間ドック等を受診し受診結果を提出することに同意すること ◆受診にかかる費用を助成する。(上限8千円)

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
人間ドック費用の助成人数	人	目標						助成を決定した人数
		実績	132	151	216			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績	◆申請人数216人に対し、全員に助成を行った。 ◆事業の案内チラシを作成し、後期高齢者健康診査の受診券に同封することで事業内容の周知を図った。 ◆案内チラシ、パンフレット、申請書を国保医療年金課窓口、各地域センター、各保健センターで配布した。
---------	---

指標の達成状況

達成状況	
------	--

必要性・有効性

必要性・有効性	◆自費で人間ドック等を受診する被保険者に対し助成を行うことで、被保険者の自発的な健康保持・増進を図る。 ◆受診結果を後期高齢者健康診査に提供することで、健診受診率の向上を図る。
---------	---

4 予算・決算(概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	145	132	0	13	90.73%
役務費	6	1	0	5	14.00%
委託料	0	0	0	0	0.00%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.00%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	1,760	1,720	0	40	97.75%
その他	0	0	0	0	0.00%
計	1,911	1,853	0	58	96.96%

決算額の主な内訳	◆需用費 132千円(人間ドック助成事業チラシ) ◆役務費 1千円(郵送不備対応のための後納郵便料金) ◆負担金補助及び交付金 1,720千円(人間ドック助成金)
----------	---

効率性

効率性	◆執行率は96.9%と高く、助成金申請件数を適切に見込み、適正かつ効率的に執行している。
-----	--

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円)				②貸借対照表 (千円)			
勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A	勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	3,025	3,020	-5	流動資産 0	0	0	0
物件費	108	132	24	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	1,206	1,720	514	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	651	205	-446	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	4,990	5,077	87	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	210	205	-5
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	210	205	-5
その他	559	1,117	558	その他	0	0	0
小計 E	559	1,117	558	固定負債 S	2,433	2,106	-327
行政収支差額 H=E-D	-4,431	-3,960	471	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	2,433	2,106	-327
通常収支差額 J=H+I	-4,431	-3,960	471	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	2,643	2,311	-332
特別収入 小計 L	0	74	74	正味財産の部	-2,643	-2,311	332
特別収支差額 M=L-K	0	74	74	正味財産の部合計 U	-2,643	-2,311	332
当期収支差額 N=J+M	-4,431	-3,886	545	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0
特徴的事項	◆人件費比率 令和3年度:73.7% 令和4年度:63.5% ◆事務は職員が実施しているため、給与関係費の割合が高くなっている。 ◆行政収入については東京都後期高齢者医療広域連合から支払われた健康診査委託料である。			◆流動・固定負債には、翌年度以降支出が見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。			

6 評価

(1) 所管評価	【評価結果】 ◆C 改善・見直しする事業 【説明】 ◆事業を実施することにより、被保険者の自発的な健康保持・増進につなげる。 ◆高齢の被保険者に対する事業の周知方法や申請方法に関して、事業の改善・見直しを検討する必要がある。
(2) 最終評価	【評価結果】 ◆C 改善・見直しする事業 【説明】 ◆所管評価に同意する

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	後期高齢者歯科健診事業					
予算科目	会計	後期高齢者医療特別会計	款	保健事業費	項	保健事業費
	目	健康診査費		事業	後期高齢者歯科健診事業	
担当部署	健康推進部	担当課	国保医療年金課	担当係	高齢者医療係	

1 基本情報

長期基本計画	P68	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	区民の主体的な健康づくりを支援する
総合実施計画	P68	実施計画事業	生涯を通じた歯と口の健康づくり
		現況	-
		必要事業量	-
事業期間	平成31年度 ~	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	高齢者の医療の確保に関する法律		

2 事業の目的・概要

目的・概要	
【目的】	◆健全な口腔機能を保ち誤嚥性肺炎などの疾病予防や唾液分泌の向上による消化吸収の促進を図る。またフレイル評価を合わせて実施し健康寿命の延伸を目指す。
【概要】	◆後期高齢者医療制度加入者で、年度末年齢76歳～80歳の被保険者を対象に地区歯科医師会に委託し一般口腔内診査、口腔機能評価、フレイル評価を実施する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
後期高齢者歯科健診受診率	%	目標	19	13	14	15	16	後期高齢者歯科健診の受診率
		実績	10.6	9.8	9.6		令和6年度	
後期高齢者歯科健診受診者数	人	目標	2,000	2,210	2,220	2,480	4,100	後期高齢者歯科健診の受診者数
		実績	959	1,463	1,440		令和11年度	
		目標						
		実績						

取組内容・実績
 ◆年度末年齢76歳～80歳の被保険者を対象に、地区歯科医師会に委託し、6月～1月を受診期間として一般口腔内検査、口腔機能評価、フレイル評価を実施する。
 ◆受診者には、介護予防に関する資料を提供し、フレイル予防につなげている。

指標の達成状況
 ◆令和元年度事業開始であるが、対象者の年齢を拡大していた中で、新型コロナウイルス感染症が流行し、医療機関への受診控えもあり、受診率が伸びていない。今後は広く事業周知に努め受診率の向上を目指す。

必要性・有効性
 ◆高齢者のフレイル予防については医療費や介護給付費を抑制するためにも必要である。今後は高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に取り組むうえで必要かつ有効な事業である。

4 予算・決算(概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	2,634	1,991	0	643	75.59%
役務費	2,471	2,149	0	322	86.98%
委託料	15,547	14,680	0	867	94.42%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.00%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.00%
その他	0	0	0	0	0.00%
計	20,652	18,821	0	1,831	91.13%

決算額の主な内訳
 ◆役務費 2,149千円(受診券等郵送費)
 ◆委託料 14,680千円(健診経費)

効率性
 ◆執行率は91.1%と高いが、さらなる健診受診率向上のための効果的な周知・啓発が必要である。

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円)				②貸借対照表 (千円)			
勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A	勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	3,025	3,020	-5	流動資産 0	0	0	0
物件費	19,137	18,821	-316	収入未済	0	0	0
うち委託料	14,784	14,680	-104	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	70	0	-70	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	651	205	-446	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	22,883	22,046	-837	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	210	205	-5
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	210	205	-5
その他	2,882	2,837	-45	その他	0	0	0
小計 E	2,882	2,837	-45	固定負債 S	2,433	2,106	-327
行政収支差額 H=E-D	-20,001	-19,209	792	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	2,433	2,106	-327
通常収支差額 J=H+I	-20,001	-19,209	792	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	2,643	2,311	-332
特別収入 小計 L	0	74	74	正味財産の部	-2,643	-2,311	332
特別収支差額 M=L-K	0	74	74	正味財産の部 合計 U	-2,643	-2,311	332
当期収支差額 N=J+M	-20,001	-19,135	866	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0
特徴的事項	◆人件費比率 令和3年度:16.1% 令和4年度:14.6% ◆行政費用については、健診事業を委託にて実施しているため、委託料の占める割合が大きい。 ◆一部事業費は、東京都後期高齢者医療広域連合からの補助金収入を充当している。			◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。			

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果】 ◆C 改善・見直しする事業 【説明】 ◆歯の健康とフレイルには関連性が認められており、フレイル予防が効果的な年齢を対象に歯科健診およびフレイル評価を実施することで、フレイル傾向の早期発見、予防を図る。
(2) 最終評価
【評価結果】 ◆C 改善・見直しする事業 【説明】 ◆所管評価に同意する

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	葬祭費					
予算科目	会計	後期高齢者医療特別会計	款	保険給付費	項	葬祭費
	目	葬祭費		事業	葬祭費	
担当部署	健康推進部	担当課	国保医療年金課	担当係	高齢者医療係	

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱 基本的な考え方	生涯を通じた健康づくりの推進 安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業 現況 必要事業量	- - -
事業期間	平成20年度 ~	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	高齢者の医療の確保に関する法律 品川区後期高齢者医療葬祭費の支給に関する要綱		

2 事業の目的・概要

【目的】	◆後期高齢者医療制度の被保険者が死亡し、葬儀を行った喪主に対し支給する。葬祭費を負担することで、葬儀を行った喪主の経済的負担を軽減する。
【概要】	◆申請により被保険者1人につき7万円支給する。葬儀の日の翌日から2年以内の申請が必要。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
支給件数	件	目標						葬祭費支給件数
		実績	2,135	2,295	2,410			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆被保険者が死亡したとき、葬儀をおこなった方(喪主)に対して、申請により葬祭費を支給する。

指標の達成状況

必要性・有効性

◆東京都後期高齢者医療広域連合葬祭費事務の受託に関する要綱に基づき実施している。
◆葬祭費を負担することで、葬儀を行った喪主の経済的負担を軽減する。

4 予算・決算(概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.00%
役務費	0	0	0	0	0.00%
委託料	0	0	0	0	0.00%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.00%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	196,350	168,700	0	27,650	85.92%
その他	0	0	0	0	0.00%
計	196,350	168,700	0	27,650	85.92%

決算額の主な内訳

◆負担金補助及び交付金 168,700千円(葬祭費の支給)

効率性

◆適正に執行しているが、被保険者の死亡により発生する支出のため、効率性を測ることはできない。

5 財務情報

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	4,840	4,833	-7
物件費	0	0	0
うち委託料	0	0	0
維持補修費	0	0	0
扶助費	0	0	0
補助費等	172,350	168,700	-3,650
減価償却費	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	1,042	328	-714
その他	0	0	0
小計 D	178,232	173,861	-4,371
地方税	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0
国庫支出金	0	0	0
都支出金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0
その他	120,513	132,200	11,687
小計 E	120,513	132,200	11,687
行政収支差額 H=E-D	-57,719	-41,661	16,058
金融収支差額 I	0	0	0
通常収支差額 J=H+I	-57,719	-41,661	16,058
特別費用 小計 K	0	0	0
特別収入 小計 L	0	118	118
特別収支差額 M=L-K	0	118	118
当期収支差額 N=J+M	-57,719	-41,543	16,176

◆人件費比率 令和3年度:3.3% 令和4年度:3.0%
◆葬祭費支給業務であるため、補助費の割合が大きい。
◆1件あたり7万円支給しているが、そのうち5万円は東京都後期高齢者医療広域連合からの交付金を充当している。

②貸借対照表

(千円)

勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
流動資産 Q	0	0	0
収入未済	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0
その他	0	0	0
固定資産 P	0	0	0
土地	0	0	0
建物	0	0	0
工作物	0	0	0
重要物品	0	0	0
インフラ資産	0	0	0
建設仮勘定	0	0	0
その他	0	0	0
資産の部合計 Q=Q+P	0	0	0
流動負債 R	336	328	-8
還付未済金	0	0	0
特別区債	0	0	0
賞与引当金	336	328	-8
その他	0	0	0
固定負債 S	3,893	3,370	-523
特別区債	0	0	0
退職給与引当金	3,893	3,370	-523
その他	0	0	0
負債の部合計 T=R+S	4,229	3,698	-531
正味財産の部	-4,229	-3,698	531
正味財産の部合計 U	-4,229	-3,698	531
負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0

◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。

6 評価

(1) 所管評価

【評価結果】
◆B 継続する事業
【説明】
◆法令等により定められており、被保険者の葬儀を行った喪主の経済的負担を軽減するため継続する。

(2) 最終評価

【評価結果】
◆B 継続する事業
【説明】
◆所管評価に同意する

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	過誤納保険料還付金				
予算科目	会計	後期高齢者医療特別会計	款	諸支出金	項
	目	保険料還付金		事業	償還金及び還付加算金
担当部署	健康推進部	担当課	国保医療年金課	担当係	高齢者医療係

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	-
		現況	-
		必要事業量	-
事業期間	平成20年度 ~	関連する個別計画等	
根拠法令要綱	品川区後期高齢者医療に関する条例施行規則		

2 事業の目的・概要

目的・概要
【目的】
◆前年度以前に納付があった保険料について過誤納が生じた場合に還付する。
【概要】
◆後期高齢者医療保険料の過誤納が発生した場合、保険料を還付する。
◆口座振替登録者については、還付決定通知と保険料額変更通知を合わせて送付し、登録口座あて返還する。
◆口座振替以外の者については、還付決定通知と保険料額変更通知および過誤納金還付請求書兼領収書を合わせて送付。
◆返送された請求書に記載されている口座へ還付金を返還する。

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
過誤納保険料還付金	円	目標						後期高齢者医療保険料過誤納金還付額の総額
		実績	7,185,900	5,385,800	6,549,700			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績
◆納付があった保険料について過誤納が生じた場合に還付する。

指標の達成状況

必要性・有効性
◆法令等により事務処理が義務付けられているため。
◆保険料についての過誤納が生じた場合に、被保険者に確実に還付するため必要である。

4 予算・決算 (概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.00%
役務費	0	0	0	0	0.00%
委託料	0	0	0	0	0.00%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.00%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.00%
その他	8,000	6,550	0	1,450	81.87%
計	8,000	6,550	0	1,450	81.88%

決算額の主な内訳
◆その他 6,550千円 (過誤納保険料還付金)

効率性
◆執行率は81.8%と高いが、後期高齢者医療保険料に過誤納があった場合の支出のため、効率性を測ることはできない。

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円)				②貸借対照表 (千円)			
勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A	勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	3,025	3,020	-5	流動資産 0	0	0	0
物件費	0	0	0	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	5,386	6,550	1,164	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	651	205	-446	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	9,062	9,775	713	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	210	1,069	859
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	864	864
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	210	205	-5
その他	6,238	6,537	299	その他	0	0	0
小計 E	6,238	6,537	299	固定負債 S	2,433	2,106	-327
行政収支差額 H=E-D	-2,824	-3,238	-414	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	2,433	2,106	-327
通常収支差額 J=H+I	-2,824	-3,238	-414	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	2,643	3,175	532
特別収入 小計 L	0	74	74	正味財産の部	-2,643	-3,175	-532
特別収支差額 M=L-K	0	74	74	正味財産の部 合計 U	-2,643	-3,175	-532
当期収支差額 N=J+M	-2,824	-3,164	-340	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0
特徴的事項	◆人件費比率 令和3年度：40.6% 令和4年度：100% ◆主たる業務を直接区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。 ◆行政収入のその他は、保険料賦課額が遡及して変更になったことにより、東京都後期高齢者医療広域連合から支払われた返還金である。			◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員の賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。			

6 評価

(1) 所管評価
【評価結果】
◆B 継続する事業
【説明】
◆法令等により定められており、過誤納が生じた場合に、被保険者に確実に還付するため継続する。
(2) 最終評価
【評価結果】
◆B 継続する事業
【説明】
◆所管評価に同意する

令和4年度 行政評価シート (小事業評価)

小事業名	保険料還付加算金					
予算科目	会計	後期高齢者医療特別会計	款	諸支出金	項	償還金及び還付加算金
	目	保険料還付加算金		事業	保険料還付加算金	
担当部署	健康推進部	担当課	国保医療年金課	担当係	高齢者医療係	

1 基本情報

長期基本計画	P69	政策の柱	生涯を通じた健康づくりの推進
		基本的な考え方	安心して生活できる環境を整備する
総合実施計画		実施計画事業	-
		現況	-
		必要事業量	-
事業期間	~		関連する個別計画等
根拠法令要綱	地方税法		

2 事業の目的・概要

目的・概要	<p>【目的】</p> <p>◆保険料を還付するにあたり、還付加算金が生じた場合等に支給する。</p>
-------	---

3 事業の実績・課題

指標名	単位	区分	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	目標 (達成年度)	指標の定義
保険料還付加算金	円	目標						後期高齢者医療保険料還付加算金の総額
		実績	0	0	10,900			
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						
		目標						
		実績						

取組内容・実績	◆納付があった保険料について還付加算金が生じた場合に還付する。
---------	---------------------------------

指標の達成状況

必要性・有効性	◆保険料についての還付加算金が生じた場合に、被保険者に確実に還付するため必要である。
---------	--

4 予算・決算 (概要)

(千円)

予算科目(節)名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
需用費	0	0	0	0	0.00%
役務費	0	0	0	0	0.00%
委託料	0	0	0	0	0.00%
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0.00%
工事請負費	0	0	0	0	0.00%
備品購入費	0	0	0	0	0.00%
負担金補助及び交付金	0	0	0	0	0.00%
その他	30	11	0	19	36.33%
計	30	11	0	19	36.67%

決算額の主な内訳	◆その他 11千円 (保険料還付加算金)
----------	----------------------

効率性	◆執行率は36.6%と低いが、後期高齢者医療保険料に過誤納があった場合の支出のため、効率性を測ることはできない。
-----	--

5 財務情報

①行政コスト計算書 (千円)				②貸借対照表 (千円)			
勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A	勘定科目	3年度(A)	4年度(B)	C=B-A
給与関係費	1,210	1,208	-2	流動資産 0	0	0	0
物件費	0	0	0	収入未済	0	0	0
うち委託料	0	0	0	不納欠損引当金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	その他	0	0	0
扶助費	0	0	0	固定資産 P	0	0	0
補助費等	0	11	11	土地	0	0	0
減価償却費	0	0	0	建物	0	0	0
不納欠損引当金繰入額	0	0	0	工作物	0	0	0
賞与退職引当金繰入額	261	82	-179	重要物品	0	0	0
その他	0	0	0	インフラ資産	0	0	0
小計 D	1,471	1,301	-170	建設仮勘定	0	0	0
地方税	0	0	0	その他	0	0	0
特別区財政調整交付金	0	0	0	資産の部合計 Q=0+P	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	流動負債 R	84	82	-2
都支出金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
分担金及び負担金	0	0	0	特別区債	0	0	0
使用料及び手数料	0	0	0	賞与引当金	84	82	-2
その他	0	11	11	その他	0	0	0
小計 E	0	11	11	固定負債 S	973	843	-130
行政収支差額 H=E-D	-1,471	-1,290	181	特別区債	0	0	0
金融収支差額 I	0	0	0	退職給与引当金	973	843	-130
通常収支差額 J=H+I	-1,471	-1,290	181	その他	0	0	0
特別費用 小計 K	0	0	0	負債の部合計 T=R+S	1,057	925	-132
特別収入 小計 L	0	29	29	正味財産の部	-1,057	-925	132
特別収支差額 M=L-K	0	29	29	正味財産の部 合計 U	-1,057	-925	132
当期収支差額 N=J+M	-1,471	-1,261	210	負債及び正味財産の部合計 V=T+U	0	0	0
特徴的事項	◆人件費比率 令和3年度：100% 令和4年度：99.2% ◆主たる業務を直接区職員が行っているため、行政費用における人件費の割合が高くなっている。 ◆還付加算金となる補助費については、同額が東京都後期高齢者広域連合から支払われている。			◆流動・固定負債には、翌年度以降支出することが見込まれる職員賞与・退職給与のうち当年度末時点の発生額を計上している。			

6 評価

(1) 所管評価	<p>【評価結果】</p> <p>◆B 継続する事業</p> <p>【説明】</p> <p>◆法令等により定められているため。</p>
(2) 最終評価	<p>【評価結果】</p> <p>◆B 継続する事業</p> <p>【説明】</p> <p>◆所管評価に同意する</p>